

2015 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2016 年 3 月

立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科

刊行にあたって

立命館大学では2013年度から2016年度までの4年間に、学部および研究科ごとに分野別の外部評価を実施することとしている。

産業社会学部は2015年度に学部創設50周年を迎えるにともない、大学院社会学研究科を含め、これまでの教育研究活動の総括と、なおいっそうの改善と向上を図るために、2015年度に外部評価を受審することとした。

産業社会学部は1965年4月に立命館大学として最初の社系学際学部として誕生した。高度経済成長の只中にあった日本社会は、耐久消費財をはじめとする産業化・工業化の果実を市民生活の細部にまで浸透させ、人びとのライフスタイルを根底から変革したが、これら成長の背後に都市と農村の対立、環境問題、格差・貧困問題、家族問題、教育問題等の新たな課題や病理も生み出した。産業社会学部は、このような社会の特質や諸課題を学問相互の連携によりの確に把握し、そして解決していくことを目指し創設されたのである。

現在、1学科5専攻（現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻）から成る学部は、創立以来の「現代化、総合化、共同化」の理念を踏まえ、グローバル化が進む現代社会の諸問題に対して、複眼的思考と社会的実践性を備えた学生の学びと成長のために教育と研究に取り組んでいる。また、産業社会学部の特長ともいえるクロスオーバーラーニング、AL/PBLを活かしながら、大学での学びを行政、NPO等の諸団体との連携を通じて深化させ、学びの新地平を切り開いてきた。

大学院社会学研究科は1972年に開設され、現代社会に内在する諸問題を、より深く的確に探究しうる研究者ならびに高度職業人の育成に努めてきた。グローバル化の進展は現代社会の諸問題をいよいよ複雑にし、新たな学問的対応をわれわれに要請している。社会学研究科では学士課程で養われた知見を土台にしつつ、これらの諸問題をより高度で総合的な知見によって把握し、問題解決の方向性を提示しうる人材の輩出に取り組んでいる。

現在、産業社会学部、大学院社会学研究科は2018年度からの新カリキュラム開始をめざし、教授会と事務組織が一体となって改革議論を進めているが、今次外部評価においては、こうした新カリキュラムの方向性についても評価対象に加えている。

外部評価委員からは、理念・目的、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生受け入れ、学生支援、教育研究環境、内部質保証の7項目において、実に丁寧に評価していただいた。学部においては、すべての項目においてA評定を頂戴したが、研究科に対しては教育成果としての学位授与率と学生受け入れ面での問題点を頂戴している。これらの指摘は誠に正鵠を得たものであり、研究科として問題の解決に向け真摯に対応していきたい。

今次外部評価は社会学を中軸とする産業社会学部ならびに大学院社会学研究科の教学内容を評価していただくうえで非常に有意義なものであった。それは外部評価委員の学問的専門性に基づく詳細な検討と適切な提言あつてのことであり、委員長を務めていただいた井上俊先生（大阪大学名誉教授）、副委員長の出口剛司先生（東京大学大学院人文社系研究科准教授）、委員の難波功士先生（関西学院大学社会学部教授）そして黒木保博先生（同志社大学社会学部教授）に、ここに記して心より感謝申し上げたい。

2016年3月

立命館大学
産業社会学部長・社会学研究科長
有賀 郁敏

立命館大学産業社会学部
自己点検・評価報告書
2015 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 8
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 17
(2) 教育課程・教育内容	p. 28
(3) 教育方法	p. 42
(4) 成果	p. 53
IV. 学生の受け入れ	p. 58
V. 学生支援	p. 64
VI. 教育研究等環境	p. 88
VII. 内部質保証	p. 113
終 章	p. 124

序 章

立命館大学産業社会学部は、1965年4月、高度経済成長期のただなかにあつて、「現代化・総合化・共同化」を合い言葉に、社会学をはじめとする諸科学の協同によって急速に変化する現代社会を総合的に把握し、社会が直面する諸問題に立ち向かおうとする志をもって創設された。

産業社会学部は創設以来、絶えず現代的な課題に向き合い研究・教育領域を豊富化し、総合的な学際学部として発展してきた。2001年度カリキュラム改革では従来の1学科(2学系6コース)から、産業社会学科(3学系6プログラム)と人間福祉学科(1学系3プログラム)の2学科制に移行した。さらにその6年後、2007年度カリキュラム改革により1学科(現代社会学科)5専攻(現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻)となり入学定員900名、教員数91名の大きな学部となった。

現在、産業社会学部を構成する5つの専攻には独自のカリキュラムが組み立てられているが、本学部の教学の特徴の1つは専攻間の壁を低くし、それぞれをクロスオーバーさせながら複雑な社会問題に対応しようとしている点である。5専攻のクロスオーバーラーニングは、現実が提起する困難な課題に対処するうえで重要な意義を持っている。

学生を自ら学ぶ主体としてどう育成していくかは、産業社会学部の教学の重要なテーマである。実際、本学部の学生は自らの関心に依拠した社会問題に関する研究テーマを設定し、粘り強い探究を積み重ね、研究成果を社会に発信してきている。また、学生たちの中には、行政・NPO・地域社会などの多様なエージェントと関係性を深め、現代社会の諸課題に応じていく担い手たるに相応しい主体的・能動的な学びを実践している者も多い。

しかしながら、問題関心自体の発見と形成自体が大きな課題となっている現今の学生にとって、問題意識を醸成し学修設計を独力で積極的に行うことは非常に困難となつてきていることも事実である。この点が放置されている状態では、学部教学は設計者の意図を裏切つてほとんどランダムで非系統的な科目選択と学びの方向喪失をもたらしかねない危機的な要因をはらんでいる。彼らの学修計画をサポートする特別の手立てが必要となつている。

産業社会学部は、2017年度に学部改革・カリキュラム改革を予定している。今次改革では「教育の質」をいかに高めていくかが大きな焦点となる。その基本的コンセプトとしては、2007年度改革でめざされた「アクティブ・ラーニングの強化」「学際的教育の促進」の実質化、高度化が柱となる。さらに「教育の質保証」の具現化として、「卒業研究必修化」を打ち出している。本報告書には、通常の自己点検評価の作業に加えて上述した学部改革に関わる議論も反映されている。

学部改革を控えたこの時期に外部評価委員の皆様からさまざまなご教示、ご指摘を賜れることは、大変に貴重な機会であり、それによってさらに学部改革が実りあるものとなるよう改善を図って行きたい。外部評価委員の先生方には、ご多忙な中で委員をお引き受けいただいたことに感謝し、心よりお礼を申し上げる次第である。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部理念・目的は、適切に設定されているか。

① 建学の精神と学部理念・目的との関係

大学を含む本学園全体の理念は「立命館憲章」¹⁾として、大学の理念は「建学の精神」である「自由と清新」、また「教学理念」である「平和と民主主義」として設定されている。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

産業社会学部は、上記の立命館憲章をふまえ、教学優先と意思決定における民主的な合意形成に努めるとともに、以下に述べる人材育成目的とそれをふまえた教育目標を設定し、その達成に向けて諸施策を講じている。

I. 理念・目的

② 産業社会学部の教育研究上の目的（人材育成目的）

産業社会学部の教育研究上の目的について、立命館大学学則（規程第 17 号）の第 1 条第 2 項¹⁻²に基づいて制定されている立命館大学産業社会学部学部則（規程 838 号、2010 年 3 月 19 日制定、同年 4 月 1 日施行、最終改正 2014 年 3 月 27 日、同年 4 月 1 日施行）の第 3 条¹⁻³に、立命館憲章の精神に基づいて、

産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。

と規定し、めざすべき基本的方向ならびに養成すべき人材像を適切に設定した。

（2）学部の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

産業社会学部の教育研究上の目的や教育目標は、本学部に入学者に配布されるとともに教職員にも配布される「学修要覧」¹⁻⁴に記載されている。特に新入生に対しては、入学時に行う新入生オリエンテーション¹⁻⁵において、学部の人材育成目的ならびに教育目標を説明し、学修を進めるうえでの指針とするよう指導しており、新任教員にはガイダンス¹⁻⁶において説明を行っている。

また、学部の人材育成目的ならびに教育目標を産業社会学部ホームページ¹⁻⁷に掲載している。これらを通じて、学部構成員への周知をはかっている。

2015 年 2 月に産業社会学部の専任教職員を対象として実施された「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート〈教職員〉」¹⁻⁸ ⁱでは、教育研究上の目的や教育目標に対して、専任教職員がどの程度把握しているか、また、内容や表現の適切性をどのように評価しているかを問う項目が含まれていた。

教育研究上の目的の把握の程度を見ると（表 1-1）、教員は資料がなくてもある程度以上説明できる者が過半数を超えていることが分かる。このことから、現在の周知方法はかなりの程度有効に機能している。

ⁱ 対象は、教授会構成員（学外研究等を除く）の教員と学部事務室の専任職員である。回答者数は、専任教員 34 名（81 名中、回収率 42.0%）、専任職員 11 名（14 名中、回収率 78.6%）であった。

番号	選 択 肢	専任教員	専任職員
①	資料が無ければ、まったく説明できない程度の把握である。	2.9%	9.1%
②	資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。	11.8%	27.3%
③	資料が無ければ、いくつかの内容しか説明できない程度の把握である	29.4%	36.4%
④	資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である	52.9%	27.3%
⑤	資料が無くても、完全に説明できる程度の把握である	2.9%	0.0%
	計	100.0%	100.0%

② 社会への公表方法

①で述べたように、教育研究上の目的（人材育成目的）を、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とともに、産業社会学部ホームページ 1-7 に掲載し、他学部構成員ならびに社会に対して公表している。

（3）学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

産業社会学部は、直近では 2007 年度にカリキュラム改革を実施しており、その後の教学上の議論をふまえてカリキュラムの完成年度に当たる 2010 年度に、学部の教育研究上の目的（人材育成目的）を制定した¹⁻⁹。

学部の理念・目的は、学部で行う教育の基本的な指針である。時代の変化をふまえて適切性を検証する必要があるが、他方で、基本的な指針を頻繁に更新すべきではないと考えられる。それゆえ、学部でのカリキュラム改革にあわせてその適切性を議論することとする。

なお、前述のように、現在、次期カリキュラム改革に向けて、学部の理念・目的の再検討を行っているところである。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

教職員を対象とした自己点検・評価アンケートを行ったことで、人材育成の目的に対する教職員の理解の程度を明らかにすることができた。

（2）改善すべき事項

現行の人材育成目的には、研究者養成レベルと考えられる表現、すなわち「新たな学問の地平を切り開き」という文言が入っており、見直しが必要と考えられる。

I. 理念・目的

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

引き続き、人材育成目的の周知の程度について教職員を対象とした調査を行い、改善されたかどうかの検証を行う。

【評価指標】 2014 年度と比較したときの 2015 年度の周知の程度の教職員による評価

【評価基準】

- 5 : 2014 年度より大きく改善する
- 4 : 2014 年度より若干改善する
- 3 : 2014 年度の水準を維持する
- 2 : 2014 年度の水準より若干悪化する
- 1 : 2014 年度の水準より大きく悪化する

(2) 改善すべき事項

現在、学部改革の議論の中で、人材育成目的や教育目標の改定の作業が進められているが、内容の適切性を踏まえつつ、表現をより適切なものとしていく方向性が検討されている。現行案では、「新たな学問の地平を切り開き」という文言が入っているが、これは研究者養成などを指向する大学院レベルの指標とみなされるので、より適切な表現に改める案が出されている。現行の人材育成目的と改定案の対照表は下記のとおりである¹⁻¹⁰。

現行の人材育成目的	今次改革で設定する人材育成目的（下線部が改訂箇所）
【人材育成目的】 産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする【立命館大学産業社会学部第 3 条】。	【人材育成目的】 産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、 <u>国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、</u> 学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館憲章
- 1-2 立命館大学学則
- 1-3 産業社会学部学部則
- 1-4 2014 年度入学生用産業社会学部学修要覧 pp.4-5.
- 1-5 2014 年度産業社会学部新入生オリエンテーション P P T
- 1-6 2014 年度産業社会学部新任教員ガイダンス配布資料
- 1-7 産業社会学部 H P 学部紹介 学部ポリシー
<http://www.ritsumei.ac.jp/ss/introduce/policy.html/>

I. 理念・目的

- 1-8 2015.3.3.産業社会学部教授会：「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」調査結果
- 1-9 2010.6.22.産業社会学部教授会：産業社会学部の「人材育成目的」、「教育課程編成・実施方針」、「学位授与の方針」の明文化について
- 1-10 2015.1.13.産業社会学部教授会：「立命館大学産業社会学部 2016 年度学部改革 2 次案（5th ドラフト）」

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 教員に求める能力・資質等の明確化

立命館大学として求める教員像については、文部科学省の定める大学設置基準第4章の「教員の資格」を踏まえた「立命館大学教員選考基準」（昭和44年12月13日第449回大学協議会）において次のように明示されている²⁻¹。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において、教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

これに基づき各科目を担当する公募においては、「応募資格」として、当該科目に関連する分野について研究業績を要すること、関連する科目を担当できること、「博士の学位を取得」している「ないしはこれと同等の学識」を有していること、学生・院生の教育・指導に「熱意をもって」あたれること、学部・研究科に係る「諸業務」に意欲をもって取組めることを掲げ、教員としてのあるべき姿を示している²⁻²。

② 教員構成の明確化

産業社会学部・社会学研究科の教員定員数は98.8名であり、その内訳は、大学協議会によって定められたS T比（教員1名あたりの学生数44名）に基づく学部教員定員数81.8名と、大学院卒2名、全学卒15名が加えられている。

2014年5月1日現在で准教授以上の専任教員は91名であり、うち女性教員は21名、外国人教員は3名となっている。任期制教員は1名となっている。また任期制助教、特別契約教員、特別任用教員（定年退職した専任教員のうち主として授業を担当する目的で任用されている有期雇用教員）をあわせた本務教員数は103名となり、このうち女性は25名、外国人教員は4名となる。

なお、女性教員の比率は准教授以上の専任では 23.1%、また本務教員数では 24.3%であり、文部科学省の「学校基本調査」(2014 年度)によれば全国の本務教員数に占める女性の比率は 22.5%であり、本学部は若干上回っていることになる。

准教授以上の専任教員の学位の保有状況は、博士学位 56 名 (61.5%)、修士学位 33 名 (36.3%)、学士学位 2 名 (2.2%) となっている^{2・3}。

教員 1 名あたりの学生数は准教授以上の専任のみとした場合には 44.7 名、本務教員数では 39.5 名となる。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

産業社会学部は、(2) で詳述するように学部の「人材育成目的」に基づくカリキュラム・ポリシーを設定し、これに則って必要な科目を設置している。個々の科目については教授すべき内容を示した科目概要が予め設定されており、各教員はこの科目概要に基づいて年度毎にシラバスを作成し、講義を行うこととなっている。

この際、教育の権限と責任は教育組織が担うとの観点から、教学担当副学部長および専攻長によるシラバスのチェックがなされるとともに、シラバス掲載後のシラバス変更や、成績変更については教授会での承認を得ることが必要となっている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編制方針に沿った教員組織の整備

産業社会学部は「社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間」を育成していくことを「人材育成目的」に掲げ、これを実現するためのカリキュラム・ポリシーに則り教育課程を編成している。

具体的には、現代社会学科のみからなる 1 学科制をとり、その下に現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、子ども社会専攻、人間福祉専攻という 5 つの専攻を置き、専門的な対象領域ごとに、カリキュラム・ポリシーに基づきながら必要なカリキュラムを展開している。これに対応して教員組織は設けられている。教員は学部および各専攻に置くことが必要と認められた科目の担当者からなり、専攻ごとに専攻会議が構成されている。

専任教員を充足する手続きは、学部長および関連副学部長、各専攻長、専攻幹事、外国語部会長から構成される人事政策・推進委員会において充足すべき教員数や科目についての方針を決定し、教授会の承認にうけて進められる。教員数や具体的な科目については各専攻の要望を聴取しながら、「最終的には学部全体の立場」から判断することになる。2014 年度においては具体的には以下の方針を定め、3 件の採用人事が実施された^{2・4}。

Ⅱ. 教員・教員組織

＜本年度人事を進めるにあたっての考え方＞

- ① 新教員組織整備計画を踏まえ、産社（学部＋大学院）の採用枠を精査しつつ、必要な人員を補充するものとする。
- ② 学部規模の適性化等、今後の学部改革に伴う人事課題を念頭においた人事方針を策定する。
- ③ 人事方針は、各専攻の意見を聴取し必要な相談を行いつつ最終的には学部全体の立場から人事委員会で判断し、教授会の承認のもとで人事を進める。
- ④ 人事政策・推進委員会で募集計画と採用方針をたて、教授会の承認にもとづいて、募集枠ごとに募集方法、募集要項を策定し、後日改めて選考委員会を設けて選考業務を行い、教授会の投票承認によって確定する。
- ⑤ 選考委員会は原則として3名の候補者を選考し、教授会の承認のもとに面接・模擬授業を実施し、その結果を踏まえ最終候補者を確定し教授会へ提案する。模擬授業や面接に関しては「人事面接・模擬講義について選考委員以外の参加についての取り決め」（2011年2月11日第18回産業社会学部教授会承認）を踏襲する。
- ⑥ 募集方式は、原則として公募による。特別の事情がある場合は、例外的に人事政策・推進委員会と学部教授会の承認のもとに、学内公募（人事委員会）方式をとることができるものとする。

なお専任教員の定員については全学において定められた学部S T比44に基づく81名、大学院枠2名、および全学枠の15名となっており、この定員を上回ることは認められていない。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

教員の採用にあたっては主担当となる科目名および担当する可能性のある科目を募集要綱に明記し、審査にあたっては応募者の研究業績の点検および模擬講義の実施によって該当者の科目適合性を判断している（この詳細については（3）において後述する）。また、毎年のカリキュラム編成にあたって、科目への教員の配置については、まず専攻において適任者を選出した上、教学委員会および教授会の審議を経て決定されている。

＜研究科担当教員の資格の明確化と適正配置＞

社会学研究科の担当者については「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（以下、全学ガイドライン）」（2010年3月19日大学協議会承認）に基づき、社会学研究科運営委員会において「社会学研究科大学院担当資格審査内規」を設け、「研究上の業績」に基づく資格審査を、毎年社会学研究科委員会で実施している²⁻⁵。

具体的には「研究上の業績」とされる「論文の範囲」について定めたうえで、博士学位取得者については過去5年間で3本以上の「論文」を、また博士学位未取得者については過去

10年間で6本以上の論文を公刊していることとしている。この条件を満たさない教員については、3年の猶予期間後は大学院での指導を原則認めていない。

2014年の資格審査で適任の資格を得たものは95.6%であり、4年前(2010年94.3%)とほぼ同水準となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集・採用については「立命館大学教員任用・昇任規程」(昭和45年11月10日)に則り、毎年、「産業社会学部専任教員公募人事についての方針」を人事政策・推進委員会が策定し、教授会で承認を受け実施されている。

募集・採用については、学部長らから構成される上記の人事政策・推進委員会において、学部定員の充足状況を確認したうえで、次年度に充足すべき教員数と当該年度に募集すべき科目が決定され、教授会の承認を経た後、科目ごとに募集方法、募集要綱を作成する。募集方法は原則として「公募」による。

その後、教授会は教員3名以上からなる選考委員会を組織する。選考委員会は募集方法および募集要綱に則り、募集・選考業務を担う。応募者より提出された書類および論文の審査により原則として3名の候補者を選考し、教授会の承認を得た後に面接および模擬授業を実施する。そのうち最も適した人材を最終候補者として教授会に諮る。教授会での承認は構成員の4分の3以上の出席、およびその3分の2以上の同意が必要となる。

教員の任用を教授会が認めた場合には学部長は学長にこれを報告し、大学協議会においてこれを付議し、承認を得たうえで理事会に具申することとなる。

昇任についても「立命館大学教員任用・昇任規程」(昭和45年11月10日)に基づき行われている。学部長の提議によりなされ、教員3名以上からなる昇任委員会を立ち上げて昇任についての審査を実施し、その結果を受けて教授会で承認することとなる。教授会における承認以降の手続きについては上記の採用手続きと同じである。

② 規程等に従った適切な教員人事

採用にあたっては、上記「立命館大学教員選考基準」および「公募要綱」の「応募資格」で定めたような人材であるかどうか、すなわち、適切な研究業績を有するかどうか、熱心に教育に取り組むかどうか、また意欲的に大学の諸業務に取り組んでもらえるかどうかを中心に採用者の選定を行っている。

書類審査においては、大学が独自に設定した「履歴書・業績書」(大学協議会提出履歴書様式第1号)と「主たる研究業績」以外に、「志望理由書・教育研究の抱負」および「教育業績を示すものとして本人が必要と判断するもの」を提出するよう求め、多面的な観点から教

Ⅱ. 教員・教員組織

員として適性があるかどうかを審査している。

本学が独自に設定した「履歴書・業績書」においては、通常の履歴書・業績書と同じく候補者の「学位」、「学歴」、「職歴」、「学会及び社会における活動等」に加えて、「教育実績」、「教育および職務上の実績」などの項目を記載するようになっている。「教育および職務上の実績」については、「教育方法の実践例」、「作成した教科書、教材」、「当該教員の教育上の能力に関する大学の評価」、「実務家教員についての特記事項」などを記入する欄が設定されており、別途提出される「教育業績を示すものとして本人が必要と判断するもの」とあわせて、過去の教育活動における候補者の能力が適切であるかどうかを判断している。

また模擬授業にあたっては担当予定科目のシラバスを準備させ、模擬授業においてはそのシラバスに即した授業が展開できているかどうかを確認し、適切な教育能力を具備しているかどうかを判断している²²。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育力の評価については、学生による授業評価アンケートが各学期に実施され、その結果が周知されている。またこのアンケートには全学共通の質問項目に加えて、「この授業を他の学生にも薦めたいと思いますか」など学部独自の質問項目が設けられている。さらに、このアンケートの結果を踏まえて、教員が当該講義についてのコメントシートにその講評を書き、受講者にフィードバックする制度も設けられており、学生による評価を踏まえ自らの教育力を評価・確認する機会となっている。

研究活動についての評価は、社会学研究科委員会で論文執筆についての確認されている。また研究活動と社会貢献の状況については、教員データベースへの記載を通じて外部に対して発信されている。

② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

※教育内容・方法の向上を意図した狭義のFDについてはⅢ章「教育内容・方法・成果」の「教育方法」にて記載する。ここでは研究、行政、社会貢献なども含めた、教員の幅広い能力開発や資質向上の取り組みについて記載する。

学部としてはハラスメントに関するFDを定期的（前期、後期各1回）に実施するとともに、その時々の課題に対するFDを随時必要に応じて実施してきた。FDの実施は教授会の前後の時間に実施するようにし、参加率を高める工夫をしている。

2014年度は下記のようなFD研修会を行った。参加者は毎回60名程度で、教授会基礎数81名（サバティカル取得者等を除く）のうちの約3/4となっている。

1. 2014年6月10日 講師：片山愛氏（立命館大学特別ニーズ学生支援室）
『『困りやすい学生』と大学』
2. 2014年9月25日 講師：御輿久美子氏（特定非営利法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク）
「ハラスメントを生まない関係づくり」
3. 2015年1月13日 講師：沖裕貴氏（立命館大学教育開発推進機構）
「シラバスと授業の到達目標の書き方」
4. 2015年3月26日 講師：中川純子氏（京都大学学生総合支援センター）
「大学におけるハラスメント事例について」

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

<教員の教育力の向上>

教育力の向上を示す指標として、ここでは授業評価の結果を取り上げて確認してみよう。授業評価の項目等は変化しているので、2014年度と比較可能な最も古いデータである2011年以降の結果を示すと次のようになる²⁻⁶。

表 2-1 目標達成度

	2011 年前期	2012 年前期	2013 年前期	2014 年前期
専門講義系	3.36	3.41	3.41	3.68
コア科目講義系	3.20	3.25	3.25	3.50

表 2-2 学びの役立度

	2011 年前期	2012 年前期	2013 年前期	2014 年前期
専門講義系	3.75	3.79	3.85	4.07
コア科目講義系	3.70	3.74	3.75	3.82

ここでの数値はいずれも5段階評価における平均であり、点数の高い方が学生はポジティブな評価を与えていることを意味する。いずれの指標においても毎年度改善がみられており、「目標達成度」や「学びの役立度」という観点から講義の改善が進んでいることが分かる。

また学部が独自に設定している質問項目「この授業を他の学生にも薦めたいと思いますか」に対して、肯定的な回答をした学生の比率の推移を示したのが以下の表である。

Ⅱ. 教員・教員組織

表 2-3 「この授業を他の学生にも薦めたいと思いますか」の質問に対し
肯定的回答を行ったものの割合（単位：％）

2011 年度前期	2012 年度前期	2013 年度前期	2014 年度前期
54.5	56.0	58.2	69.6

注.すべての産業社会学部開設科目に対しての全回答数に占める割合

2011～13 年度までは肯定的な回答が「まったくそう思う」と「そう思う」となっていたのに対して 2014 年度は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」とに変化したために 2014 年度はかなり高く出たと考えられることを差し引いても、毎年着実に他の学生たちに薦めたい授業であると感じる学生が増えてきている。このことは、講義の改善が進んでいることを示すものである。

以上のように学生の授業評価の結果を見ると、比較可能な時期において講義の改善が進んでいることを看取することができ、それは教員の教育力が着実に向上を遂げていることの証左になると考えられるのである。

<教員組織>

カリキュラム改革において教育課程の編成を見直し、それに伴い学部規模の縮小とそれと連動した形での S T 比の改善（現在 S T 比 44 から 40 以下へ）を骨子とする教員組織整備の基本的な考え方の整理を行ったことが、今次の前進点である。

<FD>

学生の教育・指導上における不祥事を避けるために、年 2 回のハラスメントに関する F D 研修会を定例化しており、その充実が図られてきた。また 2015 年 1 月に実施した「シラバスと授業の到達目標の書き方」に関する F D 活動を行ったが、これは 2017 年度カリキュラム改革のなかで教員が担当する授業の全体のカリキュラムにおける位置づけを個々の教員に再認識させる点で非常に重要な役割を担った。

(2) 改善すべき事項

2014 年度の教員定員充足率（助教、特別契約教員を含む）は 94.3%であり、あと 5 名ほどの採用の余裕があった。また 2014 年度末に 5 名の専任教員が定年退職することになっており、あわせて 10 名ほどの定員の余裕ができることになっていた。しかし、2014 年度には採用人事を行なった 3 名の専任教員の補充しか実施されなかった。

これは 2 年後の導入を目標とした大幅な学部改革が検討されており、教員定員の充足については慎重な対応を要したからである。すなわち、新たなカリキュラムで必要になってくる教員採用枠を確保しておくとともに、現在予定されている学部改革においては、学生定員

の削減、およびS T比の改善をめざしているが、まだ全学において承認を得られていないために、教員定員の充足については慎重な対応を行わざるをえなかったためである。その結果として、次年度の定員の充足率が落ち込むこととなってしまった。今後においては改革の進捗状況にあわせる形で、教員組織整備の具体化をはかり、実質的S T比が悪化しないようにすることが課題である。

また、大学院の担当教員の資格審査については現在5%ほどの教員が研究実績の不足から適任の資格を得られないでいる状況となっている。教員の研究業績を高めていくための施策を検討し、すべての教員が適任の資格を有することができるよう現状を改善する必要がある。

FDについては事後の点検が不十分であり、その効果の検証ができていない。PDCAサイクルをまわす形での改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<教員の教育力の向上>

学生による授業評価を継続的に進めるとともに、シラバスの書き方等のFDと連動させることにより更なる教育力の向上をめざしていく。

<教員組織>

学部改革の議論と連動させて、産業社会学部における教員・教員組織のあり方について具体化をはかり、適切な人事を実施していく。

<FD>

年2回のハラスメント関係のFDを引き続き定期的実施するとともに、2017年度のカリキュラム改革の進展状況を勘案しながら、新カリキュラムの意図や意義を共有化していくためのFDを積極的に展開していく。

(2) 改善すべき事項

学部カリキュラムの改革の確定後に、必要な科目について積極的に教員の充足につとめていくこととする。

大学院担当資格審査においては、研究実績の不足から不適格とされる教員が出ないような体制を作っていくとともに、不適格とされた教員には研究計画や論文執筆計画等の提出を求めるなどの措置をとり、3年の猶予期間のなかで早期の資格回復を促す施策を実施する。

Ⅱ. 教員・教員組織

FD活動については、PDCAサイクルの確立を図る。FD開催後のアンケート調査などを通して、その効果を点検しながら、改善を進めていくようにする。また、FD参加を促す仕組みを設けることで、FD参加率のさらなる向上をめざす。

4. 根拠資料

- 2-1 「立命館大学教員選考基準」(昭和44年12月13日 第449回大学協議会)
- 2-2 2014年度に公募が行われた「日本経済論」、「国際社会入門」および「障害者福論」の公募要綱
- 2-3 社会学研究科ホームページ教員一覧
- 2-4 2015年度任用産業社会学部専任教員公募人事についての方針(2014年5月13日 産業社会学部教授会)
- 2-5 「社会学研究科大学院担当資格審査内規」(2006年12月19日)
- 2-6 「授業評価アンケート報告書」2011年度前期版～2014年度前期版

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

① 学士課程の教育目標の明示

教育研究上の目的（人材育成目的）は、立命館大学産業社会学部学部則（規程 838 号、2010 年 3 月 19 日制定、同年 4 月 1 日施行、最終改正 2014 年 3 月 27 日、同年 4 月 1 日施行）の第 3 条^{3a-1}に記載されている。

【教育研究上の目的】

産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。

こうした目的のもとに、産業社会学部は、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）のなかに以下のような教育目標を掲げているⁱ。

【教育目標】

1. 外国語、読み書き、情報処理の基礎学力を身につけている。（認知的領域：知識・理解）
2. 現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らがそれらを的確に判断していくための社会科学的な知識や試行方法を身につけている。（認知的領域：知識・理解）
3. 現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、「平和と民主主義」の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる。（認知的領域：思考・判断）
4. 現代社会の諸問題を探究し、解決していくために、社会の現状実態を正確に把握するための社会調査・分析能力を身につけている。（認知的領域：思考・判断）
5. 他者の意見に耳を傾け、自己の発言の中に公共的な意味と責任を見出し、民主的な人間関係を育むためのコミュニケーション能力を身につけている。（認知的領域：思考・判断）
6. 社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、「アクティブ・ラーニング」に主体的に取り組む能力を身につけている。（情意的領域：意欲・関心・態度）
7. 主体的かつ継続的な学習を通じて、自ら進路を切り開いていく意志と能力を身につけている。（情意的領域：意欲・関心・態度）
8. 専門的な議論状況や先行研究の正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見

ⁱ こうした教育目標はディプロマ・ポリシーの中に記載されるべきものである。次期学部改革においては、内容を再吟味して豊富化し、ディプロマ・ポリシーに位置づけるべく作業を行っている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

解を表明し、討論し、文章を構成する能力を身につけている。（技能表現領域：技能・表現）

9. 専門に関わる諸問題を外国語で理解し、討論する意欲をもっている。（技能表現領域：技能・表現）

これら教育研究上の目的ならびに教育目標は、産業社会学部の全入学生に配布される「学修要覧」に掲載されている^{3a-2}。さらに、同内容のものが、産業社会学部ホームページにも掲載されている^{3a-3}。

産業社会学部は1学科（現代社会学科）で構成されており、設置目的と教育目標は整合的である。

なお、学士課程と大学院の教育目標は相対的に異なる内容で構成されている。詳しくは、社会学研究科の項を参照されたい。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

産業社会学部における現行の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のように記されている^{3a-2, 3a-3}。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

学位授与の要件は、所定の修業年限以上在学し、教養科目、外国語、専門科目等開設されている科目を履修し、所定の卒業に必要な単位数を修得すること、である。」

この学位授与方針は、教育目標の達成のために構成されたカリキュラムに基づいた学修により必要単位数を修得することをもって学位授与がなされることを、簡潔に表している。教育目標を達成するために構成されたカリキュラムであることを前提としているため、教育目標と学位授与方針とは整合性を持っている。

③ 修得すべき学習成果の明示

上記①でも紹介している教育目標において掲げられている9つの項目は、修得すべき学習成果を表現している。すなわち、教育目標を掲げることで、修得すべき学習成果を明示している。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

産業社会学部では、以下のように、（１）で述べた教育目標に対応した科目の編成・実施

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針 3a-2、3a-3 を明示している。

【科目の編成・実施方針】

- ・ 文献理解・文章表現、情報処理等の基礎学力を修得する基礎教育を実施する。
- ・ 国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教養教育・外国語教育を実施する。
- ・ 社会の諸課題に対して、自らの問題関心を育成し、社会科学的な知識を身に付け、積極的に活用する専門教育を、導入的な科目から順次内容を展開していくよう実施する。
- ・ 社会科学的な知識や思考方法の修得、問題発見・問題解決能力、社会調査・分析能力、情報発信能力、コミュニケーション能力の修得に向けた小集団教育を実施する。
- ・ 学部教学と関連の深い、社会的に認められた専門資格の修得を可能とする専門教育を実施する。
- ・ 国際社会との関わりを重視して現代社会の諸課題を学修する専門科目、外国語の実際の運用能力を高める外国語教育、を実施する。
- ・ 学生の多様な関心に応じて学修を深化させる、外国語教育・専門教育を実施する。

② 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

産業社会学部のカリキュラムにおける科目分野は、大きく「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」に分けられ、これらに含まれる科目が、教育目標の各項目の達成にそれぞれ寄与するものと想定されている。

産業社会学部は、「現代社会」、「メディア社会」、「スポーツ社会」、「子ども社会」、「人間福祉」の5つの専攻によって構成されており、それぞれの専攻は想定される進路や教育プログラムが異なっている。専攻への入学者の振り分けは入学試験の時点で行われる。学生は、それぞれ特色のある専攻のカリキュラムで学ぶことを基本とするが、他専攻の専門科目を卒業認定される単位として、ある程度まで履修することができる。さらに、所属専攻に加えてもうひとつの専攻を選び両方の専門分野を学ぶことを「ダブルメジャー」と呼び、所属専攻以外のいずれかひとつの専攻の科目を20単位以上修得した場合には、「ダブルメジャー」修了認定を行っている。

産業社会学部は他の多くの学部と同様4学年制である。また、授業は3回生時の専門演習、4回生時の卒業研究などを除いて、すべてセメスター単位で構成されている。

科目の分野は、①で述べたように、大きく「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」に分けられる。このうち、「教養科目」については、学年の指定は無い。

産業社会学部では、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「スペイン語」の6言語を開講しており、このうち「英語」とその他の外国語（初修外国語）の2言語を「外国語科目」として履修する。「外国語科目」では、英語重視コースと初修重視コースの二つのコースが設定されている。どの初修外国語を履修するか、またいずれのコースで履修するかは事前の希望調査に基づく調整により入学時には決定している。クラスはあらかじめ指定される。なお、英語重視コースにおいては、クラス指定に際してプレイスメントテストが実施される。どちらのコースも1回生時に10単位、2回生時に2単位を修得する。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

「専門科目」は、「学部共通専門科目」と「専攻専門科目」に分かれ、さらに「専攻専門科目」は「専門導入科目」と「専門展開科目」に分かれる。

「学部共通専門科目」：1回生時には、「学部共通専門科目」に導入期教育科目群「さんしゃリテラシー」を置き、前期に「基礎演習Ⅰ」、「情報リテラシーⅠ」の2科目、後期に「基礎演習Ⅱ」、「情報リテラシーⅡ」、「ライティングリテラシー」の3科目を配置している。この科目群は、大学で専門科目の学修を進めるための基礎力をつけるためのものと位置づけられ、1回生全員が履修する。また、「基礎社会学」を学部共通コア科目として、1回生後期に全員が履修する。それ以外の「学部共通専門科目」には学年の指定は無い。

「専攻専門科目」：各専攻で、それぞれの専攻の学びの導入となる「専門導入科目」とより専門的内容を含む「専門展開科目」が設定されている。「専門導入科目」は、1回生時から履修できるものと2回生以上で履修するものとに分かれる。「専門展開科目」は、大半が2回生以上での履修である。ただし、これに含まれる「専門演習」は3回生、「卒業研究」は4回生での履修指定がある。また、子ども社会専攻における小学校一種免許状取得にかかわる科目の一部に3回生または4回生での履修指定があるほか、人間福祉専攻においても、社会福祉士課程履修者が履修する科目で3回生または4回生での履修指定がある。

卒業に必要な条件は、①4年以上在学し、かつ、②卒業に必要な単位 124 単位以上を修得することが必要である。なお、「教養科目」「外国語科目」「専門科目」な最低必要単位数を修得しても、なお 30 単位の修得が必要となる。この 30 単位については、外国語以外の各分野から自由に修得することができ、それらの科目を「自由選択科目」とする。また、ダブルメジャーをめざす場合や他専攻科目を受講した場合も、この 30 単位のうちで単位授与される。科目分野ごとの卒業に必要な単位は、以下（表 3-1）に示すとおりである^{3a-4}。

科目分野		卒業に必要な単位(最低必要単位数)		合計124 単位以上	
教養科目	A群(教養基礎科目)	12単位以上			20単位以上
	B群(国際教養科目)	-			
	C群(社会で学ぶ自己形成科目)				
	D群(スポーツ・健康科目)				
	E群(学際総合科目)				
学部独自教養科目					
外国語		12単位			
専門科目	学部共通専門科目		20単位以上		62単位以上
	専攻専門科目	専門導入科目	6単位以上	42単位以上	
		専門展開科目	36単位以上		
自由選択科目		自由選択科目は必修ではない			

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

① 周知方法と有効性

産業社会学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、本学部に入学者に配布されるとともに教職員にも配布される「学修要覧」に記載されている³⁻²。それとともに、産業社会学部ホームページにも掲示されている^{3a-3}。これらにより、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学部構成員に対して周知がはかられている。

実際に教育目標がどの程度周知されているかについては、2015年2月に産業社会学部の専任教職員を対象として実施された「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」ⁱⁱの中の、教育目標が専任教職員にどの程度把握されているかを問う項目に関する結果（表3-2）から知ることができる^{3a-5}。I章で紹介した教育研究上の目的に関する結果（表1-1）と比較して、教員、職員ともに把握の程度は低い。とはいえ、9項目ある教育目標について、資料が無くてもかなりの部分説明できる専任教員が2割程度、専任職員1割弱いることは、ある程度周知されているといえる。

番号	選 択 肢	専任教員	専任職員
①	資料が無ければ、まったく説明できない程度の把握である。	5.9%	18.2%
②	資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。	26.5%	36.4%
③	資料が無ければ、いくつかの内容しか説明できない程度の把握である	47.1%	36.4%
④	資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である	20.6%	9.1%
⑤	資料が無くても、完全に説明できる程度の把握である	0.0%	0.0%
	計	100.0%	100.0%

② 社会への公表方法

①で述べたように、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、産業社会学部ホームページ^{3a-3}にも掲示されることで社会に公表されている。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

産業社会学部は、直近では2007年度にカリキュラム改革を実施しており、その後の教学上の議論をふまえてカリキュラムの完成年度に当たる2010年度に、学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を制定した^{3a-6}。

学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、カリキュラムに対して定められるべきものであることから、カリキュラム改革にあわせて見直しを含めた議論を行うこととしている。現在、2017年度に予定しているカリキュラム改革に向けて、見直しの議論を進めているところである。

なお、2015年2月に産業社会学部の専任教職員を対象として実施された「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」^{3a-5}では、教育研究上の目的や教育目標に対して、専任教職員がどの程度把握しているか、また、内容や表現の適切性をどのように評価しているかを問う項目が含まれていた。このアンケートの結果から、教育目標の内容や表現の適切性を教職員がどのように評価しているかを検討する。まず内容の適切

ⁱⁱ 対象は、教授会構成員（学外研究等を除く）の教員と学部事務室の専任職員である。回答者数は、専任教員34名（81名中、回収率42.0%）、専任職員11名（14名中、回収率78.6%）であった。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

性（表 3-3）であるが、教員、職員ともに、7～8割程度の人が、肯定的な評価（「適切である」と「どちらかという適切である」を合算）を行っており、否定的な評価を行った人はいなかった。それに対して表現の適切性（表 3-4）の評価を見ると、肯定的評価が内容の適切性と比べて低くなり、教員で 73.6%、職員で 45.5%となっているほか、わずかながら否定的な評価（「あまり適切でない」）も見られている。内容と表現の適切性の評価の結果をつき合わせると、内容については多くの人が肯定的に評価できるものの、表現に関しては肯定的評価がやや減少し、さらに若干だが問題があると感じている人がいるということが言える。

番号	選 択 肢	専任教員	専任職員
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	0.0%
③	どちらとも言えない。	14.7%	27.3%
④	どちらかという適切である。	47.1%	45.5%
⑤	適切である	38.2%	27.3%
	計	100.0%	100.0%

番号	選 択 肢	専任教員	専任職員
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	8.8%	9.1%
③	どちらとも言えない。	17.6%	45.5%
④	どちらかという適切である。	41.2%	18.2%
⑤	適切である	32.4%	27.3%
	計	100.0%	100.0%

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

① 今次改革で設定する人材育成目的と教育目標等について検討を行い、案を策定した。現行のものと現在検討されている改定案の対照表は下記のとおりである^{3a-7}。

現行の人材育成目的と教育目標等	今次改革で設定する人材育成目的と教育目標等 (下線部が改訂箇所)
<p>【人材育成目的】(再掲) 産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする【立命館大学産業社会学部第3条】。</p>	<p>【人材育成目的】(再掲) 産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、<u>国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。</u></p>

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

	<p>【学位授与方針】（ディプロマ・ポリシー）</p> <p><u>産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、国内外の現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的として、その終了時点において学部学生が身につけておくべき能力（教育目標）として下記を定めている。これらの能力の獲得は、本学部のカリキュラムが規定する所定単位の取得と卒業研究の合格により、その達成とみなし、学部卒業の際には社会学士を授与する。</u></p> <p><関心・意欲・態度></p> <ol style="list-style-type: none">1. 国内外の現代社会における諸問題への関心を持ち、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していく意欲を有している。2. 異なる領域や文化をもつ多様な他者の意見に耳を傾け、民主的な人間関係を育みながら新たな問題解決の可能性を探るためのコミュニケーション能力を身につけている。 <p><知識・理解></p> <ol style="list-style-type: none">3. <u>幅広い知識・教養を獲得・表現する上で必要となる日本語や外国語、情報機器の運用能力を身につけている。</u>4. 国内外の現代社会で生起している多様な諸問題を本質的に理解するべく、<u>社会学をはじめとする社会科学的な基礎知識と研究方法を身につけている。</u>5. <u>幅広い視野をもち多角的に課題・問題を理解するために必要となる様々な学問領域の基礎知識と研究方法を身につけている。</u> <p><思考・判断></p> <ol style="list-style-type: none">6. 国内外における現代社会における諸問題に対し、<u>学際的で幅広い教養と特定の学問領域に縛られない自由な発想から、独自の研究テーマと適切な「問い」を設定できる能力を身につけている。</u>7. 自ら設定したテーマや「問い」に対して、<u>社会的な発想や多様な研究方法を駆使し、主体的に「問い」を解明し、問題解決の手掛かりを見つけ出す力を身につけている。</u>
--	--

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

	<p><表現></p> <p>8. <u>先行研究の正確な理解と論理的な思考に基づき、自らの意見を形成し、その知見を論理的かつ具体的に表現できる能力を身につけている。</u></p>
<p>【教育課程編成・実施方針】</p> <p>現代社会の多様な課題を対象として学修をすすめ、各学問分野の専門性と多様な学問分野間の学際性を踏まえて諸学を総合し、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していく能力を育成すべく、以下の教育目標が実現されるよう教育課程を編成・実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国語、読み書き、情報処理の基礎学力を身につけている。(認知領域：知識・理解) 2. 現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らがそれらを的確に判断していくための社会科学的な知識や試行方法を身につけている。(認知領域：知識・理解) 3. 現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、「平和と民主主義」の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる。(認知的領域：思考・判断) 4. 現代社会の諸問題を探究し、解決していくために、社会の現状実態を正確に把握するための社会調査・分析能力を身につけている。(認知的領域：思考・判断) 5. 他者の意見に耳を傾け、自己の発言の中に公共的な意味と責任を見出し、民主的な人間関係を育むためのコミュニケーション能力を身につけている。(認知的領域：思考・判断) 6. 社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、「アクティブ・ラーニング」に主体的に取り組む能力を身につけている。(情意的領域：意欲・関心・態度) 7. 主体的かつ継続的な学習を通じて、自ら進路を切り開いていく意志と能力を身につけている。(情意的領域：意欲・関心・態度) 	<p>【教育課程編成・実施方針】(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>学位授与の要件は、所定の修業年限以上在学し、教養科目、外国語、専門科目等開設されている科目を履修し、卒業研究を全うした上で所定の卒業に必要な単位数を修得すること、である。</p> <p>(1) 卒業研究に資する初年次教育の充実</p> <p>初年次では、①講義系科目と演習系科目を連携させるべく、共通のテーマを用いるプログラムを準備することで、社会のリアルな現状と学術的な理論の結びつきや、社会を題材にした問題や課題をどのように探求し得るのかを学ぶと共に、②卒業後の進路まで見据えたキャリア教育を早期に開始することで、自分が学ぶ目的を明確にしていく。</p> <p>この①、②を通して、自身の興味・関心あるテーマを持って、学生生活を送る意識と意欲を学生が持てるよう、初年次における「学びの主体」形成を図る。そのうえで、自らのテーマについて卒業研究で取り組むことを目標に、2回生以降、学部にある多様な学びを、学生自身が連結させて履修計画を立てて学修を進める、各学生オリジナルのカリキュラム設計が果たせる仕組みを作り、卒業研究を完遂させる。</p> <p>(2) 2回生以降の学びを段階的に選択</p> <p>2回生からの専門教育において、自らの学びを自らデザインし、学生一人一人のオリジナルな専門知を紡ぎ上げ、卒業研究を完遂する段階的な学びのデザインならびに「ユニット選択制」を導入する。</p> <p>学生は、1回生後期から段階的に進路を選択する。第1段階として、1回生後期には、自専攻に軸足を置きつつ、2回生からの自らの学びを「性格付け」するべく所属ユニットを選択する。第2</p>

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<p>8. 専門的な議論状況や先行研究の正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見解を表明し、討論し、文章を構成する能力を身につけている。(技能表現領域：技能・表現)</p> <p>9. 専門に関わる諸問題を外国語で理解し、討論する意欲をもっている。(技能表現領域：技能・表現)</p> <p>具体的には以下のように科目を編成・実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文献理解・文章表現、情報処理等の基礎学力を修得する基礎教育を実施する。 2. 国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教養教育・外国語教育を実施する。 3. 社会の諸課題に対して、自らの問題関心を育成し、社会科学的な知識を身に付け、積極的に活用する専門教育を、導入的な科目から順次内容を展開していくよう実施する。 4. 社会科学的な知識や思考方法の修得、問題発見・問題解決能力、社会調査・分析能力、情報発信能力、コミュニケーション能力の修得に向けた小集団教育を実施する。 5. 学部教学と関連の深い、社会的に認められた専門資格の修得を可能とする専門教育を実施する。 6. 国際社会との関わりを重視して現代社会の諸課題を学修する専門科目、外国語の実際的運用能力を高める外国語教育、を実施する。 7. 学生の多様な関心に応じて学修を深化させる、外国語教育・専門教育を実施する。 	<p>段階として、2回生後期に3回生からのゼミを選択する。段階を踏んだ選択を行うことで、学生が「オリジナルな専門性」を具体化するプロセスを見える化し、段階的に学びを紡ぎあげる仕組みを作る。また、選択の時期を明示することで学生の「判断」を促す。</p> <p>（３）2回生からの学びのデザイン～ユニット選択</p> <p>ユニット選択は、積み上げ式に履修を行う科目群を選ぶことではなく、学生が選択できる（しなければならない）科目の選択範囲を選ぶものである（ユニットにより卒業要件に認定される科目の範囲が変わる）。ユニットとして次の3つを設ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自身の所属する専攻の専門科目ならびに自身が選択した資格課程から科目選択を行うスペシャライズドユニット ② 自身の所属する専攻の専門科目選択肢は減るが、他専攻の専門科目から科目選択を行い、社会問題を解決するために必要となる学際的な学びを展開するクロスオーバーユニット ③ 自身の所属する専攻専門科目の選択肢は減るが、国際関連科目からも科目選択を行い国際的な学びを展開するグローバルユニット <p>スペシャライズドユニットにおいて、学生は、資格取得など専攻の専門性を活かした学びの設計を行うことになる。クロスオーバーユニットやグローバルユニットでは、各専攻の専門性を持つ学生が相互に横断的な学びを行うことで学部の持つ学際性や国際性を活かした学びの設計、すなわち「自らが紡ぎ出す学びの性格付け」が可能となる。</p> <p>また2回生時の小集団授業として「研究方法演習」を前後期に設置する。学生は、(1)質的研究、(2)量的研究、(3)文献研究（一次資料分析）、(4)文献研究（学説研究）、(5)文献研究（外書講読）という5つの方法論のうち2つを選択し、3回生からのゼミ活動ならびに卒業研究に資する方法論を取得し、3回生以降のゼミ活動の中で、問いの設定と探求方法のブラッシュアップを図っていく。</p> <p>（４）3回生からのゼミ選択とゼミの配置について</p> <p>卒業研究必修化に伴い、3回生からのゼミ活動に際しては、1回生時から学生達が担当教員やゼミ</p>
--	---

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

	<p>ミに触れる機会を保障し、2回生後期に的確なゼミ選択を行えるよう段階的に誘導していく。</p> <p>3回生からのゼミ配置に際しては、ユニット毎に配置する。クロスオーバーユニットとグローバルユニットに所属する学生が各ユニットの学びを探究できるようにするためである。</p> <p>他ユニットからのゼミ選考を完全に排除するものではないが、ユニット毎に、「2回生終了時まで取得しておくべき科目」「3、4回生終了時まで取得しておくべき科目」というゼミ選択のための先修条件が示されることになる。</p> <p>また、ゼミ申請のための必要条件として全ての学生に2回生時迄の必修科目18単位中14単位以上の取得が課せられ、これをクリアしないと3回生ゼミには参加できず、必然的に4年間での学部卒業を断念せざるを得なくなる。</p> <p>以上4点をカリキュラム・ポリシーの柱とし、学生達は卒業研究を全うした上で所定の卒業に必要な単位数を修得し、学部4年間の課程を終了してもらおう。また学部としては、このカリキュラム・ポリシーを実効化させ、学生達の系統的履修を保障するための時間割編成をはじめ、教学条件の向上に継続的に取り組む。</p>
<p>【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】 学位授与の要件は、所定の修業年限以上在学し、教養科目、外国語、専門科目等開設されている科目を履修し、所定の卒業に必要な単位数を修得すること、である。</p>	
<p>【入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】 産業社会学部は以下のような学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的な教養と知的探究心に優れ、現代の様々な社会現象とその分析に強い関心と意欲を持つ学生。 2. 自ら問題意識を持って主体的に学びを深める学生。 3. 将来、社会学などの社会科学の専門知識を活かして、総合的で多面的な視野をもって国内外での活躍を希望する学生。 	<p>【入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】 産業社会学部は以下のような学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的な教養と知的探究心に優れ、現代の様々な社会現象とその分析<u>ならびに問題解決に強い</u>関心と意欲を持つ学生。 2. 自ら問題意識を持ち、<u>他者とのやりとりを通して</u>主体的に学びを深める学生。 3. <u>学部で学修し培った幅広い教養</u>、<u>社会科学の専門知識</u>、<u>コミュニケーション能力を活かし</u>、卒業後、総合的で多面的な視野をもって国内外での活躍を希望する学生。

② 教職員を対象とした自己点検・評価アンケートを行ったことで、教育目標に対する教職員の理解の程度ならびに適切性に関する認識を明らかにすることができた。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（２）改善すべき事項

現在、教育目標は教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の中で述べられているが、本来はディプロマ・ポリシーの中に記載されるべきものである。その他の学部ポリシーについても、2017年度のカリキュラム改革においては、内容を再吟味して確定させていく作業が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

次年度の計画：

新たに設定する教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針（上記2.の（２）参照）の適切性と周知の程度について教職員を対象とした調査を行い、今年度との比較を行う。

【評価指標】

2014年度と比較したときの2015年度の適切性や周知の程度の教職員による評価

【評価基準】

- 5：2014年度より大きく改善する
- 4：2014年度より若干改善する
- 3：2014年度の水準を維持する
- 2：2014年度の水準より若干悪化する
- 1：2014年度の水準より大きく悪化する

（２）改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 3a-1 産業社会学部学部則
- 3a-2 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 pp.4-5.
- 3a-3 産業社会学部ホームページ 学部紹介 学部ポリシー
<http://www.ritsumei.ac.jp/ss/introduce/policy.html>
- 3a-4 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 pp.22-44.
- 3a-5 2015.3.3.産業社会学部教授会：「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」調査結果
- 3a-6 2010.6.22.産業社会学部教授会：産業社会学部の「人材育成目的」、「教育課程編成・実施方針」、「学位授与の方針」の明文化について
- 3a-7 2015.1.13.産業社会学部教授会：立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案（5thドラフト）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

① 必要な授業科目の開設状況

以下に示す産業社会学部の科目の編成・実施方針（再掲）に基づき授業科目を開設している。

【科目の編成・実施方針】

- ・ 文献理解・文章表現、情報処理等の基礎学力を修得する基礎教育を実施する。
- ・ 国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教養教育・外国語教育を実施する。
- ・ 社会の諸課題に対して、自らの問題関心を育成し、社会科学的な知識を身に付け、積極的に活用する専門教育を、導入的な科目から順次内容を展開していくよう実施する。
- ・ 社会科学的な知識や思考方法の修得、問題発見・問題解決能力、社会調査・分析能力、情報発信能力、コミュニケーション能力の修得に向けた小集団教育を実施する。
- ・ 学部教学と関連の深い、社会的に認められた専門資格の修得を可能とする専門教育を実施する。
- ・ 国際社会との関わりを重視して現代社会の諸課題を学修する専門科目、外国語の実際の運用能力を高める外国語教育、を実施する。
- ・ 学生の多様な関心に応じて学修を深化させる、外国語教育・専門教育を実施する。

産業社会学部のカリキュラムにおける科目分野は、大きく「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」に分けられ、これらに含まれる科目が、教育目標の各項目の達成にそれぞれ寄与するものと想定されている。さらに「専門科目」を「学部共通専門科目」と「専攻専門科目」に分け、さらに「専攻専門科目」は「専門導入科目」と「専門展開科目」に分けることで、体系的な教育を実現している^{3b-1}。

産業社会学部では、教養科目 20 単位以上、外国語（英語および初修外国語の 2 言語）12 単位、専門科目 62 単位以上を含めた合計 124 単位以上が学位授与要件となっている。なお、専門科目の内訳は、学部共通専門科目 20 単位以上、所属専攻専門科目 42 単位以上（専門導入科目 6 単位以上＋専門展開科目 36 単位以上）となっている（表 3-1 参照）。各科目分野に必要な単位数を超える十分な数の授業が開設されている^{3b-2}。

人材育成の目的に記された、「積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成する」ためには、多様な課題領域を認識しうる能力や問題発見能力の成長が求められる。教養科目の学修を通じてそうした目的の達成をはかっている。

産業社会学部では、専門的な学びの導入期において、学部共通の基礎力を体系的に養成するため所属専攻に関わらず共通して学修すべき科目群を配し「学部共通専門科目」としている。また、専攻ごとの専門科目においても 1 回生から学修できる基礎的科目群として「専門導入科目」を配し、2 回生以上で学修できる、より専門性の高い科目群として「専門展開科

目」を配している。

② 順次性のある授業科目の体系的配置

社会科学系の学際的な学部としての性質上、授業の構成は必ずしも積み上げ型としていないが、上記①で述べたように、初年次ならびに２年次までを含む導入期に学ぶ内容を含むカリキュラム構成と、導入期の学びをふまえてより深く学ぶ専門教育におけるカリキュラム構成とを区別し、一定の順次性を設けている。

さらに、１回生では基礎演習、２回生ではプロジェクトスタディ、３回生では専門演習、４回生では卒業研究と、各学年での学びの位置づけに即した小集団教育を行っている^{3b-2}。

③ 専門教育・教養教育の位置づけ

産業社会学部の科目の編成・実施方針に基づき、「国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える」ものとして教養教育を位置づけている。卒業に必要な単位 124 単位のうち、教養科目は 20 単位以上の取得が必要である。また、教養科目はいくつかのカテゴリーに分かれる（A群：教養基礎科目、B群：国際教養科目、C群：社会で学ぶ自己形成科目、D群：スポーツ・健康科目、E群：学際総合科目、学部独自教養科目）が、そのうちA群の教養基礎科目を 12 単位以上取得することが必要である。卒業要件単位数に占める教養教育の割合は 16.1%、また、卒業要件単位数に基礎教養科目が占める割合は 9.7%である。

また、専門教育については、「社会の諸課題に対して、自らの問題関心を育成し、社会科学的な知識を身に付け、積極的に活用する」ものとして、「学部教学と関連の深い、社会的に認められた専門資格の修得を可能とする」ものとして、「国際社会との関わりを重視して現代社会の諸課題を学修する」ものとして、さらに「学生の多様な関心に応じて学修を深化させる」ものとして、位置づけている。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 科目配置

（１）の①で述べたように、産業社会学部では、教養科目 20 単位以上、外国語（英語および初修外国語の２言語）12 単位、専門科目 62 単位以上を含めた合計 124 単位以上が学位授与要件となっている。なお、専門科目の内訳は、学部共通専門科目 20 単位以上、所属専攻専門科目 42 単位以上（専門導入科目 6 単位以上＋専門展開科目 36 単位以上）となっている。

学士課程にふさわしい教育を行うために、「外国語科目」「教養科目」「専門科目」のそれぞれにおいて、必要な科目を配置している。

【教養科目】

立命館大学における教養教育は、各学部教学の理念と目標を尊重しつつ、学部専門教育とは質的に異なる知識の修得を求めるものである。すなわち教養教育は、各学部専門教育の知

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察するための価値観の修得をめざしている。そして幅広い教養と確固たる世界観を形成することによって、人生を生きていくうえでの指針ともなるような知性と知恵、そして価値観の獲得をめざしている。このような知的体系の修得と学部固有の専門教育とがあいまって、心身ともに均衡のとれた 21 世紀の地球市民を育成することを目的としている。

20 世紀は、科学技術の革新と政治経済体制の劇的な変革が進行した世紀であったが、その変革は継続しており、今世紀にも大きな変化が予想されている。学問の世界でも、人文・社会科学の諸分野のみでなく、自然科学分野でも知的体系の変化と革新が続いている。とりわけ、情報科学の進展は社会に大きな影響を与え始めている。教養教育は、こうした変革に対応するための広範な教養の獲得をめざしている。現代社会は複雑に再編され、価値観が多様化している。このような社会にあっては、多様な課題領域を認識しうる能力や、問題発見能力の成長も促すべきである。これらの目的を達成するために、総合大学としての本学の優位性を発揮して、教養教育を実施している。

【外国語科目】

産業社会学部では、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「スペイン語」の 6 言語を開講しており、このうち「英語」とその他の外国語（初修外国語）の 2 言語を「外国語科目」として履修する。「外国語科目」では、英語重視コースと初修重視コースの二つのコースが設定されている。どの初修外国語を履修するか、またいずれのコースで履修するかは事前の希望調査に基づく調整により入学時には決定している。クラスはあらかじめ指定される。なお、英語重視コースにおいては、クラス指定に際してプレイスメントテストが実施される。どちらのコースも 1 回生時に 10 単位、2 回生時に 2 単位を修得する。

英語重視コースと初修重視コースのそれぞれの履修方法は以下のとおりである ^{3b-4}。

<英語重視コース（英語 8 単位＋初修 4 単位 計12単位必修）>

1 回生前期 (第 1 セメスター)		1 回生後期 (第 2 セメスター)		2 回生前期 (第 3 セメスター)		2 回生後期 (第 4 セメスター)	
科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
英語 1	2	英語 2	2	英語 5	1	英語 6	1
英語 3	1	英語 4	1				
〇〇語・総合 I	1	〇〇語・総合 II	1				
〇〇語・表現 I	1	〇〇語・表現 II	1				

<初修重視コース（英語 4 単位＋初修 8 単位 計12単位必修）>

1 回生前期 (第 1 セメスター)		1 回生後期 (第 2 セメスター)		2 回生前期 (第 3 セメスター)		2 回生後期 (第 4 セメスター)	
科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
英語 1	2	英語 2	2				
〇〇語・基礎	2	〇〇語・展開	2	〇〇語・応用 I	1	〇〇語・応用 II	1
〇〇語・表現 I	1	〇〇語・表現 II	1				

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

産業社会学部では、急速にグローバル化が進む国際社会における国内外の諸問題について、社会諸科学の視点から総合的に学び、より高度な外国語教育と海外研修プログラムを通して、国際感覚をもって広く社会で活躍できる人材の育成をめざすプログラムの開発を行ってきた。特に英語教育では、2006年から選択のプログラムとして学部英語副専攻を開設し、英語教育と学部専門教育との関連性を持たせたカリキュラムにより、英語運用能力の向上と専門性を同時に高め、国際的な進路・交流をめざす教育を行っている。

また、本学部において初修外国語を学ぶ意義は、その教学の特徴から、多様な文化や言語に対する関心と知見を広げるところにある。初修外国語においては、全学で開講されている全学副専攻外国語コミュニケーションコースを選択することで、さらに深い学びを得ることができる。

【専門科目】

「専門科目」は、「学部共通専門科目」と「専攻専門科目」に分かれ、さらに「専攻専門科目」は「専門導入科目」と「専門展開科目」に分かれる^{3b-5}。

学部共通専門科目：

学部共通科目は、産業社会学部で学ぶにあたって、所属専攻に関わらず、共通して学修すべき科目群である。履修指定科目を含めて、できるだけ幅広く履修することが推奨されている。

1回生時には、「学部共通専門科目」に導入期教育科目群「さんしゃリテラシー」を置き、前期に「基礎演習Ⅰ」、「情報リテラシーⅠ」の2科目、後期に「基礎演習Ⅱ」、「情報リテラシーⅡ」、「ライティングリテラシー」の3科目を配置している。この科目群は、初年次において、高等学校までの学びから大学への学びにスムーズに転換させ、大学での学びに必要なスキル及びリテラシーを涵養し、大学で専門科目の学修を進めるための基礎力をつけるためのものと位置づけられ、1回生全員が履修する。また、「基礎社会学」を学部共通コア科目として、1回生後期に全員が履修する。

「さんしゃリテラシー科目」のうち「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、＜①人と人とを結びつける能力＞＜②問題発見と探求の能力＞＜③討論する能力＞＜④調査する能力＞＜⑤発表する能力＞の5つの能力を獲得していくことを学修の目標とする小集団授業（学生数35名程度あるいはそれ以下）であり、学びの参考書として「産業社会学部で学ぶ—入門編—（さんしゃハンドブック）」が全新生に配布される。具体的な授業展開として、上記の能力の獲得をめざして、基礎演習では、「テーマの設定」「研究のねらいの明確化」「学習計画の検討」「調査・研究、問題の考察検討」「論点整理」「レジュメ作成」「プレゼンテーション」「討論」「報告後のまとめや反省」など一連の学修過程を遂行し、それぞれに関連する事項を高めていく。「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」は、大学での学修・研究の基礎となる、パソコン・情報ネットワーク・学術情報の活用方法を学ぶものである。また、「ライティングリテラシー」は、レポート・論文の作成に必要な知識と技術、理論的な文章作成法を身につけるものである。

また、「学部共通専門科目」には、専攻にかかわらず履修しておくことが望ましい講義科目が配されているほかに、2回生におけるクラス指定の小集団科目である「プロジェクトス

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

「タディⅠ・Ⅱ」が配されている。「プロジェクトスタディⅠ・Ⅱ」は、演習形式の科目であり、産業社会学部の専門分野における基礎的な文献・資料の読解と的確な表現力をトレーニングすることで、広範で多様な学びの根底にあるアカデミックリーディングとアカデミックライティングの能力形成をめざすものである。

それ以外に、社会調査関連科目も「学部共通専門科目」として位置づけられている。社会調査関連科目は、資格課程である「社会調査士課程」所属学生にとっては必修科目となるが、それ以外の学生にとっても、社会調査を行ううえで必要な科目として選択履修できるようになっている。

専攻専門科目：

産業社会学部では、専門科目の学修を体系的に進めて行けるように、各専攻の専門科目をそれぞれの専攻の学びの導入となる「専門導入科目」とより専門的内容を含む「専門展開科目」とに分けて配置している。専門導入科目を学んでから専門展開科目を履修することを基本としつつ、履修の進め方は学修テーマや時間割の条件等に基づく学生の判断に任されている。

「専門導入科目」は、1回生時から履修できるものと2回生以上で履修するものとに分かれる。このうち、各専攻のコア科目（現代と社会、現代とメディア、現代とスポーツ、子どもと社会、現代と福祉）は、1回生配当の履修指定科目である。

「専門展開科目」は、大半が2回生以上での履修である。ただし、これに含まれる小集団科目である「専門演習」は3回生、「卒業研究」は4回生での履修指定がある。また、子ども社会専攻における小学校一種免許状取得にかかわる科目の一部に3回生または4回生での履修指定があるほか、人間福祉専攻においても、社会福祉士課程履修者が履修する科目で3回生または4回生での履修指定がある。

② 小集団科目

産業社会学部では、大学での学修・研究活動の基礎を学ぶ「基礎演習」（1回生）から、多様に設定された課題に取り組み主体的な学びの手法を獲得する「プロジェクトスタディ」（2回生）、自分たちの研究テーマを探究していく「専門演習」（3回生）、さらに研究テーマを深く探求することで卒業論文等の成果物を完成させる「卒業研究」まで、学生は4年間を通じて小集団クラスに所属し、学修できる場を設けている（下表参照）。

	1回生		2回生		3回生		4回生	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
導入	基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ						
展開			プロジェクトスタディⅠ	プロジェクトスタディⅡ				
専門					専門演習			
							卒業研究	
備考	クラス指定を行う。		テーマ希望申請の上、クラス指定を行う。		履修希望者は2回生時に「専門演習」の募集に応募する（選考の上、クラスが決定）。			(3回生「専門演習」と同クラス)

③ 産業社会学部英語副専攻

副専攻とは、広義の一般教育、すなわち教養教育、外国語教育、保健体育教育で形成された学力を、一定のまとまりをもった科目群によって構成される「コース」での学修へと発展させるものである。副専攻には、全学で開設されるものと産業社会学部独自に開設されるものがある。

産業社会学部英語副専攻は、英語と学部専門科目との関連性を持たせたカリキュラムに基づき、英語力の向上と学部の専門性を同時に高め、国際的な進路・交流をめざすための授業を行っている。また、社会学研究科等への進学を希望する学生にも高度な英語力を身に付けてもらうため、特にライティングとリーディングに重点をおいた授業も行っている。科目は、「A群：英語の総合的運用能力を発展させるための科目」、「B群：社会学関連の専門知識に関する講義科目」、「C群：海外研修科目」から構成されている。プログラムに設置される科目は、すべて英語で講義を行い、受講生は、社会学関連の専門知識を幅広く英語で学び、英語で発表する力をつけることが期待される。

プログラム修了時の目標として、TOEFL®550点（iBT=79点、CBT=213点）、TOEIC®730点、英検準1級程度の力をつけることをめざす。同時に、社会学関連の専門知識を幅広く英語で学び、英語で発表する力をつける。また、このプログラムを修了した学生の進路として、本学の大学院進学だけでなく、海外の大学・大学院への留学、NPO・NGOや国際機関での活動、国内諸機関での国際マネジメント分野での活躍などが期待される。

カリキュラム（下表参照）は、2回生前期から始まり授業はすべて英語で行われる。科目は受講登録制限単位に含まれる。単位は、16単位以上20単位までが自由選択科目に認定される。16単位以上を修得してはじめて卒業要件単位として認定される（パッケージ認定）。なお、指定された留学プログラムで修得した単位は、申告することにより、一定の上限まで産業社会学部英語副専攻の単位として認定される。

科目名	配当回生	単位	備考
〈A群：英語の総合的運用能力を発展させるための科目〉			
Academic English I	2回生前期	2単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English II	2回生前期	1単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English III	2回生後期	1単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English IV	2回生後期	2単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English V	2回生後期	2単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
〈B群：社会学関連の専門知識に関する講義科目〉			
Critical Reading	3回生	2単位	自由選択科目（クラス指定）
Cultural Studies	3回生	2単位	自由選択科目（クラス指定）
Language and Society	3回生	2単位	自由選択科目（クラス指定）
Comparative Society	3回生	2単位	自由選択科目（クラス指定）
Global Issues	3回生	2単位	自由選択科目（クラス指定）
Issues of Democracy	3回生	2単位	自由選択科目（クラス指定）
〈C群：海外研修科目〉			
Study Abroad Program	2回生	4単位	夏期休暇中に留学を実施 3回生以上での履修も可
異文化理解セミナー	2回生	2単位	「2. 単位認定（1）異文化理解セミナー」参照

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

④ 国際教育履修モデル「グローバル・フォーカス」

グローバル・フォーカスでは、（１）グローバルな知識・視点を獲得し、（２）国際的な学びを志向する仲間たちと共にとともに、英語を活用して各自の専門に即した国際的研究を行い、（３）海外等をフィールドとした実践的な学びを進めることをめざしている。

グローバル・フォーカスとして提示している履修モデルにそって学ぶためには、1 回生時に実施される英語副専攻の募集に応募し、履修が許可されることが前提となる。それゆえ、英語副専攻科目と履修指定科目の履修が中心となる。これに加えて、選択履修科目として、「国際教育履修推奨科目群」と「海外短期研修プログラム」の履修が推奨される^{3b-7}（下表参照）。

【国際教育履修モデル 「グローバル・フォーカス」】

	1 回生後期	2 回生前期	2 回生後期	3 回生～
英語副専攻		Academic English I Academic English II	Academic English III Academic English IV Academic English V	→未修得の場合、 再履修可能
				Critical Reading Cultural Studies Language and Society Comparative Society Global Issues Issues of Democracy
		Study Abroad Program 異文化理解セミナー		
履修指定科目	国際社会入門 多文化共生論	→未修得の場合、再履修可能		
		国際セミナー I	国際セミナー II	→未修得の場合、 再履修不可
選択履修科目		「国際教育履修推奨科目群」の履修を推奨 「海外短期研修プログラム」の履修を推奨		

⑤ ダブルメジャー履修制度

産業社会学部では、自分の所属専攻の学びとあわせて、所属専攻以外の専攻の学びを集中的（20 単位以上）に履修した場合、ダブルメジャー修了認定を行う。ダブルメジャー制度は、本学部発足以来の理念である「学際的な学び」を実現する一つの形である。以前は学生に任せられ系統性が見えにくかった所属専攻以外の科目履修について、2007 年度以降に設定されたダブルメジャー制度は、所属専攻以外の学びにも系統性を持たせることをねらったものである^{3b-8}（下表参照）。

<ダブルメジャー履修の概要>

必要単位数	サブメジャー専攻専門科目20単位以上（うち、専門導入科目2単位以上）
授与単位数	修得した単位数全て
授与分野	自由選択科目
授与対象者	ダブルメジャー履修申請をした学生のみ。 ※申請は1回生後期と2回生後期に行うことができる。
授与方法	上記必要単位数を修得した場合、ダブルメジャー修了を認定する。 ただし、最終的に20単位に満たなかった場合も、修得した単位は自由選択科目として授与する。

⑥ 社会調査士課程

産業社会学部は1965年に創設されて以来、「社会調査」分野を学部教学の重要な柱として位置付けてきた。「社会調査」はさまざまな社会問題と社会変革を正確に把握し、その対応と解決のために不可欠な方法である。

「社会調査士課程」は、社会調査が持つこのような重要性に照らして、現代社会をめぐる社会問題に対してより適格に対応するために「社会調査の専門的知識と技能」を系統的に学習していく本学部独自の課程として1997年度に開設され、社会調査士資格に対するより広範な社会的ニーズの高まりと「一般社団法人 社会調査協会」（前「社会調査士資格認定機構」）による資格認定など社会調査士を取り巻く社会的情勢の変化に伴い、2005年度にカリキュラム改革が実施された。

「社会調査士課程」は次に述べる目的およびビジョンを掲げている。

- (1) 社会学と社会調査分野におけるリサーチ・マインドと系統的な社会調査の力量を持つ人材養成を目的とし、公共部門および民間部門で各種の社会調査活動を担い得るような人材の輩出をめざしています。
- (2) 社会調査の立案・計画・実施・分析・調査報告書作成に至るまでの総合的かつ具体的な力を養成していきます。
- (3) 調査活動を通じて、官公庁、企業、NPO団体などとの連携と、このような対外的交流機会の拡大をめざします。

産業社会学部1回生時に募集があり、専攻にかかわらず応募できる。定員は80名。

本課程の履修は、社会学および社会調査研究の関連科目を中心に、下記の社会調査士課程必修科目22単位を修得することである（下表参照）。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

社会調査士課程必修科目（22単位）

科目名	2007年度以降入学生	
	配当回生	単位数
情報リテラシーⅡ	1のみ	2
基礎社会学	1～	2
社会調査論	1～	2
計量社会学	2～	2
社会統計学	1～	2
社会調査情報処理または 情報リテラシーⅢ（SPSS）	1～	2
質的調査論	2～	2
社会学史または社会学理論	2～	2
社会調査士Ⅰ	1のみ	2
社会調査士Ⅱ	2のみ	2
社会調査士Ⅲ	2のみ	2

所定の単位をすべて修得し、調査報告書を作成・完成させた履修者に対して、産業社会学部長が認定する「社会調査士課程修了証」を卒業式に卒業証書とともに交付する。産業社会学部で「社会調査士課程修了証」の交付をうけた者は、本学部を通じて「社会調査協会」に対して資格認定申請を行うことにより、全国標準の「社会調査士資格」を取得することができる（別途、同協会に対する認定申請手数料が必要）^{3b-9}。

⑦ 社会福祉士課程

社会福祉の相談・援助業務に関する専門職である社会福祉士は、大学で所定の科目をすべて修得することにより、卒業年度または卒業後に、国家試験の受験資格を得ることができる。社会福祉士資格は、名称独占資格であり、国家試験合格者のみが社会福祉士を名乗ることができる。

国家試験の受験資格を得るために必要とされる「本学での開講科目」での開講科目は以下のとおりであり、人間福祉専攻の学生のみが、応募することができる。定員は60名である。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

法律に定められる指定科目	本学での開講科目	単位	配当回生	履修方法
人体の構造と機能及び疾病	医学一般	2	2～	選択必修 (※2)
心理学理論と心理的支援	心理学	2	1～	
社会理論と社会システム	※開講していません	—	—	
現代社会と福祉	社会福祉概論	2	1～	必修
社会調査の基礎	社会福祉調査論	2	2～	必修
相談援助の基盤と専門職	社会福祉援助技術論	2	2～	必修
相談援助の理論と方法	ソーシャルワーク論	2	2～	必修
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	2	2～	必修
福祉行財政論と福祉計画	福祉行財政論	2	2～	2科目必修
	福祉計画論	2	2～	
福祉サービスの組織と経営	福祉経営論	2	2～	必修
社会保障	社会保障論	2	2～	必修
高齢者に対する支援と介護 保険制度	老人福祉論	2	1～	2科目必修
	介護概論	2	2～	
障害者に対する支援と障害 者自立支援制度	障害者福祉論	2	1～	必修
児童や家庭に対する支援と 児童・家庭福祉制度	児童福祉論	2	1～	必修
低所得者に対する支援と生活 保護制度	公的扶助論	2	2～	必修
保健医療サービス	医療福祉論	2	2～	必修
就労支援サービス	※開講していません	—	—	選択必修 (※2)
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見	2	2～	
更生保護制度	司法福祉論	2	2～	
相談援助演習 ※許可者のみ履修可能	社会福祉援助技術演習Ⅰ	4	3	3科目必修
	社会福祉援助技術演習Ⅱ(※1)	4	4	
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	3～	
相談援助実習指導 ※許可者のみ履修可能	社会福祉援助技術実習指導Ⅰ	2	2～	3科目必修
	社会福祉援助技術実習指導Ⅱ(※1)	2	3～	
	社会福祉援助技術実習指導Ⅲ	2	3～	
相談援助実習 ※許可者のみ履修可能	社会福祉援助技術現場実習(※1)	4	3～	必修

社会福祉士国家試験受験資格を得るためには、実習施設で4週間（180時間）以上の実習が必要である。実習は、3回生時の主に8月から10月（夏期休暇中を中心に）にかけて実施される^{3b-10}。

⑧ 小学校教員養成課程

子ども社会専攻には、小学校教員養成課程が設置されている。社会科学系の学部の中に設置されている全国でも珍しい設置形態の小学校教員養成課程である。

専攻の専門科目の中で、免許状取得のために必要な科目を受講し、単位を取得することで、小学校教諭一種免許状が教育委員会より授与される。免許状取得の必要単位数については、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」、教育職員養成課程で定める「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」を以下のとおり修得する必要がある。なお、法律で定められた「介護等体験」も必要となる^{3b-11}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

免許取得に必要な単位

免許状の種類	本学における最低必要単位数								
	免許法施行規則等66条の6に定める科目				介護等体験※	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	合計
	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作					
小学校教諭一種免許状	2	2	2	2	2	45	14	—	69

※ 「介護等体験」は免許状申請時に必要な「学力に関する証明書」には記載されないが、免許状取得に必要となる。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2014年度の産業社会学部卒業生を対象として2015年3月に実施された「学生の学びの実態調査」（4回生用）において、各小集団科目等が大学時代に身につけるべきさまざまな能力¹を総合的に獲得するのにどれくらい役に立ったかを10段階評定（まったく役に立っていないを1点、とても役に立ったを10点）で質問したところ、表3-5のような結果であった^{3b-12}。この結果より、各学年に小集団教育科目を配することが一定程度、学びの支援につながっており、特に、専門演習、卒業研究ならびに卒業論文執筆は、優れた教育効果をもたらしていると考えられる。

番号	科目等	平均得点	有効回答数
1	1回生小集団科目(基礎演習)	6.96	703
2	2回生小集団科目(プロジェクトスタディ)	5.85	694
3	3回生小集団科目(専門演習)	7.77	674
4	4回生小集団科目(卒業研究)	8.10	584
5	卒業論文執筆	7.99	525
6	正課の授業全体(上記科目を除く)	6.87	689
7	正課外の活動	7.42	652
8	就職活動	7.52	654

(2) 改善すべき事項

① 上記(1)で3、4回生時の小集団科目に高い教育効果があることが示唆されたが、他方、2回生小集団科目であるプロジェクトスタディに関しては、学生にとってあまり学修効

¹ 調査では、様々な能力として、「状況に応じて計画を修正することができる」、「目標に照らした計画を立てることができる」、「国際的な視野を持つことができる」、「図表やグラフで示された内容について解釈することができる」、「専門分野の知識が身についている」、「母国語以外の言語を読み書くことができる」など、全部で18項目の能力が例示されていた。

果が感じられない結果となった。教育内容あるいはカリキュラムの見直しを行うことが求められる。

② 産業社会学部では学際的で多様なテーマの探究を可能としているが、この多様性のメリットを生かすために、カリキュラム設計に際しては専攻やプロジェクトの学びに強い拘束性を持たせるよりも、それらを超える自由な学び（クロスオーバーラーニング、ダブルメジャー制度）を保証してきた。これは一方で学部の魅力である自由な学びを展開するうえで必要な措置ではあるが、他方でそうした自由が価値ある学びへと結節するためには学生自らが己の関心とテーマの設定に即した系統的な履修に心がけなくてはならない。しかし、問題関心自体の発見と形成自体が大きな学修課題となっている現今の学生にとって、このような自由な設計を独力で積極的に行うことは非常に困難となってきた。この点が放置されている状態では、学部教学は設計者の意図を裏切ってほとんどランダムな非系統的な科目選択と学びの方向喪失をもたらしかねない危機的な要因をはらんでいるといえる。学部の年次ごとの教育設計において問題意識の喚起とテーマ設定を促す工夫が大切となるとともに、彼らの学修計画をサポートする特別の手立てが必要となっている^{3b-13}。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

学部改革をめざす基幹会議等での議論において小集団教育の意義を改めて確認するとともに、FD等の場で経験交流を行うなど、教育内容の維持・改善を図る。2015年度も2014年度と同じ質問項目を用いて、維持あるいは改善が認められたかを確認する。

（２）改善すべき事項

① 2回生小集団科目であるプロジェクトスタディの教育内容については、各専攻での検討を行うとともに、FD活動としても検討を位置づける。また、2017年度に予定している学部改革においては、学びの主体形成をめざすカリキュラム改革が構想されており、プロジェクトスタディもその性格や位置づけ、さらに名称を含めて大幅に変更することを予定している^{3b-13}（図3-1参照）。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

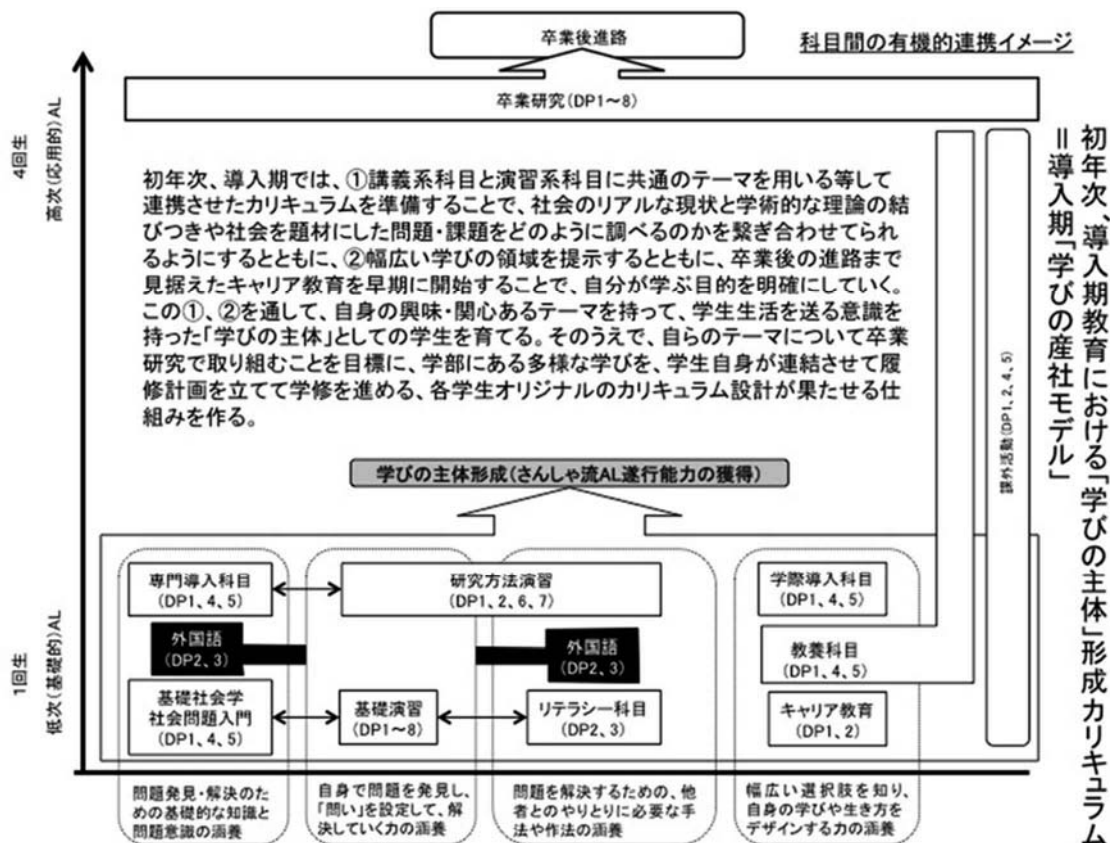


図 3-1 初年次ならびに導入期教育における「学びの主体」形成カリキュラム＝導入期「学びの産社モデル」

図 3-1 では、「研究方法演習」がそれにあたる。今後、学部改革の議論をさらに深化させ、カリキュラム改革案を確定させることでプロジェクトスタディの根本的な改善を図ることが課題である。

② 産業社会学部のカリキュラム改革において学びの系統性を確立させるための検討を進める。特に、初年次ならびに導入期教育における「学びの主体」形成カリキュラム＝導入期「学びの産社モデル」を確定していくことが課題である（図 3-1 参照）。現在までに、以下のような諸点が検討されてきている 3b-13。

- (1) 主に卒業研究の必修化を見据えつつ、導入期教育時の獲得目標を「知識・教養」「研究方法」「姿勢・態度・集団形成」「スキル（ライティングおよび情報リテラシー）」と設定し、これらの目標の修得という観点から各小集団科目、講義系科目、リテラシー科目と語学科目を配置する。
- (2) その際、各科目に共通テーマを設けて、それぞれの科目における「つながり」を学生自身が自覚し、4つの導入期教育時の獲得目標（「知識・教養」「研究方法」「姿勢・態度・集団形成」「スキル」）を学生自らが主体的に探求するように導く（「学びの主体」形成）。具体的には、内容および研究アプローチの両面においてきわめて多様なものを含む学部の学びの特性に鑑み、「講義系科目で身につけた知識を、リテラシー科目で身

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

につけたスキルを駆使しつつ、小集団授業における自主的な研究活動において深めていく」という、小集団授業と講義科目の有機的連携を強化する。

- (3) 初年次の小集団授業である基礎演習の重要性に鑑みて、アカデミック・スキルズや「さんしゃ流AL」を学生に定着させるためには、現行よりもいっそうきめ細かな教育を行うことが必須であり、そのために基礎演習1クラスあたりの人数を現行34名程度（多い場合には37名）から最大30名までとする。

4. 根拠資料

- 3b-1 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 pp.22-44.
- 3b-2 2013.9.24.産業社会学部教授会：2014年度産業社会学部開講方針(第二次案)
- 3b-3 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.24.
- 3b-4 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.29-32..
- 3b-5 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.32-42.
- 3b-6 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.46-50.
- 3b-7 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.51-54.
- 3b-8 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.55-56.
- 3b-9 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.57-58.
- 3b-10 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.59-60.
- 3b-11 2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 p.89-95.
- 3b-12 2014年度「学生の学びの実態調査」（産業社会学部4回生用）集計結果
- 3b-13 2015.1.13.産業社会学部教授会：立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案（5thドラフト）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

産業社会学部では、教育目標の達成に向けて多様な授業形態の専門科目を配置して、学生の興味関心に即した系統的履修ができるように工夫している。また、各科目の教育方法に応じた人数でのクラスとなるようクラス数を決定している。

【外国語科目】

英語：

各英語科目は習熟度別に5つのレベル別クラス編成がなされ、平常点評価のもと、科目ごとに設定された到達目標の達成度に照らして成績評価を行っている。成績評価は傾斜評価方式を採用し、上位クラス（レベル5）になるにつれてA⁺およびA評価が多く、下位クラス（レベル1）においてはA⁺評価を採用せず、主にB、C評価が多く占める形で公平化を図っている。

開講クラス数は、2014年度は、27クラス（英語1～2）と22クラス（英語3～6）であった。クラス規模は、最少人数が英語1～6の全クラスにおいて30～34名（最大が35～37名）である。

各初修外国語のクラスは、入学時までに決定され受講人数によって1クラスの人数が40名を超えない範囲で開講クラス数が決定される。2014年度の1回生における初修重視クラス数は、それぞれドイツ語1、フランス語1、中国語2、スペイン語2、朝鮮語1であった。また、2回生では、ドイツ語1、フランス語1、中国語3、スペイン語2、朝鮮語1であった。

【教養科目】

一部の教養科目では、多数の学生が受講を希望することが見込まれており、そのような科目においては、事前に抽選によって受講者を選別することによって、クラスの受講者を制限している。

【専門科目】

（1）初年次教育「さんしゃりテラシー」

1）基礎演習Ⅰ（前期）・基礎演習（後期）

4年間を通じた小集団教育の導入科目として、「大学での学び方」を学び、グループワークの訓練を行い、「テーマの発見」、「テーマの追求」の手法を学び、身に付けていく、すなわち産業社会学部で主体的に学んでいくための方法を理解する事が主たる狙いとなる授業である。本学部で学ぶための基礎素養を修得するとともに、学修集団作り、生活集団作りを行う。授業では、本学部の学びを解説した「SANSHA HANDBOOK 産業社会学部で学ぶ—入門編—」を共通ハンドブックとして用いる。全クラスを専任教員が担当し

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

「基礎演習Ⅰ」には2、3回生の授業サポーター（エンターと呼ばれる）複数名、「基礎演習Ⅱ」では2又は3回生の授業サポーター（ESと呼ばれる）1名を配置して授業支援を行っている。

1クラスあたり35名を上限にして開講し、専攻ごとにクラス編成を行っている。開講クラス数は、前期、後期ともそれぞれ30クラスを基本とするが、若干の入学者数の変動がありうるので、それにあわせて開講クラス数も調整する。

2) 情報リテラシーⅠ（前期）・情報リテラシーⅡ（後期）

前期・後期の2段階にわたって基本的な情報スキルや情報倫理を修得することを目的とする授業である。1回生全員に対して確実に標準的な内容を保障していくために科目コーディネーター（成績評価担当者）のもと、外部委託のインストラクターによる授業を行っている。また、各クラスに授業補助学生を配置して授業支援・学修支援を行うとともに、情報運用能力に優れた層の組織的育成をめざしている。これらの科目はまた、自由選択科目で展開科目として配置する「情報リテラシーⅢ」の導入科目となる。「情報リテラシーⅢ」は、個別のスキル習得に対応できる力を修得する。

開講クラス数は前期、後期それぞれ20クラスの開講を基本とするが、若干の入学者数の変動がありうるので、それにあわせて開講クラス数も調整する。

3) ライティングリテラシー（後期）

ライティングリテラシーは、2005年度カリキュラムで開設した「文章表現技法」の名称変更科目として、日本語の語彙力、表現力、内容把握力、文章構成力、文章作成力を養成する。産業社会学部での学修に不可欠なレポート・論文作成に必要な知識と技術、論理的な文章作成法の修得を目標に「基礎」クラスを6クラス開講し、1回生履修指定科目として受講クラスを指定する。

プレイスメントテストの結果、上位者（全体の3割程度を想定）については履修を免除するが、免除対象者のうち履修を希望する学生向けに「発展」クラスを2クラス（定員各40名）開講する。そのため、「基礎」と「発展」あわせて、開講クラス数は後期8クラスとなる。

4) 基礎社会学（後期）

下記、「(2) コア科目」にて記載する。

(2) コア科目

1) 専攻コア科目（前期）

2007年度カリキュラムでは5専攻制のもと、専攻の学びを深めることにより学部における4年間の「メジャー」を形成させる。専攻コア科目は専攻の学びの導入教育科目として前期に配置し、専攻ごとに1回生全員に履修指定を行う。受講生規模は概ね1クラスあたり200名以下とし、授業にはTAを配置して授業支援を行う。2014年度の開講クラス数は下記のとおりであった。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

- ・現代社会専攻「現代と社会」3クラス
- ・メディア社会専攻「現代とメディア」2クラス
- ・スポーツ社会専攻「現代とスポーツ」1クラス
- ・子ども社会専攻「子どもと社会」1クラス
- ・人間福祉専攻「現代と福祉」3クラス

2) 基礎社会学（後期）

2005年度カリキュラムから産業社会学部1回生全員に履修指定を行い、本学部で学ぶためのアカデミックベースの科目として位置づけている。2007年度カリキュラムにおいても引き続き学部共通のコア科目として、1回生全員に対して履修指定を行っている。

- ・コア科目としてTAを配置して授業支援を行う。
- ・開講クラス数は後期に5クラスとする。
- ・授業は原則として専任教員が担当する。

(3) 小集団科目（基礎演習ⅠおよびⅡは「(1) 初年次教育」に記載）

各回生に小集団を配置し、4年間を通して小集団クラスを中心としながら、きめ細やかな履修指導・学習指導を行う。

1) プロジェクトスタディⅠ（前期）・プロジェクトスタディⅡ（後期）

1回生初年時教育「さんしゃリテラシー」の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を踏まえて、各自の専門テーマを3、4回生の専門演習・卒業研究の学びに発展させていくとともに、「クロスオーバー・ラーニング」を具体的に展開していくための導入的役割を担う科目として、2回生全員に履修させる（履修指定科目）。具体的には、それぞれの専門分野における基礎的な文献・資料の読解と的確な表現力をトレーニングすることを通して産業社会学部での広範で多様な学びの根底にあるアカデミック・リーディングとアカデミック・ライティングの能力を形成することを目的とする。1クラスあたりの定員は20名とし、開講クラス数は10月に実施する学生の分野希望登録結果を受けて確定する。学生の分野希望登録結果によっては、開講クラス数の増減がありうる。なお、「プロジェクトスタディⅠ・Ⅱ」の履修を3回生専門演習の先修条件にしない。

2) 専門演習・卒業研究

2007年度カリキュラム3回生演習「専門演習」と4回生演習「卒業研究」は「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」・「プロジェクトスタディⅠ・Ⅱ」を中心とする導入的なアカデミック・トレーニングでの基礎的蓄積を踏まえ、学生各自が所属する専攻の系統的かつ専門的な学びを、それぞれの関心領域における問題意識に基づきつつ深化・展開させる、所属専攻の学びの中心軸となるものである。また、ダブルメジャー履修制度申請者にとっては、「専門演習」・「卒業研究」の学びを他専攻に広げることで、「ダブルメジャー」の実質化を実現することも可能である。なお、「専門演習」と「卒業研究」については、より「質」の高い授業と厳正な成績評価の実施、クラス単位での担当教員による丁寧な履修指導の実現等を目的に、1クラスあたりの定員を15名としている。

（4）学部共通専門科目

「学部共通専門科目」は学部導入科目とアカデミックベースとなる科目で構成され、コアとなる科目が指定される。低回生配当の学部共通科目を通じて、教養と専門の有機的結合を実現することを意図している。

1) 専門特殊講義Ⅰ～Ⅲ

産業社会学部では学外諸機関とのネットワークや客員教授の招聘による学部の特徴的分野を踏まえた専門特殊講義を開講している（2013年度開講クラス数実績：11クラス、2014年度開講予定クラス数：12クラス）。

【専門特殊講義の開講を目的とした学術交流協定締結先（2013年度実績）】

- ・読売テレビ放送株式会社（読売マスコミ講座）
- ・株式会社読売新聞大阪本社（読売マスコミ講座）
- ・株式会社朝日新聞大阪本社（朝日新聞・朝日放送リレー講座）
- ・朝日放送株式会社（朝日新聞・朝日放送リレー講義）
- ・一般社団法人日本音楽出版社協会（音楽関連団体共同寄附講座）
- ・一般社団法人日本レコード協会（音楽関連団体共同寄附講座）
- ・一般社団法人コンサートプロモーターズ協会（音楽関連団体共同寄附講座）
- ・公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（音楽関連団体共同寄附講座）

2) 企画研究

「企画研究」は、産業社会学部の学びの特徴として重視している「アクティブラーニング」を具体化する科目の1つとして、2001年度カリキュラムから開講している。2014年度も引き続き、教員に対して募集を行い、執行部会識で審議のうえ、2013年12月末に開講クラスを決定した（2013年度開講クラス数実績：16クラス・2014年度開講クラス数：16クラス）。

（5）専攻専門科目

専攻別の専門科目は、現代社会を学ぶために適切な領域を5専攻として編成し、それぞれの専攻において専門の学修を強めつつ、専攻を横断する学びの仕組みと学科共通のコアとなる科目を明確にしたカリキュラムを編成する。

- ・専門導入科目は当該専攻の学生のみ受講できるものとし、他専攻生および他学部生には開放しない。ただし、産業社会学部ダブルメジャー履修生には専攻コア科目を除いて開放する。
- ・子ども社会専攻の専門展開科目「学校保健」は、2013年度入学生より子ども社会専攻に加えてスポーツ社会専攻の専門展開科目とする。
- ・専門科目の開講にむけては、時間割配置や事前登録の設定などにより過大講義を可能な限り未然に防ぐことに留意する。大規模講義に対しては別途定める学部の基準に基づき、教育力強化予算によるTAを配置して授業支援を行っている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

産業社会学部学部則第 11 条には、登録上限単位数について以下のように定めている^{3c-1}。

(登録上限単位数)

第 11 条 1 年間に履修科目として登録することができる単位数は、1 回生、2 回生および 3 回生は、各 44 単位を上限とし、4 回生以上においては 48 単位を上限とする。ただし、次の各号に定める科目については、登録することができる単位数の上限から除外する。

- (1) 学士の学位を得るために必要な授業科目のうち履修方法を自由とする科目
- (2) 教職課程科目
- (3) 単位互換科目
- (4) 全学インターンシップ科目、コーオプ演習
- (5) 産業社会学部教授会において承認された科目

2 前項ただし書きにかかわらず、学士の学位を得るために必要な授業科目であって履修方法を選択とするもののうち、教職課程科目を兼ねる授業科目は、前項の単位数の上限に含むものとする。

学習指導のうち履修指導については、各セメスターの開始前に、ガイダンスを行っている。特に新生については、開講前のガイダンス期間には詳細なガイダンスを行っている。その他、時期を問わず、産業社会学部事務室では、履修相談を受け付け、履修指導を行っている。

産業社会学部独自の取り組みとして、基礎演習の箇所ですべてのように、本学部の学びを解説した「SANSHA HANDBOOK 産業社会学部で学ぶ—入門編—」を共通ハンドブックとして全学生に配布し、学生が自主的な学びの補助として用いることを企図している。また、「SANSHA HANDBOOK 産業社会学部で学ぶ—応用編—」を作成し、専門演習や卒業研究での研究の進め方の補助として用いることができるようにしている。

学習指導では「単位僅少者等」に対する支援にも取り組んでいる。修得単位数が一定水準を下回った者を「単位僅少者」として、教員による面談対象とし学修等にかかわる相談を行っている。なお、単位僅少者に関しては、学生自治会が外国人留学生支援の団体（SiS バディ）を創設したことや、以学館デジタル工房所属の学生スタッフ団体である D-PLUS が「学習方法がわからない」、「授業に興味を持っていない」といった困難を持つ学生に対してレポート講座が行って受講者から好評を得るなど、学生団体がそれぞれ積極的な対応を行っており、そうした取り組みへの支援も行っている。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法

1 回生時の「基礎演習」から 4 回生時の「卒業研究」まで、4 年間を通じた小集団科目を配置することで、ともすれば受身になりがちな講義科目の欠点を補完し、学生の主体的な学修を促している。なお、小集団科目では、自主的・集団的な学修活動で必要となる報告資料の作成や配布用レジュメ作成などを補助する制度として、小集団教育推進補助費（1 クラスあたり年間上限 2 万円、2 回生対象クラスのみ上限 1 万円）がある。また、産業社会学部では上記とは別に小集団科目の一部において、アクティブラーニングを援助するための各種

支援制度を設けている。特に、専門演習と卒業研究に対しては、学生数に連動させたゼミ支援金制度を設けており、調査やゼミ合宿、教材等の購入、あるいは成果冊子の作成などに活用されている^{3c-2}。

多人数の講義科目であっても、「コミュニケーションペーパー」や manaba+R のコミュニケーション諸機能（小テスト・アンケート・レポート・掲示板など）を活用して、双方向型の授業を実践する教員もいる。

さらに、正課ではないが、学生による「自主ゼミ」活動を奨励し、コピーカードを供与するなどして、自発的な学修を支援している^{3c-2}。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

① シラバスの作成と内容の充実

シラバスの作成にあたっては、全学共通の「シラバス執筆入稿マニュアル」^{3c-3}に従って各担当教員が執筆し、内容を他の教員（主として専攻の専門科目は専攻長が、それ以外は担当副学部長が）点検することで妥当性の検証を行い、何か問題点が見出された場合には作成者に修正を行うよう依頼している^{3c-4}。

シラバスの内容については、受講生の到達目標を学修の主体である学生を主語として記述することや、授業スケジュールおよび成績評価の方法を明記することなどが指示されている。なお、シラバスはオンラインでも学内向けならびに学外向けに公開されている^{3c-5}。

② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業外学修の指示はシラバスの記載項目となっており、単位の実質化に向けた取り組みを大学全体で行っている。

シラバスに基づき 15 週の授業を行うために、休講があった場合には必ず補講を行っている。

各授業において受講生を対象とした授業アンケートを実施し、シラバスに沿って授業が行われているかどうかを学生に質問した回答を集約している。大半の授業で、シラバスに沿って授業が行われていることを示唆する結果であった。また、授業アンケートでは、授業外での学修時間など、学生の授業への取り組みについても集約し、授業改善を検討するための材料となっている。

2015 年 2 月に産業社会学部の専任教職員を対象として実施された「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート〈教職員〉」^{3c-6} i) の中に、シラバスに基づいて授業がなされているか、および、シラバスに記載のとおり成績評価を行っているかについて、問う項目が含まれており、以下のような結果を得た（表 3-6、および表 3-7）。

i) 対象は、教授会構成員（学外研究等を除く）の教員と学部事務室の専任職員である。ここで対象となっている専任教員の回答者数は、34 名（81 名中、回収率 42.0%）であった。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

選 択 肢	回答数	割合
① 記載どおりに行っていない。	0	0.0%
② あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0%
③ どちらとも言えない。	1	0.0%
④ ほぼ記載どおりに行っている。	19	2.9%
⑤ 記載どおりに行っている。	14	55.9%
⑥ 授業を担当していない。	0	41.2%
計	34	100.0%

選 択 肢	回答数	割合
① 記載どおりに行っていない。	0	0.0%
② あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0%
③ どちらとも言えない。	0	0.0%
④ ほぼ記載どおりに行っている。	9	26.5%
⑤ 記載どおりに行っている。	25	73.5%
⑥ 授業を担当していない。	0	0.0%
計	34	100.0%

以上の結果から、少なくともアンケートに回答した専任教員のうちのほとんどは、シラバスの記載に沿って授業を行っていること、また、シラバスに記載の成績評価方法・基準に基づいて単位認定を行っていることが分かる。

なお、2014年度前期ならびに後期の授業アンケート^{3c-7}結果の中のシラバス遵守度の項目を見ると、産業社会学部では、「行われた」から「行われなかった」までの5段階評定で、「コア科目講義系」で3.98（これも統計的に見て特に低い値ではない）であったほかは、どの授業カテゴリーにおいても4ポイント以上を示しており、学生からも概してシラバスに準拠して授業が行われていると認知されている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法にしたがって行われる。成績の表示はA⁺（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）までが合格、F（60点未満）が不合格となっており、学生に対しては「学修要覧」で、教員に対しては「開講案内（授業編）」で明示・周知している^{3c-8、3c-9}。

成績発表後、次の（1）～（4）に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、学生は成績評価を確認することができる^{3c-10}。

- （1）受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- （2）受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

(3) シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（A⁺、A、B、またはC）と記載されている科目

(4) 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにもかかわらず、F評価となった科目

なお、厳正に成績評価を行うため、レポート作成や定期試験における不正行為を起こさないよう注意喚起のための文書を作成し、学生に配布している。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

「学修要覧」では、単位制度の趣旨を以下のように説明している^{3c-10}。

(1) 単位制とは

大学における学修は、大学設置基準に定められた単位制に基づいて行われています。単位制とは、各年次に担当している授業科目を登録・履修し、試験に合格することにより、修業年限中に卒業に必要な単位を修得していく制度のことです。

(2) 単位とは

「単位」とは、1つの授業科目の学修に必要な時間を表す基準であり、1単位は、教員が教室等で授業を行う時間（15時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30時間）の合計で45時間の学習を要する教育内容をもって構成されています。授業を受講するだけでなく、予習・復習を行うことは、単位を修得するための重要な要素であることを理解して学修を進めてください。

(3) 授業時間と単位

本学では、週1回あたりの授業は90分を基本としており、制度上これを2時間とみなしています。したがって、2単位の授業科目では、毎週1回90分の授業を、1セメスターに15週実施し、それに予習・復習を授業時間と同じだけ行うことによって、2単位分の学修を行ったと認められます。

※実験・実習など、科目の授業方法によって予習・復習の時間構成が異なることがあります。

このように明示されているものの、学生の理解が十分であるとは言えない。2014年7月に産業社会学部の在学学生を対象に実施された「学生の学びの実態調査」（産業社会学部在学学生用）に含まれている授業外学修時間の質問に対する集計結果では、1時間未満が44.4%、1～2時間未満が34.7%であり、両者を合わせると79.1%と、実に8割近くの学生が、2時間未満しか授業時間以外での学修を行っていないことが示された。

③ 既修得単位認定の適切性

「立命館大学学則」^{3c-12}第37条から第42条は、入学者ないし在学者が他大学等で修得した単位認定につき、以下のとおり定めている。

(他大学等における授業科目の履修等)

第37条 教授会が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議にもとづき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を超え

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

ない範囲で本大学における卒業に必要な単位として認めることができる。

3 前 2 項の規定は、学生が、外国の大学または短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 38 条 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項および第 2 項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えてはならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 39 条 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学または短期大学(いずれも外国の大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生制度により修得した単位を含む。)を、本大学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学、学士入学および再入学の場合を除き、30 単位を上限とし、第 37 条第 1 項および第 2 項ならびに前条第 1 項の規定により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えてはならない。

(単位認定等の権限)

第 40 条 第 36 条および第 36 条の 4 から第 39 条にもとづく単位授与または単位認定は、教授会の議を経て学部長が決定する。

(編入学、転入学および学士入学の単位認定)

第 41 条 編入学者、転入学者または学士入学者にあつては、第 39 条の規定により、入学以前の大学等において修得した単位のうち、2 年次入学者にあつては 30 単位、3 年次入学者にあつては 62 単位を超えない範囲で、本大学において履修し、修得したものとみなすことができる。ただし、理工学部および情報理工学部の 2 年次入学者にあつては 34 単位、3 年次入学者にあつては 70 単位、理工学部の外国の大学との特別プログラムにおいて大学教育の学部 2 年次課程を修了し 3 年次に転入学した者にあつては 92 単位を上限とすることができる。

2 教授会が認めたときは、編入学、転入学または学士入学以前の大学等において修得した教職および教科に関する科目、学芸員に関する科目ならびに社会福祉士指定科目の単位を本大学において履修し、修得したものとみなすことができる。この場合、卒業に必要な単位として算入されない科目については前項に規定する上限を超えて単位を認定することができる。

(転籍の単位認定)

第 42 条 転籍者にあつては、前条の規定を準用する。ただし、同一の学部内の転籍者については、前条第 1 項に規定する上限を超えて単位を与えることができる。

産業社会学部では、上掲学則に基づき、学生から単位認定の申請がなされた場合には、当該科目のシラバスや成績証明書などの資料を学生から徴求し、内容を精査したうえで、教授会の議を経て学部長が単位認定を決定している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的な取組みとして、学期中に「授業アンケート」を実施し、その結果を科目担当者にフィードバックすることによって、各教員が学生の授業への取り組み方や理解度を知らるとともに授業改善につなげることが求められている。

産業社会学部は、各 Semester 末に集中教学委員会を行い、教学全般にかかわる総括を行っており、その中で授業の内容や方法についての議論も行っている。また、特に年度末の集中教学委員会で提出された資料やその時の議論をもとに教学総括を行うとともに、各年度の教学まとめの冊子を作成している。毎年度の教育成果についての定期的な検証は、こうした集中教学委員会と教学総括、そして教学まとめ作成の作業を通じてなされている。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

シラバスについては、内容（項目）の精緻化が進む一方、執筆する教員もシラバス執筆に習熟してきたと考えられる。毎年、シラバスの内容が点検されているが、大幅な修正を担当教員に要請するケースはほぼなくなっている。

なお、Ⅱ章の（４）②でも述べたFDの取り組みの1つとして、「シラバスと授業の到達目標の書き方」をテーマに本学教育開発推進機構の沖裕貴氏を招いて講演（2015年1月13日）をいただき、シラバスにかかわる知見を深める機会とすることができた。

（２）改善すべき事項

① 科目間の連携が十分とは言えない面があるため、他の授業科目で学んでいることを各教員が生かすことができていない実態があり、改善が必要である。

② 単位制の趣旨と学生実態とが乖離している面があり、授業外での予習・復習にどのように取り組ませるべきか、検討と対応が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

来年度も引き続きシラバス点検を実施する。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（2）改善すべき事項

① 科目間の連携について、2017年度に予定している学部改革に向けた議論の中で、各教員が学部カリキュラムの構造や各授業の特徴を理解する機会を設けるようにする。また、学部改革におけるカリキュラムの改定においては、科目間の連携がより明瞭となるカリキュラムの構築をめざす^{3c-13}。

② 2017年度に予定しているカリキュラム改革において、初年次ならびに導入期における「学びの主体」形成カリキュラム＝導入期「学びの産社モデル」^{3c-13}を確定することを通じて、授業時間外での学修を自ら主体的に行うことを促し、単位制の趣旨と学生の学修実態とが乖離している状態の改善をめざす。

4. 根拠資料

- 3c-1 産業社会学部学部則
- 3c-2 2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 p.98.
- 3c-3 シラバス執筆入稿マニュアル
- 3c-4 シラバス作成依頼文書
- 3c-5 立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm>
- 3c-6 2015.3.3.産業社会学部教授会：「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート＜教職員＞」調査結果
- 3c-7 2014年度前期 授業アンケート結果報告書
2014年度後期 授業アンケート結果報告書
- 3c-8 2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 p.15.
- 3c-9 2014年度開講案内（授業編）
- 3c-10 2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 p.16.
- 3c-11 2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 p.8.
- 3c-12 立命館大学学則
- 3c-13 2015.1.13.産業社会学部教授会：立命館大学産業社会学部 2016年度学部改革2次案（5thドラフト）

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための指標として、ここでは卒業生の進路決定状況を取り上げる。なお、より適切な評価指標の開発については、今後検討していく。

2013年度（2014年春）産業社会学部卒業生の進路決定状況は下表のとおりである^{3d-1}。

卒業生	就職	進学	その他	不明	進路把握率
931名	780名	38名	98名	15	98.4%

就職者のうち、業種別決定状況は下表のとおりである。

製造	流通商事	金融	サービス	マスコミ	公務員	教員	その他
15.3%	17.2%	15.6%	31.8%	5.3%	5.0%	6.2%	3.7%

産業社会学部の2013年度卒業生のうち、83.8%は就職であり、4.1%が進学である。就職の割合は、経済学部や経営学部とほぼ同じ程度である。進学は、主として社会学研究科だが、それ以外の学内外の研究科をめざした者もいた。

就職した者のうち、割合の多いものから順に示すと、サービス、流通商事、金融、製造、教員、マスコミ、公務員であった。サービス業が多いのが1つの特徴ではあるが、産業社会学部以上にサービス業が多い学部もあり、特に目立った傾向があるわけではない。なお、学部内の相対的な割合は低いものの、文・社系の学部の中では、教員になる者の割合は、文学部に次いで高い。

② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

2014年3月、および2015年3月に卒業回生を対象として行った「学生の学びの実態調査」で用いられた観点別教育目標に関する質問の結果により、点検・評価を行った^{3d-2,3d-3}。

評価指標

上述のように、「学びの実態調査」で用いられた観点別教育目標9項目のそれぞれに対する質問を指標とする。「①大いに達成された、②ある程度達成された、③あまり達成されなかった、④全く達成されなかった」の4段階評価のうち、①または②の回答をもって達成とみなすこととする。

評価基準

達成とみなすことができる学生が80%以上である場合を最高水準とし、以下10%刻みでの評価基準を設定する。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

- 評価 5 : 達成率 80%以上
- 評価 4 : 達成率 70%以上 80%未満
- 評価 3 : 達成率 60%以上 70%未満
- 評価 2 : 達成率 50%以上 60%未満
- 評価 1 : 達成率 50%未満

点検・評価結果

9つの観点別教育目標について、「学びの実態調査」による結果は次のとおりである。（下記項目以外の割合は「無回答」）

- (1) 外国語、読み書き、情報処理の基礎学力を身につけている。
2013年度：65.6% 評価3 2014年度：66.7% 評価3
- (2) 現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らがそれらを的確に判断していくための社会科学的な知識や思考方法を身につけている。
2013年度：84.1% 評価5 2014年度：83.4% 評価5
- (3) 現代社会における諸問題に関する鋭い感受性をもち、「平和と民主主義」の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる。
2013年度①+②=69.4% 評価3 2014年度：73.0% 評価4
- (4) 現代社会の諸問題を探求し、解決していくために、社会の現状実態を正確に把握するための社会調査・分析能力を身につけている。
2013年度：76.0% 評価4 2014年度：74.1% 評価4
- (5) 他者の意見に耳を傾け、自己の発言の中に公共的な意味と責任を見出し、民主的な人間関係を育むためのコミュニケーション能力を身につけている。
2013年度：86.7% 評価5 2014年度：88.3% 評価5
- (6) 社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、「アクティブ・ラーニング」に主体的に取り組む能力を身につけている。
2013年度：62.6% 評価3 2014年度：75.7% 評価4
- (7) 主体的かつ継続的な学修を通じて、自ら進路を切り開いていく意思と能力を身につけている。
2013年度：81.9% 評価5 2014年度：82.3%、評価5
- (8) 専門的な議論状況や先行研究の正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見解を表現し、討論し、文章を構成する能力を身につけている。

2013年度：79.2% 評価4 2014年度：75.7% 評価4

(9) 専門に関わる諸問題を外国語で理解し、討論する意欲をもっている。

2013年度：57.2% 評価2 2014年度：55.8% 評価2

2013年度の9つの観点別教育目標の達成度を見ると、「(2) 現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らがそれらを的確に判断していくための社会科学的な知識や思考方法を身につけている」「(5) 他者の意見に耳を傾け、自己の発言の中に公共的な意味と責任を見出し、民主的な人間関係を育むためのコミュニケーション能力を身につけている」「(7) 主体的かつ継続的な学修を通じて、自ら進路を切り開いていく意思と能力を身につけている」の3項目で評価5を得ており、また、「(4) 現代社会の諸問題を探求し、解決していくために、社会の現状実態を正確に把握するための社会調査・分析能力を身につけている」「(8) 専門的な議論状況や先行研究の正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見解を表現し、討論し、文章を構成する能力を身につけている」の2項目で評価4を得ており、社会科学系の学際学部としての特徴にかかる教育目標では優れた達成を得ているといえる。

しかしながら、「(1) 外国語、読み書き、情報処理の基礎学力を身につけている」、「(3) 現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、『平和と民主主義』の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる」「(6) 社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、『アクティブ・ラーニング』に主体的に取り組む能力を身につけている」、「(9) 専門に関わる諸問題を外国語で理解し、討論する意欲をもっている」の項目が、それぞれ(1)(3)(6)は評価3、(9)は評価2と、相対的に低い数値であり、教育上の課題があることが示唆された。

ただし、2014年度と比較すると、多くの項目で評価点の変動はないものの、項目3と6で、評価点が3から4へと1ポイント上昇している。「(3)現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、「平和と民主主義」の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる」および、「(6)社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、『アクティブ・ラーニング』に主体的に取り組む能力を身につけている」は、産業社会学部の人材育成目的とも関連の深い項目であるだけに、注目に値する。偶然の変動であるのか、学部改革の議論の反映による一定の改善の兆しであるのか、さらに継続して調査することが望まれる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

現在、学位授与の基準（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー））は以下のように定められている^{3d-4, 3d-5}。

「学位授与の要件は、所定の修業年限以上在学し、教養科目、外国語、専門科目等開設されている科目を履修し、所定の卒業に必要な単位数を修得すること、である。」

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

この要件に基づき、学位授与手続き学位授与が行われている。学位授与（卒業判定）については、年度末に産業社会学部執行部会議で審査を行っている。具体的な手順としては、4回生時点で「卒業見込み」とされた学生について、後期定期試験の結果が反映された「成績原簿」の内容を精査して行う。執行部は判定結果の原案を教授会に提出し、教授会が卒業判定を議決する。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

現行の教育目標での卒業時における学生の達成感の調査を行うことで、教育目標の項目ごとの卒業生の達成感が明らかになった。

（２）改善すべき事項

現在、学生の学習成果を測定するための指標として、必ずしも適切なものが存在しない。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

現行の教育目標での卒業時における学生の達成感について、経年的にデータを蓄積しておくことが重要であろう。

次年度の計画：

一般的な教学水準の維持に努めるが、とりわけ比較的達成感の低かった項目については、教学議論の中で意識化するなどの努力を行う。

経年的に学生の教育目標に対する達成感を確認するために、評価指標や評価基準は今年度と同じものを用いることとし、今年度との比較を行う。

【評価指標】

上述のように、「学びの実態調査」で用いられた観点別教育目標9項目のそれぞれに対する質問を指標とする。「①大いに達成された、②ある程度達成された、③あまり達成されなかった、④全く達成されなかった」の4段階評定のうち、①または②の回答をもって達成とみなすこととする。

【評価基準】

達成とみなすことができる学生が80%以上である場合を最高水準とし、以下10%刻みでの評価基準を設定する。

評価5：達成率80%以上

評価4：達成率70%以上80%未満

評価3：達成率60%以上70%未満

評価2：達成率50%以上60%未満

評価1：達成率50%未満

（２）改善すべき事項

学生の学習成果を測定するための指標として、必ずしも適切なものが存在しない現状を踏まえ、適切な評価指標の開発の検討を行う。

4. 根拠資料

3d-1 立命館大学 2012 年度 就職決定状況

3d-2 「2013 年度産業社会学部における学生の学びの実態調査」(2014 年 3 月 21 日実施)

3d-3 「2014 年度産業社会学部における学生の学びの実態調査」(2015 年 3 月 21 日実施)

3d-4 2014 年度入学生用産業社会学部学修要覧 PP.4-5

3d-5 産業社会学部ホームページ 学部紹介 学部ポリシー

<http://www.ritsumei.ac.jp/ss/introduce/policy.html/>

IV. 学生の受け入れ

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<求める学生像の明示>

産業社会学部では以下のように教育目標を定めている（再掲）。

教育目標

- ① 外国語、読み書き、情報処理の基礎学力を身につけている。(認知的領域:知識・理解)
- ② 現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らがそれらを的確に判断していくための社会科学的な知識や思考方法を身につけている。(認知的領域:知識・理解)
- ③ 現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、「平和と民主主義」の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる。(認知的領域:思考・判断)
- ④ 現代社会の諸問題を探究し、解決していくために、社会の現状実態を正確に把握するための社会調査・分析能力を身につけている。(認知的領域:思考・判断)
- ⑤ 他者の意見に耳を傾け、自己の発言の中に公共的な意味と責任を見出し、民主的な人間関係を育むためのコミュニケーション能力を身につけている。(認知的領域:思考・判断)
- ⑥ 社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、「アクティブ・ラーニング」に主体的に取り組む能力を身につけている。(情意的領域:意欲・関心・態度)
- ⑦ 主体的かつ継続的な学習を通じて、自ら進路を切り開いていく意思と能力を身につけている。(情意的領域:意欲・関心・態度)
- ⑧ 専門的な議論状況や先行研究の正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見解を表明し、討論し、文章を構成する能力を身につけている。(技能表現的領域:技能・表現)
- ⑨ 専門に関わる諸問題を外国語で理解し、討論する意欲をもっている。(技能表現的領域:技能・表現)

上記の教育目標に沿って、産業社会学部は入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている（再掲）。

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

産業社会学部は以下のような学生を求めます。

- ①. 基礎的な教養と知的探究心に優れ、現代の様々な社会現象とその分析に強い関心と意欲を持つ学生。
- ②. 自ら問題意識を持って主体的に学びを深める学生。
- ③. 将来、社会学などの社会科学の専門知識を活かして、総合的で多面的な視野をもって国内外での活躍を希望する学生。

上記アドミッション・ポリシーに基づいて産業社会学部では多様な入学試験方式を採用している。入学試験方式は一般入学試験と特別入学試験（学内推薦を含む）に大別され、募集人数 900 名を、一般入学試験 536 名、特別入学試験 364 名に振り分けている（2015 年度入学試験）。専攻ごとの募集人数と全体に占める割合は、現代社会 300 名（33.3%）、メディア社会 210 名（23.3%）、スポーツ社会 120 名（13.3%）、子ども社会 60 名（6.7%）、人間福祉 210 名（23.3%）となっている。

IV. 学生の受け入れ

一般入学試験の入学試験方式は以下の8方式となっている。

全学統一方式	
学部個別配点方式	
センター試験併用方式（3教科型）	
後期分割方式	
センター試験方式	7科目型
同	5教科型
同	3教科型
同	後期型（4教科型）

いずれの入学試験方式においても受験科目として、国語と外国語を必須としたうえで選択科目を設定しており、このことによって、文章読解力および論理的思考能力を考查している。また、特別入学試験においても書類審査および面接によって基礎学力を確認するとともに、知的探究心や学びに対する主体性を考查することで、産業社会学部の教育目標および入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に適した学生を選抜するようにしている。

また、外国人留学生については特別入学試験の枠内に38名の募集定員を設け、例年20名以上が入学している。

表 4-1 外国人留学生の受け入れ

年度	募集定員*	出願者	受験者	合格者	入学
2011	34+若干名	88	83	42	33
2012	38	57	52	29	20
2013	38	61	51	33	22
2014	38	63	61	33	24
2015	38	85	80	37	26
総計		354	327	174	125

*外国人留学生を対象とした入学試験方式募集定員の総計

<当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示>

一般入学試験においては、試験方式ごとに設定された受験科目によって、入学前に修得しておくべき知識等の内容ならびに高校段階で修得しておくべき科目が明示されており、水準については過去問および入学試験結果から推測され得る。特別入学試験では、全体の評定平均値が入学前に修得しておくべき知識等の内容および水準となる。

<障がいのある学生の受け入れ方針>

全学レベルでの対応を基本として設備を整備している。車椅子用のスロープやエレベータ、洗面所等の設置のほか、近年、目に障がいのある学生の入学が続いていることから、受講時に必要な機器を準備し、保管用のロッカーも設置している。

IV. 学生の受け入れ

表 4-2 2011-2015 年度授業配慮等を行っている学生

入学年度	障がい内容
2012	肢体不自由
2012	全盲
2012	ぶどう膜炎による視力低下および視野狭窄
2013	視野狭窄
2014	先天性眼球振盪症
2014	弱視

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

学生募集については、入学試験要項を定め、全学の入試ガイド⁴⁻¹を作成し、配布およびウェブ上での公開を行うことによって広報している。特別入学試験については、高校訪問や模擬講義などを通じて募集方法の周知に努めている。入学者選抜方法については、入学試験方式ごとに適切となるよう、きめ細かく設定している^{4-2、4-3}。

表 4-3 入学試験方式一覧

入試方式	科目指定	学生募集方法	入学者選抜方法 (入試要項 ⁴⁻⁴ 記載)	2015 定員
全学統一	入試ガイド、要項に明記	入試広報課による一括広報 リッツネット ⁴⁻⁵ (入試広報サイト)	筆記試験	285
学部個別 文系				43
センター併用 ³⁻⁵				53
センター試験方式 ⁷⁻⁵⁻³				70
センター試験方式 後期型				15
後期分割				70
推薦入試(指定校)	高等学校3年間(第3学年2学期または第3学年後期中間まで)の全体の評定平均値が、5段階評価で高校ごと指定の数値以上。	指定校へ郵送で通知	高等学校長の推薦を尊重しますが、書類審査を行って合格者を決定	80
提携校推薦入試 (接続コース)	立命館学習到達度検証試験で立命館大学の求める学習到達をしている。 高等学校3年間(第3学年2学期または第3学年後期中間まで)の全体の評定平均値が、5段階評価で「3.0」以上。	一貫教育課による一括広報	出願書類による書類審査	31
提携校推薦入試 (初芝富田林高等学校)	高等学校3年間(第3学年1学期まで)の全体の評定平均値が、5段階評価で「4.0」以上。	一貫教育課による一括広報	出願書類による書類審査	全学部 で 計3名
文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入試	高等学校における第1学年から第3学年1学期終了時まで(2学期制の場合は、出願時に発行された調査書記載)の「全体の評定平均値」が、5段階評価で原則として「3.2」以上。 別表《文芸》の文化・芸術活動分野の活動基準においてA～Cのいずれかの優れた実績を持つ者。	入試広報課による一括広報 Rits ネット(入試広報サイト)	●一次選考 書類選考 ①高等学校調査書 ②志望理由書	10

IV. 学生の受け入れ

スポーツ能力に優れた者の特別選抜入試	高等学校における第1学年から第3学年1学期終了時まで(2学期制の場合は、出願時に発行された調査書記載)の「全体の評定平均値」が、5段階評価で原則として「3.2」以上。 別表《スポーツ①》または《スポーツ②》に掲げる競技種目において、それぞれの「競技基準」以上の実績を持つ者。		③競技成績証明書 ④運動能力測定証明書) ●二次選考 小論文および面接	35
AO 学部独自入試	第1学年から第3学年1学期終了時まで(2学期制の場合は、出願時に発行された調査書記載)の「全体の評定平均値」が5段階評価で「3.5」以上の者。		●一次選考 書類選考(高等学校調査書)および小論文 ●二次選考 面接	39
外国人留学生入試(前期)	独立行政法人 日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」のうち、本学が指定する試験において、各学部の定める科目を受験した者。 受験必須科目:①「日本語(記述問題含む)」 ②「総合科目」または「数学(コース1またはコース2)」のいずれか1科目。 日本留学試験において、「日本語(記述問題除く)」400点満点中、250点以上、および「日本語記述」50点満点中、30点以上の点数を取得した者。	国際入学課による一括広報 Rits ネット(入試広報サイト)	日本留学試験の成績と面接の総合評価により合格者を決定	15
外国人留学生入試(後期)				19
海外推薦入試	独立行政法人 日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」、あるいは独立行政法人 国際交流基金および公益財団法人 日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」を受験した者。日本留学試験において、「日本語(日本語記述は除く)」400点満点中、250点以上の点数を取得した者、または(5)の日本語能力試験においてN1レベルに合格した者。	国際入学課より海外協定高へ通知	出願書類と面接の総合評価により、合格者を決定	1
外国人留学生推薦入試(日本語学校)	独立行政法人 日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」において以下の通り各学部の定める科目を受験した者。 受験必須科目:①「日本語(記述問題含む)」 ②「総合科目」または「数学(コース1またはコース2)」のいずれか1科目。 学部の定める日本留学試験の日本語・日本語記述・総点それぞれの基準点以上の点数を取得した者。 日本語 :250/400 日本語記述 :30/50 学部の定める科目の総点: 445/600	国際入学課より協定日本語学校へ通知	日本語学校長の推薦を尊重しますが、出願書類と面接の総合評価により、合格者を決定	3
立命館大学推薦入試	高等学校3年間(第3学年2学期または第3学年後期中間まで)の全体の評定平均値が5段階評価で「3.0」以上。 TOEFL ITP® 400点以上。	一貫教育課による一括広報	高等学校長の推薦を尊重しますが、書類審査を行ったうえで合格者を決定	131
合計				900

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

一般入学試験は得点での選抜となり、全学または大学入学試験センター試験利用により採点が行われるため、透明性が確保されている。過去の入学試験結果については、募集人数、志願者数、合格者数、競争率、合格最低点などがウェブ上で公開されている。特別入

IV. 学生の受け入れ

学試験についても、書類審査や面接の担当者を教授会での審議を経て選定し、担当者の合議によって評価を決定することで透明性ならびに公平性を確保する仕組みを担保している。また、志願者数、一次合格者数、二次合格者数をウェブ上で公開し、AO入学試験等の問題についても講評を公開している。いずれの入学試験方式についても、可否の判定はすべて教授会で審議することによって公平性を保つよう努めている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

900名の入学定員に対して、2011年度以降おおよそ110%の範囲内の充足率に収まっており、適正な比率内で管理できている^{4・6}。

表 4-4 2011-2014 専攻別入学試験状況

	年度	定員	一般入試				特別入試			一般入試+特別入試			充足率
			志願者	合格者	二次 手続き者	競争率	志願者	合格者	二次 手続き者	志願者	合格者	二次 手続き者	
学部 全体	2011	900	7,866	2,338	659	3.3	435	352	339	8,301	2,690	998	110.9%
	2012	900	9,752	2,362	660	4.1	414	338	325	10,166	2,700	985	109.4%
	2013	900	9,419	2,377	655	3.9	400	330	317	9,819	2,707	972	108.0%
	2014	900	10,237	2,537	661	3.9	410	320	309	10,647	2,857	970	107.8%

※競争率:受験者÷合格者

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

定員に対して在籍学生数が過剰となった場合、もっとも影響を受ける1回生時の小集団科目である基礎演習のクラス数を増やし、担当教員を増員する対応をとることとしている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜方法については、全学の担当部局と協議の上、全学的に検討される体制となっている。産業社会学部においても、入試広報委員会および教授会において検討するとともに、毎年度の教学総括において学生受け入れの概況と課題を分析している。

受け入れ方針ならびに定員の適切性についても、全学での検討ならびに産業社会学部の入試広報委員会および教授会において適宜、検討を加えることによって、適切性の保持に努めている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

産業社会学部の学生受け入れについて、特に効果が上がっている点としては、「入学定員と入学者数との適正比率内管理」を挙げることができる。上記の項目でも述べたように、2011年度以降おおよそ110%の範囲内の充足率に収まっており、特に2012年度以降は着実に100パーセントに近づけることができている。

(2) 改善すべき事項

外国人留学生の確保については、入学者数が募集定員に満たない状況が続いているため、今後の改善課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項として挙げた「入学定員と入学者数との適正比率内管理」は、毎年度、基本データの分析を行うことで判定方法の改善を重ねてきており、充足率の向上はその成果であるといえる。よって、今後も同様に判定方法の改善に努力するとともに、学部全体としてだけでなく、専攻ごとの充足率安定をめざすこととしたい⁴²。

(2) 改善すべき事項

改善すべき点として挙げた外国人留学生の確保については、入学試験方法の改善や広報活動の促進を行っていくこととしたい。

4. 根拠資料

- 4-1 受験ガイド
- 4-2 入学試験方式一覧
- 4-3 2010-2013 教学まとめ（抜粋）
- 4-4 入学試験要項各種（抜粋）
- 4-5 リッツネット <http://ritsnet.ritsumeijp>
- 4-6 2011-2015 専攻別入学試験状況

V. 学生支援

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化>

【大学全体】

学生支援に関する方針は、以下のとおり、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会<全員加盟制>と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等を踏まえて検討し、方針を定めている。

本学は、2006年11月に策定した『2010年の立命館－中期計画 2007年～2010年』において、「学生一人ひとりのキャリア形成を見据えた、学ぶ意欲と学びの能力向上を支援する国際通用性のある世界水準の教育の推進」、「すべての学生が希望する進路・就職の達成」、「すべての学生・生徒を視野に入れた正課と課外活動の統一的支援」⁵⁻¹を学生育成の重要な視点として確認し、学生支援を具体化・推進している。

また、2007年度の全学協議会において、2003年度以降の教育研究・学費算定方式の到達点および今後の教育研究・学費算定方式について学生・院生と協議した。ここでは、学びのコミュニティ創造にむけて、高等教育の状況をふまえた教学改革の到達点と課題、キャンパス高度化と学生生活の充実、学費・財政政策等について議論を行った。その議論をふまえて、学習者が中心となる教育をすすめるための教学政策の具体化にむけて『新しい教学システムの構築と教学改革の方向性－学習者が中心となる教育をすすめるための教学政策の具体化にむけて－』⁵⁻²がまとめられた。これらは、学生・院生に大学の正式文書として配布・説明されている。

2010年度には、2020年までの中期計画策定論議において、全学的に「包括的学生支援」の検討を行い、2011年3月に基本計画要綱⁵⁻³を策定した。また、2011年度は、2007年度に協議した内容の到達点を議論し、新たにむこう4年間の教学・学生生活・課外自主活動等の方向性を定めることとしており、2010年度内から学生代表との協議を開始し、2011年6月には『学園通信』特別号⁵⁻⁴を発行して、全学生に対して2007年以降の取り組みの到達点と課題を提示した。2012年度以降の方向性は、2011年10月に実施した学生代表との協議をふまえて、2012年2月に全学協議会確認文書として確認し、全学生に対して『学園通信』⁵⁻⁵を発行して各学部において小集団クラス等で説明を行った。確認文書に加え、各学部において学生代表との協議を経て、学部教学の重点課題とした事項を「付帯文書」として加えた。院生については、総合的な教学・研究支援策の策定と各研究科のポリシーにそった人材育成を行うための方向性を確認した。2012年度以降、この確認文書に基づいて、毎年度、教学・学生生活等について実践状況を確認しつつ、学生参加による教学改革・改善をすすめている。

また、2013年度には「正課と課外の枠（Border）を超えたスポーツ政策の展開に向けて～『自ら考え、自ら行動できる』人材を育成するために～」という方針を学内で検討し、2014年4月に「立命館スポーツ宣言」⁵⁻⁶を制定した。改めてスポーツを学生の「学びと成長の場」

とみなし、スポーツの持つ力と役割を7点にわたって学内外に示し、スポーツの振興と発展に努めながらこれまで以上に社会の要請に応えることができる人材育成を行うことを学内で確認した。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援⁵⁻⁷、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育⁵⁻⁸、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導⁵⁻⁹、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。

外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等にかかわる指導・支援を行っている⁵⁻¹⁰。

本学の学生懲戒は、従来、学則、賞罰規程および事案の蓄積による申し合わせによって運用していたが、コンプライアンスの観点から2010年4月に「学生懲戒規程」を制定し、毎年、新入生に対して入学時ガイダンスで説明を行うとともに、ホームページに関連諸規程を掲載して学生に周知している。

また、学生団体に対する大学の教育的責任を明確にし、学生団体処分に関する大学の措置について学生および学生団体への説明責任を果たすという趣旨に基づき、2011年7月に「学生団体処分規程」を制定し、毎年、クラブ・サークル等の学生、部長、副部長、監督、コーチ等にも周知している⁵⁻¹¹。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている⁵⁻¹²。

学部・研究科における学生の修学、学生生活の支援体制は、各学部に副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」⁵⁻¹³において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

【大学全体】

① 卒業生数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、Semester毎に、学部・研究科における卒業生数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を教学委員会等に報告し、情報を共有している⁵⁻¹⁴。

V. 学生支援

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、学生委員会、基礎演習（研究入門）や演習（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている⁵⁻¹⁵。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科の中には、教授会、学生委員会、学科会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある⁵⁻¹⁶。

④ 在学期間4年以上かつ要卒単位未修得8単位以下の学生に対する学費（単位料）適用についての意思確認

上記に該当する学生に対しては、新年度の受講登録が完了した段階で、所属学部事務室より学費（単位料）適用についての意思確認を行い、卒業にむけて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

⑤ 在学6年目の学生の在学期間満了予告および学修状況の把握

本学では、在学6年目の学生に在学期間残2年で満了する旨の予告を当該学生および保証人に通知し、卒業にむけて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

【産業社会学部・社会学研究科】

① 「学修・学生生活面談」の実施

本学部では、単位僅少者に対する学修相談・指導の目的を、(1) 学生が自身の現状を把握すること、(2) 教職員側が大学の問題を把握すること、(3) 支援が必要な学生を把握し、適切な機関に繋げることと位置づけ⁵⁻¹⁷、(1)～(3)の目的を学部教職員が共有したうえで、相談・指導を行っている。過去に面談履歴がある学生については、過去の面談内容を確認したうえで、学生委員会において適切な面談者を選定している。また、4回生以上の単位僅少者に対しては、本人と保証人が進路設計について話し合うことを目的に、「卒業・進路計画書」（保証人の印鑑が必要）の提出を求めている。

② 「さんしゃ奨学金」の運用

経済的な事情によって休学を申し出る学生の増加を受けて、本学部では2011年度以降、全学の経済支援型奨学金支援制度とは別に、独自に「さんしゃ奨学金」の運用を行っている。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

【大学全体】

① 特別入学試験制度による入学者を対象とした入学前教育の実施

本学では、AO、附属校、協定校、指定校、スポーツ特別選抜、文芸特別選抜等、多様な能力と大学での学修意欲、基礎的学修能力により選抜されて入学する生徒が新入生の約50%存在する。多様な能力と意欲を持つ学生が、入学後、スムーズに大学での学修に適応することを目的として、ガイダンス（プレエントランスデー）、Web教材等を活用した自学自習の推奨、特別学習（スポーツ選抜）、ホームワーク（各学部）⁵⁻¹⁸を入学前教育として実施している。

スポーツ特別選抜入学試験によって入学した学生を対象として、「アスリートのためのアカデミック・スキルズ」を開講⁵⁻¹⁹し、全員を受講させている（要卒単位には含まれない）。

② 理系学部における補習教育

理工学部では、高校で物理を履修していない学生を対象として「物理基礎」⁵⁻²⁰を開講し、対象者を受講させている。生命科学部では、リメディアル科目は開講せず、専門科目の基礎となりうる基礎学力の修得を目標として「初修物理」⁵⁻²¹「初修生物」⁵⁻²²を開講し、新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施して対象者を選定し、受講させている。薬学部でも、リメディアル科目は開講せず、専門科目の基礎となりうる基礎学力の修得を目標として「初修生物」「初修物理」（いずれも生命科学部と合併開講）を開講し、新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施して対象者を選定し、受講させている。理工系学部のリメディアル科目、初修科目は、要卒単位認定外である。

③ 理系学部における学修支援

学部における教育目標、人材育成目標に応じて、初年次教育の充実、2006年度以降入学してくる新教育課程入学者に対して大学で学ぶうえでの基礎的な力量を形成していく視点から2005年度以降教育力強化予算等を活用して、リメディアル教育を充実させてきた。特に、理系においては、物理、数学や生物、化学が学修の基礎となることから、プレースメントテストによって対象者を選定し、授業時間外における学修支援体制（「物理駆け込み寺」、「化学・生物駆け込み寺」）との循環サイクルのなかで支援を進めた。リメディアル教育の実施により、入学後早期に学生の学修意欲を回復させ、目的を持って学生生活を送る仕組みが一定整備された⁵⁻²³。

【産業社会学部・社会学研究科】

① 特別入学試験制度による入学者を対象とした入学前教育の実施

2014年度は、入学予定学生を対象に、プレエントランスデー、入学前講座を柱に入学前教育が展開された。産業社会学部としては、入学前講座学習講座として、英語の受講を強く推奨し、日本語（課題論文添削講座）および英語の受講を推奨した。

<各学部における学生相互の学びあいのしくみの導入と効果検証>

【大学全体】

理系学部の学修相談体制強化のために、2012年度にBKCメディアセンター内に理系

V. 学生支援

びあらを開設し、学修コモンズとして活用している。

【産業社会学部・社会学研究科】

学生相互の学び（ピア・エデュケーション）への支援

① 基礎演習の授業支援者としてのエンターとESへの支援⁵⁻²⁴

1回生の前期に履修する基礎演習Ⅰでは、エンターと呼ばれる学生（2または3回生）が複数で、また、後期の基礎演習Ⅱでは、ES（教育サポーター）と呼ばれる学生（2または3回生）が単独で、授業支援に関わっている。エンター団は、自治会参加の組織とはいえ事実上独立した団体であり、エンター経験者が全学生の1割を占めるなど学生自治活動の中心的な担い手となっている。また、基礎演習という正課の授業に参加することから1回生に与える影響力も大きいことを鑑み、学部としても支援を行ってきた。

しかし一方で、エンターの質に問題があるとの声が教員側から挙がっていることも事実であることから、エンター団執行部のあり方やエンター研修の内容について、主に学生担当事務職員や学生主事から要望を伝え、より「学び」を重視するよう指導を行った。

ES（教育サポーター）については、今年度は積極的な対応を行うことができなかったが、その役割の明確化を図り、有効な支援のあり方について、今後検討を進めていく必要がある。

② D-PLUSへの支援⁵⁻²⁵

D-PLUSとは、産業社会学部が教学の拠点としている以学館のデジタル工房所属の学生スタッフ団体である。PCラウンジの管理運営のほか、デジタル工房の施設やデジタル機器を活用したデジタルコンテンツの制作や利用者からの相談サポートを実施している。2010年4月に発足して以来、D-PLUSが担っている業務は、施設の管理業務に加えて、「NHK講座」のWebサイト制作、「音楽関連寄付講座」のアーカイブ制作とニコニコ生放送によるネットライブ配信、さらにオープンキャンパスの広報動画の制作など多くの業務を事務室からの依頼を受けて行っており、そのクオリティも年々向上し、教職員からの信頼も厚い。また、「映像編集講座」を発足後2年目からスタッフの自主企画として行い、映像編集を行う学生層の増加に一役買っている（この講座は、大変分かりやすいと受講した学生から毎年好評を得ている）。さらに2013年度からは1回生向けの「はじめてのレポート作成講座」、今年度は外国人留学生向け「レポート作成講座」を企画実施し、学生からの高評価のみならず、教職員からもピア・サポートのグッドプラクティスとして高い評価を得た。

2013度には、「はじめてのレポート作成講座」をきっかけとして、学部のFD懇談会にも出席するようになり、そこからFDスピンオフ企画として事務室と共催した「産社の学びのゴールとは何か？」や、「教員によるmanaba+Rの実践紹介」という学生ならびに教職員参加の企画を実施し、いずれも盛況だった。

このように、D-PLUSは多方面に活躍し、学部におけるピアラーニングの実質化と活性化に貢献する組織として成長している。このD-PLUSの活躍は、学生スタッフが活躍するための学生スタッフの主体性と個々人の強みを活かす仕事の割り振り方法や、チームワークでプロジェクトを成功させる配慮（ピア・サポート文化の醸成も意図した先輩から後輩への研修スタイルを用いる等）や、担当事務室との信頼関係を築く配慮等のスーパーヴァイズを行っている専門契約コーディネーターの役割も大変に重要である。学生が主体的なピアラーニング活動を十全に展開するには、自走できるまでのサポートや、自走しはじめてから

のスーパーヴァイズは重要であり、かつ、学生同士、さらには学生と教職員とつなげる専門コーディネーターの存在意義はきわめて大きい。

<障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

【大学全体】

① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援にかかわるFD・SD (Staff Development)を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室⁵⁻²⁶を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生（サポートスタッフ）、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長（教学担当）を委員長とし、各学部副学部長（教学担当）を委員とする障害学生支援委員会において、方針策定および支援にかかわる調整、活動総括が行われている。2014年度の支援方針は、2014年6月23日の障害学生支援委員会において策定され⁵⁻²⁷、2013年度の活動の到達点は、2014年6月23日障害学生支援委員会において報告された⁵⁻²⁸。

1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート

2013年度、身体障害者手帳を有する学生は39名で、そのうち障害学生本人からの支援要請に基づき面談を実施し、支援室の活動範囲での支援が可能であり、かつ教学上支援が必要であると判断した学生は9名であった。パソコンテイク、ノートテイク、移動介助、音声ガイド、文献テキストデータ化等の支援を実施した。

2) 支援学生の募集・養成・派遣

2013年度支援に携わった学生総数は、39名であった。支援学生間にコーディネートのノウハウを根付かせることを目的として、学生コーディネーターを配置し、学生スタッフのコーディネートを実施している。彼らは、支援学生・障害学生のメンターの役割も果たしている。支援学生の支援スキル向上等を目的として、パソコンテイク体験講座、ノートテイク講習会、車椅子体験講座、ピア・サポートを考える座談会等、学びの企画を実施した。

3) 教職員支援

(i) 開講案内への記載、(ii) 支援配慮願いの作成と配布、(iii) 担当教員への相談対応を行った。そのほか、2014年度新任者教員ガイダンスで配布するために「障害学生支援のための授業対応例」という障害別授業配慮の具体例を記載したハンドブックを作成した。

4) 障害理解・啓発

V. 学生支援

本学では、障害学生支援を通じた“学び合いによる学生の成長”の仕組みが整備されていることが、他大学と比較して大きな特長である。こうした取り組みについては、教育開発推進機構主催の「教学実践フォーラム」において、ピア・エデュケーション（ピア・サポート）の実践例として報告をするなど、全学的にも共有を図っている。

5) 施設・設備整備

2013年度、以下のとおり施設・設備の整備を行った。

○衣笠キャンパス

- ・学而館1階多目的トイレ手洗器設置工事
- ・アカデミア立命21バリアフリー化工事
- ・アトリエ棟前スロープ改修工事
- ・以学館4階多目的トイレ手摺取付工事
- ・研心館4階641教室・通路幅拡張、高さ調節機能付機の設置

○びわこ・くさつキャンパス（BK C）

- ・アドセミナリオ1階サービスラーニングセンター自動ドア化工事
- ・メディアセンター自動ドア改修工事

② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。

2013年度の支援室体制は、室長（学生部長）、副室長（教学部副部長）、委員（学生部副部長）、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネーターを行う専任職員2名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無にかかわらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2013年度は全学部（13学部）および全附属高校（4校）と年2回の懇談を持ち、支援室での支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センター等での支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことのできた事例も蓄積できた⁵⁻²⁹。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難を抱える学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約を踏まえて、2013年度の到達点を次のとおり確認した。1) については、具体的方法および進め方については、学修支援の取り組みとあわせて各学部において到達点が異なるため、各学部での現行の取り組みを重視して具体化を図ることとした。2) および3) については、事例を蓄積することによってガイドラインにつなげていくこととした⁵⁻³⁰。

【産業社会学部・社会学研究科】

障害学生の支援

本学部における身体障害の学生に対しては、障害学生支援室と連携しながら、必要なサポートを行ってきている。

また、2011年度から設けられた特別ニーズ学生支援室には、発達障害やその可能性による大学生生活上の困難によって支援が必要とされる学生が登録されている。特別ニーズ学生支援室と学部では、情報共有や対応協力がほぼ円滑にできていると思われる。発達障害であることを自覚している学生に対するサポートについて、お互いの面談状況を共有することで丁寧な情報把握ができた。また、自身の障害等について本人は自覚していないが、親などから支援室に相談があったケースなども含めて学生の情報を学部と共有できたことは、今後の対応に役立つところが多く、今後も継続していきたい。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約12,000名、院生約1,000名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している⁵⁻³¹。

i) 学部学生

2010年度に奨学金について総合的な見直しを行い、「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」（2011年2月16日常任理事会）⁵⁻³²を取りまとめ、全学での意見集約後、「2012年度から適用する奨学金制度について」（2011年3月26日常任理事会）を承認し、2012年度から2015年度まで、毎年度の執行状況や課題等を確認しながら4年間運用し、2015年度に見直しを行うこととしている。なお、本制度は、2011年度全学協議会論議においても学生からの要望をふまえて協議し、運用の基本的考え方について確認文書としてまとめた。

新たな奨学金政策は、1) 正課・正課外の枠を超えて、総合的な学習者支援の視点から枠組みを設計する、2) 学習者を「個人」と「集団」の2つの側面からとらえて支援できる制度とする、3) 支援の枠組みを経済的事情から修学が困難な学生を支援する「経済支援」と多用な学びへの育英的な支援を行う「成長支援（育英）」の2つの側面からとらえるとともに、個人に給付するものを奨学金、集団に給付するものは助成金と定義した。学部生対象の奨学金・助成金は、19億円（16億円プラス3億円（緊急拡充分））を予算とし、経済支援奨学金の比重を高めた。具体的には、1) 西園寺育英奨学金の「学部学生の模範となる学生」を育成する奨学金の整理・明確化、2) 正課・正課外の枠組みを超えた学生の学びと成長を支援する奨学金・助成金の新設、3) 既存経済支援型奨学金の拡充・増加、受験前予約採用型奨学金を新設した。

上記に加え、本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。旧制度として、私費外国人留学生への授業料減免制度、私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度等を運用している（実施状況については、下記「2013年度外国人留学生授業料減免等減免状況」のとおり）。

V. 学生支援

また、災害に対する奨学金等は、「非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免⁵⁻³³」、「立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金⁵⁻³⁴」、急な家計急変に対しては、学生の父母が任意入会する「父母教育後援会」の支援による「父母教育後援会会員家計急変奨学金⁵⁻³⁵」がある。貸与型については、「立命館大学貸与奨学金⁵⁻³⁶」、「学生生活援助金⁵⁻³⁷」をそれぞれ運用している。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

＜2013年度 経済支援型奨学金受給状況＞⁵⁻³⁸

奨学金名称	受給者数
立命館大学入試受験前予約採用型奨学金	200名
立命館大学緊急入学時給付奨学金	17名
立命館大学学内推薦入学者奨学金	44名
立命館大学修学奨励奨学金	1690名
立命館大学社会人学生修学奨励金	1名

＜2013年度 成長支援型奨学金受給状況＞⁵⁻³⁹

奨学金名称	受給者数
立命館大学西園寺育英奨学金	466名
立命館大学学生交流プログラム・正課プログラム奨学金	9名
立命館大学資格・能力取得育英奨学金	34名
立命館大学エクステンションセンター特別奨励金	51名
立命館大学+R個人奨励奨学金	89名
立命館大学アスリート・クリエイター育成奨学金	30名
立命館大学スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金	62名
立命館大学文化・芸術に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金	7名

＜2013年度 成長支援型助成金受給状況＞⁵⁻⁴⁰

奨学金名称	受給件数
立命館大学学園交流・国際交流助成金 (正課外プログラム、協定プログラム、交流活動)	11件
立命館大学正課外活動活性化・重点強化助成金	18件
立命館大学正課外活動活性化・高度化活動助成金	83件
立命館大学未来助成金	3件
立命館大学学びのコミュニティ集団形成助成金	41件
立命館大学研究・ものづくり活動助成金	13件

＜2013年度 派遣外国人留学生奨学金受給状況＞⁵⁻⁴¹

奨学金名称	受給者数
立命館大学海外留学プログラム参加奨励奨学金	1391名
立命館大学海外留学プログラム経済支援奨学金	42名

＜2013年度 外国人留学生授業料減免等減免状況＞⁵⁻⁴²

奨学金名称	所属	減免者数
私費外国人留学生授業料減免	学部	518名
	大学院	157名
私費外国人留学生特別奨励生授業料減免	学部	166名
	大学院	150名
立命館大学外国人留学生特別奨励生	学部	85名
立命館大学大学院私費外国人留学生学習奨励金	大学院	4名

ii) 院生

① 博士課程前期課程（以下、前期課程という。）・修士課程

前期課程、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に1年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」⁵⁻⁴³、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」⁵⁻⁴⁴および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生会補助金」⁵⁻⁴⁵、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」⁵⁻⁴⁶を運用している。

2013年度においては、「大学院進学奨励奨学金」は483名⁵⁻⁴⁷、「大学院学内進学予約奨学金」は129名、「大学院育英奨学金」は420名⁵⁻⁴⁸を採用した。なお、「大学院家計急変奨学金」は、出願者は2名いたが、給付要件に該当せず0名となった。また、「大学院博士課程前期課程学生会補助金」は475件⁵⁻⁴⁹の申請、「研究実践活動補助金」は12研究科26プログラムに対して補助金⁵⁻⁵⁰を支給した。

② 博士課程後期課程（以下、後期課程という。）

後期課程においては、研究奨励奨学金⁵⁻⁵¹、学会（国内、国外）発表補助制度⁵⁻⁵²ならびに国際的研究活動促進研究費等⁵⁻⁵³の奨学金・研究助成制度を整備している。

2013年度においては、「研究奨励奨学金」は142名⁵⁻⁵⁴、「国際的研究活動促進研究費」は45件⁵⁻⁵⁵を採用した。また、「学会（国内、国外）発表補助制度」は239件⁵⁻⁵⁶の申請に対して補助金を支給した。

③ その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生

V. 学生支援

研究会活動支援制度」⁵⁻⁵⁷、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」⁵⁻⁵⁸「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」⁵⁻⁵⁹等を設け運用している。

2013年度においては、「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」は9件⁵⁻⁶⁰、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」は8名⁵⁻⁶¹、「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」は13名⁵⁻⁶²を採用した。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

【大学全体】

① 学生の健康管理・疾病管理⁵⁻⁶³

保健センターは、専任・非常勤あわせて16名の医師（精神科医5名を含む）を配置した診療体制をとっている。2013年度の学生の利用者は、延べ8,249名であった。

2013年度も従来どおり、全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年90%前後を維持している。

また、2013年12月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側（法人側）の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務付けることを定めた。

その他の取り組みの1つとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新入生の70%弱が接種して入学している。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の2012年4月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属して競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策やAEDの使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まずSKP（Study in Kyoto Program：海外留学生プログラム）の外国人留学生に対して2015年度より健康診断を受診するように定めた。また本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニックを設置し、渡航に対しての健康相談や予防接種等が対応できるように準備を始めた。

また、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

② 学生サポートルーム⁵⁻⁶⁴

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2013年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている（2013年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名）。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画（時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等）を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑にすすめるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルティングも実施している。

③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制⁵⁻⁶⁵

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童（以下「学生等」）および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、学校保健安全法、労働安全衛生法、消防法その他関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所毎の安全管理委員会等が設置されて活動を行っている。

全新生入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を配布し、災害等への備え（心構えと具体的な対策）について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室⁵⁻⁶⁶を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置（総数143台）し、教職員に対して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行なっている団体に対しては安全講習会等を実施している。

④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態を把握および啓発活動を継続している⁵⁻⁶⁷。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問

V. 学生支援

診において、学部学生の禁煙率は減少（2008年度：9.7%→2013年度：4.6%、2014年度：3.4%）しているが、建物の影、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙ののぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる⁵⁻⁶⁸。

⑤ キャンパス間移動手段の総合的検討と具体化

2011年度全学協議会の論議のなかで、マルチキャンパス化における学生生活・課外自主活動支援について、学生の経済的負担の軽減、移動時間短縮、利便性の確保、安全性の確保の4つの視点から、課外自主活動の拠点整備、正課と課外自主活動を両立するための手立て、キャンパス間移動やアクセス整備、ハウジングについて総合的に検討することとしており、O I C開設準備委員会学生部会において、高度化をめざす課外自主活動育成の基盤整備の1つとして3キャンパスにおけるキャンパス移動手段を検討しているところである。

<ハラスメント防止のための措置>⁵⁻⁶⁹

【大学全体】

2007年7月、従来のセクシュアル・ハラスメント相談室体制から、アカデミック・ハラスメント等のハラスメント全般を対象とした「立命館大学ハラスメント防止委員会」体制へと発展させた。規程とガイドラインに基づいて、人事部が主管となりハラスメント防止委員会を運営している。ハラスメント防止委員会では、ハラスメントを防止にむけて、学生に向けた啓発活動や新入生ガイダンスのほか、ハラスメント相談員を対象とした研修会、各教授会等での啓発学習会等を繰り返し開催している。

相談体制としては、90名前後の教職員を相談員として選任し、窓口での相談の他、メール等での日常相談にあたりるとともに、迅速な調査等によりハラスメント事案の解決を図っている。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

しかし、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育セン

ターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することとなり、現在に至っている。さらに、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受けて、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が発揮できない状況に陥った。

一方、学内的には新中期計画（2011～2015）のもとで、少子化による18歳人口の減少を踏まえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「ひとり一人の希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、文部科学省は2011年度より大学設置基準を改正し、大学に対して学生に「生涯を通じた持続的な就業力」を身に付けさせることを求め、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けたキャリアガイダンスの推進を義務化した。キャリアガイダンスは、「学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたり、授業科目の選択等の履修指導、相談、その他助言、情報提供等を段階に応じて行う必要がある。そのためには、学生が自ら向上することを大学の教育活動全体を通じて支援する「職業指導（キャリアガイダンス）」を適切に大学の教育活動に位置づけることが重要である」とされている。このような情勢の中で、「キャリア形成支援」についてキャリアセンターが積極的な役割を果たすことが求められている。

i) 学部

進路就職ガイダンスは、文系で3回、理系で4回実施している。5月に実施した第1回目のガイダンスでは、自己決定の重要性を理解させることを目的とし、10月に実施した第2回目では自分らしい志望動機が作成できることを目的とした。また、11月には第3回目として選考計画を立てることができることを目的として実施した。理系の第4回目では理系の学校推薦に関わるガイダンスを実施した。各回のガイダンスには就職希望者数に対して5割から7割の学生が参加している状況にある。院生を対象とした進路就職ガイダンスも別途実施している。

本学では2011年度より、学生生活の中で自らのキャリア形成を常に認識し、より高い識見をもって大学での学びに取り組むことの重要性や、正課での学びと実社会での体験を結びつけ、学びを深めていくうえで教学上重要な意義のあるものとしてキャリア教育を位置づけ、卒業時に求められる能力を学部教育・大学院教育を通じて着実に育成できるよう、正課の課題とリンクした形でキャリア教育プログラムを展開している。

キャリアセンターでは、新入生オリエンテーション時に希望進路の実現と学生生活の充実についてのガイダンスを行うとともに、そのなかでOBOGを招聘しての講演会やパネルディスカッションなども実施している。2013年度については、国際関係学部、政

V. 学生支援

策科学部、文学部、映像学部、理工学部で実施した。

あわせて、10月から11月にかけて課外において「就職活動応援WEEK 2013」と題して、キャリアセンターと学部が連携して多彩な企画を展開した。トータルの企画数は28企画、参加人数は3,030名となった。具体的には、①学部教員が主体となった支援企画、②低回生向け支援企画、③外部機関・OBOGの協力を得て実施した支援企画、④内定者が主体となった支援企画などを実施した⁵⁻⁷⁰。

2010年度よりキャリア形成支援の観点から、グローバル人材を養成するキャリア教育プログラムを実施している。国籍や年齢、性別、学部・大学院を超えたダイバーシティな環境下で求められる能力と資質の涵養を目的とした「グローバル人材養成プログラム」では、複数の海外展開企業等からの協力により、ホスピタリティ特論、PBL (Project-Based Learning) によるグローバル企業体感、チームビルディング、企業若手社員ビジネス討論等を実施し、毎年30～40名の学生が参加している⁵⁻⁷¹。

また、2013年度から「立命館霞塾」を立ち上げ、国家公務員総合職における母体層の拡充とモチベーションの向上、エクステンションセンター講座の国家公務員総合職合格コースへの誘導を図っている。この「立命館霞塾」では、政策課題などのPBLやレクチャー・ワーク、官僚との懇談を含めた官庁視察、さらにはベトナム研修なども行っており、学内外のコーディネーターとキャリアセンターが連携して、充実したプログラムを展開している⁵⁻⁷²。

① 学部教学と連携した進路選択に関わる指導

低回生時におけるキャリア形成のための教育は、基本的には学部・研究科やキャリア教育センターをはじめとする正課授業のなかで行われており、キャリアセンターは、これらの「キャリア教育」に対して学部と連携を図りながら協力している状況にある。具体的には、『学びと成長のモデル集』⁵⁻⁷³、『学びマップ』⁵⁻⁷⁴、『キャリアチャート』⁵⁻⁷⁵などの支援ツールを開発し、自らの学生生活の振り返りを節々で行わせるための自己省察ツールや、進路を実現した先輩がどのような学生生活を送り、進路や将来をどのように考え、就職活動を通じて自己実現をどのように図ったのかを示す冊子などを学部提供している。

しかしながら、自己省察ツールである『キャリアチャート』、『学びマップ』は、教員と学生との往復作業が前提となっているため、必ずしも有効活用されているとは言えない状況にある。

キャリアセンターが掲げる目標は「ひとり一人の希望する進路の実現」であり、このことを実現させるためには、学部、研究科、部局などと一体となってキャリア教育やキャリア形成支援を重層的に展開し、これらのキャリア観をベースに満足度の高い進路・就職実績を実現させることにある。

そのためには、大学での学修や課外活動を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力が伸長・深化することをしっかりと学生に理解させる必要があり、学生生活を充実させることこそが自らの進路を切り拓くことに繋がるということを低回生時にしっかりと認識させる必要がある。

また、キャリアセンターでは、就職支援対策費を計上し、各学部の正課外の独自の就職支援企画の推進に努めるとともに⁵⁻⁷⁶、2012年度から全学進路・就職委員会を再設置し、

学部・研究科と就職支援についての情報交換や課題の共有を実施している⁵⁻⁷⁷。

② 全学的キャリア形成教育

全学的には 2012 年度の教養教育改革以降、教養科目 C 群（社会で学ぶ自己形成科目）にて「全学型キャリア教育科目（7 科目）」を全学部・研究科で開講しており、2013 年度は学部生 1004 名、院生 11 名（のべ人数）が受講している。「学部・研究科独自のキャリア教育科目」（縦構造）とそれを補完・強化する学部横断型の「全学型キャリア教育科目」（横構造）が相互に関連して展開されている点が本学のキャリア教育の特徴であり、強みといえる⁵⁻⁷⁸。

キャリア教育センターが全学へ提供する「全学型キャリア教育科目」では、①教養科目としてどの学部でもベースとなるジェネリックなキャリア教育を展開する、②回生に応じたキャリア教育を展開する、③学部横断型のクラス編成で実施することで高い教育効果を発揮するキャリア教育を展開する、④社会とのつながりを意識した産学連携型のキャリア教育を展開する、という方針を持って全科目を開講しており、学部横断型のクラス編成でキャリア教育を実施するというその特徴を活かすため、開講するすべての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、専門領域が異なる学生が集う「多様性」を活かしたキャリア教育が展開されている。また、大学と産業界とのネットワークを活かして、大学での学びの意義を社会との関わりの中で考えさせる機会、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供していることも正課で実施する全学型キャリア教育科目の特徴である。

全学型キャリア教育科目は、講義型の「学びとキャリア」、「仕事とキャリア」、「社会とキャリア」（3 回生以上配当のため 2014 年度より開講）、「コーオプ教育概論」、実習型の「全学インターンシップ」、「コーオプ演習（大学院コーオプ演習）」を 2012 年度の教養教育改革以降に開講しているが、企業・団体での就業体験（インターンシップ）を通じて大学での学びを再検証する「全学インターンシップ」では、2013 年度は 63 の受け入れ機関へ 153 名の学生が参加した。本学のインターンシップは「全学インターンシップ」以外にも学部独自のプログラムや正課外のプログラム等、多数展開されており、キャリア教育センターが把握している限りで、2013 年度は 946 名の学生がいずれかのインターンシップに参加している。

また、企業から与えられた課題の解決に向けて院生・学部生混合のチームで調査・企画立案に挑戦する長期インターンシップ科目である「コーオプ演習⁵⁻⁷⁹」では、2013 年度は 8 の受け入れ機関へ 49 名の学生が参加した。2013 年度に学生が提案した企画の中には実際に企業が販売に向けて動いているものもある（過去にも実際商品化された事例あり）など、実社会に通用する高いレベルでの企画立案・課題解決に挑戦する機会を産学連携の中で学生に提供している科目となっている。

学生がこうしたインターンシップに参加するまでのサポートについては、キャリア教育センターが各キャンパスで運営している「インターンシップ・オフィス」にて、学内に存在するさまざまなインターンシップに関わる情報を集約して HP やガイダンス等で学生へ発信するだけでなく、派遣前の保険加入手続きや、前年度のインターンシップ参加学生が J A（ジュニアアドバイザー）として後輩学生からの窓口相談やエントリーシート

V. 学生支援

添削に応じる「JAブース」を設置するなど、学生がインターンシップに参加するまでのトータルサポートを行っている⁵⁻⁸⁰。

③ 進路・就職支援

本学の2013年度の学部就職決定率は94.6%（前年度比1.6p t増）となり、全体として昨年度より若干向上し、高水準を維持することができた。民間企業における従業員規模別就職状況では、巨大企業（従業員1,000名以上）と大企業（500～999名）をあわせた就職実績は63.8%（前年度比1.1p t減）となった。学部の進路決定率（就職決定報告者数＋大学院進学者）／卒業者数は85.8%（前年比1.0p t増）と全国の主要総合私立大学のなかで高水準を堅持しており、進路把握率は98.3%となった⁵⁻⁸¹。

キャリアセンターの2013年度学部4回生・大学院2回生以上を対象とした支援⁵⁻⁸²は、昨年度に引き続き「学生一人ひとりが希望する進路実現」を支援方針として、「把握」「相談・支援」「マッチング」という3つの支援業務にわけて支援を行った。学内説明会をはじめとする企業との接点である「マッチング」に重点を置きつつ、関連部門、教職員の協力を得ながら学生の就職活動状況を細やかに「把握」し、その実態を踏まえた「相談・支援」と「マッチング企画」を繰り返していく支援形態を年間通じて実施した。

就職状況の把握については、年5回（6・9・10・2・3月）の電話調査を実施し、学生の進路・就職状況の把握に努めた。また、本調査で把握した情報は、各学部担当者に共有され、時期や状況に応じた支援施策を行った。

ゼミ・研究室調査については、年2回のゼミ・研究室調査を行い、学生の進路就職状況の把握を行うと同時に、教員への情報提供および教員と学生の接点を作り、未内定の学生をキャリアオフィスへ誘導する機会とした。

課外活動調査については、10月末に実施し、99団体に送付し、62件の回収があった（回収率62.6%）。

窓口相談件数は、2013年度は各キャンパス合計で23,739件となり、前年比96.5%となった。各キャンパス別で見ると、BKC11,791件（前年比102.7%）、衣笠9,880件（同89.7%）、大阪1,606件（同103.7%）、東京452件（同81.5%）となっている。

支援企画については、2013年度に実施した2013年度に卒業予定の就職者対象企画数は1,802件（参加学生数102,792名）となり、前年度と比較して参加学生数比は98.0%とやや減少した。

学生と企業との接点の場となるマッチングについては、前期中はふれあいセミナー（合同企業説明会）を中心に、業界・職種を幅広く見てエントリー企業を増やすことをねらいとして実施した。また、後期については、大学を限定した追加募集などがみられることから「オンキャンパスリクルーティング（説明会と選考会とを学内で同日実施する）」、「履歴書とりまとめ」を中心に、細やかなマッチング企画を実施した。実施状況は下表のとおりである。

企画名	実施案件数（延べ社数）	参加者数（延べ数）
ふれあいセミナー（合同企業説明会）	72回（406社）	2,313名
オンキャンパスリクルーティング	117社	479名
履歴書とりまとめ	90社	433名

大学に到着する求人情報はすべて CAMPUS Web に掲載している。本年度掲載社数は 19,526 社で前年比 189.9%（10,283 社）であった。これは大学独自の求人開拓と採用環境の好転が考えられる。大学独自の求人開拓としては、採用広報解禁の 2012 年 12 月にあわせ企業向けに求人票送付依頼のパンフレット（「求人のお願い」）を作成し、全国 23,000 社の企業・団体へ郵送にて発送した。また大阪に拠点を置く企業を中心に架電・訪問を業務委託にて実施した。準大手・中堅優良企業などの追加求人を獲得し、個別のマッチングにつなげるべく企業とのつながりを目的とし、約 3,000 件の企業との接点を持つことができた。

キャリアセンターの 2013 年度学部 3 回生・大学院 1 回生を対象とした支援は、2013 年 4 月から 2014 年 3 月末までの間で 114 の支援企画を実施した。対象学生 8,186 名が 92,324 回の支援企画を活用しており、平均企画活用数は、11.3 回となった。実数では、6,883 名が支援企画を活用している（84.1%）。

前期は、学部・研究科での専門の学び、正課外活動の充実期であるため、キャリアオフィスでは就職活動に限定した取り組みを展開せず、自らの目前にある学び・活動に励むことをすすめた。前期を「本物の志望を作る期間」と設定し、進路・就職ガイダンスを軸に志を育てていく企画（20 代・30 代・40 代の年代別技術者連続講演会、文系職種講演会）、OBOG と接する企画、インターンシップ促進を実施した。

具体的な基幹企画のコンテンツとしては、文理共通では 5 月の第 1 回進路・就職ガイダンスを冒頭企画とし、自由応募型インターンシップ講座、文系では、しごと研究セミナー（講演会：6 回）、OBOG 座談会を実施した。理系では、「目指せ技術者！目指す技術者に聴こう！」、OBOG 懇談会を実施した。

後期は、9 月下旬から 10 月上旬にかけて実施する第 2 回進路就職ガイダンスを冒頭企画に就職活動準備（10 月から 12 月）、直前・実践（1 月から 3 月）という構成で実施した。就職活動への準備を進める意思決定の必要性の自覚、自己の再評価、職業・仕事の特定、選択肢に関する情報収集、仮決定という段階の中で、職業研究およびキャリア形成支援を実施した。

また、自宅外通学者が約半数の本学では、Uターン、Iターン希望者が多く、地元や大都市圏以外での就職活動を支援するため「就職支援協定」を締結したり、各地方で「キャリアフォーラム」などを実施したり学生の支援を行っている。

具体的な支援の枠組みは、以下のとおりである。

V. 学生支援

○マス型支援

- ・第2回・第3回進路就職ガイダンス（理系は第4回まで実施）
- ・筆記試験対策、模擬試験
- ・業界分析企画、自己分析企画

○グループ・ワークショップ企画

- ・自己PRワークショップ
- ・自己PR練習会
- ・企業分析ワークショップ
- ・グループディスカッション対策

○ネットワーク型企画

- ・OBOG懇談会（CA懇談会） *OBOGをCareerAdviserという名称で組織化
- ・JuniorAdviser（4回生大学院2回生内定者組織）企画
- ・PlacementLeader（ゼミの中の学生による就職担当）企画

○業界企業研究会

- ・しごと研究会（文系）、企業の技術ビジョンを知る（理系）
- ・学内企業研究会（文系・理系）
- ・キャリアフォーラム（文系・理系 全国11会場で開催）

○属性別支援

- ・外国人留学生支援、公務員支援、学校推薦⁵⁻⁸³

また、進路希望状況把握のため、学部3回生・大学院1回生を対象とした電話調査を2013年度に初めて実施した。把握率は93.0%となり、これをもとに企画の検討や分析を行った。

ii) 大学院

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率70%、理系進路決定率95%を目標として以下の支援を強化した。2013年度の文系進路決定率は73.6%、理系進路決定率は95.5%であった。

また、2013年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」⁵⁻⁸⁴に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2013年度の取り組みは以下のとおりである。

① 大学院新生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2014年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることが目的として、大学院新生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった⁵⁻⁸⁵。

② 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2013年度は30セミナーを開催し、のべ1,642名が受講した⁵⁻⁸⁶。

④ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2013年度は33件の申請に対して補助金を支給した⁵⁻⁸⁷。

⑤ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「Ri-SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用を行っている⁵⁻⁸⁸。

⑥ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2014年度採用（2013年度申請）については、122名の申請があり、24名が採用された⁵⁻⁸⁹。

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

【大学全体】

「キャリア教育」とは、「ひとり一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であり、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、さまざまな教育活動を通して実践されるものである。また、「キャリア」は、人が生涯のなかでさまざまな役割を果たす過程のなかで、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ねであり、さまざまな場面において学生に「キャリア」について考えさせる仕組みを構築していく必要がある。

したがって、「キャリア教育」は特定のセクションのみが担うというのではなく、さまざまなセクションがその役割に応じて分担するものであり、「学生ひとり一人の希望する進路の実現」という観点から、キャリアセンターとして積極的に関わっていくべきものである。

学部・研究科・キャリア教育センターとの連携を深め、それぞれのキャリア教育科目や支援企画を如何に一体的に見せていくのかが重要な課題となる。各学部・研究科や部局が、役割分担をしながら連携し、補完し合うことによって、トータルな形で「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとしたキャリア観を学生に育むことが、「ひとり一人の希望する進路の実現」に繋がるのである。

V. 学生支援

キャリアセンターでは、学部からの要請を受けて職員が講義のなかでキャリア形成支援を行ったり、OBOGを招聘したり、企業に講師派遣を依頼するなどの協力を行っている。また、キャリア教育センターとは、インターンシップの受け入れ先などにおいて連携を図っている。

<キャリア支援に関する組織体制の整備>

【大学全体】

i) 学部

各学部に進路・就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、進路就職支援施策についての議論を行い、進路就職に関わる情報の共有を行っている⁵⁻⁹⁰。

ii) 大学院

院生については、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

- ① 学生に対する修学・生活支援は全学的に適切に整備されている。
- ② 産業社会学部として、単位僅少学生への「学修・学生生活面談」の実施、経済的な事情がある学生への学部独自の「さんしゃ奨学金」の制定、学生相互の学び（ピア・エデュケーション）への支援など、学部独自にも適切な修学・生活支援を行ってきている。

（2）改善すべき事項

障害を持つ学生を含む特別なニーズを持つ学生や、メンタル面での課題を抱えている学生が増えてきており、従来の学生支援のあり方や組織体制では十分に対応できない事態も生じつつある。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

引き続き、産業社会学部として、学部独自の適切な修学・生活支援を継続する。

（2）改善すべき事項

障害を持つ学生を含む特別なニーズを持つ学生や、メンタル面での課題を抱えている学生の問題に対処することの必要性や、学生の事件・事故を未然に防ぐためにも、新たな相談・援助体制の構築が求められている。

4. 根拠資料

- 5-1 『2010年の立命館 中期計画 2007-2010年』常任理事会, 2006年11月、Ⅲ11-12、16-17
- 5-2 「新しい教学システムの構築と教学改革の方向性」『2007年度全学協議会の到達点と課題』立命館大学、2009年4月
- 5-3 『未来をつくるR2020-立命館学園の基本計画-前半期(2011年度から2015年度)の計画要綱』(2011年3月25日理事会)
- 5-4 学園通信RS全学協議会特集号
<http://www.ritsumei.ac.jp/rs/category/tokushu/110617/pdf.html/> 2011年8月11日
 (最終アクセス2012.11.22)
- 5-5 2011年度学園通信RS全学協議会確認文書
- 5-6 『スポーツ宣言』(2014年4月9日常任理事会)
- 5-7 『2013年度奨学金ガイド』
- 5-8 『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月
- 5-9 『Campus Diary2014』
- 5-10 『2014年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー』
- 5-11 立命館大学学生団体処分規程の制定について(2011年6月10日大学協議会)
- 5-12 「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」(2012年12月17日学生生活会議)、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」(2014年1月27日学生生活会議)
- 5-13 「学生生活会議規程」「学生生活会議の所管分野と副学部長(学生担当、大学院担当)・学生主事の役割」(2013年4月8日学生生活会議)
- 5-14 「2013年度学籍異動者数(休学・除籍・退学)について(報告)」(2014年4月14日教学委員会)
 「2013年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」(2014年4月14日教学委員会)
 「2013年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2014年4月14日教学委員会)
 「2013年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2014年4月14日教学委員会)
- 5-15 2013年度(各学部)まとめ(2013年3月10日、3月28日、2014年4月7日学生生活会議)
- 5-16 学生サポートルームについて(ご案内)、発達障害学生の理解と支援のためのガイド
- 5-17 「休学・退学面談の整理について」(2013年度7月9日学生委員会)
- 5-18 2013年度(2014年度入学)特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針(案)(2013年7月22日教学委員会)
- 5-19 オンラインシラバス「アカデミック・スキルズ」
<https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do> (最終アクセス2014.08.28)
 「2014年度「特殊講義 アスリートのためのアカデミック・スキルズ」開講方針」(2013年6月10日教学委員会)
- 5-20 オンラインシラバス「初修物理」
<https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do> (最終アクセス2013.10.24)
- 5-21 オンラインシラバス「物理基礎」
<https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do> (最終アクセス2013.10.24)
- 5-22 オンラインシラバス「初修生物」
<https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do> (最終アクセス2013.10.24)
- 5-23 「2013年度教学総括・2014年度計画概要(理工学部)」(2014年3月25日理工学部教授会/2014年3月28日教学委員会)
- 5-24 産業社会学部 基礎演習I・II ガイドライン<2015年度版>
- 5-25 立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案(5thドラフト)(2015年1月13日産業社会学部教授会)
- 5-26 障害学生支援室HP <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-27 2013年度第1回障害学生支援委員会資料(2014年6月23日)
- 5-28 障害学生支援室HP <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-29 2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針(2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会)
- 5-30 2013年度「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」中間まとめの全学議論の到達点と今後の課題(2014年度からの実施事項および継続課題)について(2014年1月15日常任理事

V. 学生支援

- 会)
- 5-31 立命館大学奨学金HP <http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/> (最終アクセス 2013.12.20)
- 5-32 「立命館大学における 2012 年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について (2011 年 3 月 23 日常任理事会)
- 5-33 非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程
- 5-34 立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程
- 5-35 父母教育後援会会員家計急変奨学金規程
- 5-36 貸与奨学金規程
- 5-37 学生生活援助金に関する内規
- 5-38 2013 年度 経済支援型奨学運営について (総括) (2014 年 3 月 28 日学生生活会議)
- 5-39 2013 年度 成長支援型奨学金・助成金制度の総括 (2014 年 3 月 10 日学生生活会議)
2013 年度 成長支援型奨学金・助成金制度 執行総括 (2014 年 3 月 28 日学生生活議)
立命館大学西園寺育英奨学金規程
立命館大学学生交流プログラム・正課プログラム奨学金規程
立命館大学資格・能力取得育英奨学金規程
立命館大学エクステンションセンター特別奨励金
立命館大学スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金規程
立命館大学文化・芸術に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金規程
- 5-40 2013 年度 成長支援型奨学金・助成金制度の総括 (2014 年 3 月 10 日学生生活会議)
2013 年度 成長支援型奨学金・助成金制度 執行総括 (2014 年 3 月 28 日学生生活議)
- 5-41 2013 年度国際部学生の海外派遣に関する奨学金支給状況について(2014 年 6 月 24 日国際教育センター合同会議)
- 5-42 2013 年度外国人留学生奨学金の採用状況について(2014 年 6 月 24 日国際教育センター合同会議)
- 5-43 大学院進学奨励奨学金規程
- 5-44 大学院育英奨学金規程
- 5-45 前期課程学会補助金規程
- 5-46 前期課程研究実践活動補助金規程
- 5-47 2013 年 4 月入学大学院進学奨励奨学金選考結果 (2013 年 4 月 22 日大学院教学委員会)
2013 年 9 月入学大学院進学奨励奨学金選考結果(2013 年 10 月 21 日大学院教学委員会)
- 5-48 大学院育英奨学金 A B 2013 年度春季選考結果(2013 年 6 月 11 日大学院教学委員会)
大学院育英奨学金 2013 秋季採用枠・選考結果(2013 年 12 月 19 日大学院教学委員会)
- 5-49 2013M 学生会補助(B K C)
2013M 学生会補助 (衣笠)
- 5-50 2013 研究実践活動 選考対象一覧(2013 年 3 月 11 日大学院教学委員会)
- 5-51 後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-52 後期課程学会発表補助金規程
- 5-53 後期課程国際的研究活動促進研究費規程
2013 年度立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金 S の給付決定について (2013 年 6 月 24 日大学院教学委員会)
- 5-54 2013 年度大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金 A B の給付決定について (2013 年 7 月 29 日大学院教学委員会)
- 5-55 2013 年度国際的研究活動促進研究費の審査結果について(報告)(2013 年 12 月 9 日大学院教学委員会)
- 5-56 2013D 学会発表補助(B K C)
2013D 学会発表補助 (衣笠)
- 5-57 大学院学生研究会支援制度規程
- 5-58 大学院留学協定等留学プログラム奨学金規程
- 5-59 グローバル COE プログラム奨学金規程
- 5-60 大学院教学委員会研究会支援審査結果(2013 年 6 月 24 日大学院教学委員会)
- 5-61 2013 年度立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金の対象となる留学プログラムについて(報告)
- 5-62 GCOE 前期奨学金選考委員会、2013 年度後期 GCOE プログラム奨励奨学金選考委員会
- 5-63 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況 2013 年度」
立命館大学健康ハンドブック、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP 留学生に対する健康管理、
海外留学生に対するトラベルクリニック」、「保健センター委員会資料」
- 5-64 「2013 年度学生サポートルーム活動まとめと 2014 年度方針」(2014 年 5 月 15 日学生サポート

- ルーム運営委員会)
- 5-65 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」
- 5-66 災害復興支援室の設置について（2011年4月20日 日常任理事会）
- 5-67 「薬物に関する意識調査」
- 5-68 「キャンパス全面禁煙化後の取り組みの到達点と残された課題の報告—2014年度の取り組みの方向性を視野に入れて—」（2014年3月12日 日常任理事会）
- 5-69 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」
ハラスメント防止委員会HP
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html>（最終閲覧日：2013.12.20）、
2013年度ハラスメント防止委員会活動まとめについて（2014年5月28日 日常任理事会）
- 5-70 【文系】就活応援WE E K学部研究科一覧(2014年3月10日 第1回全学進路就職委員会)
【理系】就活応援WE E K学部研究科一覧(2014年3月10日 第1回全学進路就職委員会)
- 5-71 キャリア形成支援を通じたグローバル人材養成プログラム パンフレット
- 5-72 日本の未来を創る国家公務員プログラム 立命館霞塾 募集要項
- 5-73 『学びと成長のモデル集 文系版 2012-2013』
『学びと成長のモデル集 理系版 2012-2013』
- 5-74 『学びマップ 立命館大学法学部 2013年度入学生用』
- 5-75 『自己開発 NOTE career chart 2013年度版』、『経営学部 <2013年度版> Career Chart』
『Career Chart College of Letters』
- 5-76 キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(2013年4月29日 第1回全学進路就職委員会)
- 5-77 全学進路・就職委員会の位置づけと進め方について（2012年4月30日 第1回全学進路就職委員会）
- 5-78 2013年度教学総括・2014年度計画概要（キャリア教育センター）
- 5-79 インターンシップ・コーオプ演習覚書の締結
- 5-80 全学型キャリア教育 2014年度パンフレット
- 5-81 2013年度（2013年9月・2014年3月卒）立命館大学進路・就職決定状況について（報告）
（2014年5月23日 理事会）
- 5-82 2013年度キャリアセンター進路・就職支援の方針について
- 5-83 2013年度 キャリアセンター活動報告書 ～進路・就職状況と支援の取り組み～
- 5-84 大学院キャリアパス推進室規程
- 5-85 2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告
- 5-86 2014年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針（2014年1月22日 大学院キャリアパス推進室運営会議）
- 5-87 2014年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とするベーススキル向上のための支援制度の実施について（2014年3月28日 教学委員会）
- 5-88 Ri-SEARCHのURL
<http://ri-search.ritsumei.ac.jp>
- 5-89 2014（平成26）年度採用日本学術振興会特別研究員の申請状況について（2013年7月29日 大学院キャリアパス推進室会議）
- 5-90 2013年度全学就職委員会・部会 開催日程と審議・懇談内容（案）（2013年4月29日 第1回全学進路就職委員会）

VI. 教育研究等環境

VI. 教育研究等環境

1. 現状の説明

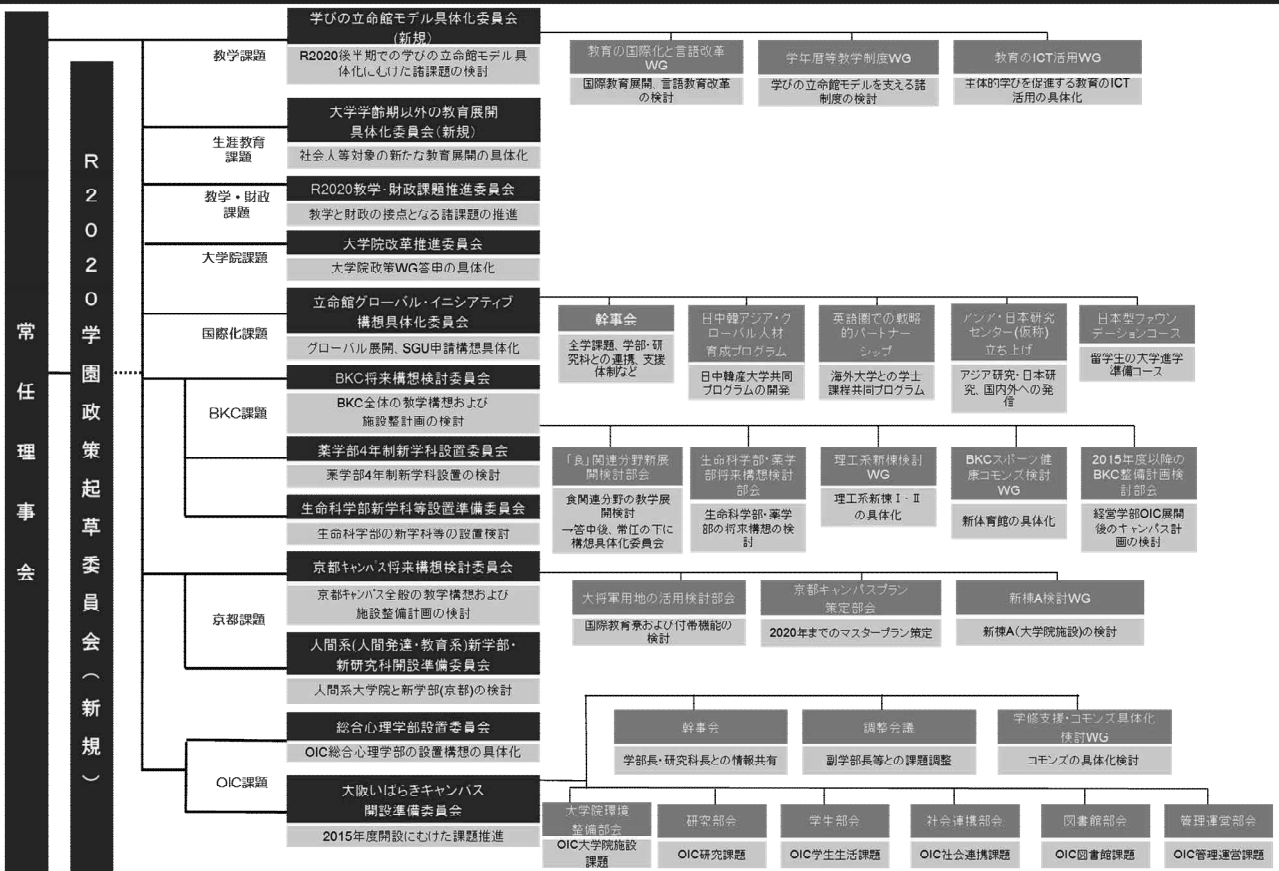
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<学生の学修および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

【大学全体】

校地・校舎、施設・設備の整備については、2010年12月に常任理事会のもとに設置した、キャンパス創造委員会とキャンパス計画委員会を中心とした検討を行ってきたが、2012年11月に委員会体制の再編を行った⁶⁻¹。両委員会を発展的に解消し、その下に設置していたキャンパス創造関連の諸委員会は、常任理事会の下に置きなおした。具体的には、京都キャンパス将来構想検討委員会、BKC将来構想検討委員会、大阪いばらきキャンパス開設準備委員会である。また、キャンパス計画委員会の下にあった、各ワーキングは、各キャンパス関連委員会の下に置きなおした。2014年3月にはR2020イニシアティブ委員会が改組されR2020学園政起草委員会が設置され、その際とりまとめられた2014年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下のとおりである⁶⁻²。

【参考資料】R2020後半期計画の検討・推進体制（2014.3.26時点）



「R2020 学園政策起草委員会の設置について」（2014年3月26日 常任理事会）より

なお、キャンパス計画委員会の下にあった京都キャンパス部会、BK C部会の機能は、京都キャンパス将来構想検討委員会およびBK C将来構想検討委員会に引き継ぎ、整備計画に基づく執行課題については、財務部より直接常任理事会に報告することとなった。

2011年10月に示された今後のキャンパス整備の基本方針は以下のとおりである。衣笠キャンパスは、①キャンパスの軸線の創出、空間の拡充・創出、ゆとりの創出、②将来的なボリューム確保のための北側へのボリュームシフト、③衣笠山と連動した緑地整備、④周辺地域との調和の取れたキャンパス整備、・屋外空間の整備、各種commons施設などの改善・拡充を通じたアメニティの向上、としている⁶⁻³。

また、本学が独自に受審した2010年度の外部評価において、キャンパス・アメニティの改善に関わる思い切った政策的判断の必要性を指摘された。これに関わっては、2011年10月に常任理事会が示した『「立命館大学キャンパス創造の基本構想」を進めるにあたって』において整理した、今後のキャンパス創造の7つの重点課題の中で、大阪いばらきキャンパスでの新展開を、既存学部の教学改革の抜本的な改善と結びつけることを第一の重点課題と置いている。衣笠キャンパスで喫緊の課題となっている、各学部教学や学生生活の改善のためのさらなる狭隘化の解消のほか、びわこ・くさつキャンパス(BK C)での理系と人文社系教学との新領域創造について、総合大学として魅力あるキャンパスコンセプトの再構築を可能とする新たな教学展開につなげることをめざし、キャンパス創造を進めていくこととしている。⁶⁻³

研究環境については、第1期研究高度化中期計画において、「教員・研究者がよりすぐれた研究成果を追求するための研究環境、研究体制の整備に取り組む」ことを方針としている⁶⁻⁴。さらに、第2期研究高度化中期計画において、「常に一段高い研究水準をめざし、研究に意欲的に取り組むような風土作りや研究活動を支える研究環境の整備を進める」ことを基本目標の1つとして掲げている。⁶⁻⁵ 具体的には、①既存の「学外研究制度」や「研究専念教員制度」を見直し、可能な限り多くの教員が研究に専念できる環境作りを行うこと、また、男女共同参画推進の観点からみた研究環境の整備を進めること、②研究者交流や新たな研究プロジェクトの立ち上げ等を促進する共同研究室や若手研究者の自立した研究活動を保障するスペースなどの確保・充実を検討すること、③研究支援業務の広がり「質」の高度化に定める事務局体制の整備・充実に取り組むことなどを提起している。

図書館・学術情報サービスについては、常任理事会のもとに設置された「図書館将来構想検討委員会」により、図書館の果たすべき役割が検討された。委員会では、学習者が中心となる教育を支援し、学生の主体的学修の促進と「学びのコミュニティ」形成に向けた学修環境を整備するための基本コンセプトを検討し、計画的に各キャンパスの状況に応じて具体化を図ることとしている。検討内容は、図書館将来構想検討委員会答申「学びのコミュニティを創造する新図書館構想—学習図書館を中心とした本学図書館将来像—」(2010年12月22日常任理事会)としてまとめられ、全学方針として承認された⁶⁻⁶。

ここでは、大学の知的シンボルであり教育研究の拠点である図書館において、学修・教育支援機能を高めていくことを中心に、図書館の将来像を構想している。衣笠キャンパスにおいては、図書館を新築し新図書館内に「ラーニングcommons」を設置し、「学術情報を利用し自律的に学習し学びあう学生を支援する」ための学修環境として整備すること、BK Cにおいては既存の2つの図書館内にラーニングcommonsを設置することとしている。

VI. 教育研究等環境

2011年度は衣笠図書館を改修し、ラーニングcommons機能をもった「ぴあら」(ピア・ラーニングルーム)を開設した。これにより、将来構想委員会答申でめざしていた、学びのコミュニティ形成による主体的学修の促進、高校から大学への学びの転換、学びの可視化による知的刺激や知的発信の場という学修環境が一部整備された。学修支援体制については、IT支援や学術情報検索支援のみならず、ライティング支援、理工系の学修サポートや相談会(物理、数学、化学、生物、電子系)などを段階的に導入し、継続的に実施している。

さらに、キャンパス創造委員会・キャンパス計画委員会での全学的検討を受けて、衣笠新図書館ならびにOIC図書館を開設することを2015年度までの整備目標⁶⁷として設定した。2つの新図書館開設に向けて、コンセプト構築と基本設計策定に取り組み、キャンパスの学びの拠点であり、知的シンボルにふさわしい学修・教育環境をハード・ソフト両面から整備するための検討を進めている。ここには、個人研究ブースやセミナールーム、カンファレンスルームなどグローバルな研究活動を支援する新たな研究環境整備についても盛り込まれている。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

【大学全体】

衣笠キャンパスでは、キャンパス西側に建設が進められていた新体育館の移転を2012年11月に完了させ、2013年2月より使用を開始した。同時期に既存第2体育館の改修整備を実施し、2013年9月に完了し、2013年10月より利用を開始した。新体育館建設と並行して原谷新体育施設の建設を2012年11月に工事完了した。また、第1体育館跡地に計画の中の新図書館については、2016年度使用開始をめざし、工事が進められている。明学館でのバリアフリー化工事(自動ドア設置、身障者用スロープ整備)は2012年9月に工事が完了しており、2012年度内には教員研究室の増室に向け、尚学館改修等により、12室を増設した。さらに、2013年度内に修学館の改修等により教員研究室5室の増設をした。その他、外国人留学生受け入れ施設である衣笠キャンパス国際教育寮の建設計画については、2012年3月に建設用地の購入を完了し、2015年9月使用開始をめざし計画検討を進めている。また、さらなる衣笠キャンパスの狭隘化改善のため、周辺用地の確保を検討しており、2012年3月には周辺用地を購入し、新大学院施設を計画検討のうえ、2014年4月より本体工事着工し、2015年2月工事完了予定で2015年4月より使用開始を予定している。

省エネルギーに関して地球環境委員会を中心に節減の取り組みと合わせ、東日本大震災に伴う電力消費削減のための取り組みを実施している。また、環境問題に関しては大学の省エネルギーを含む環境課題に取り組む組織作りを行うグリーンキャンパス推進検討委員会答申において、地球環境委員会設置が提案され2010年度から活動を開始し、各キャンパス整備部会と連携し実効ある取り組みを行うこととしている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

【大学全体】

① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている^{6・8}。

本学の校地は、京都市北区等持院にある6学部・9研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市に1994年に理工学部拡充移転を契機に展開し、現在では7学部・9研究科を擁するびわこ・くさつキャンパス、および京都市中京区西ノ京に2006年に開設した2専門職大学院、1研究科を擁する朱雀キャンパス等からなる。

② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの整備のひとつとして、2008年4月、キャンパス全面禁煙化に向けた指針を策定（2008年4月2日常任理事会議決）して以降、試行的な取り組みを行ってきた。その経過を踏まえ、常任理事会は、2013年4月より「キャンパス全面禁煙」を判断した。

「キャンパス全面禁煙」に至るプロセスを振り返ると、2008年に提起されたキャンパス全面禁煙に向けた指針では、①健康と社会に対して喫煙が与える害について、学園構成員に教育し、啓発する、②受動喫煙による健康被害から非喫煙者を守る、③新たな喫煙者を発生させない教育、啓発を行う、④喫煙者の禁煙を支援する、4点を確認している。具体的には、2008年9月より、各キャンパス2-3ヶ所に設置された喫煙シェルター以外での喫煙を禁じた。また、2009年4月から各学部で初年次教育に禁煙教育の時間を組み込むこととし、2010年4月1日からは、教職員のキャンパス内喫煙を禁じた。さらに、2012年の後期からは、禁煙デーやマナー重点指導デーを設け、京都市「たばこマナー向上活動団体」への申請を行い、全学統一の禁煙指導リーフレット（マニュアル）を作成し、キャンパス内にさまざまな広告を掲示する等、段階的に2013年4月からのキャンパス禁煙化に向けた準備を進めてきた。

上記のような5年間に渡る段階的取り組みを経た後、2013年度「キャンパス全面禁煙」実施に取り組み、2014年度はその2年目を迎えている。

全面禁煙化移行後、「受動喫煙による健康被害を防止する取り組み」を推進していくため、学生のマナー向上を通じて、大学の構成員が互いに協力し、安心・安全なキャンパスライフの構築をめざす。また、地域とも共生するコミュニティ作りをめざした取り組みを前進させるため、教職員を中心とした巡回・指導や、キャンパス内外での清掃作業を組織的に実施し、新たな喫煙者を生まないキャンパス作りをすすめている。^{6・9}

衣笠キャンパスでは、2011年度に諒友館食堂にてキャンパス整備学生スタッフの提案に基づき、混雑解消、アメニティ改善のための机椅子の入れ替え等を行った。また、諒友館前広場に食事休憩が十分可能な机椅子を増設し環境改善を実施している。

<衣笠、びわこ・くさつ両キャンパスにおける、学生の参加によるキャンパス整備>

【大学全体】

本学では、2010年度から「キャンパス整備プロジェクト」の取り組みを行ってきた。この取り組みでは、学友会との通常の要求集約と協議を行いつつ、「正課・正課外を超えた学びと成長」を実現させる観点から、より多くの学生や集団に主体的にキャンパス創造・キ

VI. 教育研究等環境

キャンパス計画の議論に参画してもらうことを重視している。設定した課題について、学生の参加による議論を通して、具体的な改善案をまとめるというスキームを「キャンパス整備プロジェクト」の取り組みを通じて進めてきている。

<課外自主活動の発展に必要な施設整備>

【大学全体】

課外自主活動の発展に必要な整備については、全学協議会確認に基づき、学生からの要求課題を、①安心・安全の観点から緊急性や学生生活と密接にかかわり重要性が高く、2015年を待たずに短期的に解決するもの、②2015年のキャンパス整備計画の具体化の中で整備するもの、③2015年度以降の長期的課題とするものの3つに区分し、対応可能なものから具体的に取り組んでいる。教育環境等のソフト面の充実については、教育学部懇談会の場でも課題整理を行っている。

2013年度は、学生部懇談会の中で課題整理を行い、直近の短期的な課題については管財課・キャンパス事務課と調整の上、必要な整備を進めた。キャンパス整備計画の中で盛り込むべき課題、2015年度以降の長期的課題については、キャンパス整備議論の進捗に応じて適宜対応することになっている。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

【大学全体】

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

施設・設備の安全・安心対策として、耐震化については、1980年に改正された建築基準法の施行前に建設された建物が衣笠キャンパスに17棟あり、耐震診断をすべて実施するとともに順次耐震補強工事を実施している。2010年度に2棟の耐震改修工事を完了させ、2010年度末で、耐震補強未了の建物は3棟となっている。2011年度より修学館の耐震改修工事を実施しており、2012年度末に完了した。残る2棟（図書館、学生会館）はキャンパス計画策定の中で建替え・移転等を含めて整理予定である。

省エネ活動および省エネ対策は、これまでの取り組みに加え、東日本大震災によりさらなる電力削減に取り組んでいる。夏期の電力節減の具体的取り組みとして、啓蒙ポスター掲示、ホームページでの電力使用量状況広報、エレベータ稼働時間の短縮、取り止め、照明の間引き点灯、8月ノー残業月間等である。

一般教室については、衣笠キャンパス223教室、びわこ・くさつキャンパス166教室、朱雀キャンパス15教室で合計404教室ある。各教室には、教材提示装置（OHC）やメディアの再生機（DVDデッキなど）、などのAV設備を導入している⁶⁻¹⁰。

また一般教室404教室のうち、衣笠6教室、びわこ・くさつキャンパス5教室、朱雀キャンパス1教室の合計12教室については、別のキャンパスや外部施設をTV会議システムによって接続して、合同で授業（遠隔講義）を行える仕様である⁶⁻¹⁰。

AV設備の更新は年度内に2回実施し、教室AV設備の老朽化の状況や、学部や研究科、研究部より要望を考慮して更新を行う教室を選定し、改修を行っている^{6-11 6-12}。

情報教室については、衣笠キャンパス19教室、びわこ・くさつキャンパス21教室、朱雀キャンパス1教室で合計41教室あり、合計2,706台のパソコンを設置している。また、

各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計 805 台設置している。⁶⁻¹³

2013 年度の情報教室の稼働率調査では、平均稼働率は衣笠キャンパスが 57.9%、びわこ・くさつキャンパスが 63.3%となっている。

一方、2013 年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は 29,387 名であり、総計としては 4 年連続で減少している。今般のスマートフォンなどのモバイル機器の急速な普及や、有線 LAN の接続口を持たないタブレット端末が増加、学内の無線 LAN へのログイン件数や無線 LAN の実利用者数が増えていることをあわせて考えると、学内における情報の入手媒体が、マルチメディアルームの備え付けパソコンからモバイル機器にシフトしてきていると推察できる。⁶⁻¹⁴

このような現状の分析や学部・研究科からの意見を集約した「教室改善要望」を勘案し、2013 度も引き続き無線 LAN へのアクセスポイントを増設している。⁶⁻¹⁵

② 安全・衛生の確保

防災・防火面では、2012 年度に引き続き災害時の備蓄を行い、各キャンパスおよび合宿所等の学外施設もあわせて帰宅困難者 2 日分の飲料水や食料品等の備蓄を完了した⁶⁻¹⁶。研究室の防災対応に関しては上記の安全巡視を行う中で個別アドバイスにより改善を図るとともに、クリーンラボ・キャンペーンを実施し、研究室内や廊下に置かれている不要な物品の一斉廃棄を行い、室内の整理整頓および避難経路の確保に努めた⁶⁻¹⁷。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

【大学全体】

① 学術情報の整備と利用基盤整備

蔵書数(研究所を除く)は図書 3,063,719 冊、雑誌 43,158 タイトル、電子ジャーナル 78,480 タイトル、視聴覚資料 51,575 点である⁶⁻¹⁸。本学の教育研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。加えて、故加藤周一氏ご遺族より寄贈いただいた図書(約 1 万 8 千冊)と貴重な手稿類を整理し、「加藤周一文庫」の開設準備に着手している⁶⁻¹⁹。

雑誌の契約タイトル数は 2009 年度 19,414 タイトルだったが、2013 年度は 16,943 タイトル(87.3%)と減少し、一方で閲覧可能な電子ジャーナルは 2009 年度末 42,298 タイトルだったが、2013 年度末には 78,480 タイトル(185.5%)と急激に増加している。学術研究における雑誌へのニーズは高まっているが、毎年の価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、政策的に全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えを図っている。また、デジタル情報の予算構造の枠組みを改善するため、電子ジャーナルの集合体(ビッグディール)については、全学予算へ順次移行を図ることとしている。⁶⁻²⁰

データベースについては、全学予算のもと 2014 年度首期で 62 タイトルを契約しており、毎年コア・データベース委員会にて募集・選定、中止(基準を下回った場合)を判断し、

VI. 教育研究等環境

全学で利用可能なデジタル情報の維持・拡充を図っている。

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・学修、研究活動に生かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。学術情報システム (RUNNERSVI) の開発により⁶⁻²¹、媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツール RefWorks を 2012 年 4 月に導入した。また、図書館リテラシーを初年次教育に必要な基本的リテラシーとして位置づけ、1 回生対象にほぼ全学部において授業の中で図書館リテラシー教育を実施している。さらに、基礎演習やゼミなどの個別要望に応じたカスタマイズ型のクラス出張ガイダンスを適宜実施している。目的・分野に応じた図書館ガイダンスも年間計画のもとで実施し、並行して Web 上で自学自習できる機能をもつ RAIL (基礎編・応用編) を 2011 年度から利用に供している⁶⁻²²。

また、2013 年 10 月から 2014 年 3 月までの期間を用い、大学図書館電子学術書共同利用実験に参加している 8 大学 (慶應義塾大学<幹事校>、大阪大学、神戸大学、東京大学、名古屋大学、奈良先端科学技術大学院大学、福井大学、そして本学) 合同で、大学図書館における電子書籍の活用に関する総合的な実証実験を行った。これまで 1 大学あるいは単独機関による電子書籍に関する実験は行われてきたが、これはわが国の大学で初めての規模となる合同実証実験である。ここでは、学生個人に iPad を配布し、授業を通じた電子書籍の利用を促進し、実態調査と利用ツールの利便性の向上を図った。⁶⁻²³

さらに、2014 年度から学部学生に対する館外貸出条件を緩和し (当初の 10 冊 14 日間から 20 冊 14 日間に変更)⁶⁻²⁴、平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金によるマイクロリーダー ScanPro2000 を活用した学内 LAN 経由による新たなサービスを展開するなど、学修・研究支援に寄与し、学術情報の利活用を大いに促進する事業が実現している。⁶⁻²⁵

③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを 2008 年度より開始し、APU と共同運営している。2014 年 3 月末現在の立命館大学の登録は 4,114 タイトル (前年度 2,769 タイトル) (書誌情報のみを含めると 4,868 件、前年度 3,434 件)、2013 年度年間閲覧数は 301,640 件 (前年度 351,379 件) であった。現時点では紀要・学会誌が中心であるが、立命館大学学位規程の改正によって 2013 年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化され、また衣笠キャンパスに設置された研究所が発行する紀要類についても本学の機関リポジトリに集中的に掲載する方針が確立し、学位論文や学会発表資料等幅広く機関リポジトリに集中化する予定である⁶⁻²⁶。本学所蔵の貴重資料のデジタル・アーカイブについては、明治以降の文献資料を中心に国文学研究資料館の協力による近代文献情報データベース構築に向けて「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」に参画し、文学部とアトリサーチセンターによる歴史文学系貴重資料データ等を 2010 年度に Web 上に掲載した⁶⁻²⁷。

④ 有効な予算運用

2009年度より図書予算の統合的運用を行い、学術情報のデジタル化や学生数にみあった図書予算確保と予算の効果的な執行に寄与している。あわせて、複数年度予算運営により、為替レートの変動等に柔軟に対応した予算運用を実現している。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 >

【大学全体】

本学図書館は、衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室（以上、衣笠キャンパスに設置）、メディアセンター、メディアライブラリー（以上、びわこ・くさつキャンパス（以下「BKC」と略）に設置）、朱雀リサーチライブラリー（朱雀キャンパス）の6館で構成されている。閲覧室総面積は29,616㎡、閲覧座席数は4,220席あり、学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は10%を超えている⁶⁻²⁸。これらの図書館には、一般図書のほかに参考図書・雑誌のコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ等がある。貴重書以外は開架方式を基本としている。書庫の一部では電動式集密書庫を設置し、メディアラセンターには自動化書庫（35万冊）があり、現状では全学の書庫の収容能力に多少の余裕があるが、近い将来、資料冊数の増加により収容能力を超えることが予想される。

快適な学修環境の整備については、2009年9月から衣笠図書館、メディアセンター、メディアライブラリー3図書館の開館時間を30分繰上げ、開講期の開館時間を8:30から22:00までとし、2013年度は衣笠図書館においては年間344日、メディアセンターは343日、メディアライブラリーは340日それぞれ開館し、多くの学生が利用している。年間利用者については2013年度が2,224,166名、貸出冊数は560,130冊であった。2010年度より長時間滞在型の図書館として、社会的状況や学生の学修スタイルに鑑み、「ドリンクポリシー」⁶⁻²⁹を策定し、蓋付飲み物の持ち込みを許可した。閲覧スペース以外に、グループ学習室、AVルーム、対面朗読室等があり、一部では有線・無線LANが整備され、グループ閲覧室等にはプラズマディスプレイも配置されている。

利用者に対する支援は一部分外部委託をしており、司書資格を有する委託職員が、図書館の各カウンターに配置され、利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっている。さらに、学生ライブラリースタッフも、排架業務やガイダンス、クイックレファレンス、広報活動等に従事し、図書館運営に参画している。

図書館の利用状況については、「図書館事業報告書」に毎年まとめており、2012年度の特徴としては、MyLibraryやデータベース、E-Journalなど非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるが、貸出冊数については2013年度に増加に転じた。⁶⁻³⁰ 学生一名当たりの貸出冊数については、全国と同規模の11私立大学比較で2位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向けて改善を図っている。

VI. 教育研究等環境

< 図書のテキストデータ化とスムーズな利用 >

【大学全体】

2010年度より、教学部門との連携のもとで、視覚障害者への学修支援を拡充しテキストデータサービスを開始した⁶⁻³¹。これは全国でも例をみない先進的な取り組みであり、教学部、該当学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。運用に当たっては、実際に利用する学生の意見を踏まえ、学部・研究科の理解と協力を得ながら、実態・ニーズに見合ったしくみを構築し、恒常的・安定的なサービス提供を図っている。2012年度には、さらにスムーズな利用のために、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮を図っている。

< 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 >

【大学全体】

大学にとって切実な課題である洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011年より国私学とのコンソーシアムである JUSTICE が設立された。実態やニーズに見合った価格モデルを検討しベンダーとの価格交渉を有利に進めるため、国立情報学研究所のもとに専任の事務局を置き、全国レベルの取り組みが展開されている。

本学は JUSTICE 運営委員会のもとにある作業部会委員として参加している。

< ラーニングコモンズの整備 >

【大学全体】

自律的学習者としての学生を育成するため、図書館の学修環境を「学術情報を利用し主体的に学修し学びあう学生をサポートする」ラーニングコモンズとして体制も含めて整備する。図書館将来構想で提案しているラーニングコモンズの要件は、以下の3点に要約される。第1は、学生が集団で学び新たな知の創造や情報発信ができるような学修環境を整備すること、第2に学生が、「学びのコミュニティ」を形成し学修主体として自律的・主体的に学び将来にわたる学修習慣を定着させるべく、支援体制を恒常的・組織的に提供すること、第3に世界的なIT化の進展を視野に入れ、最先端のデジタル情報やネットワークを駆使した学術情報を収集・提供し先駆的な利用環境を整備することである。現在図書館では、各キャンパスや館の状況にあわせて、図書館構想を年次計画として具体化し、既存図書館の一部改修により、2011年度のびあ（衣笠）開設に引き続き、2012年度にはびあ（BKC）を開設した⁶⁻³²。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

< 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備 >

【大学全体】

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを衣笠キャンパス（3室344台）、びわこ・くさつキャンパス（3室461台）、朱雀キャンパス

(1室 21 台) に整備している。2013 年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ 950,546 件、実利用者数は 29,387 名となっている。⁶⁻³³

衣笠キャンパスにおいては、京都キャンパス将来構想検討委員会において、新図書館建設が開始され、2016 年 4 月供用開始予定である。さらに、大学院共同研究室棟の建設が決定し、今後の大学における研究高度化、研究科間の共同研究など院生の研究条件を改善できることとなった。⁶⁻³⁴

【産業社会学部・社会学研究科】

産業社会学部は、学部独自のデジタル工房を整備している。各施設の概要は以下のとおりである。

Creative Lab. 1 : 各種機器や輪転機キー、クラスロッカーキーなどの貸出業務。

Creative Lab. 2 : 個人利用のための静かな PC ルーム。

Creative Lab. 3 : Adobe 系ソフトなどを使った制作活動を目的とした部屋。

Creative Lab. 4 : iMac10 台を導入。メディアコンテンツ制作に最適な環境を整備した制作実習ラボ。

PC ラウンジ : 学生が自由に利用できるオープンパソコンルーム。

Visual Lab. 1 : 壁の全面がホワイトボード。プロジェクタ 5 台を備えた多目的な学びに対応した ICT Room。

Studio : 完全防音の録音ブースと本格的なミキサーを備えた部屋。

デジタル工房は、正課および正課外において利用されている。CreativeLab. 1 はスタッフルームとなっており、常駐スタッフ（職員）と学生スタッフ（D-PLUS）が産業社会学部学生の学修活動を支援している。⁶⁻³⁵

<各学部の「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化>

【大学全体】

2012 年 10 月にキャンパス計画室が発足し⁶⁻³⁶、既存キャンパスにおけるキャンパスマスタープランの策定に取り組んでいる⁶⁻³⁷。2011 年度全学協議会確認をふまえ、各学部・研究科教学改革と学生・院生の能動的な学びを促進するため、各キャンパスにおけるコモنزの整備、図書館と各学部基本施設や各建物におけるアカデミック・ラウンジや共同研究室の整備にむけて検討をすすめている。

なお、衣笠キャンパスでは現在 2015 年 4 月開設予定の新棟 A（大学院施設）においてリサーチコモنزの配置を計画しており、2013 年 6 月～10 月にかけて、大学および院生が共同してワークショップを開催して、研究科や専門を超えた研究の新しいあり方、リサーチコモنزに必要な諸機能と配置を検討した⁶⁻³⁸。また、2015 年秋に開設予定の新図書館内に設置するラーニングコモنزについて検討ワーキングにおいて内容の検討を行った⁶⁻³⁹。

<「学びの場」と「憩い・交流の場」の混在を解消し、一人ひとりの成長と集団の中での成長を連関させる支援と環境条件を備えた「コモنز」の創生>

【大学全体】

VI. 教育研究等環境

全学協議会では、学生がキャンパスの一箇所に固まることなく、正課・正課外活動で学び、発信し、交わり、つながり、成長するコミュニティを形成するためには、サークルボックスや練習場といった特定の機能に特化したものだけでなく、すべての学生が何らかの自主的活動に参加し、一人ひとりの成長と集団の中での成長を連関させた支援と環境条件を備えた「コモンズ」を創生することを確認している。

R2020後半期課題に係るキャンパス整備の検討を衣笠、BKCともに進めており、2013年度の議論の到達点として「びわこ・くさつキャンパスマスタープラン2014」⁶⁻⁴⁰を策定している。

<フリースペースの確保>

【大学全体】

外部評価時の状況に対して、2011年度に衣笠図書館1階にラーニングコモンズ機能を持った「ぴあら」（ピア・ラーニングルーム）を開設した。

さらに、現在進めている2015年4月開設予定の大阪いばらきキャンパスや特に既存の衣笠キャンパス、BKCキャンパスにおいては、上記のようなスペースを含め、キャンパス内におけるパブリックスペースのあり様についても、キャンパスマスタープランの策定を進めるうえで求められる機能として検討を進めており、キャンパスの適切な場所への配置の可能性について検討を行っている。

<小集団に対する資金的支援>

本学では、4年間（薬学部においては6年間）一貫した小集団教育体系を作り、小集団を軸にした活動を旺盛に展開することをめざしている。

そのため、「小集団教育推進補助費」「自主ゼミ援助」「小集団担当者補助金」からなる小集団教育援助を行っている。2013年度の執行額は以下のとおりである。

表7-1 2013年度小集団教育援助業務 執行率

予算単位名	調整後予算額	執行額	調整後予算に対する執行率
法学部	5,335,000	4,386,518	82.2%
経済学部	5,085,000	3,294,590	64.8%
経営学部	6,862,000	4,434,698	64.6%
産業社会学部	7,010,000	5,602,992	79.9%
国際関係学部	3,736,000	1,602,511	42.9%
政策科学部	2,580,000	1,580,646	61.3%
文学部	6,336,000	5,184,265	81.8%
映像学部	2,000,000	534,556	26.7%
スポーツ健康科学部	2,235,000	676,639	30.3%
理工学部	2,724,000	2,496,605	91.7%
情報理工学部	2,565,000	1,664,881	64.9%
生命科学部	1,790,000	813,082	45.4%
薬学部	1,451,000	959,745	66.1%
合計	49,709,000	33,231,728	66.9%

※「父母教育後援会小集団援助金」は含まず
 (財務経理課抽出データより大学評価室作成)

＜国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舎整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備＞

【大学全体】

2009年度に採択を受けた文部科学省「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」において「立命館大学を4000名超の外国人留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。」と掲げた構想⁶⁻⁴¹の実現に向けて、2013年度は次のような教育研究等環境における充実を図った。⁶⁻⁴²

① 体制整備

全学における2013年度の外国人教員数は274名で昨年度比13名増となり、全教員に対する比率は10.2%となった。

G30事業の中で、国際部や英語コースや海外大学との新たな共同プログラムを開設する学部事務室等に人員を配置し、事務機能の強化を図ってきたが、各部署において国際化に関わる業務が定着しつつある。外国人留学生入学試験も入学センターで取り扱うようにしたことにとどまらず、海外大学とのスポーツ・文化分野での学生交流、課外自主活動への外国人留学生参加促進の取り組み、外国人留学生へのカウンセリングや事件・事故対応など、日本人学生同様に学生部門の業務として実体化してきた。

また、各部署における職員の業務力量向上のための取り組みとして、人事部と連携して、全学に海外研修の機会を提供した。学部事務室や保健センターなど、日常業務との接点を持つところから、大学の将来計画を策定する総合企画部門まで幅広い参加を得た。

② 日英二言語化の推進

これまでに既に外国人留学生の履修や学生生活に関わる情報の発信については二言語化の整備を行ってきており、2013年度においては、200件以上の文書を新規で英訳した。初年次教育の一環として大学での学びや自己形成について理解を深めるために活用をしている冊子「未来を拓く」の英語化を行った。無線LANの接続等学内の情報ネットワーク利用に関するマニュアル、保健センターの利用方法等を記載した健康ガイドブック、図書館の英語版ホームページの刷新等の基盤的な整備に加え、英語基準外国人留学生の受け入れ可能なサークル団体の紹介冊子を二言語化し、課外活動に関する情報提供の支援も行った。さらに、障害を持つ英語基準学生の受け入れのために、障害別授業配慮のガイドラインを英語で作成し、テキストデータの提供やノートテーカーの配置について英語対応が可能な体制を整備した。

③ 日本人学生と外国人留学生との学びあいの促進（正課・課外）

G S専攻の基礎科目14科目を他専攻・他学部にも開放し、国際関係学専攻の学生101名、その他の4学部（法、産業社会、文、経営）から55名が受講した。さらに教養科目群の中に、英語による「Special Lecture」を12クラス開講した。273名の受講生のうち国際関係学部G S専攻が126名、国際関係学専攻が39名、他学部100名となった。半数以上が学部英語コース以外の学生となっており、日本人学生にとって英語による授業科目の受講機会

VI. 教育研究等環境

が広がった。また、これらの科目には短期外国人留学生 8 名も受講しており、短期外国人留学生と正規学生が学びあう機会となった。

また、課外活動においては学生団体（オリター団）によって英語基準の新入生を学修面・生活面で支援し、日本人学生との交流を促すイベントを実施するなど、課外におけるピア・ラーニングを促進した。オリター団は他大学の先進事例を視察し、イベントの企画や運営に反映させている。政策科学部においては、上回生が Academic & Communication Supporter として、学修面、生活面における支援を行った。

また、2013 年 12 月には立命館アジア太平洋大学（APU）と共同で、日本人学生と外国人留学生が 1 泊 2 日で平和についてともに考える学修プログラムを本学で実施し 114 名が参加した（内訳：立命館大学：37 名、APU：77 名 日本人学生：61 名、外国人留学生：53 名）。

④ 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

外国人留学生受け入れ数の拡大に対応して、当面 350 名程度収容の国際宿泊施設を新設（衣笠エリア 200 戸程度、BKC エリア 150 戸程度）することを決定している。計画に際しては、外国人留学生のみの寮では高い教育効果は望めないことから、外国人留学生・日本人学生の共同生活と相互の学びあいにより、多文化理解力と共生の「教育力」が最大限発揮できるグローバル人材育成に貢献する国際教育寮をコンセプトとした。⁶⁻⁴³

衣笠キャンパスについては、学生の学び合いの空間である国際教育寮とし、外国人留学生と日本人学生の混住とし、多文化コミュニティを形成する場として、ユニット形式の寮室等の具体化が検討されている。なお設置にあたっては、2015 年 9 月の供用開始をめざしている。⁶⁻⁴⁴

今後外国人留学生が増えていく中で、共同生活を通じて外国人留学生と日本人学生が同じ立命館学生として学び合える場としての寮の役割が期待される。

外国人留学生奨学金制度においては、2013 年度に向けて複線化した制度を一本化し、新たに授業料 100% 減免を新設する改正を行った。⁶⁻⁴⁵

⑤ キャリア教育・就職支援

2012 年度は、日本企業がグローバル人材を求めている動向に着目し、日本人学生を含めて国籍を問わず、将来国際的なビジネス現場で活躍することを希望する学生を対象とし、複数の国・地域の学生が理系・文系、学部・大学院の壁を越えて共に学ぶ産学連携の体系的キャリア教育プログラム「グローバル人材養成プログラム」として実施した。2 年間の試行的な取り組み成果を踏まえて、京都経済同友会など経済界のバックアップを受け、大手企業のみならず、中小優良企業の協力を得ながら実施した。長期にわたる課外の講座ではあるが、受講生はきわめて熱心に取り組み、協力企業からも高い評価を得た。

<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフ
など教育研究支援体制の整備>

【大学全体】

① ティーチング・アシスタント（TA）、教育サポーター（ES）

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部学生による教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、2013年度の実績では、TAが約1,350名、ESが約600名程度雇用され、授業支援を行っている。

TAでは、年間4回のガイダンス、研修を実施している。内容はTAガイダンス、TA実務研修、TA実務ワークショップ研修、TAハラスメント防止研修を行っている。

ESでは、前期6回、後期4回の年間計10回のガイダンスを実施している。⁶⁻⁴⁶

② リサーチ・アシスタント（RA）

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）に在籍する院生で特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（RA）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行った。また、RAの所属は、勤務実態に応じた研究機構（または研究科）とした。

RAは、院生であるため、自身の学業・研究を進めることが本分である。RA業務のサポートが高くなり自身の学業・研究活動に支障をきたすことは本来あってはならないことから、週所定労働時間は20時間未満を上限とする基準を設定した。⁶⁻⁴⁷

【産業社会学部・社会学研究科】

ピア・エデュケーションによる産業社会学部独自の教育支援体制として、以学館のデジタル工房所属の学生スタッフ団体であるD-PLUSの活動をあげることができる。また、特に1回生の小集団授業である基礎演習の授業支援者としてのエンターとESも、重要な教育支援の役割を果たしている。いずれも詳細は、「5章 学生支援 6. 学生相互の学び（ピア・エデュケーション）への支援」を参照。

<教員の待遇や研究・教育環境の改善による信頼関係の構築>

【大学全体】

教員組織整備計画（2011～2015年度）を策定し、全学で59.5名の教員定数増を判断し、教育環境の改善を進めている。

<多様な雇用形態の教員の教育研究環境の整備>

【大学全体】

この間、本学では、任期を定めた多様な教員制度を導入し、最先端の実務家教員やプロジェクトに合わせた期間に限って任用する教員など、さまざまな目的に合わせた教員を任用してきた。このことが多岐にわたる職務をひとつの制度として運用してきたことで、不整合を生じることにもなっていることから、総務部・教学部と連携し、教員および研究者の任用制度を再構築するべく、「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について全学に提起した⁶⁻⁴⁷。今後、2013年4月以降の任用者を対象に、新たな制度に見合った任用規程および就業規則、給与規程等の整備を行う。

<ポストドク等の若手研究者の育成>

【大学全体】

VI. 教育研究等環境

本学では、国内外の教育研究機関、企業（研究職）等で活躍できる若手研究者の育成を図ることを目的として、専門研究員プログラム（2013年度にポスドクトラルフェロープログラムから改称）を実施している。このプログラムは、若手研究者のキャリアパスとして定着しているが、若い研究スタッフを充実させることによって本学教員の幅広い基盤的研究を充実させ、研究成果の創出を促進することにも寄与している。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

【大学全体】

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないことから、改善にむけた工夫が望まれる」との意見が付された。これを踏まえ、「研究高度化推進施策の実施について（その2）」において、それらの課題を十分認識し、教員にとって利用し易い（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、各制度の利用実態や教員ニーズを調査したうえで、現行制度を改善していくことを全学に提起した⁶⁻⁴⁸。具体的には、専任教員全員を対象にWebによるアンケートを実施した⁶⁻⁴⁹。アンケート結果は、「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」として全学に公表した⁶⁻⁵⁰。

さらに、アンケートに加えて、研究委員会を通じた各学部・研究科・研究機構の意見集約も実施し、それらの結果をもとに、学外研究制度と研究専念教員制度の改善・充実に係る具体化策を提起した⁶⁻⁵⁰。具体的には、下記の3点を改善・充実策の軸とした。

- ① 規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- ② 各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分毎予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- ③ 次のとおり、現行制度からの改善・充実を図る。
 - 1) 国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ（ただし、現行の学外研究制度の予算枠内での対応とする）
 - 2) 短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施（助教学外研究制度においても、短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究を認める）
 - 3) 若手枠・ワークライフバランス枠の創設

本学における教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備には、Ⅰ.研究経費面、Ⅱ.研究室などの施設設備面、Ⅲ.研究時間確保などの付加的側面におけるものに大きく区分できる。具体的には、各制度の詳細内容を記載した下表参照に後述する。

2011年度から開始した第2期研究高度化中期計画にもとづく「研究高度化推進制度」の検討・具体化にあたっては、研究部および研究高度化推進施策に関わる審査委員会において、2010年度までの制度の効果検証を実施した⁶⁻⁵¹。具体的には、制度毎に目的、内容、予算の執行状況、創出された成果の状況などをまとめたレビューシートを作成し、各制度がそれぞれの目的や特性に応じて効果を発揮し、第1期中期計画の目標達成に資するもの

となっていたか、また、大学予算を投じて実施することの効率性や費用対効果の面からも検証を行った。この検証結果を踏まえて、制度拡充、現状維持、規模縮小、他の制度へ統合などの判断を行い、2011年度より、下表の各種制度を実施している。⁶⁻⁵²

表 7-2 立命館大学研究支援制度（2013年度）

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、 客員教授等	24万円／年 外国語常勤講師＝6万円／半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円／年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。
	若手研究	専任教員、 特任助教、 助手（教員系列のみ）、 専門研究員、 研究員、 プロジェクト研究員 （日本学術振興会特別研究員（P・D・R・P・D）のみ）	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。
	科研費連動型	専任教員他 （科研費申請資格を有する者）	科学研究費助成事業（科研費）に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類（科研費の研究種目により助成額が違う）。
研究の国際化推進プログラム		専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。
研究者海外渡航支援制度		専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告（講演者、パネラーを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。
学術図書出版推進プログラム		専任教員、 特任助教、	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用な

VI. 教育研究等環境

	助手（教員系列のみ）、専門研究員、研究員、プロジェクト研究員（日本学術振興会特別研究員（P D・R P D）のみ）	らびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円上限として出版助成。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 特定領域型R-GIRO研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限200万程度、雇用経費上限800万程度。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 拠点形成型R-GIRO研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費と雇用経費合計で2,000～4,000万円程度。
衣笠総合研究機構 BKC社系研究機構 研究所重点研究プログラム	衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。1研究所あたり500万円上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム	グローバルCOEプログラム採択拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

（出典：AY2013 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ⁶⁴⁾）

① 研究費

1) 学内における一律的な支援制度

日常的な研究活動を支援する個人研究費として個人研究資料費および研究旅費を一律的に配付している⁶⁻⁵³⁾。本制度は、研究者個人の自由で創造的な研究を推進することにより、研究水準の維持向上、研究の高度化に資することを目的としている。

表7-3 学内における一律的な研究費運用状況

	2013年度	2012年度
個人研究資料費	1,117名／231,049,615円	1,082名／260,736,960円
研究旅費	904名／100,998,706円	904名／101,113,501円

（出典：立命館大学研究活性度総合指標）

2) 学内における各種研究推進提案制度

i) 研究推進プログラム

本学では、多様な基盤的研究や政策的重点研究を強化するために、学内提案公募型研究推進プログラムによる研究活動支援を行う制度を運用している。学部・研究科、研究所・センターの重点研究プロジェクトや、複数学部による研究、他大学、産業界を含む連携・融合研究の支援を行っている。将来的な学外研究費の獲得をめざし、研究内容をより発展させ、社会的に評価される研究成果創出をめざすためのスタートアップ資金と位置づけている。

表7-4 学内提案公募型研究推進プログラム運用状況

	2013年度	2012年度	対前年金額比
基盤研究	100/42/39,836	114/47/39,836	0.9%
若手研究	144/66/40,250	116/65/40,250	1.7%
科研費連動型	54/52/25,996	47/44/25,996	23.8%

(申請件数/採択件数/合計金額・千円)

*政策的重点研究は採択件数のみの記載

(出典：立命館大学研究活性度総合指標)

ii) 立命館グローバル・イノベーション研究機構 (R-GIRO) 研究プログラム

本学は、2008年4月に立命館グローバル・イノベーション研究機構 (Ritsumeikan Global Innovation Research Organization : R-GIRO) を設立し、持続可能な社会の形成のために21世紀に緊急に解決しなければならない課題に焦点を絞り、研究領域を定めて研究プロジェクト推進している。

表7-5 立命館グローバル・イノベーション研究機構 (R-GIRO) 研究プログラム運用状況

	2013年度	2012年度	対前年金額比
R-GIRO 研究プログラム	30/285,908	37/268,133	6.6%

(新規・継続課題採択件数合計/合計金額・千円)

(出典：立命館大学研究活性度総合指標)

iii) 研究の国際化推進プログラム

本学では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、専任教員を対象に、「研究成果の国際的発信強化」、「研究者海外渡航支援制度」、「研究成果の国際的発信強化」(旅費補助)の支援制度を設けている。

表7-6 国際化推進プログラム運用状況

	2013年度	2012年度	対前年金額比
国際化推進プログラム	46/34/42,350	97/58/41,007	3.3%

(申請件数/採択件数/合計金額・千円)

(出典：立命館大学研究活性度総合指標)

VI. 教育研究等環境

iv) 学術図書出版推進プログラム

本学専任教員の優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成する制度で、特に若手研究者による成果発信・国際的成果発信を優先した助成を行っている。

表 7-7 学術図書出版推進プログラム運用状況

	2013 年度	2012 年度	対前年金額比
学術図書出版推進プログラム	20/12/9,751	28/13/12,404	△21.4%

(申請件数/採択件数/合計金額・千円)

(出典：立命館大学研究活性度総合指標)

3) 産学官連携活動推進体制

本学は1995年に国内の大学において、いち早く“リエゾンオフィス”を立ち上げ、全国にさきがけて本格的な産学官連携活動を開始している。

科学研究費助成事業（科研費）の獲得状況においても、2005年度は採択件数で全国40位（私立大学5位）であったが2012年度には採択件数26位、金額29位（私立大学中件数4位、金額3位）に、2013年度には採択件数・金額ともに25位（私立大学中件数4位、金額3位）と着実に増加している。

表 7-10 2012-13年度学外資金の導入状況

年度 種別	2013 年度		2012 年度		前年比 (金額)
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	
科学研究費助成事業	556	1,260,372	537	1,258,405	0.2%
グローバルCOE	0	0	1	129,812	-
私立大学戦略的研究基盤 形成支援事業	10	146,000	8	116,561	25.3%
その他公的研究費	98	857,528	84	913,796	△6.2%
受託研究	282	310,226	282	365,342	△15.1%
共同研究	87	130,530	68	113,827	14.7%
奨学寄附金	122	164,321	86	97,196	69.1%
民間財団助成金等	38	66,529	47	63,630	4.6%
合計	1,193	2,935,506	1,113	3,058,569	△4.0%

(出典：立命館大学研究活性度総合指標)

表7-11 2013年度主な大型外部資金獲得状況

事業名	件数/金額
文部科学省 平成 25 年度研究開発施設共用等促進費補助金（先端研究基盤教養・プラットフォーム形成事業）「放射光軟X線を用いた機能性材料の評価」	1/40,200
環境省 平成 25 年度CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業「地中熱、太陽熱を直接利用する躯体スラブ蓄熱放射冷暖房システムに関する技術開発」	1/54,786
独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業（CREST）「耐タンパディペンダブルVLSIシステムの開発・評価」	1/47,678
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 平成 25 年度革新型蓄電池先端科学基礎研究事業	1/75,154

(件数/金額 (千円))

(出典：総合科学技術研究機構 学外資金受入承認リストより作成)

② 研究室整備状況

本学の教員研究室は、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、朱雀キャンパスに設けているが、全体で個室が910.5室、共同の研究室が123.8室の合計1,034.3室（面積23,161.5㎡）を設けており、上記対象者1名当たりの占有面積は約18.6㎡を確保している（1室当たりの平均面積は、22.6㎡、共同の研究室が20.5㎡となっている）。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント（キャンパスや棟により、書架の種類等、基本備品は若干異なる）などの基本備品を設置している。週に1回程度、清掃業者による清掃を行っている。

表7-12 2013年度キャンパス別研究室状況

キャンパス名	個室数 (室)	共同室数 (室)	合計	総面積 (㎡)
衣 笠	436.5	18.5	455.0	9,972.2
BKC	428.0	96.8	524.8	11,935.0
朱 雀	46.0	8.5	54.5	1,249.3
合計	910.5	123.8	1,034.3	23,161.5

(出典：2013年度大学基礎データ)

③ 研究時間確保の適切性

教育研究、社会貢献活動など大学が置かれている環境がますます多岐にわたり多様化

VI. 教育研究等環境

していくなかで、研究条件、環境整備の一環として、本学では、より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」⁶⁻⁵⁴、「助教学外研究員制度」^{67) 6-55}、「研究専念教員制度」⁶⁻⁵⁶の運用を行っている。学外研究員制度および研究専念教員制度は、前述のとおり、改善・充実に係る具体化策を提起した⁶⁻⁵¹。

1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、研究活動に専念するために掛かる旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度で、教学の充実発展と、学術研究の振興を図ることを目的としている。

表 7-13 学外研究員制度および助教学外研究員制度運用状況

	2013 年度	2012 年度	対前年比 (合計)
学外研究員 (専任)	48 名/29 名(77 名)	27 名/29 名(56 名)	37.5%
学外研究員 (助教)	3 名/0 名(3 名)	3 名/0 名(3 名)	-

国外/国内 (合計)

2) 研究専念教員制度

本学では 2002 年度より、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラム、科研費 (基盤研究 S) 等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や優れた研究実績をあげた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

表 7-14 研究専念教員制度運用状況

	2013 年度	2012 年度	対前年比
大型研究適用(大型外部資金等)	5 名	5 名	-
役職者の研究回復措置に関する内規適用	0 名	2 名	-

(出典：立命館大学研究活性度総合指標)

3) 専門研究員プログラム【旧「ポストドクトラルフェロープログラム」】(若手研究者の積極雇用)

本学では、次世代の主力研究者となる可能性をもった若手研究者育成の観点から、専門研究員プログラム (旧「ポストドクトラルフェロープログラム」) を実施し、研究業績と研究計画、受け入れ先環境の評価に基づき、専門研究員 (旧ポストドクトラルフェロー) 等の若手研究者を雇用する制度を設けている。

表 7-15 専門研究員プログラム (若手研究者の積極雇用)

	2013 年度	2012 年度	対前年比
ポストドクトラルフェロープログラム	61 名/10 名	63 名/12 名	△3.2%/△16.7%

申請/採択 (出典：立命館大学研究活性度総合指標)

< 科研費以外の多角的な研究活動状況の指標の活用 >

【大学全体】

本学は、2011 年度科研費で新規採択件数全国 28 位、2012 年度は採択件数で同 26 位、2013 年度は同 25 位と躍進したことを受け、本学教員の科研費申請から獲得意識のさらなる向上と研究基盤の強化をめざし、当面はこれまで同様に科研費獲得に重点をおいた研究支援を継続していく。このことは、「研究高度化推進施策の実施について（その2）」においても全学提起を行っており、今後は、研究高度化推進施策の各種取り組みや各学部・研究科および研究機構と連携した科研費申請を奨励する取り組みを推進し、本学の研究競争力の更なる基盤構築を図る。よって、当面、指摘事項であるものの、科研費を研究活動状況の重要な主指標として活用していく。

< 世界との比較が可能な何らかの指標の選定 >

【大学全体】

外国語論文の投稿など研究成果の積極的な国際発信を促すための基盤整備として、トムソン・ロイター等の専門情報系企業からの情報収集を開始している。今後は、論文数や論文被引用数などの指標に基づいた研究評価を進める。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

< 研究倫理に関する学内規程の整備状況 >

【大学全体】

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めている。

また、2012 年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布した。⁶⁻⁵⁵

< 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 >

【大学全体】

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007 年度より「立命館大学研究倫理委員会」を設置し、年 2 回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に関わる経理証憑等の自主点検、検証作業に着手している。

VI. 教育研究等環境

表 7-16 2013 年度における研究倫理に関する各委員会の開催状況

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計 2 回開催 (2013 年 10 月 17 日、2014 年 3 月 6 日)
動物実験委員会 (衣笠)	開催実績なし
動物実験委員会 (BKC)	計 6 回開催 (36 件の実験計画の審査などを実施)
人を対象とする委員会 (衣笠)	計 8 回開催 (21 件の実験計画の審査などを実施)
人を対象とする委員会 (BKC)	計 10 回開催 (26 件の実験計画の審査などを実施)
BKC 生命倫理審査委員会	計 4 回開催 (57 件の実験計画の審査などを実施)

(出典：各委員会 2013 年度議事録より集計)

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 教員と学生における情報機器に関する教育上の多様なニーズに対応するため、デジタル工房を整備した。
- ② ピア・エデュケーションとして、学部独自に D-PLUS の活動を立ち上げ、継続するとともに、基礎演習における教育支援として、エンターや E S を活用してきている。

(2) 改善すべき事項

産業社会学部が掲げるアクティブ・ラーニングを支える地域連携のをサポートするための体制が十分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 教員と学生における情報機器に関する教育上の多様なニーズに対応するためのデジタル工房を今後も維持していく。
- ② 引き続き、ピア・エデュケーションとして、D-PLUS の活動ならびに、基礎演習における教育支援として、エンターや E S の活用を継続する。

(2) 改善すべき事項

産業社会学部が掲げるアクティブ・ラーニングを支え発展させるために、全学でも検討が進められている「大学・地域連携センター (仮称)」の実現に向けて努力する⁶⁻⁵⁶。

4. 根拠資料

- 6-1 R2020イニシアティブ委員会の設置及び諸委員会の再編について（2012年11月28日 常任理事会）
- 6-2 R2020学園政策起草委員会の設置について（2014年3月26日 常任理事会）
- 6-3 立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想（2011年10月12日 常任理事会）
- 6-4 「立命館大学研究高度化中期計画（2006～2010年度）」（200）
- 6-5 「立命館大学第2期研究高度化中期計画（2011～2015年度）」（2011年4月27日 常任理事会）
- 6-6 図書館将来構想検討委員会答申（2010.12.22 常任理事会）
- 6-7 立命館大学キャンパス創造とキャンパス整備に係る基本確認（2012.3.28 常任理事会）
- 6-8 2014年度大学基礎データ（表5）校地、校舎、講義室・演習室等の面積
- 6-9 2013年4月からのキャンパス禁煙化基本方針について（2013.1.30 常任理事会）
- 6-10 <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html>（RAINBOW H P 2014年8月28日閲覧）
- 6-11 2013年度前期 立命館大学教室映像音響システム整備について（補助金対象外事業）（2013年6月21日 情報システム部会議）
- 6-12 2013年度後期 立命館大学教室映像音響システム整備について（補助金対象外事業）（2014年1月10日 情報システム部会議）
- 6-13 <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html>（RAINBOW H P 2014.08.28 閲覧）
- 6-14 立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート 2013（2014年10月3日 情報システム部会議、P.7・P.15）
- 6-15 2013年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について（2014年01月10日 情報システム部会議）
- 6-16 2014年度BKC理工系建物の安全巡視実施について（2014.3.5 理工系安全管理委員会）
- 6-17 危険物屋内貯蔵所の増設と部屋割りに関して（2013.12.4 理工系安全管理委員会）
- 6-18 2014年度大学データ集（表31）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 6-19 故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について（2010.9.8 常任理事会）
- 6-20 2012年度からのビッグディールの全学予算化について（2011.7.25 図書館委員会）
- 6-21 次期立命館学術情報システム（RUNNERS）リプレイスについて（2011.7.25 図書館委員会）
- 6-22 RAIL応用編の製作（2010年7月26日 図書館委員会）
- 6-23 大学図書館電子学術書共同実証実験への参加について（2012.12.17 図書館委員会）
- 6-24 立命館大学学術情報施設利用規則および施行細則の一部改正について（2013.5.20 図書館委員会）
- 6-25 マイクロリーダーを活用した新サービスの運用について（2014.3.17 図書館委員会）
- 6-26 博士論文の機関リポジトリへの掲載について（2013.10.28 図書館委員会）
- 6-27 国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について（2013.7.30 図書館部会議）、国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」の進捗状況について（2014.3.25 図書館部会議）
- 6-28 2014年度大学データ集（表33）学生閲覧室等
- 6-29 立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について（2010.7.26 図書館委員会）
- 6-30 2013年度図書館事業報告書「利用者サービス」
- 6-31 著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について（2010.5.24 図書館委員会）
- 6-32 びあら（BKC）開設について（2012.3.19 図書館委員会）
- 6-33 立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2013（2014年10月3日 情報システム部会議、P.15）
- 6-34 京都キャンパス新棟A（大学院施設基本構想）
- 6-35 立命館大学産業社会学部 デジタル工房情報サイト
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ss/d-portal/info.html>
- 6-36 キャンパス計画室の設置について（2012年10月10日 常任理事会）
- 6-37 京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について（報告）（2014年7月2日 常任理事会）
- 6-38 京都キャンパス 新棟A（大学院施設）基本構想（案）（2013年7月3日 常任理事会）
- 6-39 衣笠新図書館構想の具体化について（2013年3月27日 常任理事会）
- 6-40 びわこ・くさつキャンパスマスタープラン2014（2014年6月13日 BKC将来構想検討委員会）
- 6-41 平成21年度国際化拠点整備事業構想調書（組み立て直し後修正変更版）

VI. 教育研究等環境

- 6-42 「平成25年度国際化拠点整備事業費補助金（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）実績報告書」
- 6-43 立命館大学における国際寮（仮称）の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について（2010年10月13日常任理事会）
- 6-44 京都キャンパス 国際寮 基本構想（案）（2013年7月17日大將軍用地の活用検討部会）
- 6-45 2013年度の留学生奨学金制度について（2012年5月9日常任理事会）
- 6-46 2013年度 教育サポーター（ES）実施方針（2013年3月11日 教学委員会）
- 6-47 「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」（2012年9月21日大学協議会）
- 6-48 研究高度化推進施策の実施について（その2）（2012年5月9日常任理事会）
- 6-49 学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について（2012年6月8日拡大学部長会議）
- 6-50 学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について（2012年7月27日研究委員会）
- 6-51 研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について（2013年11月22日大学協議会）
- 6-52 研究高度化推進施策の総合評価について（2011年1月17日研究部会議）
- 6-53 「研究高度化推進施策の実施について（その1）」（2011年6月8日常任理事会）
- 6-54 立命館大学専任教員学外研究規程（2008年5月9日規程第766号）
- 6-55 研究倫理ハンドブック（案）の発行・配布について（2012年7月23日研究部会議）
- 6-56 立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案（5thドラフト）（2015年1月13日 産業社会学部教授会）

VII. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表 >

【大学全体】

The screenshot shows the website interface for Ritsumei University's 'University Evaluation' page. The top navigation bar includes '大学紹介', '学部・大学院', '研究・産学官連携', '国際展開・留学', and '学生生活・就職'. The main content area is titled '大学評価' and is divided into '自己点検・評価' (Self-evaluation) and '外部評価' (External Evaluation). Under '自己点検・評価', there is a list of reports from 2010 to 2014, each with a document icon and a title. A 'このページのトップへ' (Back to top of this page) link is visible. The '外部評価' section includes a '大学全体' (University-wide) section with a paragraph of text and a list of documents. The '学部・研究科等' (Faculty/Research) section is partially visible at the bottom.

図 6-1 立命館大学ホームページ「大学評価」での自己点検・評価結果の公開状況

(出典：URL: http://www.ritsumei.jp/profile/a10_j.html 最終アクセス 2014.10.14)

2010年度に全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、機関別認証評価に申請するための調書とした。2011年度は、2010年度自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果を報告書にまとめた。2012年度以降は、2010年度と同様、方針に沿った活動ができているかを中心に点検・評価を行い、報告書にまとめている。これらはいずれも、学校法人立命館情報公開規程第4条第1

Ⅶ. 内部質保証

項第5号(4) 評価に関する情報 イ 大学の自己評価報告書、ロ 大学基準協会が指定する情報項目による大学基礎データ等 に基づき、それぞれの年度の大学基礎データ等と併せて本学ホームページにおいて上記のとおり公表している (図 6-1)。

また、「2010年度自己点検・評価報告書(申請用)」、「2010年度大学基礎データ」、「2010年度大学評価結果」(外部評価結果)、「2011年度立命館大学に対する大学評価(認証評価)結果」を1つの冊子にまとめた、『2011年度大学評価 2010年度自己点検・評価報告書』を2012年3月に刊行し、日本私立大学連盟に加盟する各大学に配布した⁶⁻¹。

<情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

【大学全体】

本法人では、「学校法人立命館情報公開規程」を制定(2010.3.17)⁶⁻²しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。本規程第4条第1項では、社会一般への情報公開内容を以下のとおり規定している。

- | |
|---|
| <p>(1) 法人および学校の基本的情報</p> <ul style="list-style-type: none">イ 寄附行為ロ 建学の精神、使命および理念ハ 沿革と構成ニ 事業目的および主な事業内容・状況ホ 組織構成ヘ 役員、名誉役職、教職員数、設置学校の学生等の人数、施設・設備の概況等の基礎データト 行政機関への設置認可申請書および設置届出書の設置の趣旨を記載した書類ならびにそれらに関し指導・指摘を受けた事項およびその対応についての当該指導・指摘等に関する履行状況報告の概要チ 校友会および同窓会ならびに父母会およびPTAに関する情報 <p>(2) 財務および経営に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none">イ 将来ビジョン、中期計画等主たる将来計画の概要ロ 事業計画書の概要ハ 事業報告書ニ 財産目録の概要ホ 貸借対照表ヘ 収支計算書ト 学生等納付金額 <p>(3) 教育研究活動に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none">イ 大学および学校の学則および学部則ロ 学校、学部および大学院研究科の教育方針ハ 学校、学部および大学院研究科の入学者受入方針ニ 学校、学部および大学院研究科の教育課程の編成および実施に関する方針 |
|---|

ホ	学部および大学院研究科の学位授与の方針
ヘ	留学交流の制度と状況
ト	ファカルティ・ディベロップメントの状況
チ	大学教員の教育研究業績
リ	開設科目のシラバス（教育内容・方法、授業計画、成績評価方法などを含む。）
ヌ	学校、学部および大学院研究科の受験者数、合格者数および入学者数
ル	学位に関する規程
ヲ	研究倫理に関する指針・基準
(4)	評価に関する情報
イ	大学の自己評価報告書
ロ	大学基準協会が指定する情報項目による大学基礎データ
ハ	本法人が設置する小学校、中学校および高等学校（以下「附属校」という。）の学校評価に関する報告書
ニ	外部評価、認証評価、第三者評価の結果およびその対応についての報告書
ホ	大学評価および学校評価に関する規程
(5)	コンプライアンス等に関する情報
イ	コンプライアンスに関する規程およびガイドライン
ロ	ハラスメント防止に関する規程およびガイドライン
ハ	利益相反に関する規程およびポリシー
(6)	監査に関する情報
イ	私立学校法第 37 条第 3 項第 3 号にもとづく監事の監査報告書
ロ	私立学校振興助成法第 14 条第 3 項にもとづく公認会計士または監査法人による監査報告書
(7)	学生・生徒・児童の活動に関する情報
イ	学生等の在籍状況
ロ	奨学金および授業料減免等の修学支援制度の概要および規程
ハ	卒業者に関する状況
ニ	課外活動団体の活動状況
(8)	公費の助成に関する情報
イ	私立学校振興助成法にもとづく助成額
ロ	学外研究資金の受入れの概況
ハ	国公立大学を通じた教育改革の支援その他の公費による助成の概況
(9)	情報公開に関する情報
イ	この規程、この規程に関する手続および様式
ロ	個人情報保護に関する規程、個人情報保護に関するポリシー
(10)	その他
イ	社会一般に公開することを常任理事会が承認した情報

2011 年 4 月に学校教育法施行規則等の一部改正により、大学等が公表すべき情報が定義された。法令に従って社会的説明責任を果たすと同時に学園のビジョン・ポリシーを反映

VII. 内部質保証

した情報公開を行うことを目的とし、学園内の個人情報保護、情報公開・公表・情報管理に関する事項を総合的に扱う体制を整備するため、2012年7月に学校法人立命館情報管理委員会を設置し、その下に情報公開・公表部会をおいた⁶⁻³。

また、「大学における教育情報の活用と公表に関する中間まとめ」（平成23年8月：文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」）の提言を踏まえ、大学の教育情報を一元的に集約し、統一のフォーマットによってウェブ上に公開されるデータベースである「大学ポートレート」の整備が検討されてきた結果、2014年10月より本格稼動することとなった。これまでの本学の情報公開・公表の到達点を踏まえ、大学ポートレートへの対応方針を決定し、公表データ入力等の準備を進めている。⁶⁻⁴

<教育情報の公開>

【大学全体】

学校教育法施行規則改正に伴う大学の教育関連情報の公開義務化を受け、本学では従来より教員個人の学術研究情報を中心に公式な情報公開ツールとして運用してきた「立命館大学 研究者学術情報データベース」の枠組みを活用して、「教育活動」と「担当科目」の情報を2010年度後期 Semester より新たに公開することとした。

なお、教育情報の登録状況（登録率）に関する調査は行っていない。

<在学生・父母への財政公開>

【大学全体】

本学では1949年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。

また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」⁶⁻⁵として、R2020計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

<学費の重みに応える教育実践の効果の検証という視点からの情報公開>

【大学全体】

大学側と、学生代表である学友会・院生協議会連合会と各部門との懇談会および2013年度全学協議会代表者会議を実施し、2011年度全学協議会確認事項の実践状況および教学・学生生活・学費等について、①教学課題<Good Practiceの共有、教学国際化と英語教育改革、外国人留学生の日本語教育、manaba+Rの有効活用等>、②学生生活・課外自主活動<正課・正課外での学生の成長を促進させるしくみと支援、O I C開設に伴う学生生活の課題等>、③学費・奨学金課題<学費の重み、学費に依存しない収入政策、公費助成の取り組み等>、④院生共同研究室棟設置について、等を論点として協議を行い、到達点と課題を明らかにする取り組みをすすめた。^{6-6, 6-7}

<質の向上のための情報公開の活用>

【大学全体】

学校法人立命館情報公開規程 第1条では「学校法人立命館が保有する情報の公開および開示に関し、必要な事項を定めることにより、本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的とする」ことを定めている。

この規程の制定にあたっては、情報公開の範囲について、今次の公開範囲を出発点に、その範囲を拡大していくことが必要であると認識している。今後の公開範囲や公開対象の拡大は、それを可能とする業務情報の管理や業務執行のあり方の改革とあわせて検討していくこととしている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

【大学全体】

本学は、学部等が定める教育目標や育成する人材像の実現に向けた教育を進めて、教育の質的保証を図り、第三者評価や事業計画・事業報告、大学設置基準などの法令改正への対応を図るために、「教育改革総合指標・行動計画」を2008年度から導入してきた。

2009年秋に大学基準協会の評価項目数が大幅に縮減されたことをうけ、2010年度に「教育改革総合指標・行動計画」を改修し、各学部・研究科の「教育目標」を達成するための行動計画・評価指標基準の策定と実施後の点検評価ツールとして全面的にリニューアル作業を実施した。この改修を踏まえ、2011年度を「試行的運用期間」と位置づけて、マニュアルの作成や円滑な運用に向けての学部・研究科向け研修企画などを策定し、2012年度より本格的に稼働させている。⁶⁻⁸

2013年度は、「学部・研究科における2013年度重点行動計画の策定と教育改革総合指標・行動計画（TERI）への入力について」（2013年5月13日教学委員会）において、全学部・研究科で取り組むことを確認した。PDCAサイクルマネジメントについて解説を要望する学部等に対し、教育開発推進機構教員が中心となり、学部執行部や学部FD懇談会などを訪問し、PDCAサイクルマネジメントの理解が深まるよう支援に努めた。

2013年10月18日現在、TERIの全入力項目について入力できている学部・研究科は、13学部中8学部、19研究科中11研究科である。

学部・研究科以外も含めた全学的な点検・評価の取り組みとしては、「本大学が教育の質を自ら保証する営みを検証し、その結果を公表することによって、説明責任を果たし大学の質向上に資する」ことを目的とする「自己評価委員会」のもとに行われている⁶⁻⁹。2010年10月には、教育の質保証をめざし点検・評価活動を実質化する取り組みを、今後とも組織的かつ恒常的なものとするため、自己評価委員会の目的と目標を以下のとおり明確化した⁶⁻¹⁰。

(目的) 本大学が教育の質を自ら保証する営みを検証し、その結果を公表することによって、説明責任を果たし大学の質向上に資する。

VII. 内部質保証

(目標)

- 1) 客観的な根拠資料・データをもとに組織的かつ定期的に点検・評価を行い、①効果が上がっている事項、②改善すべき事項を特定する。
- 2) ①②各々に対する全学の執行ないし政策立案結果を、客観的な根拠資料・データをもとに検証する。
- 3) 点検・評価し改善した結果を報告書にとりまとめ定期的に公表する。
- 4) 外部評価、第三者評価を通じて、点検・評価結果の客観性・妥当性を確保する。

【産業社会学部・社会学研究科】

産業社会学部は、各 Semester 末に集中教学委員会を行い、教学全般にかかわる総括をおこなっており、その中で授業の内容や方法についての議論も行っている。また、特に年度末の集中教学委員会で提出された資料やその時の議論をもとに、各年度の教学まとめの冊子を作成している。それらの議論をもとに、各年度の教学総括が作成される。

毎年度の教育成果についての定期的な検証は、こうした集中教学委員会と教学まとめ、ならびに教学総括の作成作業を通じてなされている。

<内部質保証を掌る組織の整備>

【大学全体】

大学や学部・研究科・教学機関が掲げる「育成する人材像」と「教育目標」を実現できるよう、学部等を支援することを目的として、「教育開発支援センター」を設置している。

また、各学部・研究科・教学機関の自己点検・評価報告書作成のプロセスにおいて、教育開発支援センターがサポートを行う役割を担う旨、あらためて文書にて確認された。⁶⁻¹¹

教育分野における自己点検・評価は、自己評価委員会教学部会が各学部・研究科・教学機関と協力を行いつつ実施していたが、教学部会と各学部・研究科・教学機関とがさらに有機的に連携して自己点検・評価活動に取り組むため、2014年度より、各学部の副学部長（大学院担当含む）、各独立研究科の副研究科長、各教育センター長等を教学部会の構成員に加えることにより、体制強化を図った⁶⁻¹¹。

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。2010年度は、2008年の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行っている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善にむけた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している（立命館大学全学協議会会則第2条第1号）。2011年度は、学費改定方式の見直しに伴い、教学・学生生活・財政政策を議論する年であり、「代表者会議」などの準備を経て10月に同協議会を開催し、確認文書を作成した⁶⁻¹²。

また、各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

2012年度以降は、上記確認文書に基本つき、各部門との懇談会、各学部・研究科別の懇談会を実施している。2015年度は、2011年度に確認した事項について学生・院生とともに到達点を明らかにし、学生・院生との協議をすすめ、大学作りへの学生・院生の参加を実質化させていく予定である。

【産業社会学部・社会学研究科】

2014年度も昨年度同様、前後期の2度にわたる五者懇談会を開催し、その過程で学生の要求を汲み取りつつ、実現可能な事項に関しては積極的に取り組みを行うなど、学部の発展に向けた対応策を検討した。

例年通り、五者懇談会の実施に先立って、自治会執行部との懇談会（事務折衝）を複数回実施し、情報・意見交換を行うとともに、学生生活実態・要求の把握に基づいて、必要な助言・援助を行った。今後も、学生目線での学部教学および学生生活の充実に向けた建設的な議題提案ができるよう、必要な支援を行っていくことが必要である。

<自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立>

【大学全体】

学部・研究科・教学機関については、教育目標や人材育成目標の点検・評価を行う「教育改革総合指標・行動計画」（先述）とは別に、全学部・研究科・教学機関は各々の「当年度教学総括・次年度行動計画」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っていると見える。

2013年度は、その「教学総括・計画概要」のフォームを、自己点検・評価報告書の構成・記載項目を踏まえたものに変更するなど、「教学総括→自己点検・評価報告書→TERIによる重点施策の管理→開講方針」といった、一連のPDCAをまわすことに力点をおいた⁶⁻¹³。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告を行い、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならない（立命館大学自己評価委員会規程第7条第1項、第4項）こととしている。また、自己点検・評価を、各部局における実務上の指針となっている政策文書に基づく、「Result Check」と位置づけ、点検・評価報告書の公開を通じた説明責任の履行により、PDCAサイクルにおけるアクションの部分を実効的に担保することをめざしている⁶⁻¹⁴。

<構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

【大学全体】

法人では、2007年3月の会計士サポートプログラム問題や2008年4月の特別転籍問題などの事件を契機に、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的

VII. 内部質保証

なりリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」を制定している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

<組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 >

【大学全体】

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入学試験」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている。2012年度から、各部会の事務局に対し、「自己点検・評価の手引き」を配布し、自己点検・評価と報告書作成に活用している⁶⁻¹⁵。この手引きは、2010年度と2011年度に行ったevidence（根拠資料）に基づく自己点検・評価とその報告書作成、および大学基準協会による機関別認証評価の受審経験等を通して得られた経験則を整理してまとめたものである。今後は、各学部・研究科での自己点検・評価のための「手引き」の作成をめざすこととしている⁶⁻¹⁴。

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、また、2010年度後期より新たに全学的な取り組みとして開始した研究者学術情報データベースへの教育活動情報登録は、情報公開のみならず、教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

組織的には、教学部での「当年度教学総括・次年度計画概要」があげられる。教学改革に関わる学内ガイドライン・ポリシーで掲げた事項についての教学総括での点検・評価の明記が期待されているが、全学部・研究科・教学機関により記載のばらつきが見られる。

職員個人については、部次長評価制度により、(A) 目標管理および達成状況、(B) 行動姿勢、(C) 部下など人材育成、の3つの観点を柱として評価している。また、「課長・事務長の自己評価」により職制として一年間の取り組みや果たしてきた役割について振り返り、職場のマネジメント力向上をめざしているほか、課員についても自己評価・自己申告票の提出を求めている。

『R2020 基本計画補正版』においては、「教員組織の自発的な取り組みとして、個々の教員の自主的で創意ある評価の試行などに取り組みます。」「大学教員の専門能力・資質の一層の向上をはかります。」との方針が示されている⁶⁻¹⁶。その中でも、経営管理研究科においては、「教員個人の自主的で創意ある自己評価を実施」することを決定しており⁶⁻¹⁷、2012年度前期末の時点では、任期の定めのない教員については、「大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に沿った審査を2011、2014年度に実施、任期制教員については、2011年度中に任期更新の審査を実施、特別契約教員（2012年度着任者を除く）については「2011年度自己評価報告書」を作成した。⁶⁻¹⁸

<教育研究活動のデータ・ベース化の推進>

【大学全体】

「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）を一般公開している⁶⁻¹⁹。

研究者DBは、サーバ保守期限の到来（2012年度末）の関係でシステムを見直す必要があり、本学の研究者にとって使い慣れたシステムであることや、データ移行の互換性が高いこと、経済的な理由、さらに英語表記が備わっていることより、旧システムの提供会社の最新システムを研究者DBの新システムとして稼働することを研究部として判断した⁶⁻²⁰。

研究者DBの研究業績の入力率は第1期研究高度化中期計画開始時（2006年）の23%から、95.6%（2011年3月11日時点）へと大きく改善が図られたが、今後の継続した取り組みが重要である。教員自身がデータベースに直接入力することを基本に置きつつ、補完的な位置づけとして事務局での入力支援を行い、研究業績の入力率100%をめざす。

具体的な取り組みとして、1）科研費等学外資金申請者への入力支援、2）個人研究費において義務付けられている年度末報告とデータベースの連動、3）データベースの仕様変更などを検討し、教員の手続き負担軽減に努める⁶⁻²¹。

教育業績（実績）については<教育情報の公開>で先述したように、2010年度後期から同データベース上での公開を開始している。

また、2009年3月17日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」(Total Indicator of Research Activities:TIRA)（以下「TIRA」という）を位置づけ、年1回、研究活動状況の点検を行っている⁶⁻²²。なお、世界的に著名な学術誌への論文掲載や論文の被引用度などは、当該の研究領域・分野における質の評価を表すひとつの指標であるが、国内の有力国公立大学に比べて相対的に少ない状況である。2012年9月には、TIRAの各種データをもとに、本学の研究活動や研究成果、研究関連データ等を社会に広く発信するべく、「立命館大学研究活動年報2011」（冊子）を初めて発刊した⁶⁻²³。以後、毎年度、研究活動年報を発刊している。

<学外者の意見の反映>

【大学全体】

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨規定している（立命館大学大学評価委員会規程第1条、第2条第1項、第3項）。

2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、2012年8月にはその結果を報告書にまとめて当時の評価委員へ報告するとともに、一部を本学ホームページ上でも公開している⁶⁻²⁴。なお、指摘事項のうち、改善や政策化が完了していない事項については、今後も自己評価委員会において改善状況を経年的に点検していくこととしており、2013年度自己点検・評価報告書の作成を通

Ⅶ. 内部質保証

して、改善状況の集約を行っている。

また、外部評価に関わる取り組みとして、4年に一度に行うこととなっていた上記の「大学評価委員会」の実施時期と枠組みについて見直しを行った。教学改革のタイミングが学部・研究科によって異なること、日本学術会議を中心に分野別質保証の取り組みが進められていることを踏まえ、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている^{6・25}。

なお、2013年度はテクノロジー・マネジメント研究科が専門分野別外部評価を実施し、指摘された問題点については、対応分担と改善要否を全学自己評価委員会で整理したうえで、改善に取り組んでいる。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 7-1 『2011年度大学評価 2010年度自己点検・評価報告書』（2012年3月30日発行）
- 7-2 学校法人立命館情報公開規程（2010年3月17日常任理事会）
- 7-3 「情報管理および情報公開推進体制の整備について」（2012年7月11日常任理事会）
- 7-4 大学ポートレートの対応方針について（2014.6.25常任理事会）
- 7-5 <http://www.ritsumeit.ac.jp/financialreport/> 立命館の財政運営の考え方
- 7-6 全学協議会代表者会議議事メモ（20140409常任理事会）
- 7-7 2013年校友会院生協議会連合会との協議について（20140409常任理事会）
- 7-8 「2011年度教学総括 2012年度計画概要」策定および2012年度からの教育改革総合指標・行動計画（新TERI）の運用について（2011年10月24日教学対策会議）

- 7-9 立命館大学自己評価委員会規程
- 7-10 内部質保証システムの確立に向けて<3>-自己評価委員会の再定義と内部質保証システムの評価指標- (2010年10月20日自己評価委員会)
- 7-11 「教育分野における自己点検・評価の体制強化について」(2014年2月26日自己評価委員会)
- 7-12 学園通信「2011年度全学協議会確認文書」
- 7-13 2013年度「教学総括・計画概要」の策定について(2013年11月25日教学委員会)
- 7-14 2014年度自己点検・評価要領(2014年5月21日自己評価委員会)
- 7-15 2014年度版『自己点検・評価の手引き』(2014年5月)
- 7-16 未来をつくる R2020-立命館学園の基本計画- (2011年7月15日立命館大学)
- 7-17 経営管理研究科における自己評価・外部評価の実施と公表について(2011年4月13日常任理事会)
- 7-18 経営管理研究科における自己点検評価についての進捗状況の報告(2012年5月23日自己評価委員会)
- 7-19 立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面(最終アクセス2014年8月26日)
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html
- 7-20 「研究者学術情報データベース新システムの導入について」(2013年3月8日研究委員会)
- 7-21 研究高度化推進施策の実施について(その1)(2011年6月8日常任理事会)
- 7-22 研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針(2009年3月17日常任理事会)
- 7-23 2011年度研究活動紹介冊子の作成について(2012年3月12日研究部会議)
- 7-24 2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋)
http://www.ritsumei.jp/profile/pdf/a10_50.pdf(最終アクセス2013.10.22)
- 7-25 立命館大学の点検・評価に関わる当面(～2018年度)の課題と取組みについて(2012.12.12自己評価委員会)

終 章

「現代化・総合化・共同化」を合言葉として発展を遂げてきた産業社会学部は、社会学をはじめとする諸科学の協同によって急速に変化する現代社会を総合的に把握し、社会が直面する諸問題に立ち向かおうとする志を今も持ち続けている。社会が直面する諸問題に立ち向かおうとする構えから、本学部は社会問題学部と呼ばれることがある。また、諸科学の協同によって急速に変化する現代社会を総合的に把握しようとする点からは、学際学部という側面をも持っている。

社会問題学部であり学際学部でもあるという学部の性格は、教学の特徴にも反映されてきたとあってよい。実際、産業社会学部の学生に学部教育のよい面を尋ねたときに、現実とのつながりを考え実践する機会があることや、多様な学びに開かれている点をあげる学生は多い。現実との接点を重視し、多様性を持った教学の特徴を維持し発展させていくことは重要だと考えられる。しかし同時に、こうした特徴を保持することは、別の問題を生じさせる。すなわち、学生が主体的かつ計画的に学びを組み立てることなしには、現実との接触や多様性に開かれた教学の特徴も活かされないのである。むしろ、興味のあることだけを「つまみ食い」してしまうことで、学びの達成が不明確になる危険を孕んでいるとあってよい。現在進行中の学部改革、カリキュラム改革は、まさに産業社会学部が学際学部・社会問題学部として持っている特徴を活かし発展させるためにこそ取り組まれているとあってよい。

今回、「自己点検・評価報告書」をもとに外部評価委員の方々には、産業社会学部がおかれている現状と改革の方向性について評価いただくことになるが、遠慮のないご意見がいただけるようお願いする次第である。私たちは、その評価をしっかりと受け止めて、改革の実をあげられるよう努力を続けていきたい。

立命館大学大学院社会学研究科

自己点検・評価報告書

2015 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 9
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 13
(2) 教育課程・教育内容	p. 38
(3) 教育方法	p. 47
(4) 成果	p. 53
IV. 学生の受け入れ	p. 59
終 章	p. 67

序 章

立命館大学大学院社会学研究科は、産業社会学部（1965年度創設）を基礎として、国内外の諸課題に応え、社会にその成果を還元しうる優秀な研究者と各専門領域における専門職業人の輩出を目的として1972年に設置された。1972年の博士課程前期課程に続き、1974年には後期課程が開設された。本研究科の特質の概要は次の3点である。

第1に、本研究科では日本や世界で生起している諸問題を的確に把握し、かつ解決するために諸科学の連携あるいは総合を重視している。今日、グローバリゼーションの潮流のなかで、環境問題、貧困問題などに見られるように、ある問題が他のそれと密接に結びつきながら質的に新たな問題をわれわれに次々と提起し、それらの解決に向けた複眼的な視座が要請されている。

第2に、本研究科では社会学を中心としつつも、社会諸科学の協同によって、先端的で多面的・学際的な理論と実証的な研究を行うことを重視している。複眼的、多角的な視点による考察が要請される現代社会にあつて、本研究科では学際の特徴をいかしながら、環境、都市、産業、家族、労働、地域、消費者、文化、人間、教育、社会倫理、社会病理、余暇、スポーツ、芸術、マスコミ、メディア、社会政策、福祉、対人援助、発達、心理、地域医療などの多彩な分野の研究を進めていくことができる。

第3に、アカデミック・スキルを高めていく観点から、国際性豊かな研究を重視している。本研究科では文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の採択を契機に、「海外大学共同による比較社会調査研究型教育～アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査研究のスペシャリスト育成～」をめざしたプログラムを開設している。この教育プログラムでは海外の大学と密接に連携して、大学間をつなぐ遠隔授業や研究交流、外国人大学院生の協力によるメンター制度など、ユニークな国際的大学院教育を展開している。また、毎年、アジア、ヨーロッパの大学院生と英語による国際会議を開催し、研究成果を世界に発信していくための取り組みも行っている。

本研究科では、このような先端的、学際的、国際的な研究教育活動をさらに進展させることをめざして、2007年度カリキュラム改革を行った。3つの研究領域と10の研究系を配置し、国際化に資する科目を増やすとともに、学際性と多様性を活かせるように履修科目を院生が自由に選択できるようにした。以来、このカリキュラムの下で教育が行われてきたが、この間の社会状況の変化、院生層の変化等に対応できず、現在、様々な課題に直面している。これらの課題状況を改善し、教育の質を向上させるために、本研究科では今まさに2017年度カリキュラム改革に向けて取り組んでいる。

外部評価は、研究科の状況を多面的な視点で理解し、改善の指針を得る貴重な機会である。外部評価委員の先生方には、ご多忙のなか委員をお引き受けいただいたことに感謝申し上げますとともに、忌憚のないご意見・ご教示を賜りたくお願い申し上げます次第である。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

立命館大学を含む立命館学園には、次の立命館憲章がある¹⁻¹。

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

創設者である中川小十郎は、西園寺の「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、「自由にして清新」な学府、つまり自由にして進取の気風に富んだ学園の創造をめざした。この

I. 理念・目的

建学の精神は今日まで受け継がれている¹⁻²。また、戦後、立命館学園は、第二次世界大戦と十五年戦争に対する深い反省に立って、憲法と教育基本法に基づく「平和と民主主義」を教学理念として掲げた¹⁻³。

この立命館学園の建学の精神と教学理念を踏まえ、立命館大学大学院社会学研究科は、社会学をはじめとする諸科学の共同によって、現代社会を総合的に把握し、現代社会が直面する諸課題に立ち向かおうとする高い志に基づき 1972 年（博士課程後期課程は 1974 年）に開設された¹⁻⁴。本研究科の目標は、第一に、社会学の最新成果に依拠しながら、現代社会の諸現象・諸問題を解明する研究拠点を形成していくこと、第二に、理論研究とともに調査・統計学による実証分析を重視すること、第三に、それぞれが独立性を追求しがちであった諸科学、すなわち社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な問題をホリスティックなアプローチを通して共同化・総合化し、新たな学問の地平を切り拓いていくことである¹⁻⁵。本研究科は、このような多様な研究分野を多面的に解明でき、本研究科の目標を担うことのできる院生の育成をめざし、人材育成目的を社会学研究科則^{1-5,1-6} 第 2 条において次のように定めている。

立命館大学大学院社会学研究科 研究科則

第 2 条 本研究科は、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成を目標とする。

2 応用社会学専攻博士前期課程は、高度専門コースでは、現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、修士論文を執筆し、各種民間企業、学校、福祉団体、医療機関、政府機関、地方公共団体、マスメディアなど多様な分野に就職し、活躍できる人材を育成することを目的とし、研究コースでは、社会学の既存の諸理論を理解し、国内外の諸課題に応える修士論文の執筆を行い、博士後期課程での優れた研究を十分に行える能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

3 応用社会学専攻博士後期課程は、現代社会が提起する諸問題に関して、社会学を中心としつつも、社会諸科学の協同によって、先端的で多面的・学際的な理論と実証的な研究を行い、博士論文を執筆し、大学の教員や研究諸機関等の研究員として活躍できる人材を育成することを目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科の理念・目的は、大学構成員（教職員および院生）に配布される履修要項¹⁻⁵と社会学研究科パンフレット¹⁻⁷に明記されている。新入生には入学時のオリエンテーション¹⁻⁸で、新任教員にはガイダンス¹⁻⁹で、受験生に対しては入学試験説明会に資料¹⁻¹⁰を用いて目的について説明している。社会学研究科ホームページ¹⁻⁶にも記載されており、学内外から閲覧可能となっている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科では、産業社会学部とともにほぼ8年ごとにカリキュラム改革を行っており、その際に理念・目的について検証している。カリキュラム改革に伴う目的の検証は、前回は2007年度に行われた¹⁻⁴。その後、2014年度改革に向けて2013年度に検証を行う予定であったが、学部改革とともに延期され、2014年度に検証を行った¹⁻¹¹。

また、毎年、年度末には集中教学委員会¹⁻¹²を開催して学部・研究科の教学の自己点検を行っているが、そのなかで理念・目的の適切性について検証する機会がある。

2014年度には、「大学院生の学びの実態調査」¹⁻¹³および「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」¹⁻¹⁴をはじめて実施した。2015年度はこれらの調査項目について追加修正を行い、今後、毎年度、目的の適切性について検証を行うことが確認されている¹⁻¹¹。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 人材育成目的の見直し

2017年度カリキュラム改革のための議論のなかで、理念・目的について全面的に見直し、文章の修正を行うとともに、研究者・専門職業人の養成に加えて、キャリアアップを教育目的とした見直し案(「3. 将来に向けた発展方策」に記載)を作成した。この見直し案は、本研究科の社会貢献の幅をさらに広げるものと考えられる。

② 検証の実施

理念・目的の適切さや周知度について、これまで検証を行っていなかったが、院生対象の「大学院生の学びの実態調査」と教職員対象の「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」を試行し、目的の周知度について初めて検証した。その結果、2015年1月実施の「大学院生の学びの実態調査」¹⁻¹³(回答者24名、回収率24%)で、院生に「あなたはこの人材育成目的を知っていましたか。」と尋ねたところ、19名が「はい」と答え、ほぼ8割の院生は知っていた(表1)。どのように知ったかについては、「履修要項を読んで」が最も多く13名、次に「ホームページを見て」が7名だった。院生の間では、履修要項やホームページを通して目的を知っている者が多かったため、履修要項やホームページを通して適切に周知できているものと考えられる。

(表1) 社会学研究科(応用社会学専攻)の人材育成目的、教育目標を知っていましたか。

問11(1)		
1	はい	19
2	いいえ	4
	無回答	1
	合計	24

【大学院生の学びの実態調査より】

一方、次項に記しているように、教職員の間で目的の周知度が低いことが明らかになったが、今後取り組むべき課題が明確になったという点は良かった。

I. 理念・目的

(2) 改善すべき事項

① 評価尺度の改善

大学院生の学びの実態調査」および「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」は、2014年度にはじめて実施したもので、まだ試行段階であり、評価尺度として次の3点を改善しなければならない。

- 理念・目的の適切性を問う項目が欠けている。
- 尺度の信頼性と妥当性を確認することが必要である。
- 教員と院生の回収率が低い。

② 教職員間での目的の周知度改善

また、調査結果としては、目的についての教職員間の周知度が低いことが課題である。2015年2月実施の「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」¹⁻¹⁴（回答者：専任教員34名、回収率42%・専任職員11名、回収率79%）において、研究科の人材育成目的についてどの程度把握していたか教職員に尋ねたところ、表2のとおり、教員間ではばらつきがあり、3割の回答者は、資料が無くても、かなりの部分説明ができる一方、4割近くは資料が無ければ、全くあるいはほとんど説明できない。職員でも、資料がなければ、全くあるいはほとんど説明できない程度の把握とした者が7割である。

(表2) 研究科の人材育成目的についてどの程度把握していたか

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		教員	職員
①	資料が無ければ、全く説明できない程度の把握である。	14.7%	36.4%
②	資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。	23.5%	36.4%
③	資料が無ければ、幾つかの内容しか説明できない程度の把握である。	32.4%	27.3%
④	資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である。	29.4%	0.0%
⑤	資料が無くても、完全に説明できる程度の把握である。	0.0%	0.0%
計		100.0%	100.0%

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 人材育成目的の見直し案

カリキュラム改革の議論を通して、現代社会のニーズに応え、適切な表現となるように、文章を一部修正して下記の見直し案を作成した。2017年度より実施する予定である¹⁻¹¹。

I. 理念・目的

現行	見直し案
<p>【研究科全体】 社会学研究科では、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成を目標とする。</p> <p>【前期課程】 高度専門コースでは、現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、<u>修士論文を執筆し、各種民間企業、学校、福祉団体、医療機関、政府機関、地方公共団体、マスメディアなど多様な分野に就職し、活躍できる人材を育成する。</u></p> <p>研究コースでは、<u>社会学の既存の諸理論を理解し、国内外の諸課題に応える修士論文の執筆を行い、博士後期課程での優れた研究を十分に行える能力を身につけた人材を育成する。</u></p> <p>【後期課程】 現代社会が提起する諸問題に関して、社会学を中心としつつも、社会諸科学の協同によって、<u>先端的で多面的・学際的な理論と実証的な研究を行い、博士論文を執筆し、大学の教員や研究諸機関等の研究員として活躍できる人材を育成する。</u></p>	<p>【研究科全体】 社会学研究科では、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成と<u>キャリアアップを目的とする。</u></p> <p>【前期課程】 現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、<u>各種民間企業、学校、福祉団体、医療機関、政府機関、地方公共団体、マスメディアなど多様な分野に就職して活躍できる人材や、博士課程後期課程での優れた研究を十分に行える能力を身につけた人材を育成する。</u></p> <p>【後期課程】 現代社会が提起する諸問題に関して、社会学を中心としつつも、社会諸科学の協同によって、<u>先端的で多面的・学際的な研究を行う研究者、および博士論文を執筆し、高度な専門性をもった専門職業人を育成する。</u></p>

見直し案については、2015年度に再度点検し、教員および院生クラス会からの意見に基づき、必要があれば修正を行う。

② 検証の実施

今後、毎年、「大学院生の学びの実態調査」と「自己点検・自己評価アンケート<教職員>」を実施し、検証を行うことが2017年度改革にむけての議論のなかで確認されている¹¹⁾。また、周知に関しては、現在の方法や内容でよいか改めて検討し、ホームページへのアクセスのしやすさ、文書や説明のわかりやすさ等についても点検する。

(2) 改善すべき事項

① 評価尺度の改善

「自己点検・自己評価アンケート<教職員>および「大学院生の学びの実態調査」については、ワーキンググループを設けて質問項目の見直しを行い、評価尺度の信頼性・妥当

I. 理念・目的

性・実用性の向上を図る。回収率の向上をめざして、実施の時期や方法も工夫する。

② 周知度の改善

目的の周知度が低いことに関しては、入学試験、シラバス執筆、修士/博士論文審査、などの機会がある度に教育目的を明示する。また、カリキュラム改革の議論のなかで、繰り返し教育目的について言及するなどして、周知を図りたい。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館憲章 立命館大学 HP http://www.ritsumei.jp/profile/a04_01_j.html
- 1-2 建学の精神 立命館大学 HP http://www.ritsumei.jp/profile/a04_02_j.html
- 1-3 教学理念 立命館大学 HP http://www.ritsumei.jp/profile/a04_03_j.html
- 1-4 「2007年度大学院社会学研究科開講方針（第二次案）」2006年10月23日教学対策会議
- 1-5 「立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項」
- 1-6 社会学研究科 HP <http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/policy.html/>
【2015.02.05 更新】
- 1-7 「社会学研究科案内2015」<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/db/news/20140423-1.pdf>
【2015.02.05 更新】
- 1-8 2014年度社会学研究科新入生オリエンテーション PPT
- 1-9 2014年度産業社会学部新任教員ガイダンス配布資料
- 1-10 2014年度社会学研究科入試説明会 PPT
- 1-11 「2017年度社会学研究科カリキュラム改革(第五次案)」2015年03月26日社会学研究科委員会
- 1-12 2014年度 産業社会学部集中教学委員会資料
- 1-13 「大学院生の学びの実態調査」
- 1-14 「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学として求める教員像については、産業社会学部のもと同じである（「産業社会学部自己点検・評価報告書」参照）。

大学の教員組織の編成方針としては、中期的な教員体制の整備方針である「2011-2015年度教員組織整備計画」²⁻¹において、1)人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2)3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針）を実現するための教員組織を構築すること、3)本学の到達点を踏まえた全学の共通教育を実現すること、4)大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とすること、とされている。

大学院担当者については「立命館大学大学院担当教員選考基準」²⁻²において、大学院設置基準の規定に基づき、大学院担当にあたっての基本的な資格を定めている。そして、具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項として「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻³を設け、全研究科で内規等を定め、たうえで資格審査を実施している。なお、本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる研究業績として、過去5年間に公刊論文が3本以上あることを基本とし、また、これに加えて教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に3年間従事していることを求めている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本研究科の教員組織は、産業社会学部のそれと同じである（「産業社会学部自己点検・評価報告書」参照）。

本研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（以下、全学ガイドライン）」²⁻³に基づいて、「社会学研究科大学院担当資格審査委員会規程」（2006年12月19日制定）²⁻⁴および「社会学研究科大学院担当資格審査内規」（2006年12月19日社会学研究科承認）²⁻⁵を定めている。そのなかで、審査委員会体制、審査方法、審査基準を定め、毎年度、大学院担当資格審査を行うこととしている。具体的には、毎年度、教員に「大学院担当資格審査フォーム」²⁻⁶の記入を求め、研究上の業績に基づく資格審査を社会学研究科教学委員会のなかに設置された大学院担当資格審査委員会において行っている。審査では、「研究上の業績」とされる「論文の範囲」を定め、たうえで、博士学位取得者については過去5年間で3本以上の論文を、博士学位未取得者については過去10年間で6本以上の論文を公刊していることを資格の基準とし、この基準を充たさない場合は、大学院での研究指導の担当を認めない。なお、2014年度は、2015年1月に審査を実施した結果、専任教員審査件数97名のうち「適」が91名、「否」が6名であった²⁻⁷。本研究科の設置基準上必要専任教員数は、前期課程6名、後期課程4名であるが²⁻⁸それら

Ⅱ. 教員・教員組織

を上回る教員が在籍している。さらに、授業科目と担当教員の適合性を担保するために、教員の研究業績に応じて、大学院担当副学部長と専攻長が授業科目の担当を斡旋している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

産業社会学部のそれらと同じである（「産業社会学部自己点検・評価報告書」参照）。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

産業社会学部のそれと同じである（「産業社会学部自己点検・評価報告書」参照）。

大学院FDの一環として2006年度より本学では全研究科において「大学院教学改善アンケート」を実施しているが、本研究科では、それを「院生意識調査」²⁻⁹として毎 Semester 実施している。2014年度はそれに加えて院生の学修・研究の実態や研究科の教育についての認識・達成感・満足度等を明らかにし、授業や研究指導の改善や教育体制の見直しに役立てることを目的として「大学院生の学びの実態調査」²⁻¹⁰を実施した。調査の結果は、社会学研究科委員会で報告し²⁻¹¹、教育力向上のための方策を検討する資料としている。

2014年度は、2017年度カリキュラム改革にむけて、本研究科の現状と課題について明らかにし、教員間で共有するために、FD懇談会を各専攻と全体で2回開催した²⁻¹¹。そして、FD懇談会の結果²⁻¹²に基づいて、教育力向上に向けた検討を行った⁽¹⁻¹¹⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

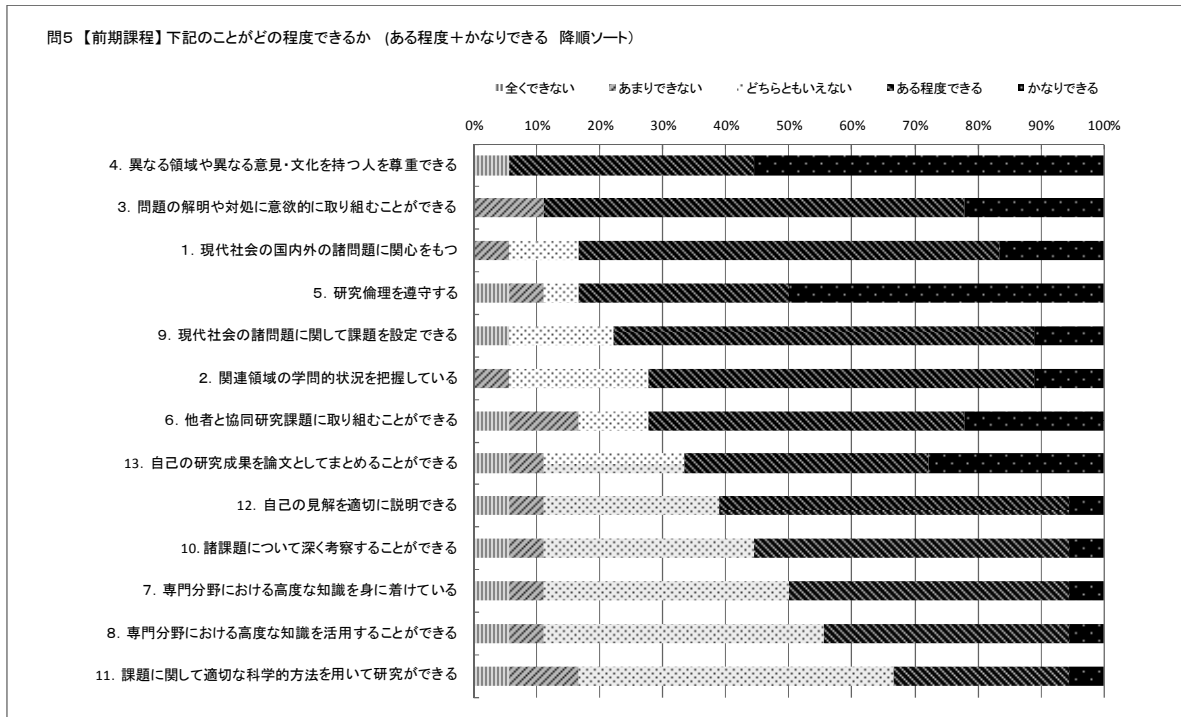
① 求められる教育力の明確化

「大学院生の学びの実態調査」²⁻¹⁰では、表1、表2にあるように、研究に関してできていないことが明らかになった。FD懇談会においても、院生に研究のための基本的な知識や研究方法が不足していることが指摘されている。これらにより、教員に具体的にどのような教育力が求められているかが明らかになった。

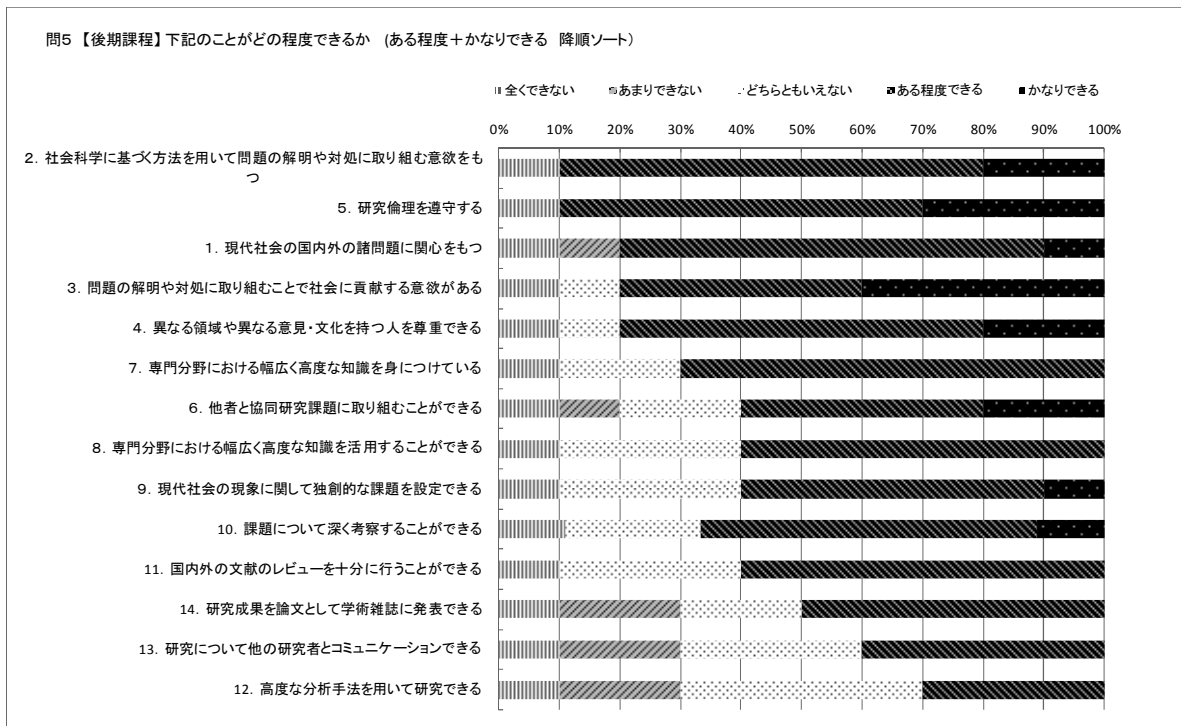
② FDのモチベーション向上

また、FD懇談会では、本懇談会が有意義であることが確認されるとともに、今後の開催を希望する声が多くあがり、資質向上にむけての取り組みのモチベーションが高まった²⁻¹²。

(表 1)



(表 2)



Ⅱ. 教員・教員組織

(2) 改善すべき事項

産業社会学部のそれと同じである（「産業社会学部自己点検・評価報告書」参照）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

「院生意識調査」と「大学院生の学びの実態調査」を継続して実施し、教育力向上のための方策を検討する資料とする。また、より質の高い院生指導をめざしてFDを実施する。

(2) 改善すべき事項

産業社会学部のそれと同じである（「産業社会学部自己点検・評価報告書」参照）。

4. 根拠資料

- 2-1 【産社】2015 教員任用計画シート
- 2-2 「立命館大学大学院担当教員選考基準」
- 2-3 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（以下、全学ガイドライン）」（2010年3月19日大学協議会承認）
- 2-4 「社会学研究科大学院担当資格審査委員会規程」（2006年12月19日制定）
- 2-5 「社会学研究科大学院担当審査内規」（2006年12月19日社会学研究科承認）
- 2-6 「大学院担当資格審査フォーム」
- 2-7 2014年度第16回立命館大学大学院社会学研究科委員会議事録案
「2015年度社会学研究科大学院担当資格審査の実施結果について」（2015年2月16日社会学研究科委員会承認）
- 2-8 大学基礎データ(2014年度版) http://www.ritsumei.jp/profile/a10_2014_j.html
- 2-9 2014年度社会学研究科における「大学院教学改善アンケート」実施方針
(2014年6月10日社会学研究科承認)
- 2-10 「大学院生の学びの実態調査」の報告(2015年2月16日社会学研究科委員会)
- 2-11 「2016年度社会学研究科改革に向けた大学院FD懇談会の開催について」（2015年7月8日社会学研究科委員会)
- 2-12 FD懇談会アンケート集約結果

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

社会学研究科では、人材育成目的を達成するために、下記のように学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、履修要項^{3a-1}、研究科ホームページ^{3a-2}、研究科パンフレット^{3a-3}で明示している。学位授与方針では、教育目標を提示し、その達成をどのように確認するかを示している。また、修得すべき学修成果として、論文評価の基準を示している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

社会学研究科は、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人を育成することを目的とし、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めます。これらの能力の獲得は、研究科の各教育課程が規定する所定単位の修得と下記の各課程における学位論文評価基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、前期課程においては修士学位、後期課程においては博士学位を授与します。

<大学院生が修了時に身につけておくべき能力＝教育目標>

【前期課程】

- ・専門分野における高度な知識を身につけていること。
- ・現代社会の諸課題に関する深い考察と、問題意識の整理ができる能力を身につけていること。
- ・課題に関する適切な分析、研究方法を身につけていること。
- ・自分の意見、主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力を身につけていること。

【後期課程】

- ・専門分野における幅広く高度な知識を身につけていること。
- ・現代社会の諸課題に関する深い考察と、これまでにない独創的な問題提起を行える能力を身につけていること。
- ・国内外を含む過去の文献のレビューを量的・質的に行える能力を身につけていること。
- ・課題に関する高度な分析、研究方法を身につけていること。
- ・独創的な結論・提案を行える能力を身につけていること。
- ・自分の意見、主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力を身につけていること。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<論文評価基準>

【前期課程】

- 問題意識が明確で研究テーマは妥当か
- 研究内容がユニークで独創性に富むものか
- 先行する研究の調査が十分になされているか
- 調査・実験方法、文献収集など研究方法が適切であるか
- 適切な文献、資料、データに基づいて議論がすすめられているか
- 論理構成の合理性は確かか
- 考察・結論の妥当性は確かか
- 表現・表記は適切か
- 参考文献の表記は適切か
- 注および引用の表記は適切か
- 公序良俗に反する不適切な表現はないか

【後期課程】

- 学術的意義が十分に認められるか
- 問題意識が明確で研究テーマは妥当か
- 研究内容がユニークで独創性に富むものか
- 先行する研究の調査が十分になされているか
- 調査・実験方法、文献収集など研究方法が適切であるか
- 適切な文献、資料、データに基づいて論議がすすめられているか
- 論理構成の合理性は確かか
- 考察・結論の妥当性は確かか
- 表現・表記は適切か
- 参考文献の表記は適切か
- 参考文献は十分か（外国語の文献、および学術ジャーナル等の使用）
- 注および引用の表記は適切か
- 字数は社会学研究科が定める要件をおおよそ満たしているか
- 公序良俗に反する不適切な表現はないか

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

人材育成目的、そして教育目標を達成するための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定め、履修要項^{3a-1}と研究科ホームページ^{3a-2}において示している。

■前期課程

1. 修了要件

社会学研究科博士課程前期課程を修了するためには以下の要件すべてを満たす必要がある。修了した場合に授与される学位は「修士（社会学）」である。

- ① 標準修業年限（2年）以上在学すること。ただし、優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。
- ② 各コースによって定められた履修要件にしたがって、必修科目および選択必修科目（高度専門コースは履修不要）を含め30単位以上を修得すること。詳細は次項「2. カリキュラム」を参照。
- ③ 必要な研究指導を受けたうえで、博士前期課程の目的に応じ、修士論文を提出し審査および試験に合格すること。

2. カリキュラム

<研究コース>

科目区分	科目名	単位数	履修区分	備考	修了に必要な単位数
指導科目群 科目	特別演習Ⅰ	2	必修科目	1回生前期に履修	8単位
	特別演習Ⅱ	2	必修科目	1回生後期に履修	
	特別演習Ⅲ	2	必修科目	2回生前期に履修	
	特別演習Ⅳ	2	必修科目	2回生後期に履修	
語学運用 科目群科目	開講科目一覧を参照	各2	選択必修科目		4単位 以上
国際社会 研究領域科目	開講科目一覧を参照	各2	選択必修科目		4単位 以上
研究入門 科目群科目	社会学研究法（研究）	2	履修指定科目	1,2回生前期に履修※	14単位 以上
	現代社会研究	2	履修指定科目	1回生後期に履修	
	人間福祉研究	2	履修指定科目	1回生後期に履修	
	国際社会研究	2	履修指定科目	1回生後期に履修	
研究領域 専門科目	開講科目一覧を参照	各2	履修指導科目	所属研究領域の科目を履修	
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）					

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

合 計	30 単位 以上
-----	-------------

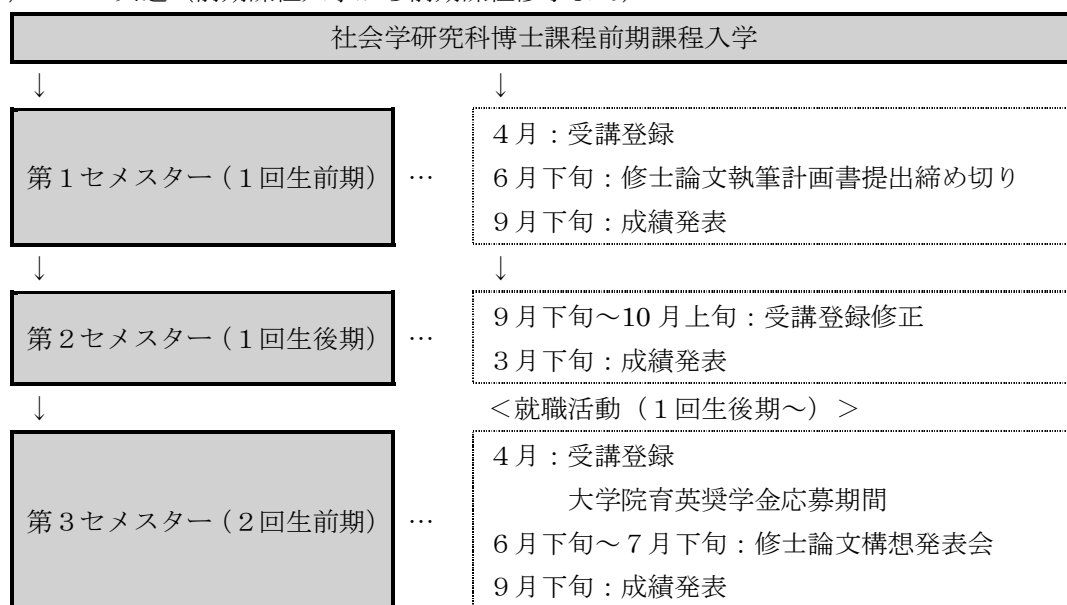
※社会学研究法（研究）は1回生および2回生時にそれぞれ履修することが望ましい。

<高度専門コース>

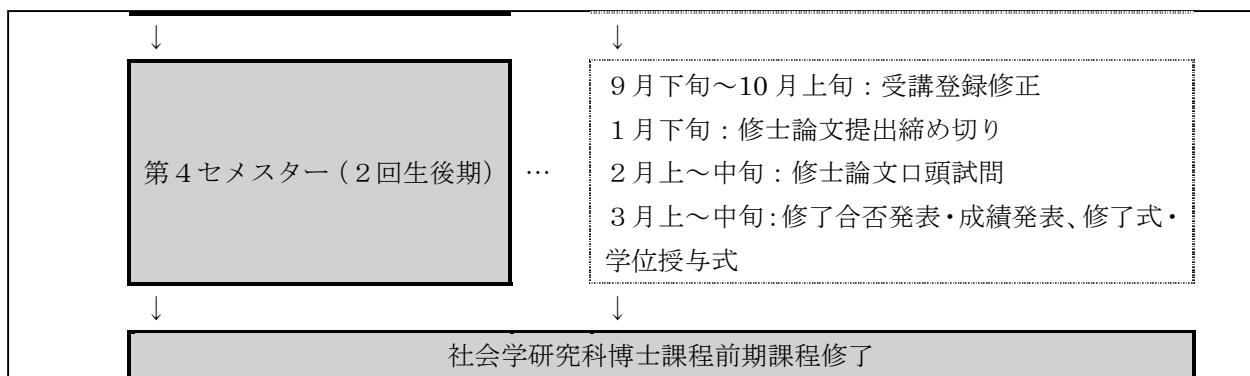
科目区分	科目名	単位数	履修区分	備考	修了に必要な単位数
指導科目群 科目	特別演習Ⅰ	2	必修科目	1回生前期に履修	8 単位
	特別演習Ⅱ	2	必修科目	1回生後期に履修	
	特別演習Ⅲ	2	必修科目	2回生前期に履修	
	特別演習Ⅳ	2	必修科目	2回生後期に履修	
研究入門 科目群科目	社会学研究法 （高度専門）	2	履修指定科目	1回生前期に履修	22 単位 以上
	現代社会研究	2	履修指定科目	1回生後期に履修	
	人間福祉研究	2	履修指定科目	1回生後期に履修	
	国際社会研究	2	履修指定科目	1回生後期に履修	
研究領域 専門科目	開講科目一覧を参照	各2	履修指導科目	所属研究領域の科目を履修	
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）					
合 計					30 単位 以上

3. 前期課程での過ごし方（モデル）

(1) コース共通（前期課程入学から前期課程修了まで）



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針



(2) 研究コース

「研究コース」所属院生については、博士課程前期課程2年間と後期課程3年間の計5年間を念頭に置いた研究活動が求められることから、回生ごとの到達点と課題を明確にし、それに基づいた研究活動を心掛けてください。

課程・回生	項目	
前期課程 1回生	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマの早期設定および課題の絞り込み ・資料文献（外国語文献含む）の読み解き方の修得 ・英語による授業の受講による語学運用スキルの向上 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学研究法（研究）」の履修 ・修士論文執筆計画書の提出・研究テーマの設定（6月下旬）
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・副指導教員の設定（2名）と顔合わせ ・研究テーマ構想発表会の実施（12月） ・1回生研究レポートの作成
前期課程 2回生	<ul style="list-style-type: none"> ・1回生時の目標の確認と応用 ・修士論文の作成 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学研究法（研究）」の履修 ・日本学術振興会特別研究員への申請 ・修士論文構想発表会の実施（6月下旬～7月下旬）
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文作成・提出・口頭試問（1～2月） ・後期課程入試（2月） <p style="font-size: small;">※後期課程への進学には後期課程入試への出願が必要です。</p>
後期課程 1回生	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの成果の整理とこれからの課題の絞り込み ・論文の作成と投稿、学会発表等の取り組み 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会特別研究員への申請 ・副指導教員の設定（2名）と顔合わせ、夏休みの課題設定
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・研究業績報告書および次年度の研究計画書提出
後期課程 2回生	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの成果の整理とこれからの課題の絞り込み ・論文の作成と投稿、学会発表等の取り組み 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> （・日本学術振興会特別研究員への申請）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・研究経過報告会（11～12月） ・研究業績報告書の提出 ・博士学位請求論文執筆計画書（博士学位請求論文の概要）の提出
後期課程 3回生		・論文の作成と投稿、学会発表等の取り組みおよび博士学位請求論文作成
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位請求論文構想発表会（5～6月） ・予備審査（9月）
	後期	・博士学位請求論文の提出（12月）

（３）高度専門コース

高度専門コースの院生の方には、いくつかの履修モデルを提示しますので、それらのモデルを参考にしながら、各自研究計画を立ててください。

■ 講義科目重視型（現職なし）

	1回生		2回生		単位
	前期	後期	前期	後期	
講義科目	社会学研究法② 講義②×4科目 以上	履修指定科目② 講義②×5科目 以上	(就職活動)	(論文作成)	22単位 以上
指導科目	特別演習Ⅰ②	特別演習Ⅱ②	特別演習Ⅲ②	特別演習Ⅳ②	8単位

■ 講義科目重視型（現職あり）

	1回生		2回生		単位
	前期	後期	前期	後期	
講義科目	社会学研究法② 講義②×3科目 以上	履修指定科目② 講義②×3科目 以上	講義②×3科目 以上	(論文作成)	22単位 以上
指導科目	特別演習Ⅰ②	特別演習Ⅱ②	特別演習Ⅲ②	特別演習Ⅳ②	8単位

■ 応用社会学実習 B（インディペンデント型）参加型（現職なし）

	1回生		2回生		単位
	前期	後期	前期	後期	
講義科目	社会学研究法② 講義②×3科目 以上	履修指定科目② 講義②×4科目 以上	(就職活動)	(論文作成)	22単位 以上
応社実習	応用社会学実習 B④（3ヶ月間）				
指導科目	特別演習Ⅰ②	特別演習Ⅱ②	特別演習Ⅲ②	特別演習Ⅳ②	8単位

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

■ 社会学研究科 Global Project 参加型（現職なし）

	1 回生		2 回生		単位
	前期	後期	前期	後期	
講義科目	社会学研究法② 講義②×4科目 以上	履修指定科目② 講義②×4科目 以上	(就職活動)	(論文作成)	12 単位 以上
社研 GP	応用社会学特殊 講義 C② 国際事情研究②	応用社会学特殊 講義 C②	先進プロジェクト研究④		10 単位
指導科目	特別演習 I ②	特別演習 II ②	特別演習 III ②	特別演習 IV ②	8 単位

■ 先進プロジェクト研究参加型（現職なし）

	1 回生		2 回生		単位
	前期	後期	前期	後期	
講義科目	社会学研究法② 講義②×3科目 以上	履修指定科目② 講義②×4科目 以上	(就職活動)	(論文作成)	22 単位 以上
先進 P 研究	先進プロジェクト研究④				
指導科目	特別演習 I ②	特別演習 II ②	特別演習 III ②	特別演習 IV ②	8 単位

■ 資格課程併用型（現職なし）

	1 回生		2 回生		単位
	前期	後期	前期	後期	
講義科目	社会学研究法② 講義②×4科目 以上	履修指定科目② 講義②×5科目 以上	(就職活動)	(論文作成)	12 単位 以上
資格課程	専門社会調査士関連科目群科目				10 単位
指導科目	特別演習 I ②	特別演習 II ②	特別演習 III ②	特別演習 IV ②	8 単位

4. 修士論文の提出に向けて

- (1) 前期課程院生は、「修士論文の作成様式・提出について遵守事項およびガイドライン」（履修要項に記載）にそって修士論文を執筆する。
- (2) 1 回生前期 Semester に修士論文のテーマや方向性、執筆計画等を記した「修士論文執筆計画書」の提出をする。
- (3) 研究コースの院生は 1 回生後期に「研究テーマ構想発表会」で各自の研究テーマを発表する。
- (4) 2 回生では「修士論文構想発表会」で修士論文の構想を発表する。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

■後期課程

1. 修了要件

社会学研究科博士課程後期課程を修了するためには以下の要件をすべて満たす必要がある。修了した場合に授与される学位は「博士（社会学）」である。

- (1) 標準修業年限（3年）以上在学すること。ただし、優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2) 必修科目「応用社会学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」（各2単位）をすべて履修し12単位以上を修得すること。
- (3) 必要な研究指導を受けたうえ、博士課程後期課程の目的に応じ、博士論文を提出し審査および試験に合格すること。

2. カリキュラム

科目区分	科目名	単位数	履修区分	備考	修了に必要な単位数
指導科目群 科目	応用社会学特殊研究Ⅰ	2	必修科目	1回生前期に履修	12単位
	応用社会学特殊研究Ⅱ	2	必修科目	1回生後期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅲ	2	必修科目	2回生前期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅳ	2	必修科目	2回生後期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅴ	2	必修科目	3回生前期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅵ	2	必修科目	3回生後期に履修	
語学運用科目群科目	開講科目一覧を参照	各2	履修指導科目	重複受講可	—
国際社会研究領域科目	開講科目一覧を参照	各2	履修指導科目	重複受講可	
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）					
合 計					12単位以上

また、以下の制度・プログラムについても履修することができます。

科目・制度・プログラム名称	備考
社会学研究科 Global Project	研究科独自の履修プログラム。
先進プロジェクト研究	研究科独自の履修プログラム。
他研究科科目受講制度	研究科共通の履修制度。
大学院共同開講科目「日本論」	研究科共通の履修制度。
関西四大学大学院単位互換制度	研究科共通の履修制度。

なお、前期課程のカリキュラムで開講している以下の科目・プログラムについては、履修することができません。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

科目・プログラム名称	備考
特別演習Ⅰ～Ⅳ	前期課程の指導科目群科目
応用社会学実習 A・B・C	前期課程を対象とする実習科目
修士課程共同学位プログラム（DMDP）	前期課程を対象とする留学プログラム

3. 後期課程での過ごし方（モデル）

課程・回生	項目	
後期課程 1回生	<ul style="list-style-type: none"> これまでの成果の整理とこれからの課題の絞り込み 論文の作成と投稿、学会発表等の取り組み 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会特別研究員への申請 副指導教員の設定（2名）と顔合わせ、夏休みの課題設定
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究業績報告書および次年度の研究計画書提出（12月）
後期課程 2回生	<ul style="list-style-type: none"> これまでの成果の整理とこれからの課題の絞り込み 論文の作成と投稿、学会発表等の取り組み 	
	前期	（・日本学術振興会特別研究員への申請）
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 2回生研究経過報告会（11～12月） 研究業績報告書の提出（12月） 「博士学位請求論文執筆計画書」（博士学位請求論文の概要）提出
後期課程 3回生	<ul style="list-style-type: none"> 論文の作成と投稿、学会発表等の取り組みおよび博士学位請求論文作成 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> 博士学位請求論文構想発表会（5～6月） 予備審査（9月）
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 博士学位請求論文の提出（12月）

4. 博士学位請求論文の提出に向けて

- (1) 後期課程院生は、「立命館大学学位規定」「博士学位授与等に関する内規（社会学研究科）」等を参照しながら博士学位請求論文を執筆する。
- (2) 後期課程1回生は12月に「研究計画書」を提出する。後期課程2回生は12月に、研究の目的、研究の進捗状況、論文の基本構想、論文完成の見通し等を記した「博士学位請求論文執筆計画書」を提出する。
- (3) 後期課程2回生は「研究経過報告会」、後期3回生は「博士学位請求論文構想発表会」において、研究経過の報告、博士学院論文構想の発表をする。
- (4) 後期課程に在学するすべての院生は、毎年12月に「研究業績報告書」（所定用紙）を提出する。
- (5) 博士学位請求論文の提出期限について

3月修了を希望する場合	予備審査：2014年9月19日（金）17時（期限厳守） 本審査：2014年12月19日（金）17時（期限厳守）
9月修了を希望する場合	本審査：2014年6月20日（金）17時（期限厳守）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

■ 修士課程共同学位プログラム（DMDP; Dual Master's Degree Program）

本プログラムは、グローバル化する国際社会で活躍する人材を育てることを目的として発足したもので、２年間の修士課程在学中に海外の大学院に正規留学することによって、最短２年で両大学の大学院から修士学位を取得できる制度である。現在、英国ランカスター大学、韓国中央大と協定を締結している。

■ 資格課程

① 教育職員免許状専修免許状

一種免許状を基礎にして、大学院で所定の単位を修得し、修了することで取得できる。本研究科では、中学校教諭専修免許状社会、高等学校教諭専修免許状公民・福祉が取得できる。

② 社会調査士資格、専門社会調査士資格

社会調査士資格は、所定の学部開講科目を履修することで取得できる。専門社会調査士資格は、次の１）～４）の要件を満たしたうえで社会調査協会に資格申請を行うことで取得できる。１）社会調査士資格を有していること、２）前期課程カリキュラムで開講する「専門社会調査士関連科目群科目」のうち、資格必修科目をすべて履修すること、３）社会調査結果を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆すること、４）修士学位を取得していること。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標と学位授与方針は、大学構成員（教職員および院生）に配布される履修要項^{3a-1}と社会学研究科パンフレット⁽¹⁻⁷⁾に記載されている。新入生には入学時のオリエンテーション⁽¹⁻⁸⁾で、新任教員にはガイダンス⁽¹⁻⁹⁾で、受験生に対しては入学試験説明会に資料⁽¹⁻¹⁰⁾を用いて説明している。また、社会学研究科ホームページ⁽¹⁻⁶⁾にも示されており、学内外から閲覧可能となっている。教育課程の編成・実施方針についても、履修要項^{3a-1}と研究科ホームページ^{3a-2}に示されている。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

定期的な検証としては、三つのサイクルがある。長期のサイクルとして、本研究科では、学部とともに８年ごとにカリキュラム改革を行っており、その際に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。カリキュラム改革を伴う検証は、前回は２００７年度に行われた⁽¹⁻⁴⁾。その後、２０１５年度に予定されていた改革が２０１７年度に延期されたために、２０１４年度に検証を行った⁽¹⁻¹¹⁾。

二つ目のサイクルとして、産業社会学部および社会学研究科では、毎年度末に集中教学委員会⁽¹⁻¹²⁾を開催して学部・研究科の教学の自己点検を行っているが、その際に教育目標、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討する機会がある。

三つ目としては、毎セメスター、院生クラス会と研究科が合同で「院生意識調査」と「研究科懇談会」を実施し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を含む研究科の課題について検討している。これらに加えて、2014年度には、「院生意識調査」をより発展させた「大学院生の学びの実態調査」とはじめての「自己点検・自己評価アンケート（教職員）」を試行した。今後、これらの評価尺度の信頼性・妥当性を高めたうえで毎年度実施し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行うことが改革議論のなかで確認されている⁽¹⁻¹¹⁾。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

① 教育目標・学位授与方針について

2017年度カリキュラム改革にむけて、教育目標と学位授与方針の見直しを行い、現行のものを見直し案⁽¹⁻¹¹⁾（次項「将来に向けた発展方策」に記載）それぞれの適切さについて検証したところ、次に示すように前期・後期課程とも、教員・職員のいずれについても現行のものよりも見直し案の方が適切もしくはどちらかという適切とした者が多かった。

まず、現行の教育目標について、2015年2月実施の「自己点検・評価アンケート(教職員)」⁽¹⁻¹⁴⁾（回答者：専任教員34名、回収率42%・専.職員11名、回収率79%）で「社会学研究科（博士課程前期課程）の学位授与方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。」という質問に対して、教員は、内容・表現ともに8割前後の教員が「適切」もしくは「どちらかという適切」という選択肢を選んだ（表1）。職員は、「適切」もしくは「どちらかという適切」という選択肢を選んだものが内容では8割を越えているが、表現については6割である（表2）。

（表1）＜教員＞＜現行＞前期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われますか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	5.9%
③	どちらとも言えない。	17.6%	14.7%
④	どちらかという適切である。	47.1%	44.1%
⑤	適切である。	35.3%	35.3%
計		100.0%	100.0%

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（表２）＜職員＞＜現行＞前期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	0.0%
③	どちらとも言えない。	18.2%	36.4%
④	どちらかという適切である。	63.6%	54.5%
⑤	適切である。	18.2%	9.1%
計		100.0%	100.0%

後期課程の学位授与方針（教育目標）についても同様に、教員は、内容・表現ともに8割前後の教員が「適切」もしくは「どちらかという適切」という選択肢を選んだ（表3）。しかし、職員では、「適切」もしくは「どちらかという適切」という選択肢を選んだものが内容では8割を越えているが、表現については6割である（表4）。

（表３）＜教員＞＜現行＞後期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	2.9%
③	どちらとも言えない。	20.6%	17.6%
④	どちらかという適切である。	52.9%	52.9%
⑤	適切である。	26.5%	26.5%
計		100.0%	100.0%

（表４）＜職員＞＜現行＞後期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	0.0%
③	どちらとも言えない。	18.2%	36.4%
④	どちらかという適切である。	63.6%	54.5%
⑤	適切である。	18.2%	9.1%
計		100.0%	100.0%

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

次に見直し案について同様に、2015年2月実施の「自己点検・評価アンケート(教職員)」(1-14) (回答者：専任教員34名、回収率42%・専任職員11名、回収率79%)で、「社会学研究科（博士課程前期課程）の学位授与方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。」と問うたところ、教員で「適切」もしくは「どちらかというと適切」という選択肢を選んだものが内容・表現ともに88%となった(表5)。職員についても「適切」もしくは「どちらかというと適切」という選択肢を選んだものが内容では100%、表現でも81%となっている(表6)。

(表5) <教員><見直し案>前期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	2.9%	5.9%
③	どちらとも言えない。	8.8%	5.9%
④	どちらかというと適切である。	47.1%	47.1%
⑤	適切である。	41.2%	41.2%
計		100.0%	100.0%

(表6) <職員><見直し案>前期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	0.0%
③	どちらとも言えない。	0.0%	18.2%
④	どちらかというと適切である。	72.7%	54.5%
⑤	適切である。	27.3%	27.3%
計		100.0%	100.0%

後期課程においても、見直し案では、教員で「適切」もしくは「どちらかというと適切」という選択肢を選んだものが内容・表現ともに88%となっている(表7)。職員では「適切」もしくは「どちらかというと適切」という選択肢を選んだものが内容では100%、表現でも81%となっている(表8)。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（表 7）＜教員＞＜見直し案＞後期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	2.9%	2.9%
③	どちらとも言えない。	8.8%	8.8%
④	どちらかというと適切である。	47.1%	44.1%
⑤	適切である。	41.2%	44.1%
計		100.0%	100.0%

（表 8）＜職員＞＜見直し案＞後期課程の学位授与の方針(教育目標)は教学理念、時代背景の変化などを考慮すると内容や表現は適切と思われませんか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		内容	表現
①	適切ではない。	0.0%	0.0%
②	あまり適切ではない。	0.0%	0.0%
③	どちらとも言えない。	0.0%	18.2%
④	どちらかというと適切である。	72.7%	54.5%
⑤	適切である。	27.3%	27.3%
計		100.0%	100.0%

① 教育課程・方針について

教育課程の編成・実施方針を全面的に見直し、2017年度カリキュラム改革案を作成した（見直し案については「将来に向けた発展方策」に記載）⁽¹⁻¹¹⁾。

② 教育目標の適切性と周知度の検証について

2017年度カリキュラム改革にむけての議論のなかで、今後、定期的な自己点検・自己評価を行うことが確認され⁽¹⁻¹¹⁾、2014年度に教育目標の周知度と適切性を検証する調査として「大学院生の学びの実態調査」と「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」をはじめて実施した。その結果、見直し案の適切さを確認でき、周知度が低いという課題が明らかになった。

（２）改善すべき事項

① 教職員のなかでの学位授与方針（教育目標）の周知度

学位授与方針（教育目標）について教職員の認知度が低いため、改善する必要がある。2015年2月実施の「自己点検・評価アンケート〈教職員〉」⁽¹⁻¹⁴⁾（回答者：専任教員34名、回収率42%・専任職員11名、回収率79%）において、現行の博士課程前期課程の学位授与の方針（教育目標）について、どの程度把握していたか教職員に尋ねたところ、教員の

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

6割以上が資料が無ければ、ほとんど、あるいは幾つかの内容しか説明できないとし、職員では全く説明できないとしたものも4割近くあり、十分に周知されているとはいえない状況であった（表9）。

（表9）＜現行＞前期課程の学位授与方針(教育目標)をどの程度把握されていましたか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		教員	職員
①	資料が無ければ、全く説明できない程度の把握である。	0.0%	36.4%
②	資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。	32.4%	27.3%
③	資料が無ければ、幾つかの内容しか説明できない程度の把握である。	29.4%	36.4%
④	資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である。	38.2%	0.0%
⑤	資料が無くても、完全に説明できる程度の把握である。	0.0%	0.0%
計		0.0%	100.0%

現行の博士課程後期課程の学位授与の方針（教育目標）についても、どの程度把握していたか教員に尋ねたところ、周知の程度はさらに低く、「資料が無くても、かなり説明できる程度の把握」を選んだ教員は4分の1程度しかなかった。職員については把握の程度にばらつきがあるが、これは人数が少ないところに、今後の改革の作業に関与した者とそうでない者の差が明確に現われたものと考えられる（表10）。

（表10）＜現行＞後期課程の学位授与方針(教育目標)をどの程度把握されていましたか。

【自己点検・自己評価アンケート(教職員)より】

		教員	職員
①	資料が無ければ、全く説明できない程度の把握である。	5.9%	45.5%
②	資料が無ければ、ほとんど説明できない程度の把握である。	35.3%	9.1%
③	資料が無ければ、幾つかの内容しか説明できない程度の把握である。	32.4%	36.4%
④	資料が無くても、かなりの部分説明できる程度の把握である。	26.5%	9.1%
⑤	資料が無くても、完全に説明できる程度の把握である。	0.0%	0.0%
計		100.0%	100.0%

一方、2015年1月実施の「大学院生の学びの実態調査」⁽²⁻¹⁰⁾（回答者24名、回収率24%）において院生に「あなたはこの教育目標を知っていましたか。」と尋ねたところ、19名が「はい」と答え、回答者の8割が知っていた。

② 点検するための評価尺度と評価基準

「大学院生の学びの実態調査」「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」のなかで、教育課程の編成・実施方針に関する質問項目が抜けているので追加しなければならない。また、これらの調査は実施の時期や回答期間等のために回収率が低いので、回収率を上げる工夫が必要である。評価基準を設定することも必要である。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

カリキュラム改革において現在の社会状況や研究科のビジョンを反映させるべく検討し、次のような見直し案を作成した⁽¹⁾⁽¹¹⁾。この見直し案は、2017年度から実施する。

現行	見直し案
<p>社会学研究科は、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人を育成することを目的とし、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めます。これらの能力の獲得は、研究科の各教育課程が規定する所定単位の修得と下記の各課程における学位論文評価基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、前期課程においては修士学位、後期課程においては博士学位を授与します。</p> <p><u>大学院生が修了時に身につけておくべき能力＝教育目標</u></p> <p>【前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>専門分野における高度な知識を身につけていること。</u> ●<u>現代社会の諸課題に関する深い考察と、問題意識の整理ができる能力を身につけていること。</u> ●<u>課題に関する適切な分析、研究方法を身につけていること。</u> ●<u>自分の意見、主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力を身につけていること。</u> <p>【後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>専門分野における幅広く高度な知識を身につけていること。</u> 	<p>社会学研究科では、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップを目的として、その修了時点において大学院生が身につけておくべき能力（教育目標）として下記を定めている。これらの能力の獲得は、研究科の各教育課程が規定する所定単位の修得と下記の各課程における学位論文評価基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、前期課程においては修士学位、後期課程においては博士学位を授与する。</p> <p>【前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>現代社会の国内外の諸問題に関心をもち、関連領域の学問的状況を踏まえ、問題の解明や対処に意欲的に取り組むことができる。（関心・意欲・態度）</u> ●<u>異なる領域や異なる意見・文化を持つ人を尊重し、研究倫理を遵守し、協同して研究課題に取り組む姿勢をもっている。（関心・意欲・態度）</u> ●<u>専門分野における高度な知識を身につけ活用することができる。（知識・理解）</u> ●<u>現代社会の諸問題に関して課題を設定し、深く考察することができる。（思考・判断）</u> ●<u>課題に関して、適切な科学的方法を用い、研究を遂行することができる。（技能・表現）</u> ●<u>論理性、コミュニケーション能力を身につけ、自己の研究成果や見解を適切に表明することができる。（技能・表現）</u> <p>【後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>現代社会の国内外の諸問題に関心をもち、社会科学に基づく方法を用いて問題の解明や対処に取り組み社会に貢献する意欲をもつ。（関心・意欲・態度）</u>

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<ul style="list-style-type: none"> ●<u>現代社会の諸問題に関する深い考察と、これまでにない独創的な問題提起を行える能力を身につけていること。</u> ●<u>国内外を含む過去の文献のレビューを量的・質的に行える能力を身につけていること。</u> ●<u>課題に対する高度な分析、研究方法を身につけていること。</u> ●<u>独創的な結論・提案を行える能力を身につけていること。</u> ●<u>自分の意見、主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力を身につけていること。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>異なる領域や異なる意見・文化を持つ人を尊重し、研究倫理を遵守し、協同して研究課題に取り組む姿勢をもっている。（関心・意欲・態度）</u> ●<u>専門分野における幅広く高度な知識を身につけ活用することができる。（知識・理解）</u> ●<u>現代社会の現象に関して、独創的な研究課題を設定し、深く考察することができる。（思考・判断）</u> ●<u>国内外の文献のレビューを十分に行うことができる。（技能・表現）</u> ●<u>高度な分析手法を用いて研究を遂行することができる。（技能・表現）</u> ●<u>高度な論文構成能力、コミュニケーション能力を身につけ、研究成果を社会に対して発表することができる。（技能）</u>
---	--

② 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

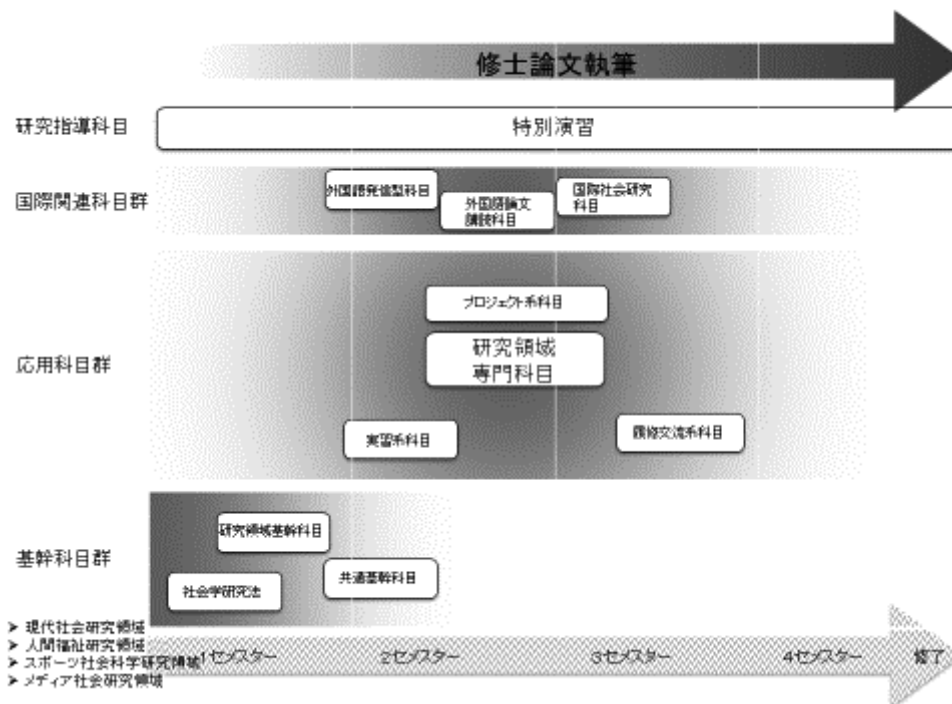
今次のカリキュラム改革にあたっては、新たに下記のように教育課程の編成・実施方針を設定した⁽¹⁻¹¹⁾。この見直し案は、2017年度から実施する。

現行	見直し案
<p>社会学研究科は、研究科の人材育成目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。</p> <p>前期課程</p> <p><u>履修モデル及び学修スケジュールはこちらから</u></p> <p>後期課程</p> <p><u>履修モデル及び学修スケジュールはこちらから</u></p>	<p>社会学研究科は、研究科の人材育成目的達成のため、下記のように<u>整合性・系統性の担保された教育課程を編成する。</u></p> <p>前期課程</p> <p><u>カリキュラムは、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーに示すように、基幹科目から応用科目まで体系的に編成する。また、学際的、国際関連の学びを促進するよう配慮する。研究指導科目では、院生は教員とともに履修計画及び研究計画をたて、それらに基づいて修士論文の完成にむけて個別あるいはグループでの指導を受けるものとする。なお、院生の教育的なニーズを充足させるために、履修計画において担当教員が必要と認めた学部科目については修了単位として認定されないが履修するものとする。</u></p> <p>後期課程</p> <p>後期課程では、院生の研究能力の向上のため、基幹科目を</p>

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

	<p>2単位以上選択必修とする。また、専門知識・技能を獲得し発展させるために、本研究科の開講科目および履修交流科目について履修可能とする。研究指導科目では、担当教員とともに研究計画をたて、それに基づいて博士論文の完成にむけて個別あるいはグループでの指導を受けるものとする。なお、院生の教育的なニーズを充足させるために、研究計画において担当教員が必要と認めた学部科目および研究科科目については修了単位として認定されないが履修するものとする。</p>
--	---

【2017 年度社会学研究科カリキュラム・ツリー】



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【2017年度社会学研究科カリキュラム 科目概要&カリキュラム・マップ(案)】

大区分	概要	中区分	概要	科目名 (★資格課程科目)	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6		
基幹科目	研究を行うための基盤を形成するための科目です。	共通必修科目	近年グローバル化が進み、それに伴う様々な変化が現れてきています。このような現代社会をとらえるためには、幅広い知識や技術、価値が必要と なってきます。各研究のテーマや課題を取り上げ、どのような研究方法で進 めていくのか、理論的および実証的なアプローチについて学んでいきます。	社会学研究法★ (スタンダード)	○	◎				○		
				社会学研究法★ (アドバンスト)	○	◎					○	
		研究領域基幹科目	各研究領域における研究入門科目です。研究領域の全体像を示し、研究内 容について概観します。専門的な研究の基盤となるものです。	【現代社会学研究領域】 現代社会学研究★	◎		○					
				【人間福祉研究領域】 社会学福祉研究	◎		○					
				【スポーツ社会学研究領域】 スポーツ社会学研究	◎		○					
				【メディア社会学研究領域】 メディア・コミュニケーション研究	◎		○					
				社会学理論★	◎		○					○
				社会学史研究★	○		◎					◎
				社会調査研究Ⅰ★		○					◎	○
				社会調査研究Ⅱ★		◎					○	◎
				多変量解析法Ⅰ★	○	○					◎	○
				多変量解析法Ⅱ★	○	○					◎	○
				社会統計研究★	○		○					◎

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大区分	概要	中区分	概要	科目名 (★資格課程科目)	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
応用科目	専門的な知識・技能を獲得し発展させるための科目です。	現代社会研究領域の専門科目	現代社会研究領域は「現代社会を社会学および社会科学を基礎に研究する」研究領域です。この研究領域では、現代社会の全体的・個別領域的な構造と動態を、歴史と現状を踏まえて研究を行います。社会学を中心としながら、経済学・歴史学・政治学・政策学・科学技術論・人間・文化・身体・表現・芸術・教育等の分野に依拠しつつ、それらの理論的究明とあわせて、応用的、具体的、実証的な運用と展開を図ります。	【現代社会研究領域】 経済社会研究★	◎		○	○		
				【現代社会研究領域】 産業社会研究★	◎		○	○		
				【現代社会研究領域】 社会文化研究★	◎		○	○		○
				【現代社会研究領域】 人間文化研究★	◎	○	○	○		
				【現代社会研究領域】 社会病理研究★	◎		○	○		
				【現代社会研究領域】 環境社会研究★	○		◎	○	◎	
				【現代社会研究領域】 地域社会研究★	◎		○	○		○
				【現代社会研究領域】 教育社会研究★	○			◎		
				【現代社会研究領域】 学校教育研究★	◎		○	◎		
				【現代社会研究領域】 教育臨床研究★						
				【現代社会研究領域】 宗教社会研究	◎	○	○	○		
				【現代社会研究領域】 現代社会特殊研究	○		○	◎	○	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大区分	概要	中区分	概要	科目名 (★資格課程科目)	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
応用科目	専門的な知識・技能を獲得し発展させるための科目です。	人間福祉研究 領域の専門科目	人間福祉研究領域は「人の発達と福祉を学際的に研究する」研究領域です。乳幼児から児童・青年・成人・高齢者に至るまでの様々なライフステージにある人々が、いきいきと発達し生活するための条件や阻害要因、そこに関わる家族、福祉施設や学校などの組織、コミュニティ、社会制度・政策などについての研究を行います。心理学や社会福祉学、教育学などの様々な理論や臨床実践を踏まえて学際的・多面的な研究を展開します。	【人間福祉研究領域】 福祉社会研究	○			○	◎	○
		スポーツ社会科学 研究領域の 専門科目	スポーツ社会科学研究領域は、「広い意味でスポーツをどのようなマネジメントするかについて理論的、実践的に研究する」研究領域です。この研究領域の特色としては、スポーツの文化論的探求を基礎としながらも、他の複数の研究分野と有機的にむすびついた、人文・社会科学的知見をベースにした幅広い視点からスポーツ現象の研究を行います。	【人間福祉研究領域】 地域福祉研究 【人間福祉研究領域】 人間福祉研究 【人間福祉研究領域】 人間福祉研究 【人間福祉研究領域】 ソーシャルワーク研究 【人間福祉研究領域】 発達臨床研究 【人間福祉研究領域】 家族・ジェンダー研究 【人間福祉研究領域】 人間福祉特殊研究 【スポーツ社会科学研究領域】 スポーツ社会研究★ 【スポーツ社会科学研究領域】 スポーツ文化研究★ 【スポーツ社会科学研究領域】 スポーツマネジメント研究 【スポーツ社会科学研究領域】 スポーツ特殊研究	◎	○	◎	○	◎	○

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大区分	概要	中区分	概要	科目名 (★資格課程科目)	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
		メディア社会研究領域の専門科目	メディア社会研究領域は、「社会」「市民」「文化」という3つのキーワードが示すように、「メディアを中心とした社会の諸課題を研究テーマとして取り扱い、総合的な視点から理論的解明と解決の方向性を探求する」研究領域です。 大きく変化しつつあるメディア社会を多様な角度から捉えるため、この領域では、メディア・リテラシーをはじめとする、理論と実践に即した研究を行います。	【メディア社会研究領域】 メディア・リテラシー研究 【メディア社会研究領域】 メディア社会研究 【メディア社会研究領域】 メディア文化研究★ 【メディア社会研究領域】 メディア史研究 【メディア社会研究領域】 メディア特殊研究	○	○	◎	○		
		実習系科目	自分自身で実習先を見つけ、実習計画をたてて一定期間実習を行い、そこで得られた成果を単位認定するものです。	応用社会学実習A(インターンシップ型) 応用社会学実習B(インディペンデント型) 応用社会学実習C(企業・団体・機関等とのコラボレート型)						
応用科目	専門的な知識・技能を 獲得し発展させるための 科目です。	プロジェクト系科目	複数の専任教員と院生が先進的なテーマについて一定期間継続して協同研究を行うものです。	グローバル・プロジェクトI グローバル・プロジェクトII グローバル・プロジェクトIII	◎	○	○	○		○
		履修交流系科目	本学大学院の他研究科で開講する科目や、関西四大学大学院単位互換制度で認められた講義を受けるものです。	先進プロジェクト研究 単位互換履修科目 応用社会学講義★		○	○		◎	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大区分	中区分	科目名 (★資格課程科目)	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
国際関連科目 グローバルな視点とコミュニケーション能力を 培うための科目です。	外国語発信型 科目	英語でアカデミックなライティングやプレゼンテーションを行うための スキルの習得をめざします。	○	○			◎	○	
		英語リサーチスキルの入門	○	○			◎		
	外国語論文講 読科目	資料文献研究 I A★							
		資料文献研究 II A★							
		資料文献研究 GP							
	国際社会研究 科目	国際社会研究★		◎			◎		◎
		比較社会研究		○	○		○		
		日本社会研究		◎	○		○	○	
		宗教社会研究		◎	○		○		

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大区分	概要	中区分	概要	科目名 (★資格課程科目)	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6				
研究指導科 目	論文作成をめざして個別もしくは集団での指導が行われる科目です。演習形式の指導が原則ですが、教員の指導方針や院生の研究主題との関係で、指導の形態や内容には多様性があります。	研究指導科目	教員から研究指導をうけながら修士論文の作成を行う。	特別演習Ⅰ	○	○	○	○	○	◎				
				特別演習Ⅱ	○	○	○	○	○	◎				
				特別演習Ⅲ	○	○	○	○	○	◎				
				特別演習Ⅳ	○	○	○	○	○	◎				
			研究指導科目	教員から研究指導をうけながら研究業績を積み、最終的には博士論文を完成させる。	応用社会学特殊研究Ⅰ	○	○	○	○	○	◎			
					応用社会学特殊研究Ⅱ	○	○	○	○	○	◎			
					応用社会学特殊研究Ⅲ	○	○	○	○	○	◎			
					応用社会学特殊研究Ⅳ	○	○	○	○	○	◎			
					応用社会学特殊研究Ⅴ	○	○	○	○	○	◎			
					応用社会学特殊研究Ⅵ	○	○	○	○	○	◎			

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

③ 教育目標、学位授与方針の適切性および周知度の検証

「大学院生の学びの実態調査」「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」の自己点検・自己評価に関する項目については、ワーキンググループで尺度の信頼性・妥当性の改善に取り組み、今後、毎年度実施する。社会学研究科ホームページへのアクセスのしやすさやホームページやパンフレットの内容も点検し、改善する。

（２）改善すべき事項

① 教職員のなかでの学位授与方針（教育目標）の周知度

学位授与方針（教育目標）についての教職員の認知度を高めるため、研究指導計画立およびシラバスの執筆、入学試験、修了判定等において毎回、教育目標を明示し、教育目標を確認する機会を増やす。

② 点検するための評価尺度と評価基準

ワーキンググループで「大学院生の学びの実態調査」「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」における学位授与方針（教育目標）と教育課程の編成・実施方針の適切さについての評価項目を検討し、評価基準を設定したうえで評価を行うようにする。これらの調査の回収率を上げるために、研究科委員会や授業・研究指導のなかで記入時間を確保できるよう時期に配慮しつつ関係者に協力を依頼する。

4. 根拠資料

3a-1 「立命館大学大学院社会学研究科 2014 年度履修要項」

3a-2 社会学研究科ホームページ

<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsss/introduce/policy.html/> 【最終更新日：2015.02.05】

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

１．現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

① 授業科目の開設状況

開設されている授業科目は表１のとおりで、研究領域専門科目と研究科共通専門科目の２つの科目群から編成されている。研究領域専門科目は、高度な専門性を追求するためのもので、現代社会研究領域、人間福祉研究領域、国際社会研究領域の３領域を置いている。研究科共通専門科目は、研究領域を越えて求められる知識と能力を培うもので、研究科共通基幹科目、研究科共通スキル科目、研究科共通オプション科目の３つのカテゴリーから構成されている。院生は、カリキュラム・ポリシーで定められたように、それぞれの課程、コースに応じて、これらのなかから科目を履修するものとする。

（表１）社会学研究科開講科目一覧（「社会学研究科 2014 年度履修要項」より）

科目区分		科目名	単位	備考	
研究領域専門科目	現代社会	社会形成研究系科目	市民社会研究	2 単位	
			経済社会研究	2 単位	
			産業社会研究	2 単位	
	現代社会	社会文化研究系科目	社会文化研究	2 単位	
			人間文化研究	2 単位	
			社会病理研究	2 単位	
	現代社会	環境社会研究系科目	環境社会研究	2 単位	
			地域社会研究	2 単位	
			市民活動研究	2 単位	
	現代社会	メディア社会研究系科目	ジャーナリズム研究	2 単位	
			グローバルメディア研究	2 単位	
			メディア文化研究	2 単位	
	現代社会	教育社会研究系科目	教育社会研究	2 単位	
			学校教育研究	2 単位	
			教育臨床研究	2 単位	
	現代社会	スポーツ社会研究系科目	スポーツ社会研究	2 単位	
			スポーツ文化研究	2 単位	
			スポーツマネジメント研究	2 単位	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

人間福祉研究領域科目	福祉社会研究系科目	福祉社会研究	2 単位	
		高齢社会研究	2 単位	
		地域福祉研究	2 単位	
		国際福祉研究	2 単位	
		福祉政策研究	2 単位	
		発達保障研究	2 単位	
	福祉実践研究系科目	ソーシャルワーク研究	2 単位	
		人間発達研究	2 単位	
		発達臨床研究	2 単位	
		家族生活研究	2 単位	
		NPOマネジメント研究	2 単位	
		福祉ケーススタディ	2 単位	
国際社会研究領域科目	国際社会基幹科目群科目	国際事情研究	2 単位	
		国際社会研究	2 単位	前期課程 1 回生履修指定科目
	国際社会研究系科目	比較社会研究Ⅰ	2 単位	隔年開講 (奇数年度開講)
		比較社会研究Ⅱ	2 単位	隔年開講 (偶数年度開講)
		日本社会研究Ⅰ	2 単位	隔年開講 (奇数年度開講)
		日本社会研究Ⅱ	2 単位	隔年開講 (偶数年度開講)
	国際福祉研究系科目	比較福祉研究Ⅰ	2 単位	隔年開講 (奇数年度開講)
		比較福祉研究Ⅱ	2 単位	隔年開講 (偶数年度開講)
		国際ソーシャルワーク研究	2 単位	隔年開講 (奇数年度開講)
	研究科共通専	研究入門科目群科目	社会学研究法（研究）	2 単位
社会学研究法（高度専門）			2 単位	前期課程 1 回生履修指定科目
現代社会研究			2 単位	前期課程 1 回生履修指定科目

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

門 科 目	幹 科 目	人間福祉研究	2 単位	前期課程 1 回生 履修指定科目	
		基礎理論科目群科目	社会学基礎理論	2 単位	
			社会科学研究	2 単位	
			社会学史研究	2 単位	
			現代社会学研究	2 単位	
			情報社会研究	2 単位	
			社会福祉学研究	2 単位	
	指導科目群科目 ※	特別演習Ⅰ	2 単位	前期課程 1 回生 前期 必修科目	
		特別演習Ⅱ	2 単位	前期課程 1 回生 後期 必修科目	
		特別演習Ⅲ	2 単位	前期課程 2 回生 前期 必修科目	
		特別演習Ⅳ	2 単位	前期課程 2 回生 後期 必修科目	
		応用社会学特殊研究Ⅰ	2 単位	後期課程 1 回生 前期 必修科目	
		応用社会学特殊研究Ⅱ	2 単位	後期課程 1 回生 後期 必修科目	
		応用社会学特殊研究Ⅲ	2 単位	後期課程 2 回生 前期 必修科目	
		応用社会学特殊研究Ⅳ	2 単位	後期課程 2 回生 後期 必修科目	
		応用社会学特殊研究Ⅴ	2 単位	後期課程 3 回生 前期 必修科目	
		応用社会学特殊研究Ⅵ	2 単位	後期課程 3 回生 後期 必修科目	
	研 究 科 共 通 ス キ	語学運用科目群科目	アカデミックライティング	2 単位	
			アカデミック P&D	2 単位	
			資料文献研究Ⅰ A	2 単位	
資料文献研究Ⅱ A			2 単位		
資料文献研究Ⅰ B			2 単位		
資料文献研究Ⅱ B			2 単位		
専門社会調査士		社会調査研究Ⅰ	2 単位		

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

ル 科 目	関連科目群科目	社会調査研究Ⅱ	2単位	
		情報処理統計学Ⅰ	2単位	
		情報処理統計学Ⅱ	2単位	
		社会統計研究	2単位	
研 究 科 共 通	特殊講義科目群科目	応用社会学特殊講義A	2単位	
		応用社会学特殊講義B	2単位	
		応用社会学特殊講義C	2単位	
		市民活動特殊講義	2単位	
オ ブ シ ヨ ン 科 目	実習・プロジェクト科目群科目	応用社会学実習A	2単位	
		応用社会学実習B	4単位	
		応用社会学実習C	2単位	
		先進プロジェクト研究	4単位	
	履修交流科目群科目	単位互換履修科目	1～4単位	
		応用社会学講義	2単位	

② コースワークとリサーチワークのバランス

本研究科は、学際的であるため、前期課程では、個々の院生の研究のテーマと内容により、コースワークとリサーチワークの比重は異なる。後期課程では、コースワークについては履修可能であるが、修了に必要な単位とされていないので、コースワークを履修せず、研究指導をうけながらリサーチワークに専念する院生が多い。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁽²⁻³⁾、「社会学研究科大学院担当資格審査委員会規程」（2006年12月19日制定）⁽²⁻⁴⁾および「社会学研究科大学院担当資格審査内規」（2006年12月19日社会学研究科承認）⁽²⁻⁵⁾に基づいて毎年度、大学院担当資格審査を行い、教員の質を担保している。そして、授業科目と担当教員の適合性を担保するために、教員の研究業績に応じて、大学院担当副学部長と専攻長が授業科目の担当を斡旋している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

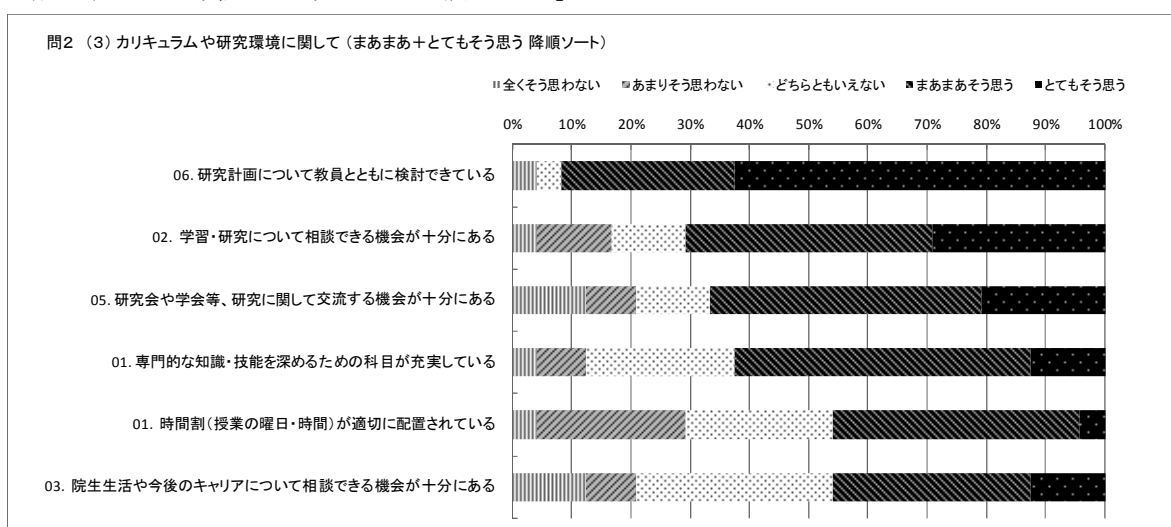
２. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

① 院生による評価

2015年1月に実施した「大学院生の学びの実態調査」⁽²⁻¹⁰⁾では、現行のカリキュラムや研究環境に関して表2のような結果がでている。専門的な知識・技術を深めるための科目が充実しているかについては6割以上が、研究計画について教員とともに検討できているかについては9割以上の院生が「まあまあそう思う」「とてもそう思う」のいずれかを選択している。

（表2） 「大学院生の学びの実態調査から」



② 課題の明確化

今次改革において教育課程の編成・実施方針を見直し、次項で述べるような改善すべき課題が明らかになった。これらの課題の改善策を検討したうえで、新たに体系的な教育課程を編成した⁽¹⁻¹¹⁾。

（２）改善すべき事項

① 院生のニーズ・実態と教育課程・教育内容のミスマッチ

現行の教育課程では、3研究領域のうち国際社会研究領域の院生は継続的に過小状態が続いている（14年度：9%、13年度：6%、12年度：15%、11年度：0%、10年度：6%、09年度：0% ※前期課程院生全体に対する国際社会研究領域院生の比率）。前期課程においては、「研究コース」と「高度専門コース」の2つのコースを有しているが、「研究コース」は14年度1名のみである。また、講義科目については、現代社会研究領域科目、福祉実践研究系科目、国際社会研究領域科目、語学運用科目群科目の一部において過小もしくは閉講講義が発生している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

2014年7月に実施したFD懇談会では、院生に研究のための基礎知識や学力が不足していることが指摘された⁽²⁻¹²⁾。また、7月に開催した研究科懇談会でも、院生から調査等についての授業がもっと欲しいという要望がでる一方、院生の間で研究テーマとニーズに対応した授業が履修されていないことが明らかになった^{3b-1}。

後期課程においても、現行の必修科目は研究指導科目だけであるが、研究法が十分に修得できていない院生が少なくないことがFD懇談会で指摘されている。単位を取得しても博士論文の執筆が進まず、標準修業年限超過者数が多い（14年度前期30.4%、13年度前期42.9%）ことから、研究指導科目だけでは不十分と考えられる。

これらの状況から、院生の教育ニーズを充足し、教育目標に到達するためには、教育課程・教育内容の改革が必要であることが明らかである。

② 点検・評価の方法

「大学院生の学びの実態調査」の質問項目および調査実施の方法については更なる検討が必要である。また、教員の視点から教育課程や教育内容を点検するための多面的な指標や基準についての検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

① 教育課程の再編

今次改革⁽¹⁻¹¹⁾では、前述の院生のニーズ・実態と教育課程・教育内容のミスマッチを解決するために、i)基幹科目の必修化による基礎力の涵養を図ること、ii)研究領域を見直し、応用科目の再編を通して研究科の「目鼻立ち」をはっきりさせること、iii)学際的な学びの機会を担保しつつ、系統的に専門性を獲得できるような体制を作ること、iv)多様な院生に対応できる仕組みを作り、指導体制を強化することをめざして教育課程を編成した（表3）。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

(表 3 つづき)

後期課程（修了必要単位数 14 単位以上）		現代社会研究領域			人間福祉研究領域			スポーツ社会科学研究領域			メディア社会研究領域			
科目区分	履修区分*	科目名	単位	備考	科目名	単位	備考	科目名	単位	備考	科目名	単位	備考	
基礎科目 2単位以上	共通必修科目 2単位	社会科学法スタンダード(7ドバースト)												
		その他科目												
	応用科目	選択必修	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
		選択	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
		選択	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
		選択	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
	国際関連科目	履修指導	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
		履修指導	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
		履修指導	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
		履修指導	上記、前期課程開講科目より適宜履修											
研究指導科目 12単位	必修	応用社会学学特許研究 I												
		応用社会学学特許研究 II												
	必修	応用社会学学特許研究 III												
		応用社会学学特許研究 IV												
	必修	応用社会学学特許研究 V												
		応用社会学学特許研究 VI												
	*履修区分について(両コース共通)													
	1.必修科目:この科目を履修し単位を修得しなければ、修了できない科目													
	2.選択必修科目:指定された科目区分において指定された単位数以上を修得しなければ、修了できない科目													
	3.履修指定科目:留学等やむを得ず履修できない場合を除き、全員が履修しなければならない科目。ただし、必修科目とは異なり、単位を修得できなくても修了可。													
4.履修指導科目:研究力量の向上のため履修を推奨する科目。ただし、必修科目とは異なり、単位を修得できなくても修了可。														

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

前期課程の新カリキュラムでは、「国際社会研究領域」を廃止し、領域ごとのディシプリンを明確にすべく「現代社会研究領域」「人間福祉研究領域」「スポーツ社会科学研究領域」「メディア社会研究領域」の４つの研究領域に再編する。また、従来の「研究コース」「高度専門コース」の位置づけをより志願者に明確に示すべく「研究コース」は「後期課程進学コース」に、「高度専門コース」は「前期課程（２年）コース」に名称変更する。授業科目は、院生がバランスよく体系的に履修できるように、基幹科目、応用科目、国際関連科目から所定の単位の科目を受講することとする。授業科目は精選し、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成して教育課程の整合性と系統性が担保できているか確認した。後期課程についても、基幹科目を選択必修科目とした。

さらに、前期・後期課程ともに院生が研究テーマと教育ニーズにそった授業を受講し、研究を適切に進めていけるように、担当教員は、院生と相談のうえ研究指導計画書を作成し、その計画にそって指導を行うこととする。

今後、新たな教育課程が体系的に編成できているか、授業科目が適切に開設されるかについては、引き続き検討を行い、必要であれば修正する。

（２）改善すべき事項

教育課程が適切か、各課程に相応しい教育内容を提供しているかについては、今年度に引き続き、評価指標と評価基準を検討したうえで点検を行うようにする。

４．根拠資料

3b-1 2014年度前期 社会学研究科懇談会議事メモ（2014年7月29日開催）

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

本研究科では、現代社会研究領域、人間福祉研究領域、国際社会研究領域の3領域を中心に、研究科共通専門科目を履修しながら、多様な分野を有する研究科だからこそ可能な複合的な研究を進めることができる。院生は、社会学研究法など研究を進めるうえでの入門的な科目を履修しながら、さまざまな専門科目のなかから自分の研究テーマに即して必要な科目を自由に履修し、論文作成に取り組む。授業は、教員からの一方的な講義よりも、教員と院生がコミュニケーションをとりながら行う方が多い。ほとんどの授業で、発表や報告などが課され、授業外での準備や学修などが必要とされている。また、院生は、教員と研究計画について相談しながら、「研究テーマの掘り下げ」「文献の読み込み」「先行研究の理解」「フィールド調査の実施」「教員や院生とのディスカッション」などを通して研究を行う^{3c-1}。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。」

シラバスの作成と内容については大学全体で基準を定めており、毎年度「シラバス執筆入稿マニュアル」^{3c-2}に従って、教員はシラバスを執筆することになっている。シラバスには、授業の概要と方法、受講生の到達目標、事前成績評価方法に履修しておくことが望まれる科目、授業スケジュール(各回のテーマとキーワード)、授業外学習の指示、成績評価方法、受講および研究に関するアドバイス、教科書、参考書、参考になるWWWページ、授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法(教員との連絡方法含む)を記載することになっている。これらの項目を明確にすることで、教員と学生は双方の役割や行うべきことについて理解でき、学生は見通しをもって授業外でも主体的に学ぶことが可能となる。

シラバスが適切なものになるように、立命館大学教育開発推進機構教育・学修支援センター長の沖裕貴教授を講師に招いてFD「シラバスと授業の到達目標の書き方」を実施した(2015年1月13日)^{3c-3}。また、シラバスは、学生への公開に先立ち、各学部・研究科執行部において、シラバス点検を実施することになっており、万一適切でない記載が発見された場合は、執行部から当該担当者に修正を要請した^{3c-4}。なお、シラバスの内容は、授業開始後も変更可能であるが、到達目標と成績評価方法については執行部の承認が必要である。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法に従って、以下の基準(表1)で行わ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

れ、「A+」「A」「B」「C」は合格、「F」は不合格である。

（表1） <成績表示（大学院）>

A+	当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では90点以上に対応）。
A	当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がいくつかある（80～89点に対応）。
B	当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目に付く（70～79点に対応）。
C	相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）。
F	単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）。

他大学院等で履修した単位についても、本大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことがあり、入学前に本研究科で修得した単位は12単位を上限として、他大学大学院で修得した単位は10単位を上限として認定することがある。また、入学後に他大学大学院等で履修した単位は10単位を上限として認定することがある。単位認定を希望する場合は、研究科で詳細に検討してからになる。

成績発表後、次の①～④に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができる。

- ① 受講登録したが、成績評価の記載がない科目
- ② 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③ シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A++」「A」「B」「C」と記載されている科目
- ④ 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにもかかわらず、「F」評価となった科目

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

Semester毎に教学改善アンケートを実施し、その結果については院生クラス会へフィードバックし、課題の共有を図った^{3c-5, 3c-6}。また、教学改善アンケートや研究科懇談会については、その結果や議事メモを研究科委員会で報告し教員間での共有を図った^{3c-7, 3c-8}。そして、カリキュラム改革のための議論のなかで改善にむけての資料として活用している。

2. 点検・評価

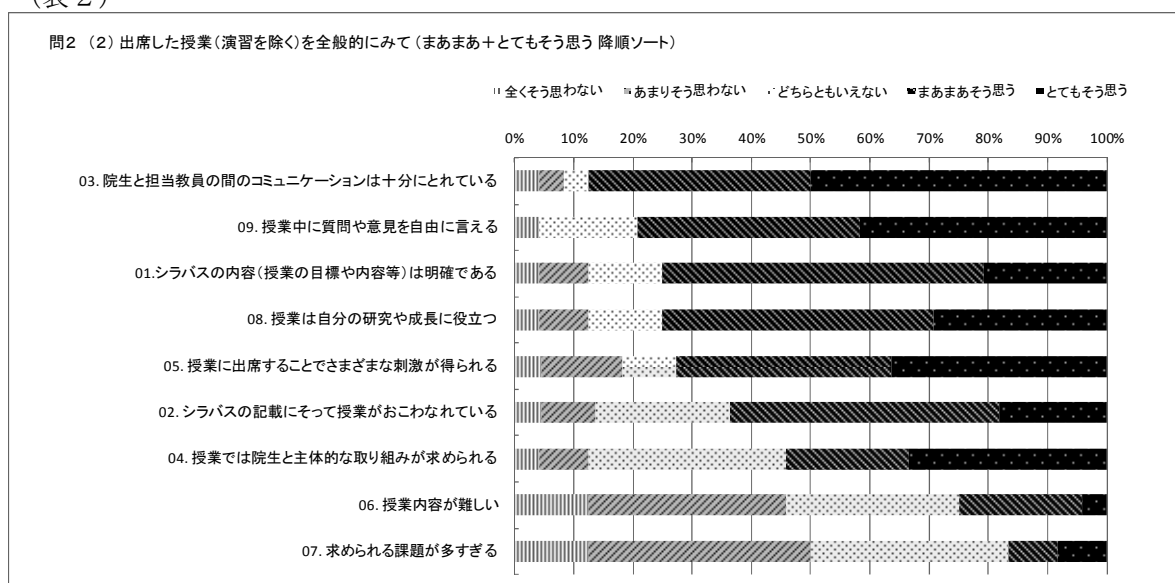
（1）効果が上がっている事項

- ① 教育方法についての院生の認識

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

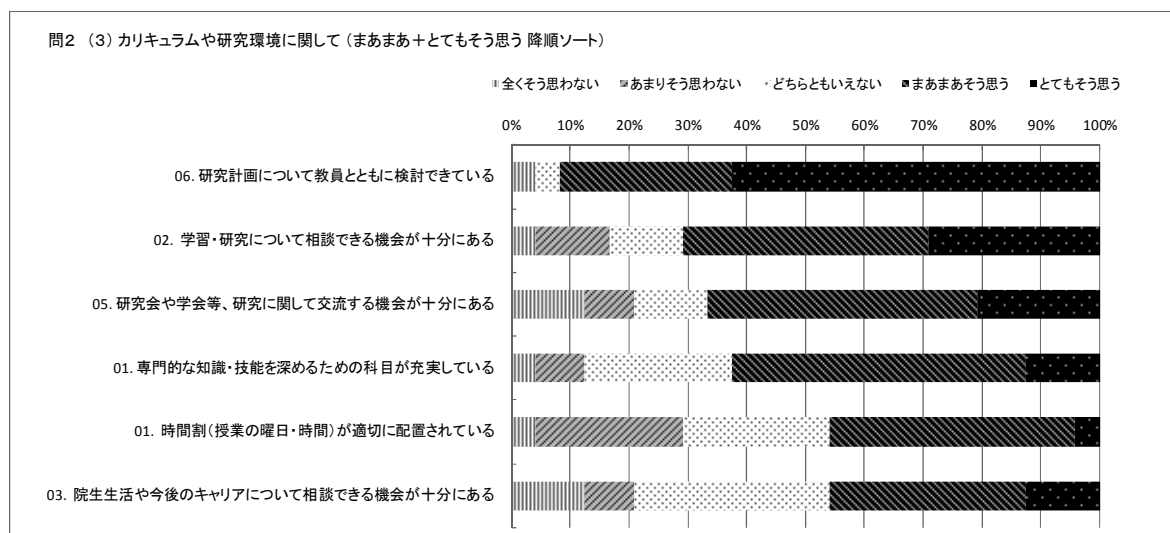
2015年1月実施の「大学院生の学びの実態調査」⁽²⁻¹⁰⁾（回答者24名、回収率24%）では、表2に示されるように、出席した授業について全般的にみたとき、「院生と担当教員の間のコミュニケーションが十分にとれている」ことについて、80%以上の院生が「とてもそう思う」か「まあまあそう思う」のいずれかを選択している。「授業中に質問や意見を自由に言える」、「シラバスの内容は明確である」「授業は自分の研究や成長に役立つ」「授業に出席することでさまざまな刺激が得られる」ことについても70%以上の院生が「とてもそう思う」「まあまあそう思う」のいずれかを選んでいる。一方、「授業では院生の主体的な取り組みが求められる」ことについては50%を超える程度となっている。

（表2）



また、表3あるように、「研究計画について教員とともに検討できている」については、90%以上が「とてもそう思う」「まあまあそう思う」のどちらかを選択している。これらのいずれかを選択しているのは、「学修・研究について相談できる機会が十分にある」では70%、「研究会や学会等、研究に関して交流する機会が十分にある」65%、「院生生活や今後のキャリアについて相談できる機会が十分にある」は45%であった。

（表3）



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

② シラバスに基づく授業

2015年2月実施の「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」⁽¹⁻¹⁴⁾（回答者：専任教員34名、回収率42%・専任職員11名、回収率79%）で、表4に示されているように「あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。」と問うたところ、授業を担当している教員のうち8割が「ほぼ記載どおりに行っている。」もしくは「記載どおりに行っている。」を選択した。しかし、2015年1月実施の「大学院生の学びの実態調査」⁽²⁻¹⁰⁾（回答者24名、回収率24%）では、「シラバスの記載にそって授業が行われている」ことについて、「とてもそう思う」もしくは「まあまあそう思う」を選択した院生は6割弱であり（表1）、院生と教員の間には若干の認識の違いがみられる。

（表4）

	<大学院> シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。	割合
①	記載どおりに行っていない。	0.0%
②	あまり記載どおりに行っていない。	0.0%
③	どちらとも言えない。	14.7%
④	ほぼ記載どおりに行っている。	29.4%
⑤	記載どおりに行っている。	14.7%
⑥	授業を担当していない。	26.5%
	無回答	14.7%
計		100.0%

③ 成績評価と単位認定

2015年2月実施の「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」⁽¹⁻¹⁴⁾（回答者：専任教員34名、回収率42%・専任職員11名、回収率79%）では、表5に示されているように「あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか。」との問いに、大学院授業を担当している教員の8割は、「ほぼ記載どおりに行っている。」もしくは「記載どおりに行っている」と答えており、成績評価は適切に行われているといえる。

（表5）

	<大学院> 単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか。	割合
①	記載どおりに行っていない。	0.0%
②	あまり記載どおりに行っていない。	0.0%
③	どちらとも言えない。	5.9%
④	ほぼ記載どおりに行っている。	20.6%
⑤	記載どおりに行っている。	32.4%
⑥	授業を担当していない。	26.5%
	無回答	14.7%
計		100.0%

シラバスの書き方についてのFDを行った後、新カリキュラムでの開講科目の到達目標の見直す教員が増え、より望ましい到達目標に修正された。

（2）改善すべき事項

① 教育方法についての院生の認識

前述の2015年1月実施の「大学院生の学びの実態調査」⁽²⁻¹⁰⁾（回答者24名、回収率24%）において、表2に示されるように、「授業では院生の主体的な取り組みが求められる」ことについては50%を超える程度となっている。院生がもっと主体的に取り組むようなアプローチが必要である。また、シラバスの記載にそって授業を進めているかについて、教員と院生の間で若干の食い違いがあるため、その原因について明らかにし改善にむけて取り組む必要がある。

② 点検の方法

「大学院生の学びの実態調査」と「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」は、いずれも回収率が低かったため、今後、回収率を上げるとともに、その信頼性と妥当性を確認することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

どのような教育方法や学習指導が適切かを検討し、FD等で引き続き教育力向上に向けて取り組む。研究計画については、教員と院生の間で口頭で検討するだけでなく、今後は、教員が研究計画書を作成することが確認されている。2015年度は研究計画書のフォーマット案を試行し、FD等での意見を集約し修正したうえで、2016年度から本格的に導入する⁽¹⁻¹¹⁾。また、研究方法が適切か点検するための評価尺度や評価基準を引き続き検討する。

（2）改善すべき事項

院生の主体的な参加を促す方法を研究指導のあり方の一環として検討する。シラバスについては、記載した予定と実際の授業に齟齬が生じる理由を探り、その対策を検討する。

「大学院生の学びの実態調査」と「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」については、研究科委員会や授業・研究指導のなかで記入時間を確保できるよう時期に配慮しつつ関係者に協力を依頼して、回収率を上げる。その信頼性と妥当性の確認も担保できるよう確認する。

4. 根拠資料

3c-1 立命館大学大学院社会学研究科ホームページ

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/education/feature.html/>

3c-2 「シラバス執筆入稿マニュアル」

3c-3 FD「シラバスと授業の到達目標の書き方」講師：立命館大学教育開発推進機

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

構教育・学修支援センター長 沖裕貴教授（2015年1月13日）

- 3c-4 「2015年度学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検について」（2014年10月6日教学委員会）
- 3c-5 2014年度前期「大学院教学改善アンケート」（院生意識調査）の実施結果について（2014年7月8日社会学研究科委員会）
- 3c-6 2014年度後期「大学院教学改善アンケート」（院生意識調査）の実施結果について（2013年1月27日社会学研究科委員会）
- 3c-7 2014年度前期社会学研究科懇談会議事メモ（2014年9月25日社会学研究科委員会承認）
- 3c-8 2014年度後期社会学研究科懇談会議事メモ（2015年3月26日社会学研究科委員会報告予定）

（４）成果

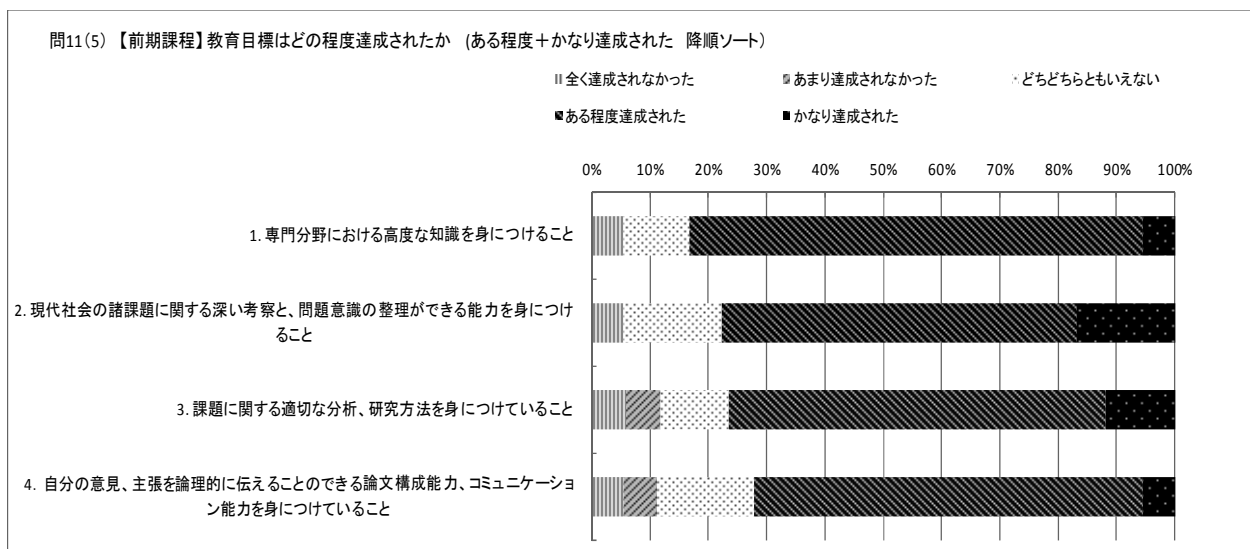
1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

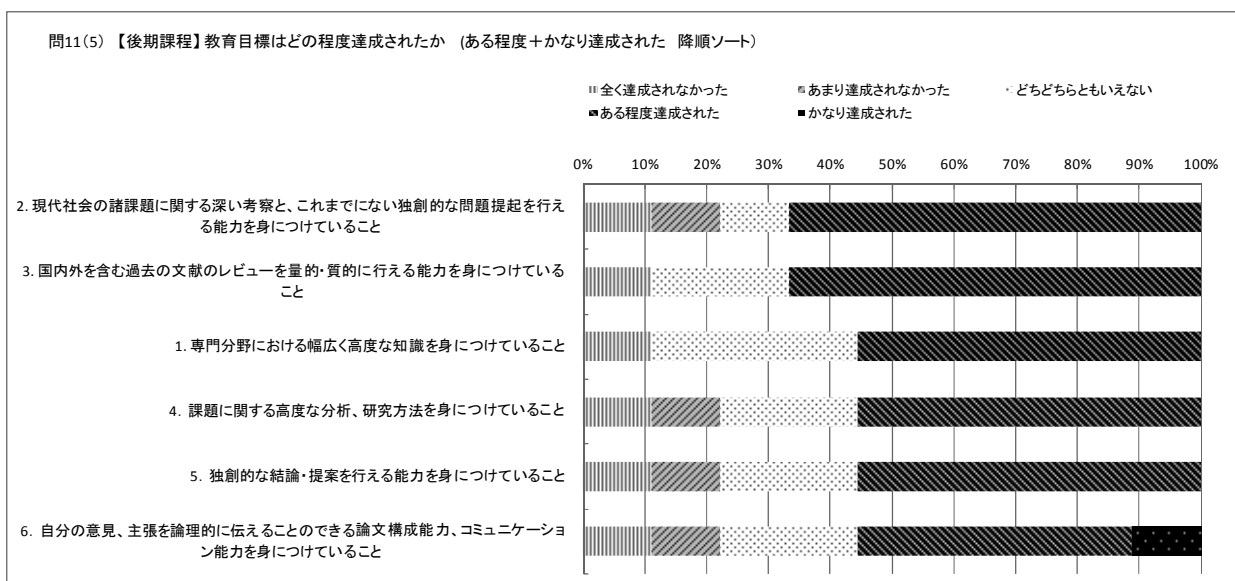
① 学生の自己評価

教育目標の達成度を測定するための指標として、2014年度には、「大学院生の学びの実態調査」⁽²⁻¹⁰⁾（回答者 24 名、回収率 24%）を開発した。2015 年 1 月に試行し、そのなかで現行の教育目標がどの程度達成されたか院生に尋ねたところ、前期課程では 4 つの目標について 18 名中 13 名以上が「ある程度達成された」「かなり達成された」のいずれかを選んでおり、比較的高い達成度が示された（表 1）。一方、後期課程では、「ある程度達成された」「かなり達成された」を選んだのは 10 名中 5～6 名だった（表 2）。

（表 1）



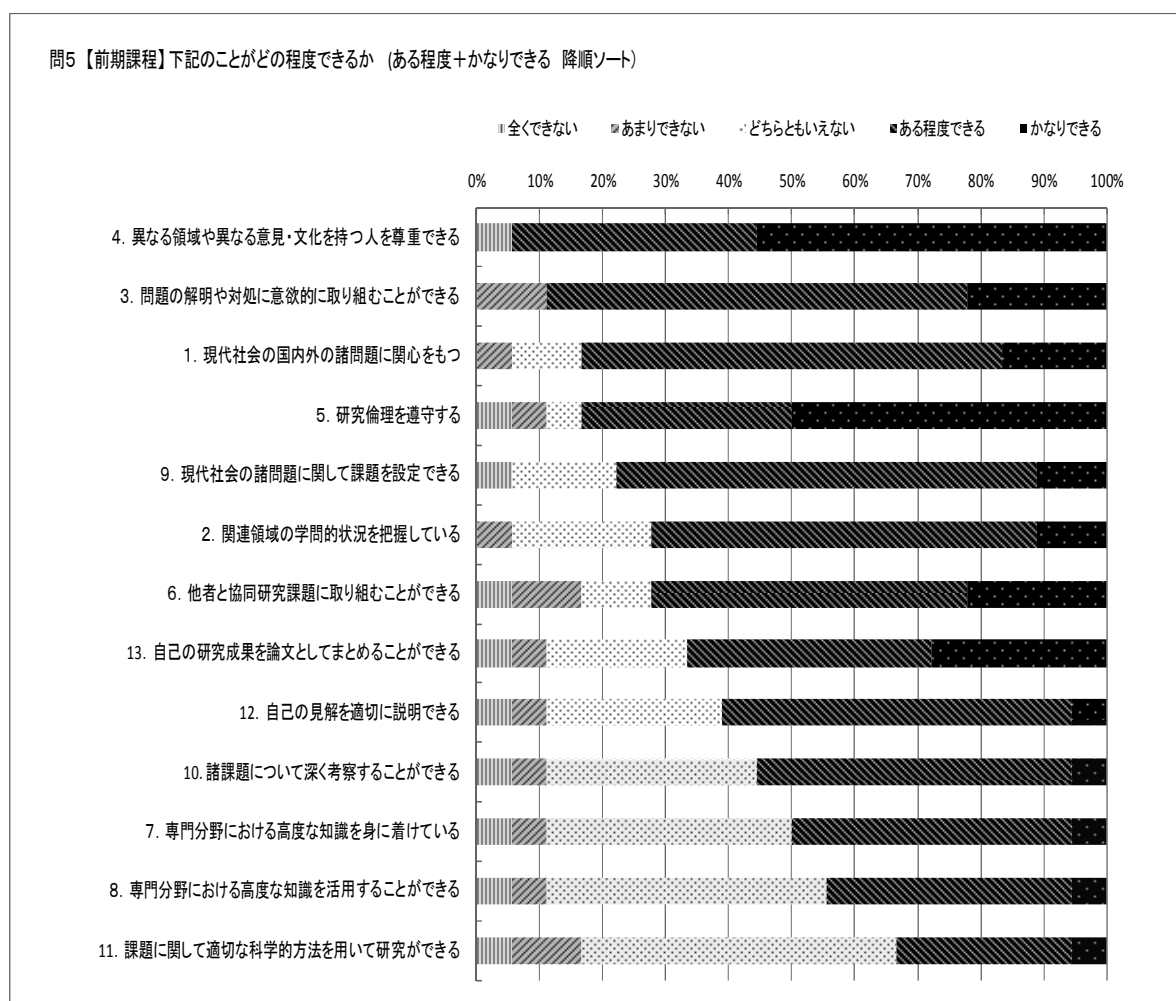
（表 2）



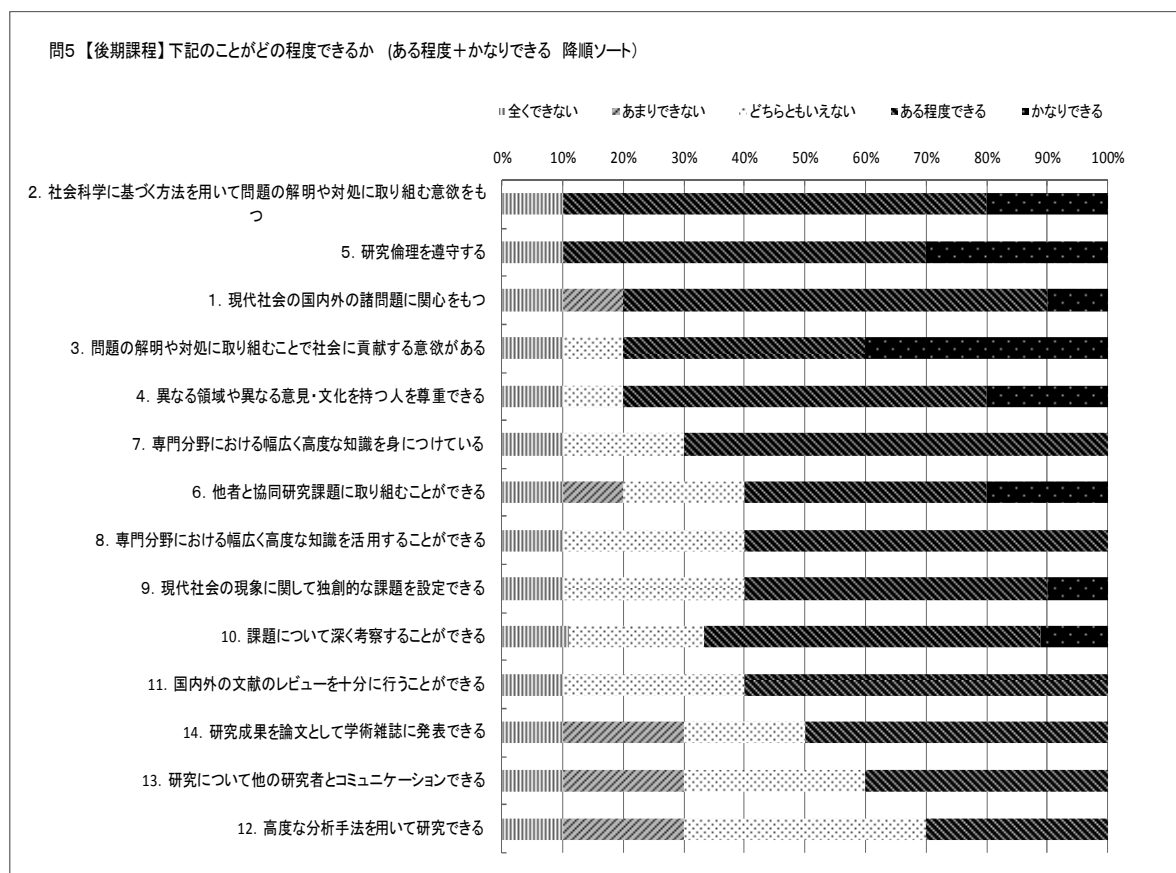
Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

これらの教育目標には複数の項目が含まれており、調査項目としては適切とはいえない。そのため、今次改革において見直した教育目標を細分化した項目についても「どの程度できると思いますか」と尋ねたところ、前期課程では表3、後期課程では表4のようになった。「異なる領域や異なる意見・文化を持つ人を尊重できる」「問題の解明や対処に意欲的に取り組むことができる」「現代社会の国内外の諸問題に関心をもつ」「研究倫理を遵守する」ことに関しては、前期・後期ともに高い到達度が示された。一方、達成度の低いものも明らかになった。前期課程では「課題に関して適切な科学的方法を用いて研究できる」が最も低く、「ある程度できる」「かなりできる」のいずれかを選択したのは18名中6名のみ、次いで「専門分野における高度な知識を活用することができる」は8名、「専門分における高度な知識を身につけている」も9名であった。後期課程においても「高度な分析手法を用いて研究できる」は10名中3名のみ、「研究について他の研究職とコミュニケーションできる」は4名、「研究成果を論文として学術雑誌に発表できる」は5名が「ある程度できる」と答えた。後期課程については、標準修業年限超過者数が他研究科と比して高い（14年度前期30.4%、13年度前期42.9%）。これらの状況からみても、現行の教育あり方・方法は見直しが必要である。

(表3)



(表 4)



② 学位授与率

本研究科における学位授与状況は表 5 3d-1 のとおりであり、学位授与率は過去 5 年間平均すると、前期課程で 65.48%、後期課程で 14.1%である。

(表 5) 社会学研究科における学位授与状況

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
修士（博士前期）	52.8%	64.2%	72.5%	65.5%	72.4%
博士（後期）	3.7%	20.8%	21.4%	12.9%	11.5%

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与（修了判定）は、修了時点において院生が身につけるべき能力(教育目標)を獲得したことが明確になった場合に行う。これらの能力の獲得は、研究科の各教育課程が規定する所定単位の修得と各課程における学位論文評価基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、前期課程においては修士学位、後期課程においては博士学位を授与してい

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

る。博士課程前期課程・後期課程の論文評価基準は次のとおりであり、履修要項^(3a-1)およびホームページ^(3a-2)に明記されている。また、新入生オリエンテーション時⁽¹⁻⁸⁾にも説明を行い、入学後の早い段階での周知に努めている。履修要項^{3d-2}に修士・博士論文の作成から学位授与までのプロセスについてフローチャートを明示し、学位論文提出までの手続きについても可視化している。

【前期課程】

- ・ 問題意識が明確で研究テーマは妥当か
- ・ 研究内容がユニークで独創性に富むものか
- ・ 先行する研究の調査が十分になされているか
- ・ 調査・実験方法、文献収集など研究方法が適切であるか
- ・ 適切な文献、資料、データに基づいて議論がすすめられているか
- ・ 論理構成の合理性は確かか
- ・ 考察・結論の妥当性は確かか
- ・ 表現・表記は適切か
- ・ 参考文献の表記は適切か
- ・ 注および引用の表記は適切か
- ・ 公序良俗に反する不適切な表現はないか

【後期課程】

- ・ 学術的意義が十分に認められるか
- ・ 問題意識が明確で研究テーマは妥当か
- ・ 研究内容がユニークで独創性に富むものか
- ・ 先行する研究の調査が十分になされているか
- ・ 調査・実験方法、文献収集など研究方法が適切であるか
- ・ 適切な文献、資料、データに基づいて論議がすすめられているか
- ・ 論理構成の合理性は確かか
- ・ 考察・結論の妥当性は確かか
- ・ 表現・表記は適切か
- ・ 参考文献の表記は適切か
- ・ 参考文献は十分か（外国語の文献、および学術ジャーナル等の使用）
- ・ 注および引用の表記は適切か
- ・ 字数は社会学研究科が定める要件をおおよそ満たしているか
- ・ 公序良俗に反する不適切な表現はないか

後期課程については、博士論文提出に先立って主題に関する論文が3点以上（ただし、1点は『立命館産業社会論集』以外の査読付き論文を含めることとする。）が必要である。こ

れまで本研究科では単著・共著について特に規程はなかったが、多くの教員・院生の間のなかで単著であるべきとの認識があり、共同研究を主とする研究領域の院生には不利な状況となっていた。そのため、ファーストオーサーで、論文中の執筆箇所が明確であり、他の共著者が認める場合には、共著も認めることとした^{3d-3}。また、提出する3つの論文のうち一つは査読論文でなければならないとの内規があるが、その内規ができる前に入学した院生にはその規程は適用しないこととした^{3d-4}。

2013年度には予備審査導入1年目であったが、審査形式のあり様や審査期間の短さなどいくつかの見直し項目が明らかとなったことを受けて、「博士学位授与手続き等に関する内規」の「予備審査」の見直し（提出予定論文の字数制限を変更、予備審査体制および予備審査の審査項目の明確化など）および「博士学位授与手続き等に関する内規」（社会学研究科）に関する申し合わせの変更を行った^{3d-5}。

② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

博士課程前期課程および後期課程ともに学位授与方針に沿い、学位審査時に、各論文評価基準を研究科委員会で改めて周知し、その内容について確認を行ったうえで厳正な審査を行っている。前期課程では、修士論文の口頭試問は教学委員立ち会いにより厳正な審査³⁻¹⁷を行うとともに、学位審査委員会を規程どおり実施している^{3d-6,3d-7}

審査にあたっては、学位申請予定者と審査委員（主査・副査）に対して「立命館大学大学院学則」「立命館大学学位規程」「文・社系研究科における課程博士の学位申請要件に関する申し合わせ」「課程博士の学位授与に関する申し合わせ」「博士学位授与手続き等に関する内規(社会学研究科)」「論文評価基準」を配布し、確認を行っている。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

- ① 「院生意識調査」や「大学院生の学びの実態調査」の結果をもとに院生クラス会との懇談会の場を設け、院生の声に耳を傾けることができている。また、目標達成度の低いところなど、課題が明らかになった。
- ② 履修要項、新入生オリエンテーションなどを通じて、院生に学位授与方針、論文評価基準を周知できている。また学位授与手続きについては研究科独自の説明会を開催し、周知できている。

（２）改善すべき事項

- ① 前期課程、後期課程ともに学位授与率が低い。特に後期課程については学位授与率がきわめて低い。今次改革では、この課題への対応が迫られている。
- ② 学習成果を測定するための評価指標に関して、「大学院生の学びの実態調査」は2014年度に作成したばかりの試行段階であるので、目標達成についての質問項目を再検討し、信頼性・妥当性を担保することが必要である。回収率を上げることも課題である。
- ③ 就職状況において、修了時のアンケートにより進路・就職状況の把握を行っているが、修了後の進路決定先の追跡調査などが確実にできていない状況にあるため、進路の把握

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

にも力を入れる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

- ① 目標達成の評価については、引き続き、「院生意識調査」や「大学院生の学びの実態調査」を通してより信頼性・妥当性の高い情報を得られるよう調査の内容・方法を検討し、研究科の取り組み状況をモニターし、それを教学改善に役立てられるようにする。
- ② 学位授与方針、論文評価基準、学位授与手続きについては引き続き、院生に周知できるよう説明会等を行う。

（２）改善すべき事項

- ① 教育の質の向上を図り、学位授与率の改善につながるように、2017年度カリキュラム改革の議論において3ポリシーおよび教育目標・教育課程・内容・方法を全面的に見直して改革案を作成した^(1・11)。2015年度は、この改革案を実施するにあたっての準備を行う。また、院生対象の自記式質問紙だけでは把握できない課題を見出し検討するために、院生にヒアリングを行う。
- ② 評価指標については、ワーキンググループにおいて再検討し、多面的に評価できるようにする。
- ③ 進路や大学院修了後の状況についても把握できるよう検討を行う。

4. 根拠資料

- 3d-1 大学院における学位授与状況
http://www.ritsumeijp/profile/pdf/a10_14b-09.pdf
- 3d-2 「立命館大学大学院社会学研究科 2014年度履修要項」
- 3d-3 「博士学位授与手続き等に関する内規」の一部改正について(共著論文の扱いについて) (2014年6月24日社会学研究科委員会承認)
- 3d-4 「博士学位授与手続き等に関する内規」の一部改正について (2014年12月2日社会学研究科委員会承認)
- 3d-5 「博士学位授与手続き等に関する内規」(社会学研究科)に関する申し合わせの変更について(案) (2014年1月14日社会学研究科委員会承認)
- 3d-6 「2014年度前期 社会学研究科修士学位審議委員会議事録」(2014年9月25日社会学研究科委員会承認)
- 3d-7 「2014年度後期 社会学研究科修士学位審議委員会議事録」(2015年3月26日社会学研究科委員会承認)

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像の明示

社会学研究科では、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）で求める学生像を下記のように定め、社会学研究科ホームページ⁽¹⁻⁶⁾、社会学研究科案内⁽¹⁻⁷⁾、立命館大学大学院社会学研究科入学試験要項⁴¹において明示している。

【前期課程】

- ・社会学の最新成果から、現代社会の諸現象・諸問題を解明しようとする明確な問題意識を持つもの。
- ・学術研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱くもの。
- ・グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えるもの。
- ・現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、キャリアアップを目指したいと考えるもの。
- ・社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な問題をホリスティックなアプローチを通して、新たな学問の地平を切り拓きたいと考えるもの。
- ・以上の事項を遂行するための基礎的な能力を有するもの。

【後期課程】

- ・社会学の最新成果から、現代社会の諸現象・諸問題を解明しようとする明確な問題意識を持つもの。
- ・学術研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱くもの。
- ・社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な問題をホリスティックなアプローチを通して、新たな学問の地平を切り拓きたいと考えるもの。
- ・グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えるもの。
- ・以上の事項を遂行するための必要な能力を有するもの。

② 障がいのある学生の受け入れ方針

障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項（別冊）⁴²において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行っている。

IV. 学生の受け入れ

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 学生募集

学生募集にあたっては、毎年度4月入学入学試験、9月入学入学試験ごとに入学試験方針の作成を行い、それに基づいて作成された入学試験要項と大学院案内（日本語版、英語版）^{43,44}を発行している。そして、学内外において全研究科合同の入学試験説明会とともに研究科個別の説明会を実施している。本研究科では、2014年度には本学衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス（BK C）、立命館アジア太平洋大学（APU）、大阪で入学試験説明会を行った。入学試験に関する問い合わせでは、外国人留学生からの出願に関わる問い合わせ件数が増加している。また、本研究科ホームページで教員・院生の研究活動や授業の取り組みなどを掲載しているが^{45,46}、本研究科が科研費における社会学分野での採択件数実績全国一位となったことを受けて科研費スペシャルサイトを新設し研究科の魅力をアピールするなど入学試験広報を強化した⁴⁷。

学内からの進学者を確保できるよう、低回生を含めた学部在学学生への大学院入学試験説明会の実施についての広報を行うとともに、学部アドバンスト・セミナー⁴⁸を通じて学部生に大学院の魅力積極的に発信した。大学院進学へのモチベーションを高め、目的意識と計画性をもって大学院進学への準備を行ってもらうことを目的とする「立命館大学大学院早期履修制度」も設けている⁴⁹。これは、本学学部生で本学大学院社会学研究科への進学を希望する者、あるいはすでに大学院入学試験に合格した者を対象として、大学院科目を早期に履修する機会を提供するものである。2014年度までは、7月入学試験の合格者に対して後期セメスターの大学院科目履修を認め、研究科入学後にその単位を認定していたが、2015年度より、本研究科への進学を希望する者も対象とし、後期だけでなく前期科目についても履修できるよう変更した。

② 入学者選抜

本学大学院では、入学試験要項作成から入学試験執行、合否判定に至るまで、入学試験要項作成方針、入学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行えるよう、入学試験要項標準記載例や大学院入学試験執行ガイドライン等の統一した方針が定められている。本研究科では、これらの方針および社会学研究科独自の入学試験執行マニュアルに基づき、学生募集および入学者選抜を行っている⁴¹⁰。

社会学研究科の入学者選抜方式は、以下のものがある。入学試験は原則として7月・9月・2月の3回実施している。いずれの入学試験も4月入学である。

【博士課程前期課程】

I. 一般入学試験…研究コースは、書類選考、学科試験（「論文」「外国語」「社会学基礎」の3科目）および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースは、書類選考、学科試験（「論文」のみ）および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では、卒業論文またはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。

II. 社会人入学試験…研究コースは、書類選考、学科試験(「外国語」のみ)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースは、書類選考、面接試験を総合評価し、合格者を決定している。面接試験では、職業経験・活動、または研究業績と入学後の研究計画等について試問している。

III. 外国人留学生入学試験…研究コースでは、書類選考、学科試験(「論文」「外国語」の2科目)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースでは、書類選考、学科試験(「論文」のみ)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では、入学後の研究計画等について試問している。

IV. 学内進学入学試験…研究コースでは、書類選考、学科試験(「外国語」のみ)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースでは、書類選考および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では、卒業論文またはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。

V. APUからの特別受入入学試験…APUを卒業して入学を希望する者の研究コースでは、書類選考、学科試験(「外国語」のみ)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースでは、書類選考および面接試験を総合評価し合格者を決定している。いずれも選考についてはすべて日本語で実施している。面接試験では、卒業論文またはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。APUを卒業せずに入学を希望する者の研究コースでは、書類選考、学科試験(「外国語」のみ)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースでは、書類選考および面接試験を総合評価し合格者を決定している。いずれも選考についてはすべて日本語で実施している。面接試験では卒業論文またはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。

VI. 飛び級入学試験…研究コースでは、書類選考、学科試験(「論文」「外国語」「社会学基礎」の3科目)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。高度専門コースでは、書類選考、学科試験(「論文」のみ)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では3回生演習レポートまたはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。

【博士課程後期課程】

I. 一般入学試験…書類選考、学科試験(「修士論文」「外国語」)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では修士論文またはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。本学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程前期課程研究コースに出願時に在籍している者は、修士論文の口頭試問をもって面接試験に代えている。

II. 社会人入学試験…「基礎資格」と「社会人資格」の両方の出願資格を設け、厳格に

IV. 学生の受け入れ

審査を行っている。書類選考、学科試験(「修士論文」)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では、修士論文またはそれに代わるもの、職業経験・活動または研究業績および入学後の研究計画等について試問している。本学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程前期課程研究コースに出願時に在籍している者は、修士論文の口頭試問をもって面接試験に代えている。

Ⅲ. 外国人留学生入学試験…書類選考、学科試験(「修士論文」「論文」「外国語」)および面接試験を総合評価し合格者を決定している。面接試験では、修士論文またはそれに代わるものと入学後の研究計画等について試問している。本学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程前期課程研究コースに出願時に在籍している者は、修士論文の口頭試問をもって面接試験に代えている。

③ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、大学院全体で「大学院入学試験執行ガイドライン」にもとづく入学試験執行を行っている。入学試験情報開示の観点では、入学試験の問題の過去2年度分を窓口閲覧可とすることに加え、著作権処理が完了した入学試験問題については2年間のWeb公開を行っている^{4-11,4-12}。このような入学試験情報の開示により、大学院入学試験の透明性に資している

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

社会学研究科では、入学定員は、前期課程60名に対し受け入れたのは19名(定員比率0.31)、後期課程15名に対し17名(定員比率1.13)であった⁴⁻¹³。前期課程においては外国人留学生入学試験における志願者をここ2~3年で安定的に確保できていることが特徴である。後期課程においては社会人入学試験における入学試験科目の見直しを図って以降、志願者全体に占める社会人の割合が高まっている。収容定員は、前期課程120名のところ、在籍者48名(充足率0.40)、後期課程45名のところ、在籍者49名(充足率1.09)であった。特に、前期課程の定員充足率はここ数年低迷傾向が続いている。学内進学者の獲得を中心として、よりいっそうの入学試験広報の強化と確実な入学者の獲得に向けた方策を検討するとともに、定員見直しについても検討する必要がある。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

毎年度4月入学入学試験、9月入学入学試験ごとに入学試験方針の作成を行っているが、その折に、過年度の募集方法、選考方法などに関する評価・検証を実施している。また、学生募集および入学者選抜については、毎年度、研究科教学委員会、研究科委員会におい

て報告し、公正かつ適切であるか検証している。入学試験結果についても、毎年度の大学院入学試験方針集約票において入学試験方式ごとの総括を行い、研究科委員会に諮っている^{4-13,4-14,4-15}。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① アドミッション・ポリシーの改善

2017年度カリキュラム改革に向けての議論のなかで、アドミッション・ポリシーについて見直した。本学の大学院教学改革の基本方針(2011.07.15 大学院委員会)では、アドミッション・ポリシーについて、「○○の知識を有する」や「○○ができる」など、研究科が入学時点で必要とする知識・能力の具体的な水準を明示し、これに基づく入学試験合否判定や入学時奨学金選考・採用を行うとされている。本研究科のアドミッション・ポリシーでは、知識・能力については、前期・後期ともに最後に「以上の事項を遂行するための必要な能力を有するもの。」との記述があるが、知識・能力の具体的な水準が示されていない。また、後期課程のアドミッション・ポリシーで示された5つの学生像は、前期課程で求める学生像6つのうちの5つと同じであり、前期課程と後期課程で求める学生像の違いが明確ではない。高度専門職業人コースと研究コースの区別もない。これらの点について、見直し案では追加修正を行った(見直し案は、次項「将来に向けた発展方策」に記載)(1-11)。

(2) 改善すべき事項

① 前期課程と後期課程の入学試験問題の分離

前述のとおり、アドミッション・ポリシーでは前期課程と後期課程の違いがあまりないため、入学試験では、前期課程と後期課程の受験者に同じ問題が出題されている。前期課程と後期課程では、本来、学生に求める知識・能力の水準が異なるので、アドミッション・ポリシーの変更とともに試験問題の内容についてもそれぞれの水準に見合ったものとする必要がある。

② 定員充足

前期課程は定員60名のところ、在籍19名で定員充足率0.3であるため、定員充足のための取り組みを行うことは喫緊の課題である。

IV. 学生の受け入れ

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①アドミッション・ポリシーの見直し案を作成した。2017年度より実施の予定である^(1・11)。

現行	見直し案
<p>【前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会学の最新成果から、現代社会の諸現象・諸問題を解明しようとする明確な問題意識を持つもの。 ●学術研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱くもの。 ●グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えるもの。 ●現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、キャリアアップを目指したいと考えるもの。 ●社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な問題をホリスティックなアプローチを通して、新たな学問の地平を切り拓きたいと考えるもの。 ●以上の事項を遂行するための基礎的な能力を有するもの。 	<p>【前期課程】</p> <p><u>修士(2年)コース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会学の最新成果から、現代社会の課題を解明しようとする明確な問題意識を持っている。（関心・意欲・態度） ●学術研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱いている。（関心・意欲・態度） ●グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えている。（関心・意欲・態度） ●現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、キャリアアップを目指したいと考えている。（関心・意欲・態度） ●社会学についての素養を持っている。（知識・理解） ●社会的な事象に対して多面的に考察し、自分の考えを論理的にまとめることができる。（思考・判断） ●自分の考えを、日本語で明確に述べたり、文章で表現ができる。（技能・表現） <p><u>博士(5年)コース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会学の最新成果から、現代社会の課題を解明しようとする明確な問題意識を持っている。（関心・意欲・態度） ●研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱いている。（関心・意欲・態度） ●グローバルな視点を持ち、外国語文献を読むなど、広い視野にたった専門性を追求したいと考えている。（関心・意欲・態度） ●社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な課題をホリスティックなアプローチを通して研究し、社会問題の解決に貢献したいと考えて

IV. 学生の受け入れ

<p>【後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会学の最新成果から、現代社会の諸現象・諸問題を解明しようとする明確な問題意識を持つもの。</u> ● <u>学術研究を遂行する上で必要不可欠な実証的調査活動（たとえば、資料文献解読、統計データ解析、フィールドワーク等）に興味と関心を抱くもの。</u> ● <u>グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えるもの。</u> ● <u>社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な問題をホリスティックなアプローチを通して、新たな学問の地平を切り拓きたいと考えるもの。</u> ● <u>以上の事項を遂行するための必要な能力を有するもの。</u> 	<p>いる。（関心・意欲・態度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会学についての基礎知識を持っている。（知識・理解）</u> ● <u>社会的な事象に対して多面的に考察し、自分の考えを論理的にまとめることができる。（思考・判断）</u> ● <u>自分の考えを、日本語で明確に述べたり、文章で表現ができる。（技能・表現）</u> ● <u>英語で基礎的な文献を読む能力を持っている。（技能・表現）</u> <p>【後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会学の最新成果から、現代社会の課題を解明しようとする明確な問題意識を持っている。（関心・意欲・態度）</u> ● <u>グローバルな視点を持ち、広い視野にたった専門性を追求したいと考えている。（関心・意欲・態度）</u> ● <u>社会学の他、経済学・政治学・心理学・福祉学・歴史学・環境学などの現代的な課題をホリスティックなアプローチを通して研究し、社会問題の解決に貢献したいと考えている。（関心・意欲・態度）</u> ● <u>基本的な研究方法を身につけている。（技能・表現）</u> ● <u>ある事象に関して根拠に基づいて論理的に表明することができる。（技能・表現）</u>
---	---

（2）改善すべき事項

① 前期課程と後期課程の入学試験問題の分離

2017年度にアドミッション・ポリシーを見直し案に改めるとともに、前期課程と後期課程の入学試験問題をそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて作成する予定である。2016年度は、新しい入学試験問題の作成にむけてその方針を定める。

② 定員充足

前期課程の定員充足のために、研究科の入学試験から、授業や研究指導、研究生活やキ

IV. 学生の受け入れ

キャリアの支援など多面的に検討を行い、そのための方策を 2017 年度カリキュラム改革のなかに反映させる予定である。また、内部進学者確保に向けて、学部生が大学院や研究に関心をもち、進学を検討する機会を作る。たとえば、全学では 2015 年度に大学院ウィークを企画しており、本研究科では大学院ウィークの間に公開授業・公開ゼミ、現役院生による大学院進学相談会を行う予定である。また、院生や若手研究者（本学卒業生）がスピーカーとなる学会主催のアドバンスト・セミナーを学部生の日常の導線である以学館ピロティを会場として開催し、セミナーのなかで大学院入学試験要項の配布や随時進学相談ブースを設けたり、ランチタイム・ライスボール進学説明会の開催などを計画している。

4. 根拠資料

- 4-1 立命館大学大学院社会学研究科入試要項 2016
- 4-2 立命館大学大学院入学試験要項（別冊）2016
- 4-3 立命館大学大学院案内（日本語版）
- 4-4 立命館大学大学院案内（英語版）（冊子）
- 4-5 社会学研究科HP 教員 VOICE 【最終更新日：2013.10.08】
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/faculty-voice2013/>
- 4-6 社会学研究科HP 院生 VOICE 【最終更新日：2013.10.08】
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/student-voice2013.html/>
- 4-7 社研の学び「科研費スペシャルサイト」【最終更新日：2015.02.10】
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/subsidized/>
- 4-8 社会学研究科HP 【最終更新日：2013.10.08】
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/seminar/various.html/>
- 4-9 2014 年度後期 立命館大学大学院科目早期履修制度募集要項
- 4-10 【最新版】マニュアル 出願書類の処理 Ver. 5、【最新版】試験監督者要項 1402101、
【最新】面接受付要項
- 4-11 大学院入学試験問題の公開方針の変更および 2013 年度に執行する入試問題公開の取扱について（2013 年 5 月 27 日大学院教学委員会）
- 4-12 立命館大学院 ホームページ「リッツネット大学院」過去の入試問題
<http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/question.html/>
- 4-13 社会学研究科入試結果データ（2014 年 4 月 15 日社会学研究科委員会承認）
- 4-14 2013 年度産業社会学部教学まとめ第 2 部 I_2013 年度教学まとめ・大学院の検討課題（提出版）
- 4-15 2015 年 4 月入学 大学院入試方針集約票（2013 年 9 月 24 日社会学研究科委員会承認）

終 章

この自己点検・評価報告書には、本研究科の現状と課題、改革の取り組みについて率直に記している。本研究科では、多様性と学際性を活かした教学を展開すべく現行カリキュラムが導入され、多くの教職員が熱心に研究教育に取り組んできた。院生も学ぶ意欲をもって、自らのキャリアを形成すべく懸命に努力している。しかしながら、この自己点検・評価報告書のなかで明らかになったように、教育成果が十分に現われているとは言い難い状況である。これまでも、カリキュラムの一部修正等は重ねてきたが、もはやそれでは不十分である。ここで現実に関心を向け、社会の変化や院生の実情とニーズを踏まえて、われわれが提供している教育の内容・方法を真摯に検討し、本格的に改善することが必要である。教学改革の取り組みは昨年度に開始し、まだ途上にある。

このような状況のなかで行われる今回の外部評価は、当然ながら、非常に重要な意味を有している。研究科の状況、改革の現在の到達点、今後の取り組みの方向性、また、内部の人間には見えない課題などについて、是非ともご指摘、ご教示賜りたくお願い申し上げます。われわれは、今回の外部評価の結果を本研究科の教育の質の向上に活かすよう最善を尽くす所存である。

2015 年度

立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科

外部評価委員会

目 次

総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・ 2 頁

<産業社会学部>

I 評価結果

- 1 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 2 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 3 教育内容・方法・成果・・・・・・・・ 4 頁
- 4 学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・ 9 頁
- 5 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 頁
- 6 教育研究等環境・・・・・・・・・・・・ 11 頁
- 7 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁

II 学部に対する提言

- 一 長所として特記すべき事項・・・・ 14 頁
- 二 努力課題・・・・・・・・・・・・・・ 15 頁

<社会学研究科>

I 評価結果

- 1 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 頁
- 2 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・ 18 頁
- 3 教育内容・方法・成果・・・・・・・・ 19 頁
- 4 学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・ 23 頁

II 研究科に対する提言

- 一 長所として特記すべき事項・・・・ 24 頁
- 二 努力課題・・・・・・・・・・・・・・ 25 頁

添付資料

産業社会学部・社会学研究科 提出資料一覧・・・・・・・・ 26 頁

<総評>

立命館大学産業社会学部は1965年に創設された。「産業社会学部」という名称は、高度経済成長の時代を背景に、現代社会の基本的特徴を「産業社会」ととらえ、その諸相や問題点を主として社会学的方法によって総合的に分析するという趣旨に基づいている。今風に言えば「現代社会学部」というニュアンスに近いであろう。時の流れとともに、そういう歴史的経緯は忘れられつつあるが、創設時の趣意は学部の基本的性格のなかになお保持されていると言えよう。

その後、社会学そのものの発展にも後押しされて、産業社会学部は順調に発展し、「さんしゃ」という通称も広く定着していく。当初300名であった入学定員は、1976年度には500名に増え、現在では900名となっている。これに対応して教育内容も多様化し、2007年度からは「現代社会」「メディア社会」「スポーツ社会」「子ども社会」「人間福祉」の5専攻構成となり、現在に至っている。

学生に対しては、学際的学部の強みを生かした科目選択の自由が認められ（「クロスオーバー・ラーニング」）、各人それぞれの関心に基づく「主体的な学び」が奨励されている。反面そこには、学際性と専門性をめぐるジレンマがあり、また「自由」の重荷にとまどう学生もいるようであるが、この種のマイナス効果に対しては、学生の主体的参加を促す「アクティブ・ラーニング」の工夫や「専門演習」および「卒業研究」の充実などによって一定の歯止めをかけることができる。こうした教育方針・教育環境は、いわば「自由の使い方・生かし方」を学生たちが学び、身につけていくのに役立つであろう。

学生の参加を重視する考え方は、学部の運営面などにおいても認められる。「エンター」や「D-PLUS」と呼ばれる学生集団を養成し、前者を初年次「基礎演習」のアシスタントとして、後者を「デジタル工房」の学生スタッフとして活用している点などは、その好例である。また、これは大学院社会学研究科に関しても共通して言えることであるが、学生・院生の意向やニーズに配慮し、応えていこうとする姿勢が明確であることも高く評価できる。学生・院生との懇談の機会を制度化し、学生・院生対象の独自のアンケート調査なども実施して、学生・院生側の要望や不満を的確に把握することに意を用いている。その結果を実際の運営や教育のなかにどのように反映させ、具体化していくかが今後の課題であろう。

社会学研究科については、多くの私大の人文社会系大学院が近年直面している苦境の例にもれず、いくつかの課題が認められるが、とりわけ前期課程の定員充足率（約40%）および後期課程の学位授与率（過去5年間の平均で約14%）が低いことは問題であり、何らかの対応策が必要であろう。

最後に、今回の外部評価活動にご協力いただいた関係者の方々と学生・院生諸君に感謝するとともに、現在検討されているカリキュラム改革によって立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科がさらなる発展に歩み出すことを期待する次第である。

2015 年度

立命館産業社会学部・大学院社会学研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 井上 俊 (大阪大学名誉教授)

副委員長 出口 剛司 (東京大学大学院人文社会系研究科准教授)

委員 難波 功士 (関西学院大学社会学部教授)

委員 黒木 保博 (同志社大学社会学部教授)

＜産業社会学部＞

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

産業社会学部の人材の養成に関する目的、およびその他の教育研究上の目的は、全学の理念を示す「立命館憲章」に則り「立命館大学産業社会学部学部則」第3条において定められており、その改訂にも着手されている。学部の理念・目的は、公的な刊行物、ホームページ等によって内外に周知・公表されている。特に、学部が独自に作成した「SANSHA HANDBOOK 2014/産業社会学部で学ぶ・入門編」は、大学で学ぶ意義（理念や目的）を学生にも分かりやすく伝えるものとして評価できる。また、専任教職員を対象とした「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート」を実施し、理念・目的の共有化を図るとともに、その進捗・実現状況のチェックも行っており、教員に関しては過半数が「資料がなくても、産業社会学部における教育研究上の目的をかなりの部分説明できる」と回答している。ただし、その理念・目的と一般的な意味での「高等教育機関としての大学が追求すべき目的」との関係を明確にすることが今後の課題であろう。

[達成度評価]

学部の理念・目的は、建学の精神、めざすべき方向性等を明らかにしている。ただし、学部則やホームページでは「社会問題を解決していくことができる人間を育成すること」が目的とされている一方で、「SANSHA HANDBOOK 2014/産業社会学部で学ぶ・入門編」などでは、「機動的かつ実践的な＜社会力＞の獲得」が謳われ、「社会力」とはすなわち「生きる力」であるとされている。産業社会学部設立時の理念を再確認し、あらためて「社会問題の解決」を謳うのか、それとも現在の趨勢にあわせていく方向をとるのか、現在選択を迫られていると思われる。また「産業社会学部現代社会学科」という学部・学科名称について、「産業社会を主要な側面とする現代社会」を自らの教育研究領域とするという学部創立時の理念をもとに、対外的に説明・アピールしていく必要がある。そして、人材育成の目標が、まだ、各専攻領域の特性に基づいては具体的には明示されていない点も今後の課題であろう。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

学校教育法（第92条）や大学設置基準等、法令に定められた教員の資格要件等を踏

まえ、またそれらに則った「立命館大学教員任用・昇任規程」に基づき、産業社会学部が教員に求める能力・資質等が明らかにされている。また、産業社会学部の専任教員数も、大学設置基準等に定められた必要数を満たしている。また大学設置基準（第7条第2項）が求める「教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編成する」に関しても、十分に条件を満たしており、その教員組織の適切性についても検証が続けられてきている。

大学設置基準（第7条第3項）は、教員の年齢バランスに配慮することを求めている。そして大学基準協会の判断事例等によれば、10歳刻みで年齢層を取ったとき、各層の全体に占める割合が30%を超えないことが望ましいとされている。本学部の場合、「2014年度大学データ集」によれば、他大学の場合なども考慮して全体的にみれば許容範囲内ではあるが、やや30%を上回っている年齢層が存在する。一方、女性教員の比率は、平均よりも若干上回っており評価に値する。

[達成度評価]

教員の採用は原則公募とし、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーに基づきつつ、学部の主要役職者が加わる委員会において基本方針が合議されるなど、バランスのよい長期的な整備計画が進められている点は評価できる。また教員の募集、採用、昇進等の基準や手続きも明確に規定されている。ただし、教員の補充人事に関しては、学部の将来構想やカリキュラム改革などに配慮しつつも、早急な検討が必要であろう。

教員の教育能力については、前・後期の「授業アンケート」が行われており、評価の平均点は着実に上昇している。またそのアンケート結果も、各教員に適切にフィードバックされている。ただし、そのアンケート結果をもとにいかに関教育能力を向上させるかについては、まだ各教員個別の努力に委ねられている部分が大きく、アンケート結果を以後の教育にいかに関反映させるかに関して、学部として組織的に取り組むまでにはいたっていない。なお、在職教員の「教育研究業績書」の表記には、瑕疵が散見された。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

学部の教育目標に基づいた学位授与方針の設定、また教育内容・方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針の設定、そしてそれらの周知・公表が法令によって求められている。産業社会学部では「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」および「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を明文化し、「学修要覧」などに掲載している。またホームページなどでの公表・周知も図られている。

学位授与要件（卒業要件）の詳細、必要単位数、またそれに関連するダブルメジャー制度の説明なども「学修要覧」に記載されている。

[達成度評価]

教育上の目的に従い、9つの領域（知識・理解、思考・判断、意欲・関心・態度、技能・表現）にわたる教育目標が詳細に定められ、その上に学位授与方針が明確に定められている。これらの情報は、ホームページの学部ポリシーとして明記されると同時に、科目の編成・実施方針としても実質化されている。

本学部のように複数専攻をかかえる大きな学部においては、目的・目標・カリキュラムの把握は、専任教職員にとっても大きな困難を伴うが、自己点検・評価アンケートにおいて教育目標の把握度に関する教職員アンケートを実施し、教員間の共有をめざしている。この試み自体は高く評価できるが、今後も引き続き、教育目標の共有と実質化に向けて改善が必要だと考えられる。

現在取り組み中の卒業論文必修化には教員負担の増加が伴うが、それに対応すべく科目精選が進められている。また専攻ごとの時間割の精査、教室条件の確保を進めることにより、時間割上の問題点（系統履修や選択の自由の確保）が明らかになり、その見直しもあわせて進められている。気になる諸改革の進捗状況については、学部教授会での合意形成がすでに図られ、学部長を通して全学との調整も適宜進められている。

「学部共通ゼミ」の設置に見られるように、専門性と学際性をバランスよく追及することが産業社会学部の特色である。しかし現実的には学生は専門性の追求よりも、さまざまな領域に関心が拡散する傾向がある。それに対して学部は、専門性に関してとくに学生の主体的な選択が可能となる仕組みを追求し、学生に対しても十分な情報を提供することにより、「専攻」における学びの充実をめざしている。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること」という法令の要請（大学設置基準第19条第2項）に応えるためには、専門的知識・技能の習得にかかわる教育以外のカリキュラムの充実が重要な役割を果たすが、産業社会学部の場合、専門教育・専門科目のほかに、専門以外の幅広い分野をカバーする教養教育・教養科目がカリキュラムのなかに組み込まれており、専門のみに偏らない教養・判断力・人間性などの形成が図られている。

教養科目は「教養基礎科目」「国際教養科目」「社会で学ぶ自己形成科目」「学際総合科目」など多様な内容を含み、卒業要件の124単位のうち20単位以上の取得が必要と

されている。これは卒業に必要な単位数の約 16%にあたるが、さらに外国語科目の必要単位数（12 単位以上）を加えれば、その割合は約 26%となる。この数値は、他大学の同系統の学部などと比較してとくに高いとは言えず、「総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている」とはただちに断言できないが、少なくとも産業社会学部の教育課程・教育内容において専門教育に偏らない配慮がなされていることは認められよう。

[達成度評価]

教育課程・教育内容の具体的なあり方については「学修要覧」の「カリキュラム表」や「産業社会学部での履修について」などにおいて示されている。「教養科目」「外国語科目」「専門科目」などのカテゴリー別に開講科目が整理され、それらを履修すべき回生（配当回生）も明示されており、学生の順次的・体系的な履修への配慮がなされている。また小集団を中心に、回生ごとの学生に対する丁寧な指導が試みられている。さらに「SANSISHA HANDBOOK 2014/産業社会学部で学ぶ・入門編」では、それぞれの専攻ごとに3～5種類の具体的な「履修モデル」が例示されており、学生にとって有益と思われる。また「社会学研究科科目早期履修制度」などは、他大学ではまだまだ実現・整備できていない仕組みと言えよう。

教育課程・内容の適切性を検証するための組織・責任主体・権限・手続きなどについては明確でないが、「学びの実態調査」（産業社会学部4回生用、2015年3月実施）などは、カリキュラムの適切性検証の1つの試みであろう。この調査によって、「小集団科目」の教育効果が高いことが裏付けられているとともに、小集団科目の順次履修に関して、1回生配当の「基礎演習」と3回生配当の「専門演習」に挟まれた2回生配当の「プロジェクトスタディ」の改革が大きな課題とされている。学部として卒業論文の必修化に伴い、1回生から4回生までの小集団教育の在り方の見直しを進めているが、とくに2回生のプロジェクトスタディを「研究方法演習」として再編成することが進められている。それは、方法やスキルの学修に限定すれば、学生の問題関心が培われないというこれまでの経験から、教員とのコミュニケーションを通して、また学生と学生とのコミュニケーションをとって学び合う場として位置づけるものである。以下で言及する卒業論文を完成させるためには段階的・系統的な学修が必要であり、プロジェクトスタディもこうした卒業論文必修化の流れの中で改革がめざされているのであり、後継カリキュラムの継続的な検討と実現が望まれる。

学部開設当初から必修であったわけではないが、今回、産業社会学部は卒業論文必修化に大きく舵をきった。産業社会学部にふさわしい卒業論文のあり方を追求するなかで、講義と小集団科目が有機的に結びつき、学びの集大成としての卒業論文の必要性が学生にも共有されることが望ましく、そうした方向で改革の前進が期待される。

また、「学際的な学び」を実現する1つの形としてダブルメジャー履修制度がある。ダブルメジャー制度は、学生本人が申請することによって履修登録されるが、学生は申請することなく、実質的にダブルメジャー履修を行っている場合もある。これは宣言

(申請)することによる履修への圧力が働くためと考えられる。いずれにせよ、制度が学生の学修全体にとって持つ積極的な意味や位置づけを学生に周知していくことが望まれる。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

教育目標を達成するために必要とされる授業の具体的な形態はオンラインシラバスに記載され、授業アンケートも適切に実施されている。年間の受講登録単位数の上限は、1～3回生は44単位、4回生以上は48単位とされ、50単位未満という法令要件に合致している。授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等については、統一書式のシラバスが作成され、公表・周知されている。

授業科目の単位数については、日本の大半の大学・学部の通例に従って「毎週1回90分の授業を、1セメスターに15週実施し、それに予習・復習を授業時間と同じだけ行うことによって、2単位分の学修を行ったと認める」方式で単位設定がなされている。他大学等における既修得単位の認定は、「立命館大学学則」の規程に従って行われている。

[達成度評価]

受講登録制限単位数の設定や成績評価に関して問題はなく、授業アンケートも適切に実施されている。オンラインシラバスについては、おおむね充実しており、学生側の使い勝手に配慮していると言える。また、他大学などでの既修得単位の認定に関しても、特段の問題は見当たらない。授業アンケートにおける学部独自の質問である「この授業で、他の人のうるさい行為（私語や動作など）で集中を乱されたと思いますか」と「この授業を他の学生に薦めたいと思いますか」について、よいスコアが出ている点からも、教学の充実は感じられる。学部独自のハンドブックの配布、初年次教育の充実や学生の主体的な参加を促す授業法（アクティブ・ラーニング）の導入なども評価できる。

ただし、統一された形式のシラバスを作成し、オンラインシラバス等によって周知させることは、現在ではたいていの大学・学部で広く行われている。形式は統一されていても、記載の具体的内容には記入者（授業担当者）によってバラつきが見られることが多い。むろん、それは担当者の個性や教育方針の独自性の反映でもありうるから、一概にこのバラつきを否定する必要はないが、本学部においても、少なくとも「個性」として容認するか、「逸脱」として修正すべきかの判断は必要である。そういう評価・判定システムの構築が今後の課題となるであろう。

また、「産業社会学部自己点検・評価報告書」によれば、2014年7月に実施された「学

生の学びの実態調査」は単位制度の趣旨についての学生の理解が不十分であることを示している。この点にかかわる啓蒙・改善の具体策も求められよう。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

卒業の要件に関しては、必要な在学期間、必要な単位数とその内訳などが明確に定められ、「学修要覧」等によってあらかじめ学生に明示されている。「論文」は卒業要件に含まれていない。ただし、卒業研究の必修化が実現する際には、学位論文審査の基準を学生に明示し、かつ論文の質を一定程度以上に保つ工夫・努力が、今後必要になってこよう。

[達成度評価]

学生の学習成果は定期試験またはレポート試験によって判定され、「合格」とされれば所定の単位が与えられる。卒業（学位授与）の判定は、定められた要件を満たしているかどうかを産業社会学部執行部会議が審査し、教授会の議を経て決定する。明確な手続きと責任体制が確立されていると言えよう。

今後の課題は、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発である。成果の測定は非常に難しいが、本学部が実施しているように、課程修了時における学習成果を測定する指標として、進路決定状況を採用するのはかならずしも適切ではないと思われる。進路決定状況で学習成果を測定するならば、修了者の学業成績と進路決定状況との関係を見るべきである。大学を単なる就職予備校でないと位置づけるならば、別の測定指標を工夫する必要があるだろう。現時点では卒業回生を対象にした自己評価が資料と位置づけられるが、それによれば、学部改革の成果が一定程度確認できる。

産業社会学部では現在、大講義、小集団科目双方において授業の必修化を進めている。これは学年ごとにステップを設け、単位を構造化することによって、学生本人が「何を学んだか」を明確に自覚し、卒業論文に取り掛かることができるようにするためである。学習成果を客観的に測定する指標の工夫とならんで、各段階（学年ごと）における学びの実感とその集大成としての卒業論文という学部での位置づけがより確かなものとなることが期待される。ただし、卒業論文提出を卒業要件に加えることにより、卒業困難な学生の発生、指導する教員の負担軽減等の問題が予想され、卒業論文に対応する成果物の提出や教員資源の配分など、必修化に向けての課題も残されている。

大学全体での取り組みではあるが、インターン制度の整備と懇切丁寧な「インターシップ・ガイドブック」の作成は、特筆すべき点であろう。ただし、大学案内での就職実績の示し方が、大雑把に過ぎるように思われる（全学的に作成されるものなので、学

部にできることに限界はあろうが)。学部ごとの就職先例も示されているが、産業社会学部の場合、1 学年 1000 人近い学生の行き先の全容が、学外者にはあまり明確には伝わってこない。また、産業社会学部が「学部独自のインターンシップ科目」を設けていない点は、残念である。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

産業社会学部は、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」を定めている。これを学部パンフレットやホームページ等によって、受験生を含めた社会一般に公表している。またこの方針に基づいた学生募集と入学者選抜は、受験生に対して公正な機会を保障する方法で行われている。すなわち大学教育を受けるための能力・適性の判定は、一般入試および特別入試など多様な入学試験によって適正に実施されている。

入学定員に対する入学者数比率も、適正範囲内の 110%以内に収まってきていることから、改善への努力がみられる。ただし、外国人留学生の確保には努力が必要な状況がある。

[達成度評価]

産業社会学部の「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は広範で多様な学生像にあてはまり、入学者選抜試験方法との整合性がとれている。入学試験の多様化が受験者数確保につながり、学業成績だけに偏らない学生の確保に役立っていると判断できる。

しかしながら、入学後の学生が学生の受け入れ方針と整合しているかどうかの判断ができていないとの指摘もある。このことから、入学者選抜試験を多様化した意義と、入学者選抜試験方法と教育目標を有機的に連関させていく検証を課題とする取り組みが望まれる。

入学定員に対する充足率は、110.9% (2011 年度) から 105.6% (2015 年度) と漸減しており、改善への努力は見られる。しかし、5つの専攻の間において定員充足率に若干の凸凹が目立っていることが今後の課題となる。

5 学生支援

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学全体としてキャリアセンター体制の整備、学生の進路選択に関わるガイダンスやキャリア形成支援教育の充実が取り組まれている。各学部にも進路・就職委員会が置かれ、全学レベルのキャリアセンターとの連携による進路支援に関わる活動が行われている。

また全学協議会という仕組みを持ち、学生の意見・要望を積極的に汲み上げる仕組みを持っている。充実したキャリアサポートとして先進的なインターンシップ制度の整備が行われている。同じく先進的な取り組みとしてピアラーニングがあり、学部としてもエンター制度等の充実に努めている。

[達成度評価]

2006年策定の立命館学園「中期計画」、2012年の「全学協議会確認文書」に学生支援に関する基本方針が示されている。学生支援については全学的取り組みに依拠する傾向が強いように思われる。このことから適切性の検証とそれに基づく改善なども全学レベルに委ねられているように思われる。また学生を積極的に活用する支援システムがユニークかつ効率的に機能している。

具体的な修学支援については、学生の一般的な生活相談に応じるための「学生サポートセンター」が設置されている。このセンターでは、留年者および休・退学者の状況把握を Semester 毎に行い、必要に応じて支援が受けられるようになっている。また学生の能力に応じた補習・補充教育、特別入試入学者を対象とする入学前教育などが実施されている。障がい学生に対する修学支援では、「障害学生支援室」や「特別ニーズ学生支援室」などを通じて実施されている。

また奨学金等の経済的支援は「日本学生支援機構奨学金制度」を基本としつつ大学独自の奨学金制度も運営されている。

各種ハラスメントの防止については、従来のセクシュアル・ハラスメント相談室を拡充した「立命館大学ハラスメント委員会」(2007年制定)が相談や啓発活動に当たっている。

産業社会学部内でも学部教員、学部事務室、専門契約職員との連携関係が構築される一方、学修相談をはじめとする各種学生相談の制度、「基礎演習」のエンター制度の充実、ES及びD-PLUSなどの諸制度に見られるピア・サポートシステムが充実している。その中でも、独自の取り組みとしてD-PLUSと呼ばれる学生集団を活用し、以学館デジタル工房の学生スタッフとして「ピア・エデュケーション」の実を挙げていることは評価される。また障がい学生の修学支援でも学部と全学組織との連携で取り組まれている。また産業社会学部独自の「さんしゃ奨学金」制度も存在する。

ただし、ピアラーニングに関しては、学部改革案の中に、基礎演習においては「エンターの役割が曖昧でエンター自身のピアラーニング能力開発も必要」とあり、「サブゼミの形骸化」の指摘もある。また「エンターについては、1回生に近い立場からのサポートに心強さを感じるという受け止め方もある一方で、集団形成や楽しさが優先され

ることで学びの雰囲気形成を阻害しているという意見が根強い」ともある。そうした反省をふまえて、エンターに対する研修なども始まっている。今後ともねばり強く、エンター制度やES制度をよりよいものにしていく努力が必要である。

6 教育研究等環境

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

校地および校舎面積は、法令上の基準を満たしており、必要な施設・設備も整備されている。図書館は衣笠キャンパスだけで3館あり（衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室）、図書・学術雑誌・電子媒体等の所蔵において質・量ともに充実している。このことから、産業社会学部および大学院社会学研究科の教育研究を支え得る十分な水準にある。また、そのサービスを支障なく提供すべく、専門的知識を備えた専任職員も配置されている。

専任教員に対する研究費の支給、研究室の整備に関しても法令要件を満たしている。

特に研究専念教員制度は、横並びをよしとする日本の大学風土にあっては、チャレンジングな試みである。

[達成度評価]

施設・設備の安全性・利便性を向上させるための取り組みとして、これまでにバリアフリー化の推進、新体育館の建設や「キャンパス全面禁煙」の実施などが行われている。

学術情報へのアクセスは、1990年代から全学の蔵書検索デジタル化などが進められている。2004年にはNACSIS-Webcatとの連動によって学外の書誌情報の検索も充実した。現在では、さらに広範な学術情報検索サービスとして「Discovery Service」が稼働している。衣笠図書館は、8:30~22:00まで年間341日開館（2014年度）、1887座席を有し、通常の閲覧室のほかにオープン・パソコンルームやピア・ラーニングルームなどを備えている。

産業社会学部においては、学生の情報機器利用のためのスペースとして、独自のデジタル工房（Creative Lab.、PCラウンジ、Visual Lab. など）を整備している。

次に、TAやRA、あるいはES（学部学生による教育サポーター）に関しては、全学の方針・制度に準拠して活用されている。

また、学部独自のハンドブックの配布、初年次教育の充実や学生の主体的な参加を促す授業法（アクティブ・ラーニング）の導入なども評価できる。

研究倫理に関しては、「立命館大学研究倫理指針」があり、また2012年度以降、毎年、「研究倫理ハンドブック（研究者用）」が作成され、配布されている。

教育研究等環境は多くの側面を含んでおり、その適切性の検証と改善への提言等も、

それぞれの側面ごとに各種の委員会などが責任主体となって行われている。

同規模の他大学に比して教育研究のための基本的施設・設備があり、研究支援の制度も遜色がない。また産業社会学部教員の外部研究資金獲得額等々の現状・実態では、たとえば高い科研費獲得実績がある。

産業社会学部教員の研究専念教員制度や学外研究制度は公平・適切に運用されていると思われる。しかし、「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」には、これら研究支援を受けられる教員が恣意的に決まっている、ないしは学部内役職の見返りとして定着している等々の不満が散見され、制度自体を「画餅」とする声もある。しかしながら、それらの声が、他学部についての指摘なのか、産業社会学部教員の意見なのかはわからない。

「2014年度大学データ集」をみると、産業社会学部教員の担当授業時間は、他学部 に比して若干多いと思われる。また、産業社会学部所属教員の「教育研究業績書」を見る限りでは、全般的には熱心に教育研究に取り組んでいると判断できるが、生産的な人とそうでない人の差が、やや激しいと思われる。

7 内部質保証

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

自己点検・評価が定期的に行われている。また、その結果および公開の必要な情報（財務関係書類等）は、公的な刊行物、ホームページ等によって、受験生を含む社会一般に対して公表されている。また、今回のような外部評価だけではなく、全学協議会など、学生や教職員との意見交換も活発に行われている。

[達成度評価]

「自己評価委員会」の目的、目標などで明確にしている基本方針から、内部質保証を積極的に行うための大学の姿勢が明確である。この「自己評価委員会」が内部質保証の実施に当たるが、2011年度からは、この委員会のもとに「教学」「入試」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会が設けられている。点検・評価の結果を「自己評価委員会」に集約する体制がとられている。

また、点検・評価結果の「客観性・妥当性を確保する」ための外部評価、第三者評価については、学長の諮問機関として「大学評価委員会」（4年ごとに開催）が設けられていたが、2013～16年度の4年間については「各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価」が実施されることとなった。今回の外部評価はその一環である。

また、産業社会学部での内部評価システムとして、前後期の2度、集中教学委員会や

教学まとめ作成がある。また自治会執行部との懇談会、学生自治会を含む五者懇談会が開催されている。ここでの意見交換を通じて、学部教学や学生生活に関する学生目線での評価や改善要望が表明され、学部としての自己評価に多少とも反映されうる仕組みになっていることは評価できる。

産業社会学部が今後、取り組むべき点としては、まず1つには、情報公開のよりユーザーフレンドリーなあり方の追求がある。これはどの大学でも言えることだが、自己点検や第三者評価を行って分厚い冊子を作り、大学ホームページ上に膨大なPDFファイルをおくだけでは、誰も見はしない。「立命館の財政運営の考え方」などはよくできているが、学校会計の特殊さもあって、よほどの根気や強い関心の持ち主でない限り、最後まで読み通しはしないであろう。

さらに、今後考えられるべきは、多くの大学で行われているような「目安箱」的なものの設置・運営ではないだろうか。「授業アンケート」は、授業に関するものであり、教学全般・学生生活全般に関して、意見・質問を出す場は限られている。とりわけ、学友会などに関わらないタイプの学生の場合が想定できる。実施・運用には気をつけなければならない点はあるが、学生の声の届く回路は、多様に用意しておくにこしたことはない。

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 教授会・研究科委員会が実施主体となった「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート」は、構成員（教職員）による理念・目的の共有およびそれらを実質化する効果が期待できる。
- 2) 学部が独自に作成した「SANSASHA HANDBOOK 2014/産業社会学部で学ぶ・入門編」は、大学で学ぶ意義（理念や目的）を学生にも分かりやすく伝えるものとして評価できる。
- 3) 現在検討されているカリキュラム改革などで見られる、理念・目的をバージョンアップし続ける姿勢。

2 教員・教員組織

- 1) 教員組織の整備について、特定の専攻の主張のみにとらわれず、全学部的な議論が集約される仕組みが整えられている。
- 2) 女性教員の比率が、平均よりも若干上回っている。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 学部ポリシー、教育目標、カリキュラム・ポリシーなどの整備と改善への取り組み。習得すべき学習成果をカリキュラム・ポリシーとして9つの項目にまとめている。また、教育目標に対応した科目の編成・実施方針を明示している。
- 2) 自己点検・評価アンケートの実施により、専任教職員の把握度を独自調査している。
- 3) 「SANSASHA HANDBOOK 2014/産業社会学部で学ぶ・入門編」を通して、学生に履修モデルを分かりやすく提供している。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 学部独自の「英語副専攻」制などは、専門教育と教養教育との接合とも言える興味深い試みである。
- 2) ユニークな「社会学研究科科目早期履修制度」。
- 3) 小集団教育の意義を確認し、小集団科目の各年次配置ときめ細やかな指導を行っている。

(3) 教育方法

- 1) 初年次教育の充実。
- 2) 授業アンケートの学部独自の設問でのスコアが良好。
- 3) 「シラバス執筆入稿マニュアル」などにみられるシラバスの充実。
- 4) 学部独自の取り組みとして、「入門編」、「応用編」からなる共通ハンドブックの全

学部生配布。

- 5) 企画研究、学生の主体的参加を促す授業方法を積極的に取り入れている。

(4) 成果

- 1) 卒業時における学生の教育目標項目ごとの達成感調査を実施し、過去データとの比較を行うなどして、次年度計画に活用している。

4 学生の受け入れ

- 1) 産業社会学部の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は明文化されており、教育目標との整合性がある。また、入学定員と入学者数との適正比率管理によって110%の範囲内の充足率で収まっている。

5 学生支援

- 1) 学部独自の適切な修学・生活支援が実施されている。具体的には産業社会学部独自の「学修・学生生活面談」や「さんしゃ奨学金」などの取り組みが行われている。またピア・サポートシステムの充実がある。
- 2) D-PLUS と呼ばれる学生集団を活用している。

6 教育研究等環境

- 1) 学部独自に、学生の情報機器利用のためのスペースとして、デジタル工房 (Creative Lab.、PC ラウンジ、Visual Lab. など) を設置し管理している。

7 内部質保証

- 1) 五者懇談会等による学生参加、学生目線での意見・要望のフィードバック。
- 2) 今回のような外部評価に取り組んでいること。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 学部の人材育成目的に関する表現について、「学部則」と近年の学部PRパンフなどとのズレも含めて再検討すること。これは、近年の政府・文科省の「社会のニーズに応じた職業教育の重視」という方針への対応にも関係する問題であろう。
- 2) 立命館大学あるいは産業社会学部の教育及び研究上の目的については明示されているが、それらを一般的な意味での「高等教育機関としての大学が追求すべき目的」との関係において明確化することが望ましい。
- 3) 「産業社会学部現代社会学科」という学部・学科名称について、「産業社会を主要な側面とする現代社会」を自らの教育研究領域とするという学部創立時の理念をもとに、対外的に説明・アピールしていく必要がある。

4) 人材育成の目標を専攻領域の特性に基づいて具体的に明示していくこと。

2 教員・教員組織

- 1) 「2014 年度大学データ集」によれば、41－50 歳が 30.9%、51－60 歳が 34%と、30%を超えている年齢層が存在しており、教員の年齢比率の適正化が望まれる。
- 2) 学部の将来構想やカリキュラム改革などとの兼ね合いがあろうが、教員定員は極力満たされるべきであり、補充人事の早急な検討が望まれる。
- 3) 教員の業績公開の際の統一性の確保。「単著／共著」の扱いに教員間のばらつきがみられる、本来ならば「(近刊予定)」「(forthcoming)」と付記すべき業績がそうになっていないなど。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 現在進行中のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの再検討を継続し、発展させる。
- 2) 専任教職員の間での教育目標等の共有をはかる。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 2 回生担当の小集団科目「プロジェクトスタディ」の改善、「ダブルメジャー履修制度」の学生への周知。
- 2) 現在進行中であるカリキュラム改革への取り組みの推進・実現。

(3) 教育方法

- 1) シラバスの評価と判定のシステムの確立。
- 2) 単位制度の趣旨に対する学生の理解向上。

(4) 成果

- 1) 学習成果の評価方法の確立と制度化。
- 2) 卒業論文必修化に伴う提出困難な学生に対する指導や救済処置及び教員資源の合理的配分の検討。

4 学生の受け入れ

- 1) 外国人留学生を確保するための入試方法改善と広報の促進を行うこと。

5 学生支援

- 1) エンターについての反省をふまえて、エンターに対する研修なども始まっているが、エンターの資質・能力を向上させる努力が求められる。

6 教育研究等環境

- 1) 研究専念教員制度や学外研究制度がよりいっそう公平・適切に運用されるように留意する。

7 内部質保証

- 1) 自己点検・評価結果の公表等に関する情報公開は、よりわかりやすく、伝わりやすくすること。

<社会学研究科>

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

大学院社会学研究科においては、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を「立命館大学大学院社会学研究科則」第2条に定めており、その内容は学校教育法（第83条）などに規定されている「高等教育機関として大学が追求すべき目的」を踏まえたものである。この人材養成の目標や教育目的は、社会学研究科案内パンフレット、大学院案内、ホームページ等によって、教職員・院生、受験生を含む社会一般に対して公表されている。また、2017年度のカリキュラム改革に伴い、人材養成目的に「キャリアアップ」を加えるなどの改訂努力が続けられている。

[達成度評価]

研究科の理念・目的は、建学の精神、めざすべき方向性等を明らかにしている。しかし、こうした理念・目的（とその改訂の努力）の一方で、それらが現場の教職員の間で共有されているとは言えない。産業社会学部・社会学研究科による「自己点検・評価アンケート」の実施など、理念・目的の教職員の間での共有化のための取り組みもなされているが、その結果を見ると、学部の理念・目的ほどには、研究科のそれは浸透していないと思われる。また、理念・目的の適切性を検証・評価するための体制も整備されていない。なお、専攻名称に「応用」の語を冠していることの積極的な意味合いを、対外的に発信していく必要がある。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学院社会学研究科が採用・昇格の基準等において教員に求める能力・資質等は、「立命館大学大学院担当教員選考基準」、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」等に基づき、「社会学研究科大学院担当資格審査委員会規程」および「社会学研究科大学院担当資格審査内規」に明示されている。また大学設置基準（第7条第2項）が求める「教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編成する」に関しても、十分に条件を満たしており、その教員組織の適切性についても検証が続けられてきている。また2015年現在、大学院社会学研究科の専任教員数は、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしている。ただし教員の年齢構成上、若干の偏りがある。

[達成度評価]

教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための努力としては大学院FDの活動などがあり、FD懇談会が開かれ、「院生意識調査」や「大学院生の学びの実態調査」などにも教員の資質向上に役立つデータが含まれている。ただし、教員の資質向上を図るための研修など、その教育力を維持するための体制や仕組みづくりは今後の課題であろう。

毎年、過去5年の研究業績などをもとに、研究科担当教員の資格審査をし直していることは、特記すべき点である。2015年1月に実施された審査では、専任教員審査件数97名のうち「適」が91名、「否」が6名であった。ただし、その際の審査基準に曖昧さが見受けられる。過去5年間で論文3本（博士学位取得者）もしくは6本（博士学位未取得者）以上という規定であるが、専門分野の違いのために一律に審査基準を策定するのは難しいものの、審査対象となる論文の種類（類型）の明確化や評価不適合と判断された教員の再審査制度など、踏み込んだ検討が必要と思われる。また、学部の3・4回生のゼミを任期制教員が担当していることとともに、社会学研究科において任期制教員が指導教員（特別演習を担当）となっていることは、教育の継続性・安定性がより必要な場であることに鑑み、要検討であろう。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

理念・目的を踏まえ、社会学研究科では課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定している。また院生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定している。公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・院生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表している。

[達成度評価]

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、博士課程前期課程、博士課程後期課程（以下前期課程、後期課程という）それぞれについて、「大学院生が修了時に身につけておくべき能力＝教育目標」と「論文評価基準」を具体的に定めており、それらの達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と連関している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、8年ごとのカリキュラム改革の際の見直し、毎年度末の集中教学委員会、セメスターご

とに院生クラス会と研究科が合同で実施する「院生意識調査」と「研究科懇談会」などが、検証や評価や改善提言の機会となっている。2014年度には「院生意識調査」を発展させた「大学院生の学びの実態調査」および「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」が試行された。これらを踏まえて、2017年度に予定されているカリキュラム改革に向けて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直し案が作成されている。カリキュラムの編成・実施に関して、院生側の意向を聞く姿勢がうかがえる。また現状の問題点を把握した上で検討を続けている点も評価できる。

「高度専門コース」の場合、2回生前期が「(就職活動)」とあることに関しては、見解の分かれるところであろうし、異論も出ることもあろうが、現実在即して考えればそうせざるを得ないことは理解できる。資料を見る限りでは、他大学の研究科ないし自大学の他研究科での単位取得は考慮されていないようだが、せっかく同一キャンパスに応用人間科学研究科や先端総合学術研究科といった資源があるのだから、院生の相互乗り入れ、合併・合同科目の設置などは教育上有効だと思われる。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学院設置基準(第13条)では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせて教育を行うことが求められている。前期課程では、修了要件として22単位のコースワークが必要とされており、これは必要総単位数(30単位)の約70%にあたる。後期課程では、コースワークの履修はできるが修了に必要な単位とはされていないので、コースワークを履修せずリサーチワークに専念することも可能である。

いずれにせよ、社会学研究科の場合、院生各人の研究テーマや研究方法、あるいは大学院入学までの経歴などによって、必要なコースワークとリサーチワークのバランスはさまざまであり、柔軟に考えるべきであろう。反面、指導教員のこの点に関する判断や指示が重要となり、教員の指導方針・指導力が問われることになる。

[達成度評価]

社会学研究科の教育課程や教育内容はカリキュラムに具体化され、「社会学研究科履修要項」に記載されている。院生の順次的・体系的な履修への配慮についても、「前期課程での過ごし方(モデル)」や「後期課程での過ごし方(モデル)」として、回生ごとの履修の例示がなされている。それほど詳細なものではないが、もともと人文・社会系の学問の場合、順次的履修の必要性は理系の学問ほど高くはないので、自由度を持った例示的モデルで十分と思われる。

教育課程の適切性の検証に関しては、前記の「大学院生の学びの実態調査」やFD懇

談会（2014年7月）などによって院生のニーズ・実態と教育課程・教育内容との間のズレが明らかになったため、それを踏まえて、現在の3つの研究領域（現代社会・人間福祉・国際社会）を4つに再編する（現代社会・人間福祉・スポーツ社会科学・メディア社会）など、かなり大幅なカリキュラム改革が計画されている。ここには、検証・評価を改善につなげていく姿勢がみられる。

だがその一方で、教学上の問題点は少なからず存在し、「FD懇談会アンケート集約結果」には、「問をたてる→検証する」など、研究の基本となる部分を身につけていない」「問いを立てたり、「問いを鍛え合ったりするための、院生版「社会問題入門」（現在、学部改革で検討中）が必要だったり、実際に調査法をトレーニングする演習科目が必要なかもしれません」と、大学院教育の根幹に関わるような問題も提起されている。カリキュラム改革案が、そうした現状をふまえた上での対応策となっている点は評価したい。特に「社会人院生に研究方法論を学ばせる仕組みが必要」といった指摘は、外国人留学生への対応とともに、今後の院生確保のためにも重要な検討課題となつてこよう。カリキュラム改革をいっそう推進するための努力が必要である。

（3）教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

授業の形態についてはオンラインシラバスによって明らかにされている。院生の研究指導、学位論文作成指導については、とうぜん各指導教員の研究指導計画に基づいて行われているはずであるが、これまではこの指導計画が客観的な形で明示されることはなかった。そこで2016年度から、指導教員が指導する院生と相談のうえで作成した研究指導計画を「研究計画書」として文書化することになったという。これは好ましい改善であり、これによって研究指導計画の教員間での共有や評価が促進されることが期待できる。Semester毎に教学改善アンケートを実施することで、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を設けている点も評価できる。シラバスも整備されており、単位制度および単位認定の実施に関して問題は見当たらない。

[達成度評価]

「大学院における学位授与状況（2014年度大学データ集）」に見られるように、修了予定者数に対する学位授与者数の割合が低い点は、今後の対策を必要とする。たとえば、「FD懇談会アンケート集約結果」に「1、社会学のディシプリンをしっかりと学ぶ、基礎文献購読科目の重視。それと同時に2、異なるディシプリンの連関を学べるワークショップ的な交流機会をつくる。1、2ともにODの方に（有給で）ピアサポートをお願い

いする。OD支援としてリサーチアシスタント制度は導入できないか」とあるように、基礎的な教育、およびそれに当てられるマンパワーの不足が、学位授与率の低調と関連はないだろうか。また、「社会学研究科博士課程前期課程・後期課程 新2回生以上用2015年度受講登録要項」には、「※指導教員が学外研究を取得している期間については、副指導教員が担当する指導科目群科目を受講登録します」とあるが、前期課程であっても、主・副の複数の指導教員から恒常的に指導を受けられるようにすべきである。研究指導上の必要性とともに、各種ハラスメント対策としても、「一人の院生に複数の眼」は有効である。集団指導体制について、社会学研究科では先進プロジェクト研究、グローバル・プロジェクトなど、複数の教員がかかわる指導機会を設けている。研究科としては複数の院生、複数の教員が共同で研究、教育に関与する「開かれたコミュニティ」の形成をとおして、「自由に相談できる体制」の構築をめざしている。ただし、指導教員とその他の教員との役割分担、院生の関わり方など、継続して検討すべき課題も残っている。

(4) 成果

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

修了の要件は、前期課程および後期課程それぞれについて明確に定められており、「社会学研究科履修要項」によってあらかじめ院生に明示されている。また学位授与にあたり、論文の審査を行う場合の審査基準（学位論文審査基準）も、院生に示されている。

[達成度評価]

課程修了時における院生の学習成果は、必要単位の取得状況と論文審査によって測定される。論文の審査は、定められた学位規程・申し合わせ・内規等に従い、厳正に行われている。明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位授与が行われていると言える。

ただし、学位授与率は、過去5年間(2009～2013年度)の平均で、前期課程=65.5%、後期課程=14.1%であり、決して高いとは言えない。とりわけ後期課程における授与率の低迷は、社会学研究科の研究者養成機能に疑問を投げかけることになる。

研究科での教育の成果に関しては、カリキュラム改革案に、人材育成目的の見直し案として「社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成とキャリアアップを目的とする」とあるように、修了者の進路の実績を、1つの指標としていこうとする姿勢がうかがえるが、時宜にかなった対応だと言える。

社会学研究科のホームページにおいても、主な就職先データを示している点は、情報公開ないし学生受け入れの観点からも評価できる。

4 学生の受け入れ

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

大学院社会学研究科の前期課程、後期課程では、「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」として求める院生像を明らかにしている。これを公的な刊行物やホームページによって広く公表している。

学生募集、入学者選抜の方法の適切性については、毎年度、4月入学の入学試験、9月入学の入学試験ごとに入学試験方針の作成を行う際に、過年度の募集方法、選考方法などに関する評価・検証を実施している。

しかしながら、収容定員に対する在籍学生数比率に関しては、前期課程が収容定員120名に対して在籍者48名（充足率0.40）、後期課程が45名に対し49名（充足率1.09）となっている。このことから、前期課程の充足率が適正な基準に達していないと言える。また2014年度の入学定員比率も、前期課程は0.31（定員60名に対し19名）と低水準にあり、定員充足率の改善が必要である。

[達成度評価]

現行の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」と前期課程・後期課程の学生募集、入学者選抜実施方法は一定の整合性がとれたものである。一般入試のほかに、社会人入試、外国人留学生入試、学内進学者入試、APUからの特別受け入れ入試、飛び級入試など、多様な学生の募集がなされていると判断する。

しかしながら、入学者数確保とともに、入学者の質の維持を求める声も散見される。現在、どこの大学の研究科も、学生確保に苦慮しているところである。年次計画による定員確保目標を達成できるように、特に前期課程志願者・入学者増加の取り組みが必要である。

また、現行のアドミッション・ポリシーに関しては、入学時点で必要とされる知識・能力の具体的水準が示されていない点、前期課程と後期課程におけるポリシーの違いが明確でない点などについて再検討が進められており、2017年度カリキュラム改革での修正が予定されている。

さらに、入学試験の問題内容についても、これまで前期課程と後期課程の受験者に同じ問題が出題されていたのを改め、それぞれの水準に見合った別々の内容とすることが検討されている。

学生の受け入れの適切性の検証に関しては、毎年度、研究科教務委員会および研究科委員会で報告・検討されており、その責任主体・組織、手続き等はおおむね明確であり、研究科委員会の権限において改善にもつながっていると思われる。

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 2017年度よりのカリキュラム改革に伴い、人材育成目的をバージョンアップしようとしている点。
- 2) 毎年「大学院生の学び実態調査」「自己点検・自己評価アンケート」を実施している。

2 教員・教員組織

- 1) 毎セメスターに「院生意識調査」を実施してきた。2014年には、授業や研究指導の改善や教育体制の見直しに役立てることを目的として、「大学院生の学びの実態調査」を実施した。
- 2) 2014年度には、2017年度カリキュラム改革に向けた現状の課題を教員で共有するため、FD懇談会が2回開催された。
- 3) 毎年の資格審査。多くの大学では、一度前期課程ないし後期課程担当の教員となると、定年まで審査を経ずにそのままのポジションにいられるのに比して。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 院生を対象とするアンケート調査や院生との懇談会などを通じて、院生とのコミュニケーションを図り、また院生の意見のフィードバックを図っている。
- 2) 前期課程カリキュラムを研究コース履修モデル、高度専門コース履修モデルとして例示している。
- 3) 博士後期課程も修了要件とモデルを示している。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 院生の過少状態が続く研究領域の廃止を決めるなど、問題への対応の迅速さ。
- 2) 「大学院生の学びの実態調査」から改善課題を明らかにした。

(3) 教育方法

- 1) 研究指導計画の文書化。
- 2) 「シラバス執筆入稿マニュアル」「シラバスと授業の到達目標の書き方」等のマニュアルが作成され、さらに学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検が行われるなど、シラバスの充実が図られている。
- 3) 各セメスターの「大学院教学改善アンケート」の実施。

(4) 成果

- 1) 学位授与手続きの厳密化が図られている。

2) 大学院生の学習成果を測定するための指標として「大学院生の学びの実態調査」を開発。

4 学生の受け入れ

1) 博士前期（修士）課程の場合、受験者数の増加という成果にはあまりつながっていないが、多様な入試を実施している点は評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

1) 理念・目的の適切性を検証・評価するための体制の整備、現場でその理念・目的を共有化するための仕組みが必要。

2 教員・教員組織

1) 教員の資質向上を図るための研修など、教員の専門的な教育力を保障し、維持する仕組みや支援が必要。

2) 資格審査に関して、審査対象とする「論文」の範囲など、担当資格基準のさらなる明確化が望まれる。また不適格と判断された教員の再審査制度など、踏み込んだ検討が必要と思われる。

3 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1) 早期における複数指導体制の導入や指導教員及び他の教員との役割分担。

(4) 成果

1) 学位授与率、とりわけ博士学位授与率の向上。

4 学生の受け入れ

1) カリキュラム改革の推進とともに、その内容を受験者向けに広報し、定員充足率の改善に取り組むことが必要。

以上

提出資料一覧

立命館大学（産業社会学部）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
1 (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章	1-1		●
		立命館大学学則	1-2		●
		産業社会学部学部則	1-3		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 PP. 4-5	1-4		●
		2014年度産業社会学部新生オリエンテーションPPT	1-5		●
		2014年度産業社会学部新任教員ガイダンス配布資料	1-6		●
		産業社会学部HP 学部紹介 学部ポリシー http://www.ritsume.ac.jp/ss/introduce/policy.html/ (最終閲覧日: 2014. 06. 11)	1-7		●
		「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」調査結果 (2015年1月13 産業社会学部教授会)	1-8		●
		2010. 6. 22産業社会学部教授会: 産業社会学部の「人材育成目的」、「教育課程編成・実施方針」、「学位授与の方針」の明文化について	1-9		●
		立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案 (5thドラフト) (2015年1月13 産業社会学部教授会)	1-10		●
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等 (学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等) (受験生向けの資料は、2014年度に発行した2015年度入学者用資料とする)	立命館大学入学試験要項	1-11		●
	学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学産業社会学部パンフレット 「SANSHA HANDBOOK」入門編	1-12	●	
		立命館大学産業社会学部パンフレット 「SANSHA HANDBOOK」応用編	1-13	●	
2 (教員・教員組織)	根拠資料	「立命館大学教員選考基準」 (昭和44年12月13日 第449回大学協議会)	2-1		●
		2014年度に公募が行われた「日本経済論」、「国際社会入門」および「障害者福祉論」の公募要綱	2-2		●
		社会学研究科ホームページ教員一覧 http://www.ritsume.ac.jp/gsss/introduce/professor-list.html/ (最終閲覧日: 2014. 06. 11)	2-3		●
		2015年度任用産業社会学部専任教員公募人事についての方針 (2014年5月13日 産業社会学部教授会)	2-4		●
		「社会学研究科大学院担当資格審査内規」 (2006年12月19日)	2-5		●
		「授業評価アンケート報告書」2011年度前期版～2014年度前期版	2-6		●
		教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-7	
	教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	(2-7)		(●)
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-8		●
	教員業績一覧	専任教員の教育研究業績書	2-9	●	●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
3 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	産業社会学部学部則	3a-1		●
		2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 pp. 4-5.	3a-2		●
		産業社会学部HP 学部紹介 学部ポリシー http://www.ritsumei.ac.jp/ss/introduce/policy.html/ (最終閲覧日: 2014.06.11)	3a-3		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 pp. 22-44	3a-4		●
		2015.3.3. 産業社会学部教授会: 「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」調査結果	3a-5		●
		2010.6.22 産業社会学部教授会: 産業社会学部の「人材育成目的」、「教育課程編成・実施方針」、「学位授与の方針」の明文化について	3a-6		●
		2015.1.13. 産業社会学部教授会: 「立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案(5thドラフト)」	3a-7		●
	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	2014年度入学生用産業社会学部学習要覧 pp. 22-44.	3b-1		●
		2013.9.24 産業社会学部教授会: 2014年度産業社会学部開講方針(第二次案)	3b-2		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 24	3b-3		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 29-32	3b-4		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 32-42	3b-5		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 46-50	3b-6		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 51-54	3b-7		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 55-56	3b-8		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 57-58	3b-9		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 59-60	3b-10		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 89-95	3b-11		●
		2014年度「学生の学びの実態調査」(産業社会学部4回生用)集計結果	3b-12		●
		2015.1.13. 産業社会学部教授会: 「立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案(5thドラフト)」	3b-13		●
	根拠資料 3-(3) 教育方法等	産業社会学部学部則	3c-1		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 98	3c-2		●
		シラバス執筆入稿マニュアル	3c-3		●
		シラバス作成依頼文書	3c-4		●
		立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm	3c-5		●
		2015.3.3. 産業社会学部教授会: 「産業社会学部・社会学研究科の自己点検・評価アンケート<教職員>」調査結果	3c-6		●
		2014年度前期授業アンケート結果報告書、2014年度後期授業アンケート結果報告書	3c-7	●	
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 15	3c-8		●
		2014年度開講案内(授業編)	3c-9		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P. 16	3c-10		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
3 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(3) 教育方法等	2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 P.8	3c-11		●
		立命館大学学則	3c-12		●
		2015.1.13.産業社会学部教授会：「立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案(5thドラフト)」	3c-13		●
	根拠資料 3-(4) 成果	立命館大学2012年度就職決定状況	3d-1		●
		「2013年度産業社会学部における学生の学びの実態調査」(2014年3月21日実施)	3d-2		●
		「2014年度産業社会学部における学生の学びの実態調査」(2015年3月21日実施)	3d-3		●
		2014年度入学生用産業社会学部学修要覧 PP.4-5	3d-4		●
		産業社会学部HP 学部紹介 学部ポリシー http://www.ritsumei.ac.jp/ss/introduce/policy.html/ (最終閲覧日：2014.06.11)	3d-5		●
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2013年度以前入学生用)	3-1	●	
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2014年度入学生用)	3-2	●	
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm	3-3		●
	年間授業時間割表	立命館大学産業社会学部時間割	3-4		●
	履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科規則、学部・研究科規程等)	立命館大学産業社会学部則	(1-3)		(●)
	進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程等)	立命館大学産業社会学部則	(1-3)		(●)
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2013年度以前入学生用)	(3-1)	(●)	
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2014年度入学生用)	(3-2)	(●)	
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	2015年度インターンシップ・ガイドブック	3-5		●
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程等)	立命館大学産業社会学部則	(1-3)		(●)
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2013年度以前入学生用)	(3-1)	(●)	
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2014年度入学生用)	(3-2)	(●)	
	学習相談体制について定められた規定(学部・研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2013年度以前入学生用)	(3-1)	(●)	
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2014年度入学生用)	(3-2)	(●)	
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学産業社会学部則	(1-3)		(●)
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2013年度以前入学生用)	(3-1)	(●)	
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2014年度入学生用)	(3-2)	(●)	
	授業評価に関する定めおよび結果報告書	2014年度前期授業アンケート結果報告書、2014年度後期授業アンケート結果報告書	(3c-7)	(●)	
	授業内容・方法の改善のための研修に関する定め	該当資料なし			
根拠資料	受験ガイド	4-1		●	
	入試方式一覧	4-2		●	
	2010-2013教学まとめ(抜粋)	4-3		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
4 (学生の受け入れ)		入試要項各種(抜粋)	4-4		●
		リツネット http://ritsnet.ritsumeai.jp	4-5		●
		2011-2015専攻別入試状況	4-6		●
	学生募集要項(再掲)	立命館大学入学試験要項	(1-11)		(●)
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-7		●
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め(学部・研究科規程等)	入学試験委員会規程	4-8		●
5 (学生支援)	根拠資料	『2010年の立命館 中期計画2007-2010年』常任理事会、2006年11月、Ⅲ11-12、16-17	5-1		●
		「新しい教学システムの構築と教学改革の方向性」『2007年度全学協議会の到達点と課題』立命館大学、2009年4月	5-2		●
		『未来をつくるR2020-立命館学園の基本計画-前半期(2011年度から2015年度)の計画要綱』(2011年3月25日理事会)	5-3		●
		学園通信RS全学協議会特集号 http://www.ritsumeai.ac.jp/rs/category/tokushu/110617/pdf.html/ 2011年8月11日(最終閲覧日:2012.11.22)	5-4		●
		2011年度学園通信RS全学協議会確認文書	5-5		●
		『スポーツ宣言』(2014年4月9日常任理事会)	5-6		●
		『2013年度奨学金ガイド』	5-7		●
		『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月	5-8		●
		『Campus Diary2014』	5-9		●
		『2014年度外国人留学生ハンドブック-生活編-』	5-10		●
		立命館大学学生団体処分規程の制定について(2011年6月10日大学協議会)	5-11		●
		12年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題(2012年12月17日学生生活会議)、 「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」(2014年1月27日学生生活会議)	5-12		●
		学生生活会議規程「学生生活会議の所管分野と副学部長(学生担当、大学院担当)・学生主事の役割」(2013年4月8日学生生活会議)	5-13		●
		「2013年度学籍異動者数(休学・除籍・退学)について(報告)」(2014年4月14日教学委員会) 「2013年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」(2014年4月14日教学委員会) 「2013年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2014年4月14日教学委員会) 「2013年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2014年4月14日教学委員会)	5-14		●
		2013年度(各学部)まとめ(2013年3月10日、3月28日、2014年4月7日学生生活会議)	5-15		●
		学生サポートルームについて(ご案内)、 発達障害学生の理解と支援のためのガイド	5-16		●
		「休学・退学面談の整理について」 (2013年7月9日学生委員会)	5-17		●
		2013年度(2014年度入学)特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針(案)(2013年7月22日教学委員会)	5-18		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
5 (学生支援)	根拠資料	オンラインシラバス「アカデミック・スキルズ」 https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do (最終アクセス2013.10.24) 「2014年度「特殊講義 アスリートのためのアカデミック・スキルズ」開講方針」(2013年6月10日教学委員会)	5-19		●
		オンラインシラバス「初修物理」 https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do	5-20		●
		オンラインシラバス「物理基礎」 https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do	5-21		●
		オンラインシラバス「初修生物」 https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/SyShowAll.do	5-22		●
		「2013年度教学総括・2014年度計画概要(理工学部)」 (2014年3月25日理工学部教授会/2014年3月28日教学委員会)	5-23		●
		産業社会学部基礎演習Ⅰ・Ⅱガイドライン <2014年度版>	5-24		●
		2015.1.13.産業社会学部教授会:「立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案(5thドラフト)」	5-25		●
		障害学生支援室HP http://www.ritsumei.ac.jp/drc/ (最終閲覧日:2014.06.11)	5-26		●
		2013年度第1回障害学生支援委員会資料 (2014年6月23日)	5-27		●
		障害学生支援室HP http://www.ritsumei.ac.jp/drc/ (最終閲覧日:2014.06.11)	5-28		●
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針 (2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会)	5-29		●
		2013年度「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」中間まとめの全学議論の到達点と今後の課題(2014年度からの実施事項および継続課題)について(2014年1月15日常任理事会)	5-30		●
		立命館大学奨学金HP http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日:2013.12.20)	5-31		●
		「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について(2011年3月23日常任理事会)	5-32		●
		非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程	5-33		●
		立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程	5-34		●
		父母教育後援会会員家計急変奨学金規程	5-35		●
		貸与奨学金規程	5-36		●
		学生生活援助金に関する内規	5-37		●
		2013年度経済支援型奨学運営について(総括) (2014年3月28日学生生活会議)	5-38		●
2013年度 成長支援型奨学金・助成金制度の総括 (2014年3月10日学生生活会議) 2013年度成長支援型奨学金・助成金制度執行総括 (2014年3月28日学生生活会議) 立命館大学西園寺育英奨学金規程 立命館大学学生交流プログラム・正課プログラム奨学金規程 立命館大学資格・能力取得育英奨学金規程 立命館大学エクステンションセンター特別奨励金 立命館大学スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金規程 立命館大学文化・芸術に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金規程	5-39		●		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
5 (学生支援)	根拠資料	2013年度 成長支援型奨学金・助成金制度の総括(2014年3月10日学生生活会議)	5-40		●
		2013年度国際部学生の海外派遣に関する奨学金支給状況について(2014年6月24日国際教育センター合同会議)	5-41		●
		2013年度外国人留学生奨学金の採用状況について(2014年6月24日国際教育センター合同会議)	5-42		●
		大学院進学奨励奨学金規程	5-43		●
		大学院育英奨学金規程	5-44		●
		前期課程学会補助金規程	5-45		●
		前期課程研究実践活動補助金規程	5-46		●
		2013年4月入学大学院進学奨励奨学金選考結果(2013年4月22日大学院教学委員会) 2013年9月入学大学院進学奨励奨学金選考結果(2013年10月21日大学院教学委員会)	5-47		●
		大学院育英奨学金A B 2013年度春季選考結果(2013年6月11日大学院教学委員会) 大学院育英奨学金2013秋季採用枠・選考結果(2013年12月19日大学院教学委員会)	5-48		●
		2013M学生会補助(BKC) 2013M学生会補助(衣笠)	5-49		●
		2013研究実践活動 選考対象一覧(2013年3月11日大学院教学委員会)	5-50		●
		後期課程研究奨励奨学金規程	5-51		●
		後期課程学会発表補助金規程	5-52		●
		後期課程国際的研究活動促進研究費規程 2013年度立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金Sの給付決定について(2013年6月24日大学院教学委員会)	5-53		●
		2013年度大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金A Bの給付決定について(2013年7月29日大学院教学委員会)	5-54		●
		2013年度国際的研究活動促進研究費の審査結果について(報告)(2013年12月9日大学院教学委員会)	5-55		●
		2013D学会発表補助(BKC) 2013D学会発表補助(衣笠)	5-56		●
		大学院学生研究会支援制度規程	5-57		●
		大学院留学協定等留学プログラム奨学金規程	5-58		●
		グローバルCOEプログラム奨学金規程	5-59		●
		大学院教学委員会研究会支援審査結果(2013年6月24日大学院教学委員会)	5-60		●
		2013年度立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金の対象となる留学プログラムについて(報告)	5-61		●
		GCOE前期奨学金選考委員会、2013年度後期GCOEプログラム奨励奨学金選考委員会	5-62		●
		「学生定期健康診断規程」、 「保健センター診療体制」、 「保健センター利用状況2013年度」、 「立命館大学健康ハンドブック」、 「学生定期健康診断まとめ」、 「SKP留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、 「保健センター委員会資料」	5-63		●
「2013年度学生サポートルーム活動まとめと2014年度方針」(2014年5月15日学生サポートルーム運営委員会)	5-64		●		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
5 (学生支援)	根拠資料	「リスクマネジメント規程」、 「感染症対策委員会規程」、 「リスクマネジメント委員会規程」、 「AED配置図」	5-65		●
		災害復興支援室の設置について (2011年4月20日常任理事会)	5-66		●
		「薬物に関する意識調査」	5-67		●
		「キャンパス全面禁煙化後の取り組みの到達点と残された課題の報告—2014年度の取り組みの方向性を視野に入れて—」(2014年3月12日常任理事会)	5-68		●
		「ハラスメント防止に関する規程」 「ハラスメント防止のためのガイドライン」 ハラスメント防止委員会HP http://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html (最終閲覧日: 2013.12.20)、 2013年度ハラスメント防止委員会活動まとめについて (2014年5月28日常任理事会)	5-69		●
		【文系】就活応援WEEK学部研究科一覧 (2014年3月10日第1回全学進路就職委員会) 【理系】就活応援WEEK学部研究科一覧 (2014年3月10日第1回全学進路就職委員会)	5-70		●
		キャリア形成支援を通じたグローバル人材養成プログラム パンフレット	5-71		●
		日本の未来を創る国家公務員プログラム 立命館霞塾募集要項	5-72		●
		『学びと成長のモデル集文系版 2012-2013』 『学びと成長のモデル集理系版 2012-2013』	5-73		●
		『学びマップ立命館大学法学部2013年度入学生用』	5-74		●
		『自己開発NOTE career chart 2013年度版』、 『経営学部 <2013年度版> Career Chart』 『Career Chart College of Letters』	5-75		●
		キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(2013年4月29日 第1回全学進路就職委員会)	5-76		●
		全学進路・就職委員会の位置づけと進め方について (2012年4月30日第1回全学進路就職委員会)	5-77		●
		2013年度教学総括・2014年度計画概要(キャリア教育センター)	5-78		●
		インターンシップ・コーオプ演習覚書の締結	5-79		●
		全学型キャリア教育 2014年度パンフレット	5-80		●
		2013年度(2013年9月・2014年3月卒)立命館大学進路・就職決定状況について(報告)(2014年5月23日理事会)	5-81		●
		2013年度キャリアセンター進路・就職支援の方針について	5-82		●
		2013年度 キャリアセンター活動報告書 ～進路・就職状況と支援の取り組み～	5-83		●
		大学院キャリアパス推進室規程	5-84		●
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告	5-85		●
		2014年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2014年1月22日大学院キャリアパス推進室運営会議)	5-86		●
		2014年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とするベーススキル向上のための支援制度の実施について(2014年3月28日教学委員会)	5-87		●
		Ri-SEARCHのURL http://ri-search.ritsumeai.ac.jp	5-88		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
5 (学生支援)		2014(平成26)年度採用日本学術振興会特別研究員の申請状況について(2013年7月29日大学院キャリアパス推進室会議)	5-89		●
		2013年度全学就職委員会・部会 開催日程と審議・懇談内容(案)(2013年4月29日第1回全学進路就職委員会)	5-90		●
	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め(学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	5-91		●
		立命館大学学生サポートルーム規程	5-92		●
		2013年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-93	●	
	各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット(ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメントを受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)	ハラスメント相談の手引き	5-94		●
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-95		●
	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL: http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日: 2013.09.05)	5-96		●
	進路選択に関わる相談・支援体制について資料	PLACEMENT DATA 2015 [年刊]進路・就職の実績報告	5-97		●
	身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程	障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2015	5-98		●
		障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-99		●
		立命館大学障害学生支援委員会規程	5-100		●
	6 (教育研究等環境)	根拠資料	R2020イニシアティブ委員会の設置及び諸委員会の再編について(2012年11月28日 常任理事会)	6-1	
R2020学園政策起草委員会の設置について(2014年3月26日常任理事会)			6-2		●
立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想(2011年10月12日 常任理事会)			6-3		●
「立命館大学研究高度化中期計画(2006~2010年度)」			6-4		●
「立命館大学第2期研究高度化中期計画(2011~2015年度)」(2011年4月27日常任理事会)			6-5		●
図書館将来構想検討委員会答申(2010.12.22常任理事会)			6-6		●
立命館大学キャンパス創造とキャンパス整備に係る基本確認(2012.3.28常任理事会)			6-7		●
2014年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積			6-8		●
2013年4月からのキャンパス禁煙化基本方針について(2013.1.30常任理事会)			6-9		●
(RAINBOW HP 2014年8月28日閲覧) http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html			6-10		●
2013年度前期 立命館大学教室映像音響システム整備について(補助金対象外事業)(2013年6月21日情報システム部会議)			6-11		●
2013年度後期 立命館大学教室映像音響システム整備について(補助金対象外事業)(2014年1月10日情報システム部会議)			6-12		●
(RAINBOW HP 2014.08.28閲覧) http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html			6-13		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
6 (教育研究等環境)	根拠資料	立命館大学教育研究情報システム アニュアル・レポート2013 (2014年10月3日情報システム部会議、P.13)	6-14		●
		2013年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について (2014年01月10日 情報システム部会議)	6-15		●
		2014年度BKC理工系建物の安全巡視実施について (2014. 3. 5理工系安全管理委員会)	6-16		●
		危険物屋内貯蔵所の増設と部屋割りについて (2013. 12. 4理工系安全管理委員会)	6-17		●
		2014年度大学データ集 (表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-18		●
		故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について (2010. 9. 8 常任理事会)	6-19		●
		2012年度からのビッグディールの全学予算化について (2011. 7. 25図書館委員会)	6-20		●
		次期立命館学術情報システム (RUNNERS) リプレースについて (2011. 7. 25図書館委員会)	6-21		●
		R A I L応用編の製作 (2010年7月26日 図書館委員会)	6-22		●
		大学図書館電子学術書共同実証実験への参加について (2012. 12. 17図書館委員会)	6-23		●
		立命館大学学術情報施設利用規則および施行細則の一部改正について (2013. 5. 20図書館委員会)	6-24		●
		マイクロリーダーを活用した新サービスの運用について (2014. 3. 17図書館委員会)	6-25		●
		博士論文の機関リポジトリへの掲載について (2013. 10. 28図書館委員会)	6-26		●
		国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について (2013. 7. 30図書館部会議) 国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」の進捗状況について (2014. 3. 25図書館部会議)	6-27		●
		2014年度大学データ集 (表33) 学生閲覧室等	6-28		●
		立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について (2010. 7. 26図書館委員会)	6-29		●
		2013年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-30		●
		著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について (2010. 5. 24図書館委員会)	6-31		●
		びあら (BKC) 開設について (2012. 3. 19図書館委員会)	6-32		●
		立命館大学教育研究情報システム アニュアル・レポート2013 (2014年10月3日 情報システム部会議、P.15)	6-33		●
		京都キャンパス新棟A (大学院施設基本構想	6-34		●
		立命館大学産業社会学部デジタル工房情報サイト http://ritsumeit.ac.jp/acd/cg/ss/d-portal/info.html (2015年6月24日)	6-35		●
		キャンパス計画室の設置について (2012年10月10日 常任理事会)	6-36		●
		京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について (報告) (2014年7月2日常任理事会)	6-37		●
		京都キャンパス 新棟A (大学院施設) 基本構想 (案) (2013年7月3日 常任理事会)	6-38		●
		衣笠新図書館構想の具体化について (2013年3月27日 常任理事会)	6-39		●
		びわこ・くさつキャンパスマスタープラン2014 (2014年6月13日 BKC将来構想検討委員会)	6-40		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
6 (教育研究等環境)	根拠資料	平成21年度国際化拠点整備事業構想調書 (組み立て直し後修正変更版)	6-41		●
		「平成25年度国際化拠点整備事業費補助金(大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業)実績報告書」	6-42		●
		立命館大学における国際寮(仮称)の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について(2010年10月13日常任理事会)	6-43		●
		京都キャンパス 国際寮 基本構想(案) (2013年7月17日大將軍用地の活用検討部会)	6-44		●
		2013年度の留学生奨学金制度について (2012年5月9日常任理事会)	6-45		●
		2013年度 教育サポーター(E S)実施方針 (2013年3月11日 教学委員会)	6-46		●
		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」 (2012年9月21日大学協議会)	6-47		●
		研究高度化推進施策の実施について(その2) (2012年5月9日常任理事会)	6-48		●
		学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について (2012年6月8日拡大学院部会長会議)	6-49		●
		学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について(2012年7月27日研究委員会)	6-50		●
		研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について(2013年11月22日大学協議会)	6-51		●
		研究高度化推進施策の総合評価について (2011年1月17日研究部会議)	6-52		●
		「研究高度化推進施策の実施について(その1)」 (2011年6月8日常任理事会)	6-53		●
		立命館大学専任教員学外研究規程 (2008年5月9日規程第766号)	6-54		●
		研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について (2012年7月23日研究部会議)	6-55		●
	立命館大学産業社会学部2016年度学部改革2次案(5thドラフト) (2015年1月13日 産業社会学部教授会)	6-56		●	
	自習室の利用に関する定め	2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2013年度以前入学生用) p137	(3-1)	(●)	
		2014年度立命館大学産業社会学部学修要覧(2014年度入学生用) p99	(3-2)	(●)	
	情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2015(学生版)	6-57		●
		RAINBOW GUID 2015(教員版)	6-58		●
図書館利用に関する定め(図書館利用規程、資料室規程等) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2015	6-59		●	
	2015年度版 教員用図書館利用案内	6-60		●	
	立命館大学学術情報施設利用規則	6-61		●	
7 (内部質保証)	根拠資料	『2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書』 (2012年3月30日発行)	7-1		●
		学校法人立命館情報公開規程 (2010年3月17日常任理事会)	7-2		●
		「情報管理および情報公開推進体制の整備について」 (2012年7月11日常任理事会)	7-3		●
		大学ポータルサイトの対応方針について (2014.6.25日常任理事会)	7-4		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
7 (内部質保証)	根拠資料	http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/ (最終閲覧日: 2014.06.11) 立命館の財政運営の考え方	7-5		●
		全学協議会代表者会議議事メモ (20140409常任理事会)	7-6		●
		2013年学友会院生協議会連合会との協議について (20140409常任理事会)	7-7		●
		「2011年度教学総括2012年度計画概要」策定および2012年度からの教育改革総合指標・行動計画 (新T E R I) の運用について (2011年10月24日教学対策会議)	7-8		●
		立命館大学自己評価委員会規程	7-9		●
		内部質保証システムの確立に向けて<3>—自己評価委員会の再定義と内部質保証システムの評価指標— (2010年10月20日自己評価委員会)	7-10		●
		「教育分野における自己点検・評価の体制強化について」 (2014年2月26日自己評価委員会)	7-11		●
		学園通信「2011年度全学協議会確認文書」	7-12		●
		2013年度「教学総括・計画概要」の策定について (2013年11月25日教学委員会)	7-13		●
		2014年度自己点検・評価要領 (2014年5月21日自己評価委員会)	7-14		●
		2014年度版『自己点検・評価の手引き』 (2014年5月)	7-15		●
		未来をつくるR2020—立命館学園の基本計画— (2011年7月15日立命館大学)	7-16		●
		経営管理研究科における自己評価・外部評価の実施と公表について (2011年4月13日常任理事会)	7-17		●
		経営管理研究科における自己点検評価についての進捗状況の報告 (2012年5月23日自己評価委員会)	7-18		●
		立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面 (最終アクセス2014年8月26日) http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html	7-19		●
		「研究者学術情報データベース新システムの導入について」 (2013年3月8日研究委員会)	7-20		●
		研究高度化推進施策の実施について (その1) (2011年6月8日常任理事会)	7-21		●
		研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針 (2009年3月17日常任理事会)	7-22		●
	2011年度研究活動紹介冊子の作成について (2012年3月12日研究部会議)	7-23		●	
	2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書 (抜粋) http://www.ritsumei.jp/profile/pdf/a10_50.pdf (最終アクセス2013.10.22)	7-24		●	
	立命館大学の点検・評価に関わる当面 (～2018年度) の課題と取組みについて (2012.12.12自己評価委員会)	7-25		●	
	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	7-26		●
		立命館大学大学評価委員会規程	7-27		●
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	7-28		●
	適切な情報公開と説明責任が確認できる実績データ (ホームページ、大学案内、各種パンフレット)	立命館大学産業社会学部パンフレット 「S ANSHA HANDBOOK」入門編	(1-12)	(●)	
学校法人立命館ホームページ「大学評価」 URL: http://www.ritsumei.jp/profile/a10_j.html (最終閲覧日: 2014.06.11)		7-29		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
8 (その他)		立命館大学大学案内2016	8-1	●	
		立命館大学2014年度大学基礎データ (抜粋)	8-2		●
		立命館大学2014年度大学データ集	8-3		●
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4		●
		対応法令付 点検・評価項目	8-5		●

<注意事項>

- 1、 添付資料・根拠資料の該当資料が重複する場合、提出する資料はひとつでよい。**その際、重複する資料の番号は(括弧)書きで付すこと。**
- 2、 原則として、複数の項目でひとつの根拠資料を掲載する場合、資料番号は一番関連の深い大項目の番号(1～8)でとり、1-1、1-2、のように表記すること。
- 3、 「その他、根拠資料」には、点検・評価報告書の記述内容を裏付ける資料を記載すること。

提出資料一覧

立命館大学（社会学研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
1 (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章 立命館大学HP http://www.ritsumei.jp/profile/a04_01_j.html	1-1		●
		建学の精神 立命館大学HP http://www.ritsumei.jp/profile/a04_02_j.html	1-2		●
		教学理念 立命館大学HP http://www.ritsumei.jp/profile/a04_03_j.html	1-3		●
		「2007年度大学院社会学研究科開講方針（第二次案）」2006年10月23日教学対策会議	1-4		●
		「立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項」研究科則	1-5		●
		社会学研究科HP http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/policy.html/【2015.02.05更新】	1-6		●
		「社会学研究科案内2015」 http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/db/news/20140423-1.pdf【2015.02.05更新】	1-7	●	●
		2014年度社会学研究科新入生オリエンテーションPPT	1-8		●
		2014年度産業社会学部新任教員ガイダンス配布資料	1-9		●
		2014年度社会学研究科入試説明会PPT	1-10		●
		「2017年度社会学研究科カリキュラム改革(第五次案)」2015年03月26日社会学研究科委員会	1-11		●
		2014年度産業社会学部集中教学委員会資料	1-12		●
		「大学院生の学びの実態調査」	1-13		●
		「自己点検・自己評価アンケート〈教職員〉」	1-14		●
		学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2014年度に発行した2015年度入学者用資料とする）	2015年4月入学社会学研究科入学試験要項	1-15	
学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	社会学研究科案内2015	(1-7)	●	●	
2 (教員・教員組織)	根拠資料	【産社】2015教員任用計画シート	2-1		●
		「立命館大学大学院担当教員選考基準」	2-2		●
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（以下、全学ガイドライン）」（2010年3月19日大学協議会承認）	2-3		●
		「社会学研究科大学院担当資格審査委員会規程」（2006年12月19日制定）	2-4		●
		「社会学研究科大学院担当資格審査内規」（2006年12月19日社会学研究科承認）	2-5		●
		「大学院担当資格審査フォーム」	2-6		●
		2014年度第16回立命館大学大学院社会学研究科委員会議事録案「2015年度社会学研究科大学院担当資格審査の実施結果について」（2015年2月16日社会学研究科委員会承認）	2-7		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
2 (教員・教員組織)	根拠資料	大学基礎データ(2014年度版)立命館大学HP http://www.ritsumei.jp/profile/a10_2014_j.html	2-8		●
		2014年度社会学研究科における「大学院教学改善アンケート」実施方針(2014年6月10日社会学研究科承認)	2-9		●
		「大学院生の学びの実態調査」の報告 (2015年2月16日社会学研究科委員会)	2-10		●
		「2016年度社会学研究科改革に向けた大学院FD懇談会の開催について」(2015年7月8日社会学研究科委員会)	2-11		●
		FD懇談会アンケート集約結果	2-12		●
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-13		●
		立命館大学教員選考基準	2-14		●
	教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	(2-13)		(●)
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-15		●
	教員業績一覧	専任教員の教育研究業績書	(学部2-9)	(●)	(●)
3 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	「立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項」p6-7	3a-1		●
		社会学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/policy.html/ 【最終更新日:2015.02.05】	3a-2		●
	根拠資料 3- (2) 教育課程・教育内容	2014年度前期社会学研究科懇談会議事メモ【2014.07.29開催】	3b-1		●
		根拠資料 3- (3) 教育方法等	立命館大学大学院社会学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/education/feature.html/	3c-1	
	「シラバス執筆入稿マニュアル」		3c-2		●
	FD「シラバスと授業の到達目標の書き方」講師:立命館大学教育開発推進機構教育・学修支援センター長 沖裕貴教授、2015年1月13日		3c-3		●
	「2015年度学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検について」(2014/10/6 教学委員会)		3c-4		●
	2014年度前期「大学院教学改善アンケート」(院生意識調査)の実施結果について(2014.07.08社会学研究科委員会)		3c-5		●
	2014年度後期「大学院教学改善アンケート」(院生意識調査)の実施結果について(2015.02.16社会学研究科委員会)		3c-6		●
	2014年度前期社会学研究科懇談会議事メモ【2014年9月25日社会学研究科委員会承認】		3c-7		●
	2014年度後期社会学研究科懇談会議事メモ【2015年3月26日社会学研究科委員会報告予定】		3c-8		●
	根拠資料 3- (4) 成果	大学院における学位授与と状況 http://www.ritsumei.jp/profile/pdf/a10_14b-09.pdf	3d-1		●
		「立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項」	3d-2		●
		「博士学位授与手続き等に関する内規」の一部改正について(共著論文の扱いについて)【2014.06.24社会学研究科委員会承認】	3d-3		●
		「博士学位授与手続き等に関する内規」の一部改正について【2014.12.02 社会学研究科委員会承認】	3d-4		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態		
				現物	データ	
3 (教育内容・方法・成果)		「博士学位授与手続き等に関する内規」(社会学研究科)に関する申し合わせの変更について(案) 【2014.01.14社会学研究科委員会承認】	3d-5		●	
		「2014年度前期 社会学研究科修士学位審議委員会議事録」【2014.09.25社会学研究科委員会承認】	3d-6		●	
		「2014年度後期 社会学研究科修士学位審議委員会議事録」【2015.03.26社会学研究科委員会承認】	3d-7		●	
		学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項	3-1	●	
		授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	2014年度社会学研究科シラバス(立命館大学オンラインシラバス) http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm	3-2		●
		年間授業時間割表	2014年度社会学研究科時間割	3-3	●	
		履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科則、学部・研究科規程等)	社会学研究科研究科則	3-4	●	
		進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程等)	社会学研究科研究科則	(3-4)	(●)	
			立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項	(3-1)	(●)	
		インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	2015年度インターンシップ・ガイドブック	(学部3-5)		●
		他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程等)	社会学研究科研究科則	(3-4)	(●)	
			立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項	(3-1)	(●)	
		学習相談体制について定められた規定(学部・研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項	(3-1)	(●)	
		成績の分布に関する資料	該当資料なし			
		成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	社会学研究科研究科則	(3-4)	(●)	
			立命館大学大学院社会学研究科2014年度履修要項	(3-1)	(●)	
		授業評価に関する定めおよび結果報告書	2014年度前期授業アンケート結果報告書、2014年度後期授業アンケート結果報告書	(学部3c-7)		(●)
		授業内容・方法の改善のための研修に関する定め	該当資料なし			
4 (学生の受け入れ)	根拠資料	立命館大学大学院社会学研究科入試要項2016	4-1		●	
		立命館大学大学院入学試験要項(別冊)2016	4-2		●	
		立命館大学大学院案内(日本語版)2015	4-3		●	
		立命館大学大学院案内(英語版)(冊子)2015	4-4	●		
		社会学研究科HP 教員VOICE【最終更新日: 2013.10.08】 http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/faculty-voice2013/	4-5		●	
		社会学研究科HP 院生VOICE【最終更新日: 2013.10.08】 http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/introduce/student-voice2013.html/	4-6		●	
		社研の学び「科研費スペシャルサイト」 【最終更新日:2015.02.10】 http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/subsidized/	4-7		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
4 (学生の受け入れ)	根拠資料	社会学研究科HP【最終更新日：2013.10.08】 http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/seminar/various.html/	4-8		●
		2014年度後期立命館大学大学院科目早期履修制度募集要項	4-9		●
		【最新版】マニュアル 出願書類の処理 Ver.5、 【最新版】試験監督者要項 1402101、 【最新】面接受付要項	4-10		●
		大学院入学試験問題の公開方針の変更および2013年度に執行する入試問題公開の取扱について（2013年5月27日大学院教学委員会）	4-11		●
		立命館大学院 ホームページ 「リッツネット大学院」過去の入試問題 http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/question.html/	4-12		●
		社会学研究科入試結果データ【2014.04.15社会学研究科委員会承認】	4-13		●
		2013年度産業社会学部教学まとめ第2部 I_2013年度教学まとめ・大学院の検討課題（提出版）	4-14		●
		2015年4月入学大学院入試方針集約票【2013.09.24社会学研究科委員会承認】	4-15		●
	学生募集要項（再掲）	2015年4月入学社会学研究科入学試験要項	(1-15)		(●)
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-16		●
入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め（学部・研究科規程等）	大学院入学試験執行ガイドライン	4-17		●	
入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	2015年4月入学社会学研究科入学試験要項	(1-15)		(●)	
5 (その他)		立命館大学大学院案内2016	5-1		●
		立命館大学2014年度大学基礎データ	(学部8-2)		(●)
		立命館大学2014年度大学データ集	(学部8-3)		(●)
		大学基準協会「大学基準の解説」	(学部8-4)		(●)
		対応法令付 点検・評価項目	(学部8-5)		(●)

<注意事項>

- 3、添付資料・根拠資料の該当資料が重複する場合、提出する資料はひとつでよい。その際、**重複する資料の番号は(括弧)書きで付すこと。**
- 4、原則として、複数の項目でひとつの根拠資料を掲載する場合、資料番号は一番関連の深い大項目の番号（1～8）でとり、1-1、1-2、のように表記すること。
- 6、「その他、根拠資料」には、点検・評価報告書の記述内容を裏付ける資料を記載すること。

2015 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2016 年 3 月
立命館大学産業社会学部・大学院社会学研究科
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
Tel. 075-465-8185
URL <http://www.ritsumeai.ac.jp/ss/>
印刷 株式会社田中プリント